

令和4年版

宮城県環境白書

(資料編)

宮 城 県

目次

第2部第1章 脱炭素社会の構築	1
▼表 2-1-1-1 県内の温室効果ガス排出量（平成 29 年度）	1
▼表 2-1-1-2 部門別県内二酸化炭素排出量の推移	2
▼表 2-1-1-3 部門別全国二酸化炭素排出量の推移	3
▼表 2-1-1-4 県内エネルギー消費量	4
▼表 2-1-1-5 県内再生可能エネルギー等導入量（熱量換算）	5
▼表 2-1-1-7 FIT 制度による再生可能エネルギー認定件数・認定容量（令和 3 年 12 月時点）	11
第2部第2章 循環型社会の形成	12
▼表 2-2-1-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和 2 年度）	12
▼表 2-2-1-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和 2 年度）	13
▼表 2-2-1-3 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）年度別処分実績	14
▼表 2-2-1-4 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）搬入廃棄物の構成（令和 3 年度）	15
▼表 2-2-1-5 ごみ処理施設整備状況	16
▼表 2-2-1-6 し尿処理施設整備状況	17
▼表 2-2-1-7 粗大ごみ処理施設整備状況	18
▼表 2-2-1-8 埋立処分施設整備状況	19
▼図 2-2-1-1 ごみ処理状況総括（令和 2 年度）	20
▼図 2-2-1-2 産業廃棄物処理状況総括（令和 2 年度）	21
第2部第3章 自然共生社会の形成	22
▼表 2-3-1-1 自然公園の指定状況	22
▼表 2-3-1-2 県自然環境保全地域の指定状況	23
▼表 2-3-1-3 緑地環境保全地域の指定状況	24
▼表 2-3-1-4 自然公園内行為許可・届出等取扱件数の推移	25
▼表 2-3-1-5 環境保全地域内行為の届出状況	26
▼表 2-3-2-1 鳥獣保護区等の指定等	27
▼表 2-3-2-2 狩猟免許試験等の実施状況	28
▼表 2-3-2-3 狩猟者登録証交付状況	29
▼表 2-3-2-4 鳥獣保護区特別保護地区内の許可処理状況	30
▼表 2-3-2-5 有害鳥獣捕獲状況	31
▼表 2-3-4-1 保安林種別面積	32
▼表 2-3-4-2 広域市町村圏域別都市公園整備水準	33
▼表 2-3-4-3 都市公園等種別開設面積及び整備水準	34
▼表 2-3-4-4 県立都市公園・国営公園の概要	35
第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全	37
▼表 2-4-1-1 大気汚染に係る環境基準・指針	37
▼表 2-4-1-2 大気汚染防止法に基づく規制	38
▼表 2-4-1-3 大気汚染に係る環境基準と測定結果（令和 3 年度）	39
▼表 2-4-1-4 窒素酸化物（NO・NO ₂ ・NO _x ：令和 3 年度、年間値）	40
▼表 2-4-1-5 二酸化窒素（NO ₂ ：経年変化）	41
▼表 2-4-1-6 二酸化硫黄（SO ₂ ：令和 3 年度、年間値）	43
▼表 2-4-1-7 二酸化硫黄（SO ₂ ：経年変化）	44
▼表 2-4-1-8 浮遊粒子状物質（SPM：令和 3 年度、年間値）	45
▼表 2-4-1-9 浮遊粒子状物質（SPM：経年変化）	46
▼表 2-4-1-10 一酸化炭素（CO：令和 3 年度、年間値）	48
▼表 2-4-1-11 一酸化炭素（CO：経年変化）	49

▼表 2-4-1-12	光化学オキシダント (Ox : 令和 3 年度、年間値)	50
▼表 2-4-1-13	光化学オキシダント (Ox : 経年変化)	51
▼表 2-4-1-14	非メタン炭化水素 (NMHC : 令和 3 年度、年間値)	52
▼表 2-4-1-15	メタン・全炭化水素 (CH ₄ ・THC : 令和 3 年度、年間値)	53
▼表 2-4-1-16	非メタン炭化水素 (NMHC : 経年変化)	54
▼表 2-4-1-17	微小粒子状物質 (PM2.5 : 令和 3 年度、年間値)	55
▼表 2-4-1-18	微小粒子状物質 (PM2.5 : 経年変化)	56
▼表 2-4-1-19	一般環境大気測定局の概要	58
▼表 2-4-1-20	自動車排出ガス測定局の概要	59
▼表 2-4-1-21	大規模発生源監視局	60
▼表 2-4-1-22	特定項目測定局	61
▼表 2-4-1-23	令和 3 年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果	62
▼図 2-4-1-1	年平均値と日平均値の年間 98%値の関係 (NO ₂)	63
▼図 2-4-1-2	一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化 (NO ₂)	64
▼図 2-4-1-3	NO _x と NO ₂ の関係 (年平均値)	65
▼図 2-4-1-4	年平均値と日平均値の 2%除外値の関係 (SO ₂)	66
▼図 2-4-1-5	全局平均値の経年変化 (SO ₂)	67
▼図 2-4-1-6	年平均値と日平均値の 2%除外値の関係 (SPM)	68
▼図 2-4-1-7	一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化 (SPM)	69
▼図 2-4-1-8	全局平均値の経年変化 (Ox)	70

第 2 部第 4 章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全 71

▼表 2-4-2-1	人の健康の保護に係る環境基準	71
▼表 2-4-2-2	生活環境の保全に関する環境基準 (河川・湖沼・海域)	72
▼表 2-4-2-3	要監視項目及び指針値	76
▼表 2-4-2-4	水生生物保全要監視項目の水域類型及び指針値	77
▼表 2-4-2-5	公共用水域における農業の水質評価指針	78
▼表 2-4-2-6	地下水の水質汚濁に係る環境基準	79
▼表 2-4-2-7	底質の暫定除去基準	80
▼表 2-4-2-8	農業 (水稻) 用水基準	81
▼表 2-4-2-9	水産用水基準	82
▼表 2-4-2-10	水浴場の水質判定基準	85
▼表 2-4-2-11	排水基準を定める省令 (有害物質)	86
▼表 2-4-2-12	排水基準を定める省令 (一般項目)	87
▼表 2-4-2-13	水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく特別排水基準	88
▼表 2-4-2-14	公共用水域水質測定結果検体別総括表 (健康項目)	89
▼表 2-4-2-15	公共用水域水質測定結果 (主要地点別) (健康項目)	90
▼表 2-4-2-16	地下水水質測定結果 (令和 3 年度)	94
▼表 2-4-2-17	環境基準の水域類型指定状況	96
▼表 2-4-2-18	生活環境項目の環境基準を達成していない割合 (河川・湖沼・海域)	99
▼表 2-4-2-19	水域別水質平均値経年変化表 (河川)	101
▼表 2-4-2-20	水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況 (河川)	103
▼表 2-4-2-21	SS の年平均値経年変化表 (河川)	105
▼表 2-4-2-22	水域別水質平均値経年変化表 (湖沼)	107
▼表 2-4-2-23	水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況 (湖沼)	108
▼表 2-4-2-24	SS の年平均値経年変化表 (湖沼)	109
▼表 2-4-2-25	水域別水質平均値経年変化表 (海域)	110
▼表 2-4-2-26	水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況 (海域)	111

▼表 2-4-2-27 県内の水質自動測定局の概要	112
▼表 2-4-2-28 処理を開始している下水処理場の概要	113
▼表 2-4-2-29 下水処理場の流入・放流水質	114
▼図 2-4-2-1 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（河川・湖沼）	115
▼図 2-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（海域）	116
▼図 2-4-2-3 全窒素・全燐に関する類型指定概要図（海域）	117
▼図 2-4-2-4 河川の流れと公共用水域環境基準点	118
第 2 部第 4 章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境及び地盤環境の保全	121
▼表 2-4-3-1 土壌の汚染に係る環境基準	121
▼表 2-4-3-2 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質及び指定区域の指定基準	122
▼表 2-4-3-3 仙台平野地域主要地点水準測量結果	123
▼表 2-4-3-4 古川地域主要地点水準測量結果	124
▼表 2-4-3-5 気仙沼地域主要地点水準測量結果	125
▼表 2-4-3-6 地下水位・地盤沈下観測井設置状況	126
▼表 2-4-3-7 市町村別地下水揚水量一覧表	127
▼図 2-4-3-1 仙台平野地域水準測量観測路線	128
▼図 2-4-3-2 古川地域水準測量観測路線	129
▼図 2-4-3-3 気仙沼地域水準測量観測路線	130
第 2 部第 4 章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全	131
▼表 2-4-4-1 騒音に係る環境基準	131
▼表 2-4-4-2 在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針	133
▼表 2-4-4-3 自動車交通騒音面的評価結果（令和 3 年度）	134
▼表 2-4-4-4 仙台空港周辺航空機騒音測定結果（令和 3 年度）	142
▼表 2-4-4-5 松島飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和 3 年度）	143
▼表 2-4-4-6 霞目飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和 3 年度）	144
▼表 2-4-4-7 新幹線鉄道騒音測定結果経年変化	145
▼表 2-4-4-8 新幹線鉄道振動測定結果経年変化	146
▼表 2-4-4-9 東北新幹線鉄道騒音レベル定点測定結果（令和 3 年度）	147
▼表 2-4-4-10 東北新幹線鉄道振動レベル定点測定結果（令和 3 年度）	148
▼図 2-4-4-1 仙台空港周辺航空機騒音測定地点	149
▼図 2-4-4-2 航空自衛隊松島飛行場周辺騒音測定地点	150
▼図 2-4-4-3 陸上自衛隊霞目飛行場周辺騒音測定地点	151
▼図 2-4-4-4 東北新幹線騒音振動測定地点	152
第 2 部第 4 章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減	153
▼表 2-4-5-1 ダイオキシン類に係る環境基準	153
▼表 2-4-5-2 ダイオキシン類測定（大気）結果（令和 3 年度）	154
▼表 2-4-5-3 ダイオキシン類測定（水質・底質）結果（令和 3 年度）	155
▼表 2-4-5-4 ダイオキシン類測定（地下水）結果（令和 3 年度）	157
▼表 2-4-5-5 ダイオキシン類測定（土壌）結果（令和 3 年度）	158
▼表 2-4-5-6 宮城県の P R T R 届出排出量及び移動量（令和 2 年度把握分）	159
第 2 部第 5 章 全てに共通する施策 第 1 節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援	162
▼表 2-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況（令和 3 年度）	162
▼表 2-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況	163
▼表 2-5-1-3 環境分野の主な調査・研究の概要	164
▼表 2-5-1-4 農業分野の主な調査・研究の概要	166
▼表 2-5-1-5 林業分野の主な調査・研究の概要	167

▼表 2-5-1-6 水産分野の主な調査・研究の概要	168
▼表 2-5-1-7 畜産分野の主な調査・研究の概要	171
▼表 2-5-1-8 みやぎの生活環境における日本の 100 選.....	172
第 2 部第 5 章 全てに共通する施策 第 2 節 環境経営等の促進・支援	173
▼表 2-5-2-1 事業者等の取組に対する融資制度等（令和 3 年度）	173
第 2 部第 5 章 全てに共通する施策 第 4 節 環境の保全・活用に関する協定の締結、開発行為における環境配慮	177
▼表 2-5-3-1 公害の防止及び自然環境の保全に関する環境影響評価指導要綱に基づく環境影響評価実施状況	177
▼表 2-5-3-2 宮城県環境影響評価要綱に基づく環境影響評価実施状況	178
▼表 2-5-3-3 環境影響評価実施要綱に基づく環境影響評価に対する知事意見提出状況.....	179
▼表 2-5-3-4 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく環境影響評価実施状況.....	180
▼表 2-5-3-5 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく知事意見提出状況.....	181
第 2 部第 5 章 すべての基盤となる施策 第 5 節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策	182
▼表 2-5-5-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数	182
▼表 2-5-5-2 市町村別苦情受理件数	183
▼表 2-5-5-3 公害等の主な発生源・発生原因.....	184
第 3 部 環境保全に関する各主体の取組	185
第 1 章 県民の取組, 第 2 章 事業者の取組, 第 3 章 民間団体の取組	185
▼表 3-1-1 定款の活動分野に「環境の保全を図る活動」を含む特定非営利活動法人.....	185
▼表 3-1-2 事業者・民間団体・個人の行う環境学習等の取組	193
第 3 部 環境保全に関する各主体の取組 第 4 章 市町村の取組	194
▼表 3-4-1 市町村環境基本条例制定状況	194
▼表 3-4-2 市町村公害防止条例制定状況	195
▼表 3-4-3 市町村地域環境計画策定状況	196
▼表 3-4-4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域実行計画策定状況	197
▼表 3-4-5 環境物品等調達に関する計画（方針）の策定状況.....	198
▼表 3-4-6 環境マネジメントシステム構築状況	199
▼表 3-4-7 環境教育に関する計画・方針の策定状況.....	200
▼表 3-4-8 住民への環境に関する学習の機会の提供に関する制度	201
▼表 3-4-9 樹木の植栽、花壇づくり等の事業及び支援制度	202
▼表 3-4-10 保存樹・保存樹木の指定に関する制度.....	205
▼表 3-4-11 土地の公有化に関する制度.....	207
▼表 3-4-12 各家庭の環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等.....	208
▼表 3-4-13 地域ぐるみでの環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等.....	212
▼表 3-4-14 その他の市町村の取組.....	215
▼表 3-4-15 環境保全に関するイベントの開催状況	218
▼表 3-4-16 環境保全に関する冊子等の作成状況	223
▼表 3-4-17 環境学習・体験施設の設置状況.....	227
▼表 3-4-18 環境教育促進のための人材育成・研修会等の実施状況	228
▼表 3-4-19 環境教育・環境保全活動促進のための表彰制度等の実施状況	229
▼表 3-4-20 環境保全活動促進に関する講師派遣制度の実施状況.....	230
▼表 3-4-21 環境教育・環境保全活動整備のためのウェブサイトの作成状況	231
第 5 部 環境行政の推進体制 第 3 章 環境行政の推進に係る独自財源	232
▼表 4-3-1 令和 3 年度みやぎ環境税活用事業.....	232
▼表 4-3-2 令和 3 年度産業廃棄物税活用事業	235

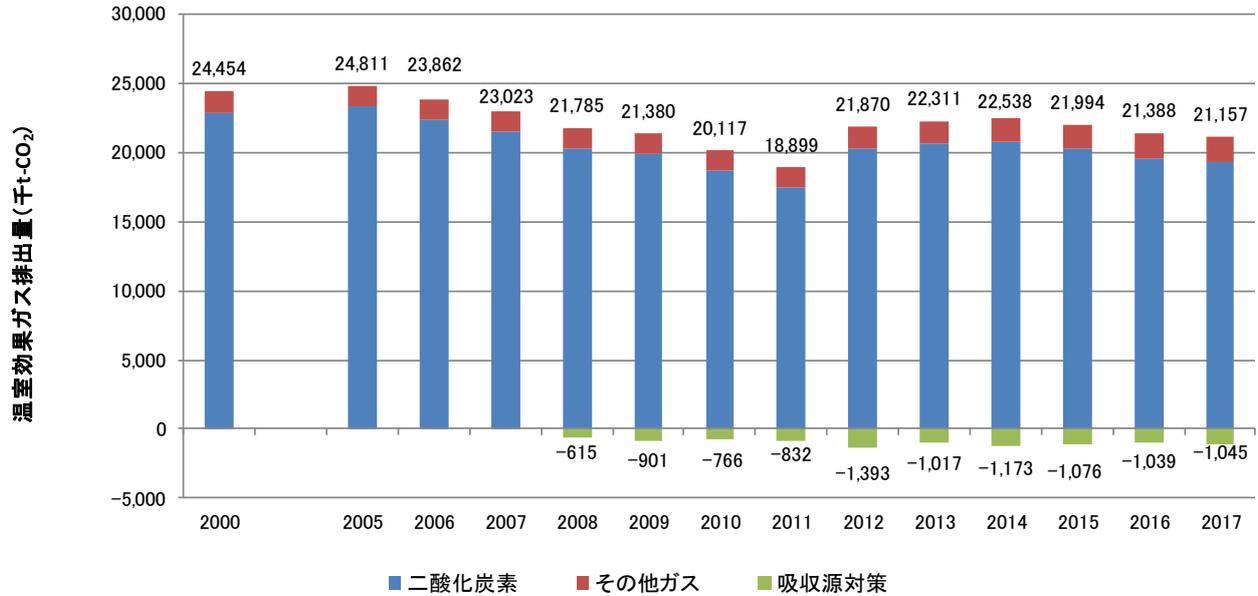
第2部第1章 脱炭素社会の構築

▼表 2-1-1-1 県内の温室効果ガス排出量（平成 29 年度）

【環境政策課】

（単位：千t-CO₂）

	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
総排出量	24,454	24,811	23,862	23,023	21,785	21,380	20,117	18,899	21,870	22,311	22,538	21,994	21,388	21,157
二酸化炭素	22,886	23,342	22,383	21,559	20,351	19,929	18,695	17,466	20,321	20,689	20,845	20,238	19,588	19,336
その他ガス	1,568	1,469	1,479	1,464	1,434	1,451	1,422	1,434	1,549	1,622	1,693	1,756	1,800	1,821
吸収源対策					-615	-901	-766	-832	-1,393	-1,017	-1,173	-1,076	-1,039	-1,045
排出量(吸収量含む)	24,454	24,811	23,862	23,023	21,170	20,479	19,351	18,067	20,477	21,294	21,365	20,918	20,349	20,112

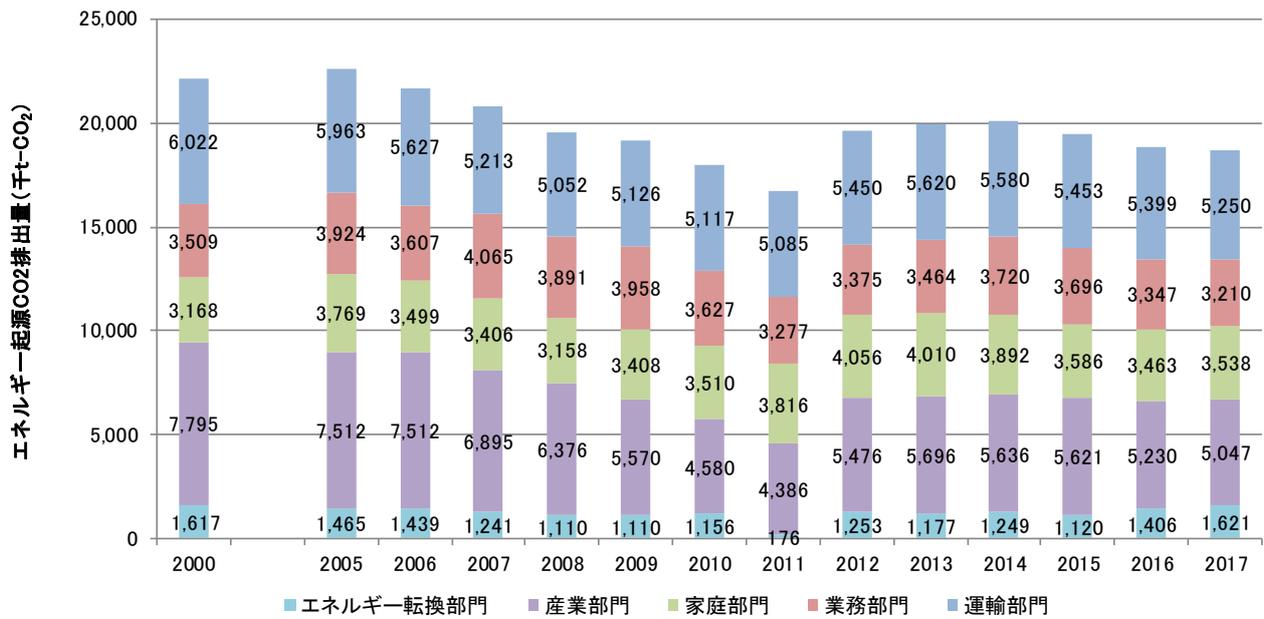


▼表 2-1-1-2 部門別県内二酸化炭素排出量の推移

【環境政策課】

(単位:千t-CO₂)

	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
エネルギー起源CO ₂	22,110	22,632	21,683	20,820	19,587	19,172	17,991	16,741	19,610	19,968	20,078	19,476	18,844	18,666
エネルギー転換部門	1,617	1,465	1,439	1,241	1,110	1,110	1,156	176	1,253	1,177	1,249	1,120	1,406	1,621
産業部門	7,795	7,512	7,512	6,895	6,376	5,570	4,580	4,386	5,476	5,696	5,636	5,621	5,230	5,047
家庭部門	3,168	3,769	3,499	3,406	3,158	3,408	3,510	3,816	4,056	4,010	3,892	3,586	3,463	3,538
業務部門	3,509	3,924	3,607	4,065	3,891	3,958	3,627	3,277	3,375	3,464	3,720	3,696	3,347	3,210
運輸部門	6,022	5,963	5,627	5,213	5,052	5,126	5,117	5,085	5,450	5,620	5,580	5,453	5,399	5,250

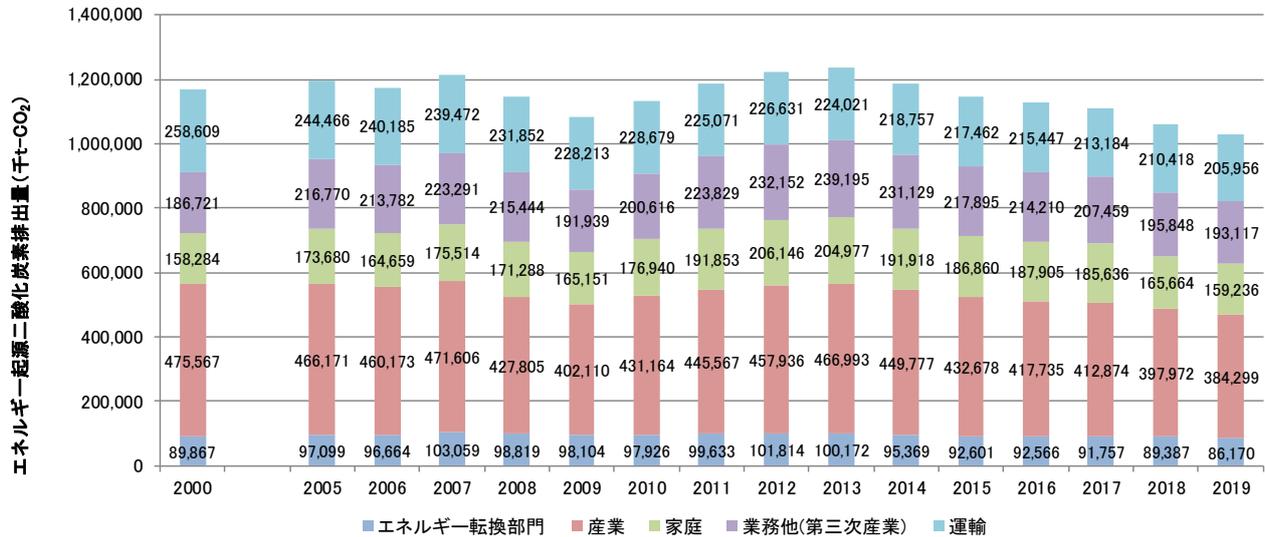


▼表 2-1-1-3 部門別全国二酸化炭素排出量の推移

【環境政策課】

(単位: 千t-CO₂)

排出源	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
エネルギー起源	1,169,048	1,198,186	1,175,464	1,212,942	1,145,208	1,085,517	1,135,325	1,185,953	1,224,680	1,235,357	1,186,952	1,147,496	1,127,863	1,110,910	1,059,290	1,028,778
エネルギー転換部門	89,867	97,099	96,664	103,059	98,819	98,104	97,926	99,633	101,814	100,172	95,369	92,601	92,566	91,757	89,387	86,170
産業	475,567	466,171	460,173	471,606	427,805	402,110	431,164	445,567	457,936	466,993	449,777	432,678	417,735	412,874	397,972	384,299
家庭	158,284	173,680	164,659	175,514	171,288	165,151	176,940	191,853	206,146	204,977	191,918	186,860	187,905	185,636	165,664	159,236
業務他(第三次産業)	186,721	216,770	213,782	223,291	215,444	191,939	200,616	223,829	232,152	239,195	231,129	217,895	214,210	207,459	195,848	193,117
運輸	258,609	244,466	240,185	239,472	231,852	228,213	228,679	225,071	226,631	224,021	218,757	217,462	215,447	213,184	210,418	205,956



▼表2-1-1-4 県内エネルギー消費量

【再生可能エネルギー室】

(単位:百TJ)

項 目		H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
県内エネルギー消費量		3,813	3,700	3,552	3,341	3,269	3,103	2,624	2,978	3,048	3,102	3,039	2,929	2,924
部 門 別	産業部門	1,510	1,508	1,365	1,249	1,116	958	724	1,041	1,068	1,080	1,065	1,054	1,057
	家庭部門	634	636	606	569	609	655	615	618	617	612	575	536	570
	業務部門	785	720	807	772	782	728	531	513	532	585	592	540	518
	運輸部門	884	836	774	751	762	762	754	806	831	825	807	799	778

※四捨五入しているため、内訳と合計値が一致しない箇所がある。

※産業部門にはエネルギー転換部門を含む。

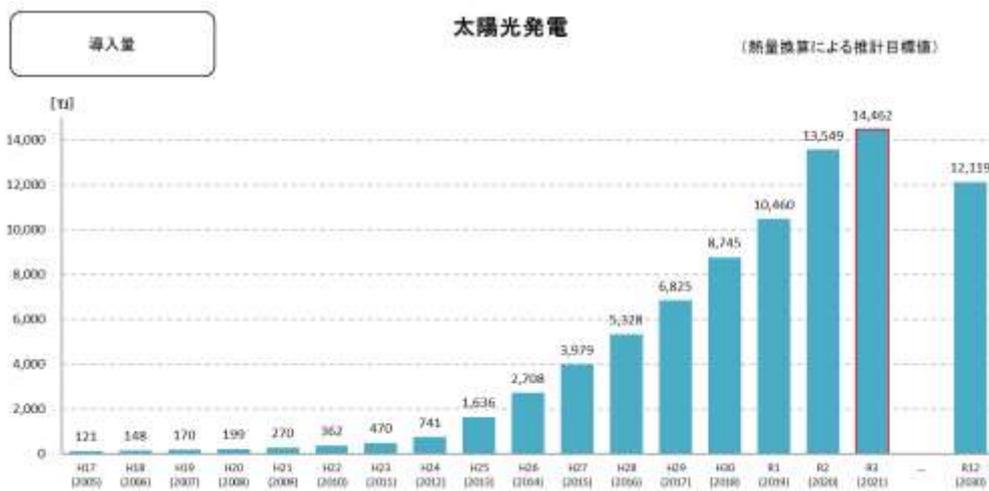
▼表 2-1-1-5 県内再生可能エネルギー等導入量（熱量換算）

【再生可能エネルギー室】

区 分	熱量換算(TJ)																	R12 (2030)	達成率 2021実績 2030目標	増加率 2021 /2020	
	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)				
再生可能エネルギー 電気利用	太陽光発電	121	148	170	199	270	362	470	741	1,636	2,708	3,979	5,328	6,825	8,745	10,460	13,549	14,462	12,119	119.3%	106.7%
	バイオマス発電	(熱利用に含む)																	2,673	54.3%	100.0%
	風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	117	118	117	421	421	421	3,458	12.2%	99.9%
	水力発電 (出力30,000kW以下)	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,330	3,330	3,330	3,336	3,352	3,363	3,363	3,452	3,432	3,384	3,384	3,394	4,124	82.3%	100.3%
	地熱発電	855	855	855	855	1,065	716	321	251	222	245	201	227	0	1	2	0	4	888	0.4%	2549.2%
	小 計	4,384	4,411	4,432	4,462	4,742	4,454	4,458	4,736	5,659	6,770	8,012	9,504	10,869	13,624	15,681	18,805	19,731	23,262	84.8%	104.9%
再生可能エネルギー 熱利用等	太陽熱利用																				
	住宅用																				
	住宅以外																				
	計	322	324	326	328	330	332	333	336	338	340	341	343	344	345	346	346	346	993	34.9%	100.1%
	バイオマス熱利用	12,686	15,933	15,971	16,040	16,040	16,007	12,313	10,606	10,670	11,254	11,844	10,871	11,655	6,063	3,778	3,349	3,740	11,335	33.0%	111.7%
	地中熱・地下水熱																				
温泉熱																					
小 計	13,009	16,258	16,297	16,368	16,370	16,338	12,646	10,942	11,007	11,594	12,185	11,213	11,998	6,519	4,234	3,828	4,219	12,707	33.2%	110.2%	
再エネ 計	17,393	20,669	20,730	20,830	21,113	20,793	17,104	15,678	16,666	18,364	20,197	20,718	22,867	20,143	19,916	22,633	23,949	35,969	66.6%	105.8%	

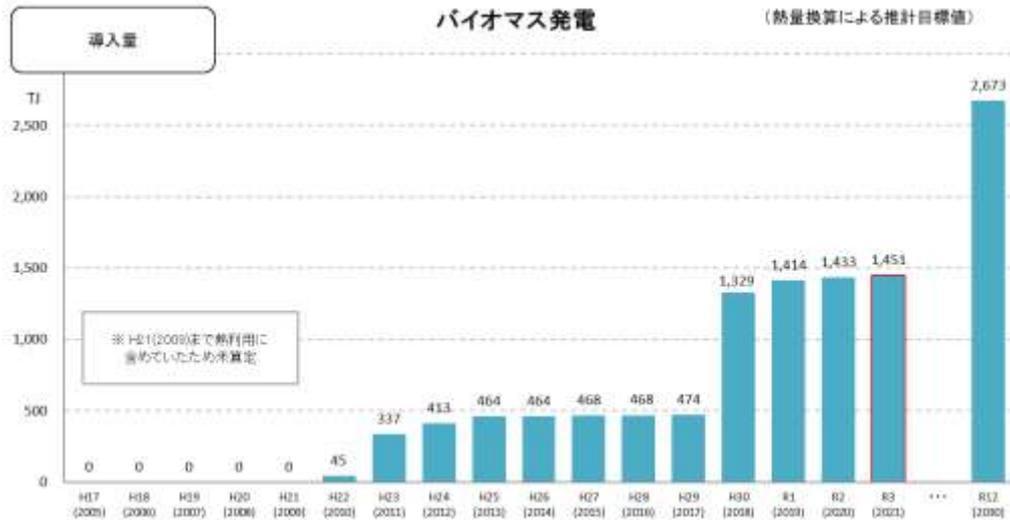
(1) 太陽光発電

太陽光発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	4,490	5,553	6,319	7,310	9,744	13,159	16,143	23,980	33,173	41,547	48,411	54,174	58,519	63,361	68,184	71,908	75,699		
②出力(kW)	16,428	20,119	22,980	26,954	36,533	50,178	65,001	102,603	226,446	374,886	550,896	737,627	958,651	1,228,301	1,490,000	1,930,000	2,060,000		1,432,277
発電電力量(kWh)	13,469,808.6	16,496,292	18,842,129	22,100,555	29,954,722	41,142,749	53,296,660	84,127,893	185,671,227	307,382,527	451,699,545	604,806,850	786,032,630	1,007,127,963	1,221,704,640	1,582,476,480	1,689,068,160		
③熱量(TJ)	121	148	170	199	270	362	470	741	1,636	2,708	3,979	5,328	6,825	8,745	10,460	13,549	14,462		12,119
達成率	1.0%	1.2%	1.4%	1.6%	2.2%	3.0%	3.9%	6.1%	18.5%	22.3%	32.8%	44.0%	56.3%	72.2%	88.3%	111.8%	119.3%		100.0%



(2) バイオマス発電

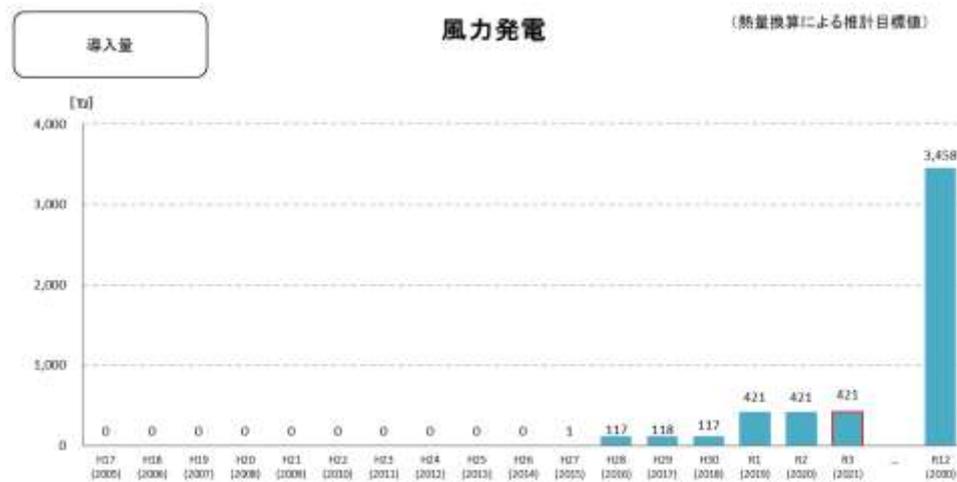
バイオマス発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	0	0	0	0	0	8	8	9	10	10	11	10	10	17	19	19	19	...	—
②出力(kW)	0	0	0	0	0	102,638	62,638	102,688	103,488	103,488	103,513	104,098	104,068	21,881	23,760	23,701	22,818	...	43,601
③熱量(TJ)	0	0	0	0	0	45	397	413	464	464	468	468	474	1,329	1,414	1,433	1,451	...	2,673
達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	12.6%	15.5%	17.4%	17.4%	17.5%	17.5%	17.7%	49.7%	52.9%	53.6%	54.3%	...	100.0%



※2017年度以前の導入量には、県外産資源によるものを含む。

(3) 風力発電

風力発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	5	7	18	17	17	17	...	—
②出力(kW)	10	10	10	10	20	20	20	20	20	20	60	7,599	7,639	7,704	28,082	28,082	28,043	...	222,199
発電電力量(kWh)	17,520	17,520	17,520	17,520	34,865	34,865	34,865	34,865	34,865	34,865	104,945	13,313,273	13,382,652	13,497,758	49,199,138	49,199,138	49,131,161	...	389,292,648
③熱量(TJ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	117	118	117	421	421	421	...	3,458
達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	3.4%	12.2%	12.2%	12.2%	...	100.0%



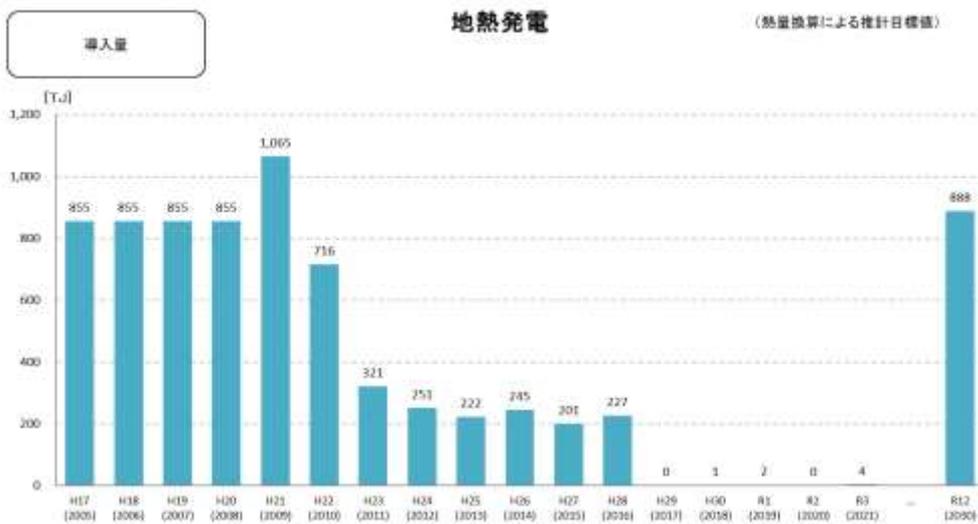
(4) 水力発電

水力発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	28	28	28	28	28	28	28	28	30	33	36	36	36	36	39	39	39		—
②出力(kW)	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,062	74,248	74,895	75,102	75,102	75,102	75,196	75,213	75,213	75,413		90,368
発電電力量 (kWh×10 ⁶)	379	379	379	379	379	378	378	378	379	380	382	382	392	316	395	395	396		456
③熱量(TJ)	3,408	3,408	3,408	3,408	3,408	3,330	3,330	3,330	3,338	3,352	3,363	3,363	3,452	3,432	3,384	3,384	3,394		4,124
達成率	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	82.6%	80.8%	80.8%	80.8%	80.9%	81.3%	81.6%	81.6%	83.7%	83.2%	82.0%	82.0%	82.3%		100.0%



(5) 地熱発電

地熱発電	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1		—
②出力(kW)	12,500	12,500	12,500	12,500	15,000	4,000	4,000	3,000	3,000	3,006	3,006	3,006	65	65	65	65	65		16,680
発電電力量 (kWh×10 ⁷)	95	95	95	95	118	81	36	29	28	23	28	26	0	0	0	0	0		—
③熱量(TJ)	855	855	855	855	1,065	716	321	251	222	245	201	227	0	1	2	0	4		888
達成率	96.3%	96.3%	96.3%	96.3%	119.9%	80.7%	36.1%	28.3%	25.0%	27.6%	22.6%	25.6%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	0.4%		100.0%



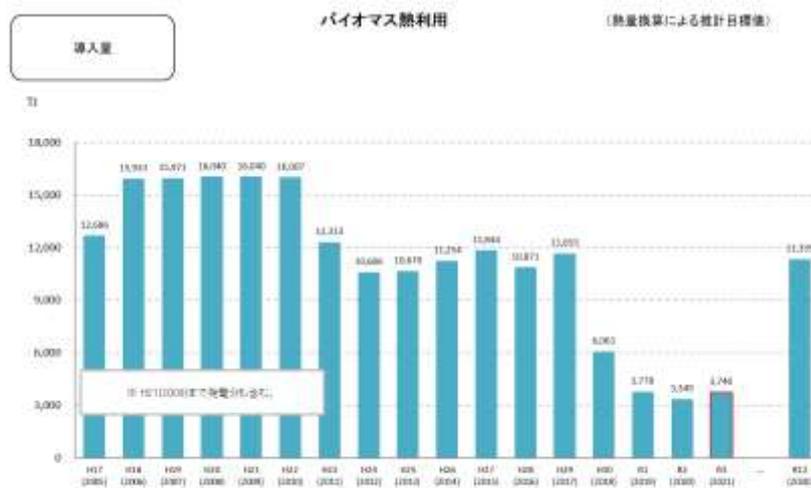
(6) 太陽熱利用

太陽熱利用	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	24,695	24,845	24,952	25,063	25,179	25,281	25,379	25,449	25,512	25,577	25,610	25,670	25,710	25,747	25,783	25,818	25,818	...	94,000
住宅用	24,468	24,617	24,723	24,832	24,945	25,047	25,143	25,209	25,270	25,332	25,362	25,420	25,459	25,493	25,529	25,564	25,564	...	-
住宅以外	227	228	229	231	234	234	236	240	242	245	248	250	251	254	254	254	254	...	-
②熱量(TJ)	322	324	326	328	330	332	333	336	338	340	341	343	344	345	346	346	346	...	993
達成率	32.5%	32.7%	32.8%	33.0%	33.2%	33.4%	33.6%	33.8%	34.0%	34.2%	34.4%	34.5%	34.6%	34.7%	34.8%	34.8%	34.9%	...	100.0%



(7) バイオマス熱利用

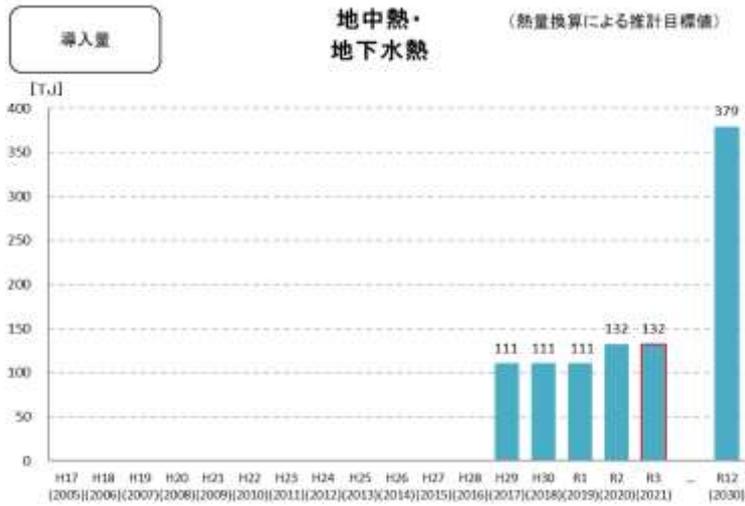
バイオマス熱利用	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)	20	22	34	36	36	31	29	32	36	36	36	35	35	46	51	51	50	...	40
②出力(kW)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...	-
③熱量(TJ)	12,686	15,933	15,971	16,040	16,040	16,007	12,313	10,806	10,870	11,254	11,844	10,871	11,655	6,063	3,778	3,349	3,740	...	11,335
達成率	111.9%	140.8%	140.9%	141.5%	141.5%	141.2%	108.6%	93.8%	94.1%	99.3%	104.5%	95.9%	102.8%	53.5%	33.3%	29.5%	33.0%	...	100.0%



※2017年度以前の導入量には、県外産資源によるものを含む。

(8) 地中熱

地中熱・地下水熱	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	...	R12 (2030)
①導入数(件)													94	94	94	101	101		890
②出力(kW)													3,633.9	3,633.9	3,633.9	4,416.2	4,416.2		
③熱量(TJ)													111	111	111	132	132		379
達成率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.2%	29.2%	29.2%	35.0%	35.0%		100.0%



【第2部第1章 脱炭素社会の構築】

▼表 2-1-1-6 FIT 制度による再生可能エネルギー導入件数・導入容量（令和2年度末時点）

【再生可能エネルギー室】

エネルギー種別と規模		導入件数(※1)	導入容量(kW) (※1)	導入件数(※2)	導入容量(kW) (※2)	導入容量合計 (kW)	導入容量 全国順位	
太陽光発電設備	10kW未満	19,528	78,101	42,571	195,517	273,619	14	
	10kW以上	うち50kW未満	77	1,276	9,129	253,080		254,356
		うち50kW以上500kW未満	8	941	237	62,593		63,534
		うち500kW以上1,000kW未満	0	0	127	88,706		88,706
		うち1,000kW以上2,000kW未満	0	0	253	405,127		405,127
		うち2,000kW以上	0	0	41	808,454		808,454
小計	19,613	80,318	52,358	1,813,477	1,893,795			
風力発電設備	20kW未満	0	0	16	268	268	26	
	20kW以上	0	0	2	27,880	27,880		
	小計	0	0	18	28,148	28,148		
水力発電設備	200kW未満	0	0	8	417	417	34	
	200kW以上1,000kW未満	0	0	1	250	250		
	1,000kW以上5,000kW未満	1	1,000	0	0	1,000		
	5,000kW以上30,000kW未満	0	0	0	0	0		
	小計	1	1,000	9	667	1,667		
地熱発電設備	15,000kW未満	0	0	1	50	50	11	
	15,000kW以上	0	0	0	0	0		
	小計	0	0	1	50	50		
バイオマス発電設備	メタン発酵ガス	1	744	2	399	1,143	10	
	未利用木質	2,000kW未満	0	0	4	960		960
		2,000kW以上	0	0	0	0		0
	一般木質・農作物残さ	0	0	2	103,757	103,757		
	建設廃材	1	1,816	0	0	1,816		
	一般廃棄物・木質以外	2	12,388	3	2,821	15,209		
小計	4	14,948	11	107,937	122,885			
合計		19,618	96,266	52,397	1,950,279	2,046,545	14	

※1 FIT制度開始時点で既に発電を開始していた設備、または特例太陽光発電設備（太陽光発電の余剰電力買取制度の下で買取対象となっていた設備）のうち、固定価格買取制度スタート後に移行した設備

※2 FIT制度開始後に新たに認定を受けた設備において、電力買取が開始されたもの。

【第2部第1章 脱炭素社会の構築】

▼表2-1-1-7 FIT制度による再生可能エネルギー認定件数・認定容量（令和3年12月時点）

【再生可能エネルギー室】

エネルギー種別と規模		認定件数(※)	認定容量(kW) (※)	認定容量 全国順位	
太陽光発電設備	10kW未満	45,875	212,802	8	
	10kW以上	うち50kW未満	11,915		382,175
		うち50kW以上500kW未満	257		69,712
		うち500kW以上1,000kW未満	137		96,402
		うち1,000kW以上2,000kW未満	280		452,217
		うち2,000kW以上	69		1,665,453
小計		58,533	2,878,761		
風力発電設備	20kW未満	56	1,048	8	
	20kW以上	16	658,789		
	小計		72		659,837
水力発電設備	200kW未満	8	417	35	
	200kW以上1,000kW未満	1	250		
	1,000kW以上5,000kW未満	1	2,000		
	5,000kW以上30,000kW未満	0	0		
	小計		10		2,667
地熱発電設備	15,000kW未満	2	14,950	4	
	15,000kW以上	0	0		
	小計		2		14,950
バイオマス発電設備	メタン発酵ガス		6	7,149	5
	未利用木質	2,000kW未満	5	1,550	
		2,000kW以上	0	0	
	一般木質・農作物残さ		6	468,407	
	建設廃材		0	0	
	一般廃棄物・木質以外		3	2,821	
	小計		20	479,927	
合計		58,637	4,036,141	4	

※ FIT制度開始後に新たに認定を受けた設備

第2部第2章 循環型社会の形成

▼表2-2-1-1 産業廃棄物の業種別処理状況（令和2年度）

【循環型社会推進課】

業種	発生量	有償物	排出量				
			再生利用	減量化	最終処分	その他	
全業種	千t 10,334 (100.0%)	86 (0.8%)	10,248 (99.2%) <100.0%>	3,531 (34.2%) <34.5%>	6,573 (63.6%) <64.1%>	137 (1.3%) <1.3%>	7 (0.1%) <0.1%>
農林業	千t 1,834 (100.0%)	(0.0%)	1,834 (100.0%) <100.0%>	975 (53.2%) <53.2%>	859 (46.8%) <46.8%>	0 (0.0%) <0.0%>	(0.0%) <0.0%>
建設業	千t 2,172 (100.0%)	12 (0.6%)	2,160 (99.4%) <100.0%>	1,875 (86.3%) <86.8%>	218 (10.0%) <10.1%>	67 (3.1%) <3.1%>	0 (0.0%) <0.0%>
製造業	千t 3,832 (100.0%)	60 (1.6%)	3,772 (98.4%) <100.0%>	489 (12.8%) <13.0%>	3,252 (84.9%) <86.2%>	31 (0.8%) <0.8%>	0 (0.0%) <0.0%>
電気・水道業	千t 2,347 (100.0%)	9 (0.4%)	2,338 (99.6%) <100.0%>	96 (4.1%) <4.1%>	2,213 (94.3%) <94.7%>	21 (0.9%) <0.9%>	7 (0.3%) <0.3%>
運輸・郵便業	千t 23 (100.0%)	3 (14.6%)	19 (85.4%) <100.0%>	17 (73.5%) <86.1%>	1 (6.3%) <7.3%>	1 (5.6%) <6.5%>	0 (0.1%) <0.1%>
卸・小売業	千t 64 (100.0%)	0 (0.5%)	64 (99.5%) <100.0%>	48 (75.3%) <75.7%>	9 (14.0%) <14.1%>	7 (10.1%) <10.2%>	0 (0.0%) <0.0%>
サービス業	千t 12 (100.0%)	2 (16.6%)	10 (83.4%) <100.0%>	7 (59.4%) <71.2%>	2 (14.9%) <17.8%>	1 (9.1%) <10.9%>	(0.0%) <0.0%>

(注)1 ()内は発生量に対する割合、< >は排出量に対する割合。

2 発生量・排出量等は、小数点以下の関係で内訳の計と合わない場合がある。

3 代表的な業種を掲載した。

▼表2-2-1-2 産業廃棄物の種類別処理状況（令和2年度）

【循環型社会推進課】

種類	発生量	排出量					
		有償物	再生利用	減量化	最終処分	その他	
全種類	千t 10,334 (100.0%) %	86 (0.8%) %	10,248 (99.2%) <100.0%>	3,531 (34.2%) <34.5%>	6,574 (63.6%) <64.1%>	137 (1.3%) <1.3%>	7 (0.1%) <0.1%>
燃え殻	千t 35 (100.0%) %	0 (0.1%) %	34 (99.9%) <100.0%>	19 (55.8%) <55.9%>	10 (29.1%) <29.1%>	5 (15.0%) <15.0%>	0 (0.0%) <0.0%>
汚泥	千t 5,819 (100.0%) %	0 (0.0%) %	5,818 (100.0%) <100.0%>	300 (5.2%) <5.2%>	5,499 (94.5%) <94.5%>	13 (0.2%) <0.2%>	7 (0.1%) <0.1%>
廃油	千t 28 (100.0%) %	2 (7.3%) %	26 (92.7%) <100.0%>	19 (68.0%) <73.3%>	6 (22.9%) <24.7%>	0 (1.8%) <1.9%>	0 (0.0%) <0.0%>
廃酸	千t 11 (100.0%) %	1 (9.3%) %	10 (90.7%) <100.0%>	6 (55.1%) <60.8%>	2 (20.0%) <22.0%>	2 (15.6%) <17.2%>	0 (0.0%) <0.0%>
廃アルカリ	千t 9 (100.0%) %	0 (0.2%) %	9 (99.8%) <100.0%>	6 (69.3%) <69.4%>	0 (3.9%) <3.9%>	2 (26.6%) <26.7%>	0 (0.0%) <0.0%>
廃プラスチック類	千t 122 (100.0%) %	4 (3.2%) %	118 (96.8%) <100.0%>	81 (66.0%) <68.2%>	12 (10.1%) <10.4%>	25 (20.7%) <21.3%>	0 (0.0%) <0.0%>
紙くず	千t 16 (100.0%) %	2 (12.3%) %	14 (87.7%) <100.0%>	12 (79.1%) <90.2%>	0 (2.9%) <3.3%>	1 (5.6%) <6.4%>	0 (0.1%) <0.1%>
木くず	千t 257 (100.0%) %	19 (7.4%) %	238 (92.6%) <100.0%>	171 (66.7%) <72.0%>	61 (23.6%) <25.5%>	6 (2.3%) <2.5%>	0 (0.0%) <0.0%>
繊維くず	千t 3 (100.0%) %	0 (0.0%) %	3 (100.0%) <100.0%>	2 (70.2%) <70.2%>	0 (4.1%) <4.1%>	1 (23.9%) <23.9%>	0 (1.7%) <1.7%>
動植物性残さ	千t 47 (100.0%) %	13 (27.3%) %	34 (72.7%) <100.0%>	18 (39.2%) <53.9%>	15 (32.6%) <44.8%>	0 (0.9%) <1.3%>	0 (0.0%) <0.0%>
金属くず	千t 58 (100.0%) %	28 (47.8%) %	30 (52.2%) <100.0%>	25 (43.3%) <83.1%>	4 (7.3%) <13.9%>	1 (1.5%) <2.9%>	0 (0.0%) <0.1%>
ガラス陶磁器くず	千t 238 (100.0%) %	13 (5.6%) %	224 (94.4%) <100.0%>	139 (58.4%) <61.9%>	47 (19.6%) <20.8%>	39 (16.3%) <17.3%>	0 (0.0%) <0.0%>
鉱さい	千t 48 (100.0%) %	0 (0.0%) %	48 (100.0%) <100.0%>	43 (90.4%) <90.4%>	3 (5.4%) <5.4%>	2 (4.2%) <4.2%>	0 (0.0%) <0.0%>
がれき類	千t 1,593 (100.0%) %	3 (0.2%) %	1,589 (99.8%) <100.0%>	1,536 (96.5%) <96.7%>	39 (2.4%) <2.4%>	14 (0.9%) <0.9%>	0 (0.0%) <0.0%>
ばいじん	千t 149 (100.0%) %	0 (0.0%) %	149 (100.0%) <100.0%>	148 (99.6%) <99.6%>	0 (0.1%) <0.1%>	0 (0.2%) <0.2%>	0 (0.0%) <0.0%>
家畜ふん尿	千t 1,833 (100.0%) %	0 (0.0%) %	1,833 (100.0%) <100.0%>	975 (53.2%) <53.2%>	859 (46.8%) <46.8%>	0 (0.0%) <0.0%>	0 (0.0%) <0.0%>
その他	千t 70 (100.0%) %	0 (0.6%) %	70 (99.4%) <100.0%>	29 (41.3%) <41.5%>	16 (22.9%) <23.1%>	25 (35.2%) <35.4%>	0 (0.0%) <0.0%>

(注)1 ()内は発生量に対する割合、< >は排出量に対する割合。

2 発生量・排出量等は、小数点以下の関係で内訳の計と合わない場合がある。

【第2部第2章 循環型社会の形成】

▼表2-2-1-3 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）年度別処分実績

【循環型社会推進課】

（単位：t）

年 度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度
搬入量	20,849	191,307	180,109	170,293	220,377	201,108	198,388	204,696
年 度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
搬入量	260,633	301,385	377,572	374,851	423,716	412,272	301,190	318,640
年 度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
搬入量	328,389	314,807	291,017	231,076	212,400	219,657	186,073	209,184
年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
搬入量	169,256	190,999	174,999	159,578	106,789	80,161	66,102	56,232
年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
搬入量	53,766	66,816	73,067	181,787	90,527	83,997	87,168	90,340
年 度	30年度	元年度	2年度	3年度				
搬入量	74,461	72,226	61,015	67,828				

【第2部第2章 循環型社会の形成】

▼表 2-2-1-4 クリーンプラザみやぎ（県環境事業公社小鶴沢処理場）搬入廃棄物の構成（令和3年度）

【循環型社会推進課】

廃棄物名	搬入量(t)	廃棄物名	搬入量(t)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	20,763.05 (30.61%)	織 維 く ず	594.25 (0.88%)
廃プラスチック類	20,265.95 (29.88%)	廃 石 綿 等	293.55 (0.43%)
が れ き 類	13,425.65 (19.79%)	ば い じ ん	281.80 (0.42%)
石 綿 含 有 物	4,967.90 (7.32%)	紙 く ず	83.10 (0.12%)
無 機 性 汚 泥	5,569.30 (8.21%)	鋇 さ い	79.15 (0.12%)
木 く ず	610.40 (0.90%)	有 機 性 汚 泥	0.00 (0.00%)
燃 え 殻	852.75 (1.26%)	金 属 く ず	41.75 (0.06%)
合 計		67,828.60 (100%)	

▼表2-2-1-5 ごみ処理施設整備状況

【循環型社会推進課】

令和4年4月1日現在

事業 主体名	規模 (t/日)	施設の名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備 考
			規模(t/日)	方式	竣工			
仙 台 市	1,800	松森工場	600 (200t×3炉)	全連続	H17.8	981-3111 仙台市泉区松森字城前135	022-373-5399	富谷市を含む
		今泉工場	600 (200t×3炉)	全連続	S60.12	984-0835 仙台市若林区今泉字上新田103	022-289-4671	H29～R2改造
		葛岡工場	600 (300t×2炉)	全連続	H7.8	989-3121 仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	022-277-5399	H26～H28改造
仙南地域 広域行政 事務組合	200	仙南クリーンセンター	200 (100t×2炉)	全連続	H29.3	981-1517 角田市毛萱字西ノ入43-11	0224-65-3000	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、大河原町、川崎町、柴田町、丸森町
亶理名取 共立衛生 処理組合	157	岩沼東部環境センター	157 (78.5t×2炉)	全連続	H28.3	989-2421 岩沼市下野郷字新藤菅根1-1	0223-23-1178	名取市、岩沼市、亶理町、山元町
塩 竈 市	90	塩竈市清掃工場	90 (90t×1炉)	全連続	S51.5	985-0006 塩竈市字杉の入裏39-47	022-365-3377	H13～H14改造
宮城東部 衛生処理 組合	180	宮城東部衛生処理センター ごみ焼却施設	180 (90t×2炉)	全連続	H7.2	981-0111 利府町加瀬字新船岡5	022-368-6017	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町 H31～R2改造
黒川地域 行政事務 組合	50	環境管理センター	50 (25t×2炉)	全連続	H30.3	981-3625 大和町吉田字根古北50	022-342-2218	大和町、大郷町、大衡村
大崎地域 広域行政 事務組合	236	大崎広域中央クリーンセンター	140 (70t×2炉)	全連続	R4.4	989-6233 大崎市古川桜ノ目字新高谷地317	0229-28-2386	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
		大崎広域西部玉造クリーンセンター	40 (20t×2炉)	パッチ	H元.3	989-6405 大崎市岩出山池月字小黒崎前70	0229-78-2166	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町 H13～H14改造
		大崎広域東部クリーンセンター	96 (48t×2炉)	准連続	H3.3	987-0133 涌谷町字関谷沖名291-1	0229-43-2597	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町 H13～H14改造
栗 原 市	80	栗原市クリーンセンター	80 (40t×2炉)	准連続	H元.3	987-2309 栗原市一迫柳目字中山1-61	0228-52-3080	H28～H30改造
登 米 市	70	登米市クリーンセンター	70 (35t×2炉)	全連続	R元.11	987-0353 登米市豊里町笑沢153-22	0225-76-0102	
石巻地区 広域行政 事務組合	230	石巻広域クリーンセンター	230 (115t×2炉)	全連続 (ガス化 溶融炉)	H15.2	986-0844 石巻市重吉町8-20	0225-21-8953	石巻市、東松島市、女川町
気仙沼市	162	気仙沼市ごみ焼却場	162 (81t×2炉)	全連続	H7.2	988-0064 気仙沼市九条93-1	0226-22-9680	気仙沼市、南三陸町 H13～H14改造
計15施設	3,255							

▼表2-2-1-6 し尿処理施設整備状況

【循環型社会推進課】

令和4年4月1日現在

事業主体名	規模 (kL/日)	施設の名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備考
			規模(kL/日)	方式	竣工			
仙台市	160	南蒲生環境センター	160	嫌気性 消化処理	H2.4 H13.3	983-0002 仙台市宮城野区蒲生字八郎兵エ谷地第二	022-259-1340	仙台市
仙南地域 広域行政 事務組合	178	角田衛生センター	68	高負荷	S63.3	981-1504 角田市枝野字北大坊90	0224-63-2140	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河 原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町
		柴田衛生センター	110	高負荷	S60.9	989-1765 柴田町大字成田字待江151	0224-56-3734	
亙理名取 共立衛生 処理組合	113	浄化センター	113	高負荷	H6.12	989-2425 岩沼市寺島字川向45-53	0223-23-1142	名取市、岩沼市、亙理町、山元町
塩釜地区 消防事務 組合	95	塩釜地区環境センター	95	高負荷	H11.3	985-0087 塩釜市字伊保石2-98	022-363-2777	塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利 府町
黒川地域 行政事務 組合	60	環境衛生センター	60	標準脱窒	S56.4	981-3411 大和町鶴巣大平字勝負沢5-1	022-343-2149	富谷市、大和町、大郷町、大衡村
大崎地域 広域行政 事務組合	444	大崎広域中央桜ノ目衛生センター	150	高負荷	H4.3	989-6233 大崎市古川桜ノ目字新高谷地347	0229-28-2448	大崎市
		大崎広域中央師山衛生センター	50	標準脱窒	H10.1	989-6125 大崎市古川師山字庚申55-1	0229-24-4736	大崎市 H24～H26改造
		大崎広域六の国汚泥再生処理センター	105	膜分離 高負荷 生物脱 窒素	H15.4	981-4227 加美町字新川原92	0229-63-2163	大崎市、色麻町、加美町
		大崎広域東部汚泥再生処理センター	139	標準脱窒 高度処理	H23.9	987-0133 涌谷町字関谷沖名193-1	0229-43-2546	大崎市、涌谷町、美里町
栗原市	160	栗原市衛生センター	160	標準脱窒 高度処理	S62.3	989-5504 栗原市若柳字上畑岡輪経沢61-5	0228-33-2301	栗原市
登米市	128	登米市衛生センター	128	標準脱窒 高度処理	H22.3	987-0411 登米市南方町寺袋69	0220-58-2064	登米市
石巻地区 広域行政 事務組合	300	石巻広域東部衛生センター	150	高負荷	H7.12	986-0122 石巻市東福田字高須賀84-1	0225-62-1302	石巻市、女川町
		石巻広域西部衛生センター	150	高負荷	H7.2	987-1103 石巻市北村字群田51-1	0225-73-4365	石巻市、東松島市
気仙沼市	130	気仙沼市し尿処理場	130	し尿前処理・ 下水道放流 方式	H24.10	988-0052 気仙沼市田中3-4	0226-24-2421	気仙沼市
南三陸町	30	南三陸町衛生センター	30	低希釈 二段	S63.3	989-0781 南三陸町戸倉字隘の沢41-3	0226-46-5528	南三陸町
計16施設	1,798							

▼表2-2-1-7 粗大ごみ処理施設整備状況

【循環型社会推進課】

令和4年4月1日現在

事業主体名	規模 (t/日)	施設の名称	整備状況			施設の所在地	TEL	備考
			規模(t/日)	方式	竣工			
仙 台 市	260	今泉粗大ごみ処理施設	120	併用	S61.7	984-0835 仙台市若林区今泉字上新田103	022-289-4671	仙台市
		葛岡粗大ごみ処理施設	140	併用	H7.8	989-3121 仙台市青葉区郷六字葛岡57-1	022-277-5399	
仙南地域 広域行政 事務組合	50	仙南リサイクルセンター	50	併用	H1.10	989-0831 蔵王町大字平沢字新並124-104	0224-33-2225	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大 河原町、村田町、柴田町、川崎町、 丸森町
亙理名取 共立衛生 処理組合	20.1	岩沼東部環境センター	7.1	併用	H28.3	989-2421 岩沼市下野郷字新藤曾根1-1	0223-23-1178	名取市、岩沼市、亙理町、山元町
		亙理清掃センター	13	併用	H5.9	989-2202 山元町高瀬字杉田2-1	0223-23-1178	名取市、岩沼市、亙理町、山元町
宮城東部 衛 生 処理組合	30	宮城東部衛生処理センター 粗大ごみ処理施設	30	併用	S57.4	981-0111 利府町加瀬字新船岡5	022-368-6017	多賀城市、七ヶ浜町、利府町、松島町
黒川地域 行 政 事務組合	20	環境管理センター	20	併用	H9.3	981-3625 大和町吉田字根古北50	022-345-2218	大和町、大郷町、大衡村
富 谷 市	16	清掃センター	16	併用	H7.3	981-3325 富谷市石積堀田11-3	022-358-4321	富谷市
大崎地域 広域行政 事務組合	31.3	大崎広域リサイクルセンター	31.3	併用	R1.6	989-6233 大崎市古川桜ノ目字新高谷地388-1	0229-28-1756	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、 美里町
栗 原 市	50	栗原市クリーンセンター	50	併用	S54.4	987-2309 栗原市一迫柳目字中山1-61	0228-52-3080	栗原市
登 米 市	16	登米市クリーンセンター	16	併用	R元.11	987-0353 登米市豊里町笑沢153-22	0225-76-0102	登米市
気 仙 沼 市	39	気仙沼市粗大ごみ処理場	39	併用	H7.2	988-0064 気仙沼市九条94-1	0226-22-9680	気仙沼市
計12施設	532.4							

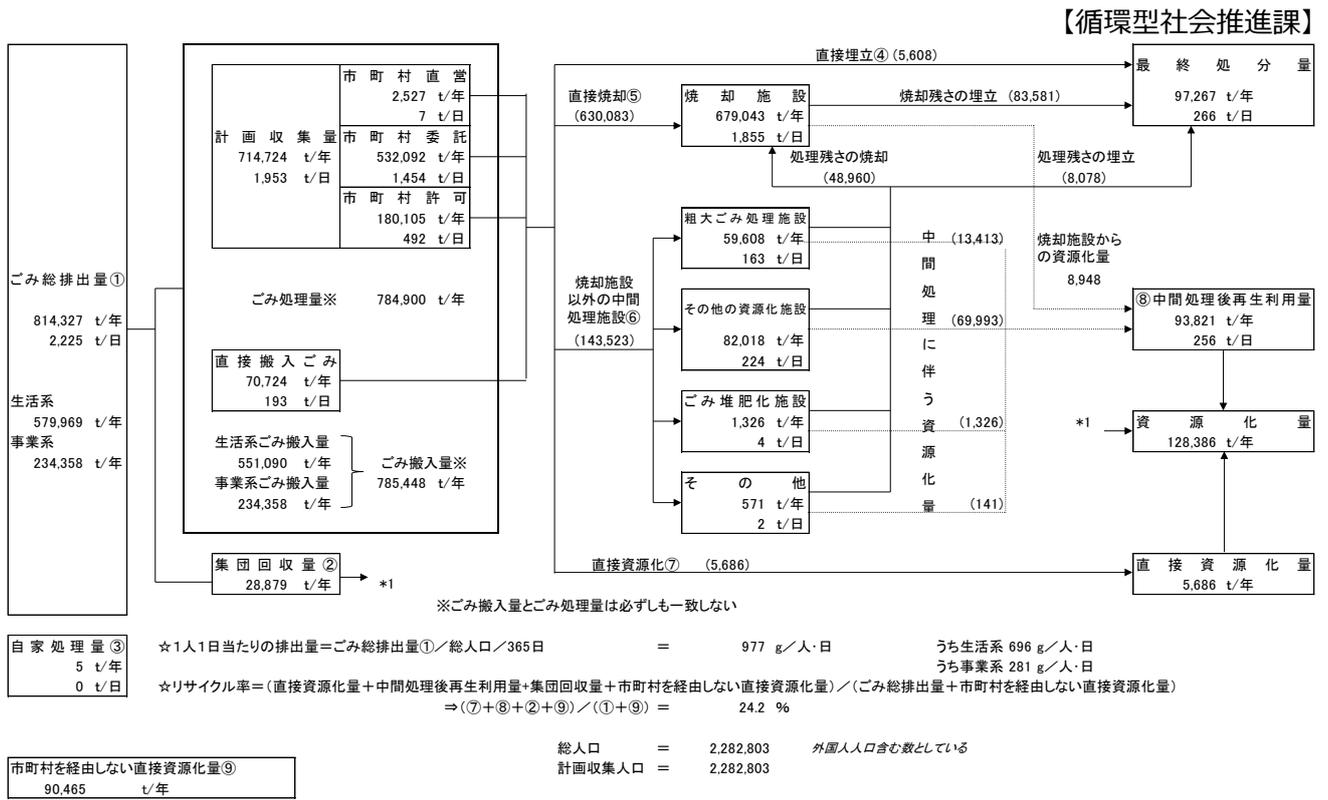
▼表2-2-1-8 埋立処分施設整備状況

【循環型社会推進課】

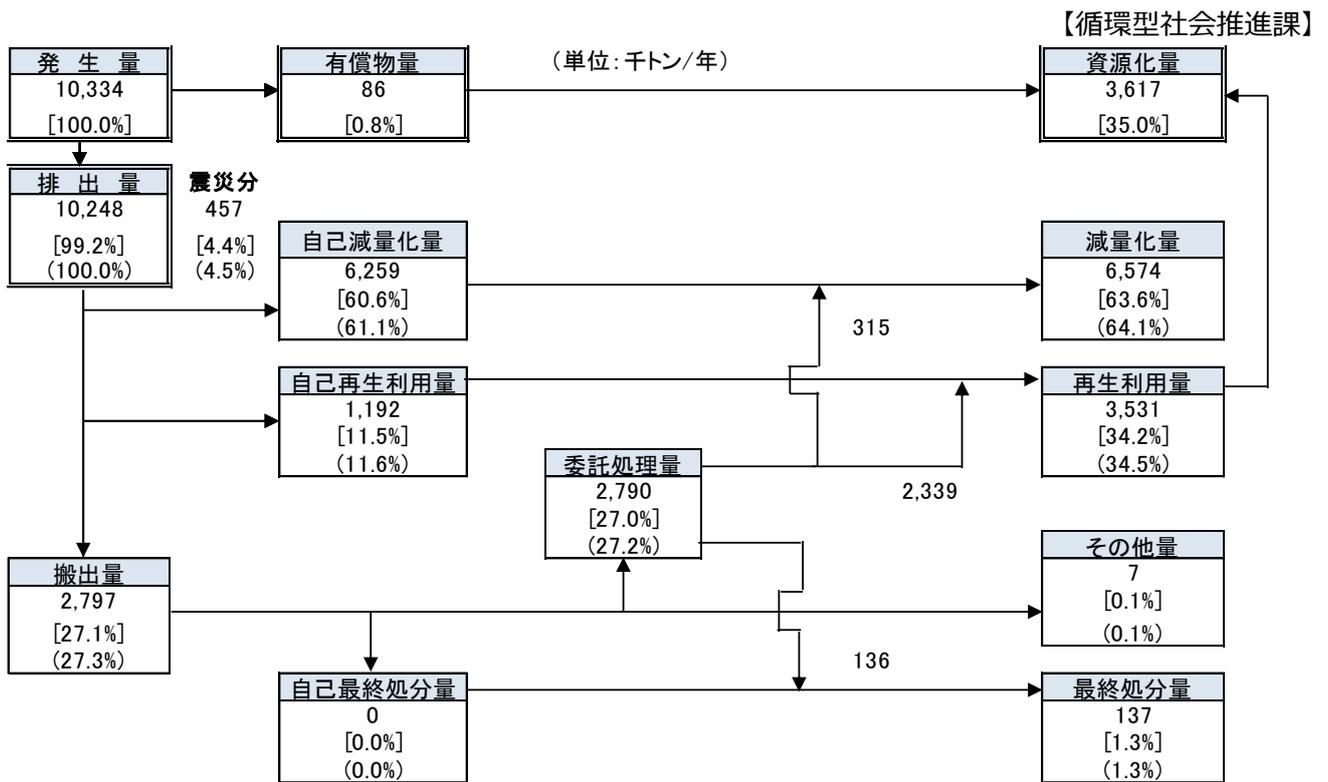
令和4年4月1日現在

市町村 事務組合名	施設名称	所在地	埋立開始 年月		埋立終了 予定年月		総面積 (㎡)	埋立地面積 (㎡)	全体容量 (m ³)	備考
			年	月	年	月				
仙台市	石積埋立処分場	〒981-3325 富谷市石積堀田26 TEL022-358-6662	S61	4	R16	3	801,718	348,400	6,412,000	
仙南地域 広域行政 事務組合	仙南最終処分場	〒989-0222 白石市鷹巣字黒岩下7-1 TEL0224-33-2225	H10	1	R18	1	141,163	26,690	194,040	
亘理名取 共立衛生 処理組合	岩沼一般廃棄物最終処分場	〒989-2461 岩沼市長岡字栗木平西1-1 TEL0223-23-1178	S61	4	R5	3	41,092	19,880	119,865	
塩竈市	塩竈市廃棄物埋立処分場	〒981-0101 利府町赤沼字中倉21-1 TEL022-365-3377	H元	4	R5	9	114,784	32,630	274,797	
宮城東部 衛生 処理組合	宮城東部衛生処理センター ごみ埋立施設	〒981-0103 利府町森郷字内ノ目北地内 TEL022-356-3676	S63	4	R14	9	74,400	16,800	202,800	※受入停止中
		〒981-0103 利府町森郷字内ノ目北地内 TEL022-356-3676	H15	4	R14	9	74,400	16,000	197,600	
黒川地域 行政 事務組合	一般廃棄物最終処分場	〒981-3625 大和町吉田字欠ノ上古屋敷27-35 TEL022-342-2896	H13	4	R10	3	77,000	15,100	90,000	
大崎地域 広域行政 事務組合	大崎広域一般廃棄物最終処分場	〒989-6403 大崎市岩出山上野目字上冷ノ沢4-38 TEL0229-72-3103	H9	4	R22	3	62,087	9,522	75,000	
	大崎広域大日向クリーンパーク	〒989-6312 大崎市三本木蠶ヶ袋字大日向26-1 TEL0229-52-3826	H26	4	R11	3	139,370	20,000	135,200	
大崎市	木通沢処分場	〒989-6463 大崎市岩出山木通沢132-1 TEL0229-72-1211	S48	10	R11	3	25,200	19,000	100,000	※受入停止中
	屏風岩最終処分場	〒989-6826 大崎市鳴子温泉古戸前130-3 TEL0229-82-2111	S48	6	R30	11	19,834	5,775	28,875	※受入停止中
加美町	青木原一般廃棄物最終処分場	〒981-4203 加美町菜切谷字青木原28-3 TEL0229-63-3112	S41	4	R23	3	51,744	36,220	192,416	
栗原市	栗原市最終処分場	〒989-5111 栗原市金成狼ノ沢25-23 TEL0228-44-2381	H11	4	R13	3	59,883	11,000	91,000	
登米市	登米市環境事業所一般廃棄物第2最終 処分場	〒987-0353 登米市豊里町笑沢153-20 TEL0225-76-0102	H29	1	R13	9	35,000	12,300	100,000	
石巻市	一般廃棄物最終処分場	〒986-0031 石巻市南境字大衡山地内 TEL0225-94-1779	H8	4	R5	3	96,700	36,000	270,700	
	河南一般廃棄物最終処分場	〒987-1103 石巻市北村字海上47-1 TEL0225-72-3389	H7	4	R4	3	96,354	14,200	51,600	※受入終了
東松島市	東松島市一般廃棄物最終処分場	〒981-0505 東松島市大塩字旗沢85-1 TEL0225-83-1853	H19	4	R14	3	63,460	9,279	38,002	
	鳴瀬一般廃棄物最終処分場	〒981-0303 東松島市小野字中の関地内 TEL0225-87-2837	H4	4	H27	3	29,572	4,641	14,011	※受入停止中
女川町	一般廃棄物最終処分場	〒986-2232 女川町針浜字唐松43-6 TEL0225-53-3549	H14	4	R32	3	40,380	6,100	31,000	
気仙沼市	大曲一般廃棄物最終処分場	〒988-0064 気仙沼市九条94-1 TEL0226-24-4114	H元	3	R6	3	86,510	24,400	168,000	
計20施設							2,130,651	683,937	8,786,906	

▼図 2-2-1-1 ごみ処理状況総括（令和2年度）



▼図 2-2-1-2 産業廃棄物処理状況総括（令和2年度）



[]内の数値は、発生量に対する割合。

()内の数値は、排出量に対する割合。

※震災分とは、東日本大震災の復興工事（震災により壊れた住宅や道路の解体・建築・土木工事）から排出された廃棄物量

第2部第3章 自然共生社会の形成

▼表2-3-1-1 自然公園の指定状況

【自然保護課】

区分	名称	位置	指定年月日	面積	特別保護地区	特別地域				普通地域	公園の概要
						第1種	第2種	第3種	計		
国立公園	三陸復興	石巻市 気仙沼市 登米市 女川町 南三陸町	平27.3.31	14,884	410	1,439	3,358	9,373	14,170	304	唐桑半島、大島、岩井崎から金華山までを含みリアス式海岸の本格的な海洋公園。唐桑半島の巨釜半造は有名である。また、金華山と周辺の島々には多様な自然があふれている。この区域には海域公園地区が4か所(5,816ha)指定されている。
国定公園	蔵王	仙台市 白石市 蔵王町 七ヶ宿町 川崎町	昭38.8.8	20,757	2,714	3,199	5,757	9,087	18,043	—	本格的な山岳公園で渓谷、湿原、噴火口(お釜)、磐司岩等数多くの地形的景観と高山植物、ブナ林など多彩な景観が見られる。
	栗駒	栗原市 大崎市	昭43.7.22	29,516	1,800	6,172	3,532	14,046	23,750	3,966	本県の北西部に位置し、世界谷地湿原、湯沼、鳴子峡、鬼首高原、片山地獄等と高山植物、湿生植物等が多く、変化に富んだ景観が見られる。
	小計(2か所)			50,273	4,514	9,371	9,289	23,133	41,793	3,966	
県立自然公園	松島	塩竈市 東松島市 松島町 七ヶ浜町 利府町	明35.9.9	5,410	—	—	—	—	—	5,410	日本三景の一つ、湾内に大小さまざまな島々が230余り浮かんでいる。多聞山(偉観)、双観山(幽観)、富山(麗観)、大高森(壮観)の四大観からの景観が優れている。
	旭山	石巻市	昭15.12.13	34	—	—	—	—	—	34	旭山山頂部は天然の芝草におおわれた広大な丘陵地となっており、金華山、栗駒山、松島などが望める一大展望地である。
	蔵王高原	白石市 蔵王町 七ヶ宿町 川崎町	昭22.2.21	20,606	—	—	—	—	—	20,606	蔵王連峰の山麓が長く尾を引く丘陵地域であり、青麻山、小原渓谷、材木岩などがある。また、小原温泉なども含まれている。
	二口峡谷	仙台市	昭22.8.1	9,230	—	636	1,959	5,600	8,195	1,035	面白山東面の新川上流地帯と大東岳東面の穴戸沢等が含まれ、この地域は、秋保大滝など渓谷景観が優れている。
	気仙沼	気仙沼市	昭23.12.29	21,079	—	—	—	—	—	21,079	北上山地のつくる丘陵景観と変化に富んだ海岸景観を主景観として、山岳と海洋とが一体となった景観を呈している。
	船形連峰	仙台市 大和町 加美町 色麻町	昭37.11.1	35,449	—	2,372	5,827	18,310	26,509	8,940	船形山を中心に荒神山、三峰山、泉ヶ岳等を連ねた一帯。湖沼、湿原、渓谷、瀑布等の景観とブナ林をはじめとする森林景観が優れている。
	けんじょうさん 硯上山 万石浦	石巻市 女川町	昭54.10.26	9,933	—	4	108	2,096	2,208	7,725	硯上山、上品山、万石浦、長面浦を含む地域。石巻湾内の弁天島、生草島には、暖地系のタブノキの極相林が見られる。
	阿武隈 渓谷	丸森町	昭63.11.22	4,303	—	67	92	1,158	1,317	2,986	阿武隈川、内川周辺や手倉山等が含まれる。独特で優れた景観を持つほか、各種の貴重な動植物が生息・分布している。
	小計(8か所)			106,044	—	3,079	7,986	27,164	38,229	67,815	
合計(11か所)			171,201	4,924	13,889	20,633	59,670	94,192	72,085		

▼表2-3-1-2 県自然環境保全地域の指定状況

【自然保護課】

単位:ha、()内は特別地域

名称	位置	指定年月日	面積	内 訳				地 域 の 特 徴
				国有地	県有地	市町村有地	民有地	
伊豆沼・内沼	登米市 栗原市	昭48.8.17	559	544	—	—	15	ガン、ハクチョウの越冬渡来地
のだけやま 篁岳山	涌谷町	昭48.8.17	34.7	—	—	0.7	34	篁岳観音堂境内の樹齢百年を超える スギ等の人工林
仙台湾海浜	仙台市 名取市 岩沼市 亘理町 山元町	昭48.8.17	1,507.69	904.96	215.07	249	138.66	クロマツ林と自然海岸、海浜植物、コク ガン、シギ・チドリ類渡来地
太白山	仙台市	昭48.8.17	451.11	9	66	48	328.11	モミ・イヌブナ天然林、 ヒメギフチョウ生息地、 太白山の特異な地形
樽水・五社山	名取市 村田町	昭48.8.17	1,317 (253.5)	47.7 (0.4)	30	14	1,225.3 (253.1)	本県の典型的な雑木林と豊富な野生 鳥獣の生息地
釜房湖	川崎町	昭48.8.17	1,676	323	—	26	1,327	クリ・コナラ林、アカマツ林等の植物群 落と湖面との自然景観、清浄な釜房湖
たにやま 谷山	村田町 川崎町	昭48.8.17	894	333	90	139	332	イヌブナ天然林 アカマツ天然林
みたけやま 御嶽山	栗原市	昭54.3.16	49.65 (7.58)	—	42.07	—	7.58 (7.58)	アズマシャクナゲ群落自生地
いっぴつやま 一桧山・田代	栗原市 大崎市	昭54.3.16	614.5 (322.47)	168.47 (168.47)	446.03 (154)	—	—	ハルニレ、ブナ天然林
ますぶちかんのんどう 鱒淵観音堂	登米市	昭54.3.16	24.4 (12.91)	14.53 (12.91)	—	—	9.87	ケヤキ自然林 天然アカマツ遺存林
ゆとりぬま 魚取沼	加美町	昭54.3.16	84.11 (84.11)	84.11 (84.11)	—	—	—	ブナ天然林 テツギョ生息地
おきなくらやま 翁倉山	石巻市 登米市	昭54.3.16	541.04 (62.32)	230.94 (62.32)	21.13	—	288.97	イヌワシ営巣地 アカマツ自然林
とくらやま 斗蔵山	角田市	昭54.3.16	28.15 (12.38)	12.38 (12.38)	—	1.33	14.44	ウラジロガシ天然林
東成田の自然林	大郷町	平10.3.10	35.97 (9.62)	—	34.46 (9.62)	—	1.51	モミ・イヌブナ林 クリ・コナラ林
あらかわ 荒沢	加美町	平22.3.23	754.6	5	—	747.5	2.1	スゲ沼巨大すべり地の特異な地形 ルリイトンボ等希少昆虫類の生息地
あきんどぬま 商人沼	加美町	平25.5.21	2.25	2.25	—	—	—	ヒメミクリや植物の残骸からできた浮島
合計(16地域)			8,574.17 (764.89)	2,679.34 (340.59)	944.76 (163.62)	1,225.53	3,724.54 (260.68)	

▼表2-3-1-3 緑地環境保全地域の指定状況

【自然保護課】

単位: ha

名称	位置	指定年月日	面積	内 訳				地域の特徴
				国有地	県有地	市町村有地	民有地	
蕃山・斎勝沼	仙台市	昭51.8.3	1,942	843	—	100	999	蕃山、月山池、斎勝沼を中心とする仙台市西部丘陵地一帯
加瀬沼	塩竈市 多賀城市 利府町	昭48.8.17	65	—	—	19	46	加瀬沼とその周辺一帯
県民の森	仙台市 利府町 富谷市	昭48.8.17	1,045	45	530	232	238	鍋山、県民の森一帯
丸田沢	仙台市	昭48.8.17	124	74	—	—	50	三共堤、丸田沢溜池とその周辺一帯
ごんげんもり 権現森	仙台市	昭48.8.17	857	582	—	—	275	「国見丘陵」と称される国見、権現森一帯
加護坊・箕岳山	大崎市 涌谷町	昭59.5.1	2,896	—	105.1	117.6	2673.3	仙台平野のなかの数少ない丘陵地
しんざん 深山	角田市 山元町	昭61.11.7	311.52	5.76	—	11.41	294.35	角田市と山元町にまたがる丘陵地
高館・千貫山	仙台市 名取市 岩沼市 柴田町	昭61.12.26	2,830	179.6	30.1	50	2,570.3	仙台周辺のまとまった緑地の丘陵地
愛宕山	亘理町	平5.8.31	30.58	1.24	—	0.15	29.19	亘理町の市街地に近接した阿武隈山地北端に位置する丘陵地
昭和万葉の森	大衡村	平29.9.1	21.81	—	21.81	—	—	昭和万葉の森とその周辺一帯
番ヶ森山周辺地域	利府町 大郷町	平29.9.1	800.04	—	606.71	193.33	—	番ヶ森山とその周辺一帯
合計(11地域)			10,922.95	1,730.60	1293.72	723.49	7,175.14	

▼表2-3-1-4 自然公園内行為許可・届出等取扱件数の推移

【自然保護課】

(単位:件)

公園名	保護区分	令和2年度									令和3年度									
		工作物の新改増築	木竹の伐採	土石の採取	水面の埋立	土地の形状変更	高山植物採取	広告物の設置	その他の行為	計	工作物の新改増築	木竹の伐採	土石の採取	水面の埋立	土地の形状変更	高山植物採取	広告物の設置	その他の行為	計	
国立公園	三陸復興	特保 特別 普通	131	12			6 2		12	1	162 2	113	15		7		12	1	148	
国定公園	蔵王	特保 特別 普通	4 20	3	1 1		2	1			6 26	7 13	2	3 1	1	3	3	3	19 17	
	栗駒	特保 特別 普通	1 26 3	4	1 5		3	1	1 2 1	2	6 40 4	29 2	4	1 1		4	3 1	2 1 1	8 40 3	
県立自然公園	松島	普通	3			1	4				8			1			2		3	
	旭山	普通															1		1	
	蔵王高原	普通	4		4				1		9	1		2	6				9	
	二口峡谷	特別 普通	9 1	2	2		1		1		15 1	5	2		3				10	
	気仙沼	普通	1		3		3		3		10	3		4	1		3		11	
	船形連峰	特別 普通	4 1	2			1 1				7 2	3	6		3				12 1	
	硯上山	特別 普通	1 1		1				2 2	1	4 4		1		1		1 4		2 5	
	阿武隈 渓谷	特別 普通	3								3	6 1		1			1		7 2	
合計			213	23	18	1	23	2	25	4	309	183	30	14	1	26	7	31	6	298

▼表2-3-1-5 環境保全地域内行為の届出状況

【自然保護課】

	造成等				建築物 工作物	土 石 採 取	地下水 ホールing	その他	計
	宅 地	道路等	開 墾	その他					
平成22年度				4	9	2			15
平成23年度			3	5	9	4			21
平成24年度	1	1		3	4	3			12
平成25年度	1	2		3	6	1		1	14
平成26年度	1			3	6	8			18
平成27年度				2	3	2			7
平成28年度				4	9	5			18
平成29年度				4	3	3			10
平成30年度				2	13	3		2	20
令和元年度				3	7	2			12
令和2年度				3	7	2			12
令和3年度				3	6	5			14
計	3	3	3	39	82	40		3	173

地域別内訳（上段:令和3年度 下段:令和2年度）

	造成等				建築物 工作物	土 石 採 取	地下水 ホールing	その他	計
	宅 地	道路等	開 墾	その他					
県自然環境保全地域	伊豆沼・内沼			1					1
	箕 岳 山								
	仙 台 湾 海 浜				1	1			2
					1	2			3
	太 白 山								
	樽水・五社山					1			1
						2			2
	釜 房 湖					1			1
	谷 山				1	1			2
	御 嶽 山								
	一 檜 山・田代								
	鱒 淵 観 音 堂								
	魚 取 沼								
	翁 倉 山								
斗 蔵 山									
東成田の自然林									
荒 沢									
商 人 沼									
小 計				3	3			6	
				1	5			6	
緑地環境保全地域	蕃山・斎勝山								
	加 瀬 沼								
	県 民 の 森								
	丸 田 沢								
	権 現 森								
	加護坊・箕岳山					2	3		5
	深 山				2				2
	高館・千貫山					1	2		3
						2	2		4
	愛 岩 山								
域	昭和万葉の森								
	番ヶ森山周辺地域								
	小 計					3	5		8
				2	2	2		6	
合 計				3	6	5		14	
				3	7	2		12	

▼表2-3-2-1 鳥獣保護区等の指定等

【自然保護課】

(単位:箇所、ha)

区分		平成26年度末現在 指定数		平成27年度末現在 指定数		平成28年度末現在 指定数		平成29年度末現在 指定数	
		箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
鳥獣保護区	国指定	4	12,190	4	12,190	4	12,190	4	12,190
	県指定	95	144,531	95	144,531	95	144,531	95	144,531
	計	99	156,721	99	156,721	99	156,721	99	156,721
特別保護地区	国指定	4	1,577	4	1,577	4	1,577	4	1,577
	県指定	10	8,807	10	8,807	10	8,807	10	8,807
	計	14	10,384	14	10,384	14	10,384	14	10,384
休猟区		0	0	0	0	0	0	0	0
特定猟具使用禁止区域(銃)		79	44,390	79	44,390	79	44,390	79	44,390
指定猟法(鉛製散弾)禁止区域		74	18,663	74	18,663	74	18,663	74	18,663
指定猟法(鉛製ライフル弾)禁止区域		1	8,537	1	8,537	1	8,537	1	8,537

(単位:箇所、ha)

区分		平成30年度末現在 指定数		令和元年度末現在 指定数		令和2年度末現在 指定数		令和3年度末現在 指定数	
		箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
鳥獣保護区	国指定	4	12,190	4	12,190	4	12,190	4	12,190
	県指定	95	144,531	92	140,235	93	145,965	93	145,965
	計	99	156,721	96	152,425	97	158,155	97	158,155
特別保護地区	国指定	4	1,577	4	1,577	4	1,577	4	1,577
	県指定	10	8,807	10	8,807	10	8,807	10	8,807
	計	14	10,384	14	10,384	14	10,384	14	10,384
狩猟鳥獣(イノシシを除く。)捕獲禁止区域				3	4,296	3	4,296	3	4,296
休猟区		0	0	0	0	0	0	0	0
特定猟具使用禁止区域(銃)		79	44,390	79	44,390	79	44,390	79	44,390
指定猟法(鉛製散弾)禁止区域		74	18,663	74	18,663	74	18,663	74	18,663
指定猟法(鉛製ライフル弾)禁止区域		1	8,537	1	8,537	1	8,537	1	8,537

▼表 2-3-2-2 狩猟免許試験等の実施状況

【自然保護課】

種別	区分	狩猟免許試験				講習及び適性検査			
		実施回数(回)	受験者数(件)	合格者数(人)	合格率(%)	実施回数(回)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
網獵		6	15	13	87%	4	112	111	99.1%
わな獵		8	211	199	94%	4	785	784	99.9%
第一種銃獵		6	113	107	95%	4	863	861	99.8%
第二種銃獵		6	7	7	100%	4	6	6	100.0%
計			346	326	94%		1,766	1,762	99.8%

▼表 2-3-2-3 狩猟者登録証交付状況

【自然保護課】

(単位:人)

種別	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計	県内者	県外者	計
網猟	77	0	77	71	0	71	76	5	81	76	0	76	86	0	86
わな猟	848	15	863	962	14	976	1,128	11	1,139	1,221	10	1,231	1,364	6	1,370
第一種銃猟	1,175	155	1,330	1,200	144	1,344	1,190	136	1,326	1,179	138	1,317	1,235	115	1,350
第二種銃猟	35	4	39	30	4	34	36	4	40	42	4	46	40	4	44
計	2,135	174	2,309	2,263	162	2,425	2,430	156	2,586	2,518	152	2,670	2,725	125	2,850

▼表 2-3-2-4 鳥獣保護区特別保護地区内の許可処理状況

【自然保護課】

(単位:件)

区分	水面埋立・干拓	立木竹の伐採	工作物の設置	その他	計
平成27年度	-	-	8	-	8
平成28年度	-	1	8	-	9
平成29年度	-	-	9	-	9
平成30年度	-	-	3	-	3
令和元年度	-	-	5	-	5
令和2年度	-	-	4	-	4
令和3年度	-	-	2	-	2

▼表 2-3-2-5 有害鳥獣捕獲状況

【自然保護課】

区分	鳥類 (羽)	獣類 (頭)	備考
平成26年度	7,182	2,908	鳥類:カラス類, カモ類, スズメ類等 獣類:ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ等
平成27年度	8,902	5,061	
平成28年度	7,968	7,346	
平成29年度	8,631	8,545	
平成30年度	8,113	9,825	
令和元年度	7,675	12,225	
令和2年度	6,723	10,048	
令和3年度	6,881	10,607	

▼表2-3-4-1 保安林種別面積

【森林整備課】

令和4年3月31日現在(単位:ha)

区分	水源の かん養	土砂 流出 防備	土砂 崩壊 防備	飛砂 防備	防風	水害 防備	潮害 防備	干害 防備	なだ れ防 止	落石 防 止	防 火	魚つき	航 行 目 標	保 健	風 致	計
民有林	53,086	(10,943) 10,835	(154) 154	(526) 526	(56) 56	(9) 9	(571) 546	(2,000) 1,861	(2) 1	(38) 38	(11) 9	(1,195) 990	(3) 3	(2,943) 280	(688) 572	(72,225) 68,964
国有林	103,998	(9,839) 8,399	(160) 160	(8) 8	(0) 0	(0) 0	(602) 602	(1,359) 1,359	(58) 58	(0) 0	-	(83) 83	-	(4,782) 368	(930) 29	(121,818) 115,063
計	157,084	(20,782) 19,234	(313) 313	(535) 535	(56) 56	(9) 9	(1,174) 1,148	(3,359) 3,219	(59) 59	(38) 38	(11) 9	(1,278) 1,073	(3) 3	(7,725) 647	(1,618) 601	(194,043) 184,027

(注1) ()内数字は兼種指定による延べ面積

(注2) 計の欄は四捨五入により一致しない

▼表2-3-4-2 広域市町村圏域別都市公園整備水準

【都市計画課】

令和3年3月31日現在

	市町村人口(千人)				市町村面積(ha)			箇所数	区域別公園面積(ha)				1人当り公園面積(m ² /人)		
	総人口	都計区域	市街化区域等	DID区域	都計区域	市街化区域等	DID区域		都計区域	市街化区域等	DID区域	都計区域	市街化区域等	DID区域	
仙南広域圏	白石市	33	31	20	13	6,498.00	955.50	393.00	35	39.59	23.90	19.42	12.77	11.95	14.94
	角田市	28	22	15	6	3,612.00	911.40	196.00	18	62.29	10.53	8.64	28.31	7.02	14.40
	蔵王町	11	10	0	0	4,713.00	0	0	3	19.65	0	0	19.65	0	0
	大河原町	24	24	22	15	2,499.00	649.90	392.00	41	15.69	14.00	11.39	6.54	6.36	7.59
	村田町	10	10	0	0	6,775.00	0.00	0.00	5	16.38	0.00	0.00	16.38	0	0
	柴田町	38	38	33	23	3,200.00	1,071.50	490.00	67	47.51	32.02	33.63	12.50	9.70	14.62
	川崎町	9	8	0	0	7,312.00	0.00	0.00	3	648.98	0.00	0.00	811.23	0	0
	丸森町	14	6	0	0	1,927.00	0.00	0.00	3	0.79	0.00	0.00	1.32	0	0
	2市6町	167	149	90	57	36,536.00	3,588.30	1,471.00	175	201.90	80.45	73.08	13.55	8.94	12.82
仙台北域圏	仙台市	1063	1063	1053	1002	44,296.00	18,063.00	14,910.00	1812	1649.21	1274.73	728.89	15.31	12.11	7.27
	塩竈市	53	53	53	49	1,737.10	1,291.10	1,116.00	122	89.74	89.49	49.63	16.93	16.88	10.13
	名取市	79	79	69	54	9,817.00	1,773.20	1,053	159	75.47	59.59	4.75	9.55	8.64	0.88
	多賀城市	62	62	61	59	1,969.00	1,350.00	1,222.00	178	49.34	49.34	40.34	7.96	8.09	6.84
	岩沼市	44	44	37	33	6,045.00	1,151.70	672.00	105	111.12	59.14	7.70	25.29	15.68	2.33
	富谷市	52	52	50	37	4,918.00	1,202.90	560.00	90	65.24	32.47	4.41	12.55	6.49	1.19
	亶理町	33	33	0	0	7,000.00	0.00	0.00	17	47.08	27.50	0.00	14.27	0	0
	山元町	12	12	0	0	6,458.00	0.00	0.00	11	13.20	0.00	0.00	11.00	0	0
	松島町	14	14	10	7	5,352.00	292.10	179.00	4	51.27	42.01	41.23	36.62	42.01	58.90
	七ヶ浜町	19	19	13	10	1,319.00	416.00	110.00	75	63.91	38.45	4.97	33.64	29.58	4.97
	利府町	36	36	34	12	4,489.00	948.20	231.00	76	188.56	185.25	21.23	52.38	54.49	17.69
	大和町	28	24	20	9	6,190.00	989.40	185.00	36	37.96	35.60	6.37	15.82	17.80	7.08
	大郷町	8	5	0	0	3,832.00	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0
	大衡村	6	5	0	0	2,802.00	502.00	0.00	10	113.44	113.44	0.00	226.88	0	0
	6市7町1村	1,509	1,501	1,400	1,272	106,224.10	27,979.60	19,195.53	2,695	2,555.54	2,007.01	909.52	17.03	14.34	7.15
	大崎広域圏	大崎市	128	92	69	38	11,460.00	2,399.00	786.00	37	76.30	29.08	8.54	8.29	4.21
加美町		22	10	10	6	1,197.00	1,197.00	33.50	2	20.10	0.00	1.60	20.10	0.00	2.67
涌谷町		15	10	0	0	1,340.00	0.00	0.00	3	3.40	0.00	0.00	3.40	0	0
美里町		24	16	0	0	1,929.00	0.00	0.00	12	11.67	0.00	0.00	7.29	0	0
1市3町		189	128	79	44	15,926.00	3,596.00	819.50	54	111.47	29.08	10.14	8.71	3.68	2.30
栗原広域圏	栗原市	65	31	10	0	9,141.00	826.00	0.00	23	78.98	1.91	0.00	25.48	1.91	0
	1市	65	31	10	0	9,141.00	826.00	0.00	23	78.98	1.91	0.00	25.48	1.91	0.00
登米広域圏	登米市	77	41	12	7	8,066.00	535.20	212.00	30	31.76	17.35	4.99	7.75	14.46	7.13
	1市	77	41	12	7	8,066.00	535.20	212.00	30	31.76	17.35	4.99	7.75	14.46	7.13
石巻広域圏	石巻市	140	110	96	79	14,522.50	3,325.40	2,089.00	87	169.59	76.66	18.10	15.42	7.99	2.29
	東松島市	39	39	22	17	10,186.00	676.50	288.00	48	300.38	267.86	9.67	77.10	121.75	5.69
	女川町	6	6	5	0	3,850.50	339.80	0.00	1	15.00	0.00	0.00	25.00	0.00	0
	2市1町	185	155	123	96	28,559.00	4,341.70	2,377.00	136	484.97	344.52	27.77	31.29	28.01	2.89
気仙沼圏	気仙沼市	61	43	0	12	4,682.00	0.00	302.00	33	15.44	11.07	4.22	3.59	0	3.52
	南三陸町	12	4	3	0	900.00	138.20	0.00	11	12.24	12.24	0.00	30.60	40.80	0
	1市1町	73	47	3	12	5,582.00	138.20	302.00	44	27.68	23.31	4.22	5.89	77.70	3.52
合計	2,265	2,052	1,717	1,488	210,034.10	41,005.00	24,377.03	3,157	3,492.30	2,503.63	1,029.72	17.02	14.58	6.92	
(仙台市除く計)	1,202	989	664	486	165,738.10	22,942.00	9,467.03	1,345	1,843.09	1,228.90	300.83	18.64	18.51	6.19	

注)「市街化区域等」は、市街化区域及び市街化区域を設定しない都市における用途地域決定のことという。

「市街化区域等」の公園面積には、市街化区域に隣接したものを含む。

「DID区域」とは、日本の国勢調査において設定される統計上の地区のことという。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。

▼表2-3-4-3 都市公園等種別開設面積及び整備水準

【都市計画課】

令和3年3月31日現在
(単位:ha)

種別 市町村	住区基幹公園			都市基幹公園		特殊公園				広域 国営	緑地・緑道				公園 箇所数	公園開設 面積
	街区	近隣	地区	総合	運動	風致	動植物	歴史	墓園		緩衝緑地	都市緑地	緑道	広場		
仙台市	186.62	110.07	75.28	94.66	15.42	213.64	12.14	21.10	0.00	94.85	0	819.46	4.65	1.20	1,812	1,649.09
石巻市	13.81	8.91	10.08	0	32.73	1.85	0	0	60.90	38.79	0	2.52	0	0	87	169.59
塩竈市	8.87	4.69	0	38.19	0	28.31	0	0	2.15	0	7.09	0.44	0	0	122	89.74
気仙沼市	6.35	1.52	3.20	0	0	4.37	0	0	0	0	0	0	0	0	33	15.44
白石市	6.60	2.40	0	16.48	0	4.50	0	0	0	0	0	9.61	0	0	35	39.59
名取市	19.96	26.59	0	17.70	0	0	0	0	10.2	0	0	0	1.02	0	159	75.47
角田市	3.64	0	6.89	0	16.54	0	0	0	0	0	0	35.22	0	0	18	62.29
多賀城市	12.59	0	4.51	4.88	0	0	0	0	0	1.84	21.29	1.75	2.48	0	178	49.34
岩沼市	16.11	0	0	15.51	0	0	0	0	0	26.72	0	51.88	1.30	0	105	111.58
登米市	4.00	11.61	14.71	0	0	0	0	0	1.44	0	0	0	0	0	30	31.76
栗原市	5.30	11.58	8.20	53.90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	78.98
東松島市	11.03	2.08	15.08	17.70	0	243.54	0	0	0	11.25	0	0	0	0	48	300.68
大崎市	7.50	7.28	15.36	24.04	0	0	0	0	0	0	0	22.12	0	0	37	76.30
富谷市	20.48	11.01	0	32.70	0	0	0	0	0	0	0	0	1.05	0	90	65.24
市部計	322.86	197.74	153.31	315.76	64.69	496.21	12.14	21.16	74.69	173.45	28.38	943.00	10.50	1.20	2,777	2,815.09
蔵王町	0	0	10.10	0	9.55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	19.65
大河原町	8.60	0	5.40	0	0	0	0	1.09	0	0	0	0	0	0	41	15.09
村田町	0.14	4.94	11.30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	16.38
柴田町	9.65	5.94	0	15.30	0	0	0	0	0	0	0	16.62	0	0	67	47.51
川崎町	0.21	1.37	0	0	0	0	0	0	0	647.40	0	0	0	0	3	648.98
丸森町	0.79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.79
亘理町	3.66	4.04	11.88	27.50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	47.08
山元町	1.62	6.33	5.25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	13.20
松島町	0.33	0	0	0	9.03	41.13	0	0	0	0	0	0.78	0	0	4	51.27
七ヶ浜町	18.55	4.46	7.89	0	0	22.58	0	0	0	0	3.8	5.28	1.35	0	75	63.91
利府町	9.30	9.84	7.75	0	12.08	37.87	0	0	0	107.32	0	4.40	0	0	76	188.56
大和町	6.97	6.33	16.57	0	0	0	0	0	0	0	1.64	6.45	0	0	36	37.96
大郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
大衡村	0.66	1.99	0	0	33.38	0	0	0	0	0	0	77.41	0	0	10	113.44
加美町	0	1.60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18.50	0	0	2	20.10
涌谷町	0.40	3.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3.40
美里町	4.26	7.41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	11.67
女川町	0	0	0	0	15.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15.00
南三陸町	1.91	3.50	0	6.3	0	0	0	0	0	0	0	0.53	0	0	11	12.24
町村部計	67.05	60.75	76.14	49.1	79.04	101.58	0.00	1.09	0	754.72	5.44	129.97	1.35	0.00	380	1,326.23
合計	389.91	258.49	229.45	364.86	143.73	597.79	12.14	22.25	74.69	928.17	33.82	1,072.97	11.85	1.20	3,157	4,141.32
R2未面積	383.66	256.52	229.45	335.57	143.73	597.79	12.14	22.2501	74.69	889.38	33.82	1073.18	11.85	1.20	3,091	4,065.23
増減	6.25	1.97	0.00	29.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38.79	0.00	-0.21	0.00	0.00	66	76.09

*各市町村の数字は県立都市公園及び国営公園の面積を含む

▼表2-3-4-4 県立都市公園・国営公園の概要

【都市計画課】

令和4年3月31日現在

公園名	公園種類 種類別	所在地	都市計画決定・変更		都市計画事業認可・変更		開設状況		主要施設			
			面積 (ha)	計画決定NO 告示年月日	面積 (ha)	告示年月日	開設面積 (ha)	開設年月日				
松島公園	特殊公園 風致公園	塩竈市 松島町 七ヶ浜町 利府町 東松島市	—	5-5-1(総合) S41. 7.13			28.31	M35. 9. 9 M42 追加編入 H13.4.1 H28.1.15 H29.11.28	県公園設置 水族館、ヨット艇庫、レストハウス会議室、駐車場、管理事務所 S34.8.1までの開設面積370.57			
			18.20				41.06					
			—				22.58					
			—				34.58					
			—				244.04					
計	18.20	変S61. 5.30			370.15							
宮城野原公園	都市基幹 運動公園	仙台市	23.30	6-5-1(運動) S26.11.20 変H26.9.19			19.99	S34. 8. 1 H 8. 4. 5 H26.9.24	陸上競技場(1種公認、全天候) サブトラック、野球場(ナイター設備) テニスコート、相撲場 駐車場、管理事務所			
			15.40				1.03					
			計				32.85			変H27.12.1		
仙台港多賀城 地区緩衝緑地	緑地 緩衝緑地	多賀城市 七ヶ浜町	20.00	緑地1(緑地) S45.12.18 変S46.11.12 変S55.10.29 変S56.11.4 変H25.10.29			S46.12.14	(多賀城市) (七ヶ浜町)	遊歩道、芝生広場、運動広場 四阿、バーゴラ、シェルトアー、花壇 野球場、陸上競技場(兼サッカー、ラグビー場) テニスコート(2面クレー) バレーコート(クレー)、駐車場、管理事務所			
			4.30				変S47.12. 4			21.29	3.80	
			計				24.30			変S50. 2.22		
矢本海浜緑地	大規模公園 広域公園	東松島市	110.00	緑地1(緑地) S49. 2.22 変H27.1.13 変H28.8.19			S49. 3.11	一部	芝生広場、バーベキュー広場、大型遊具、四阿、駐車場、管理事務所、パークゴルフ場			
			—				変S56. 3.14			9.67	S55.10. 1	
			108.40				2.98			2.98	S58. 8.16	
							1.09			2.20	H 9. 8. 8	
			△6.78	H10.11.15			H27.4.28					
			△0.21	H28.10.21			H31.4.1					
			2.28									
						11.24						
岩沼海浜緑地	大規模公園 広域公園	岩沼市	107.00	緑地2(緑地) S58. 2. 4			S58. 3. 2	一部	(北ブロック) 多目的広場、テニスコート、芝生広場 駐車場、管理事務所、大型遊具 野球場(修景広場等) (南ブロック、河川敷0.39含む) 芝生広場、築山、炊事棟、管理棟、大型 コンビネーション遊具			
			107.30				変H 4. 3.13			23.68	H 3. 8.20	
			91.50				変H10. 3.16			0.18	H 8. 8.30	
							変H 9. 6.13			6.24	H12. 5. 1	
							変H27. 4. 7			△3.38	H29.3.25	
			26.72									
加瀬沼公園	大規模公園 広域公園	塩竈市 利府町 多賀城市	8.10	9-6-2(広域) S58.12.16 変H 9. 2.18 変H14. 4.5 変H 21.11.27			S59. 2. 9	一部	(塩竈市) (利府町) (多賀城市)			
			56.50				変H 2. 3. 6			15.95	1.84	
			39.70				変H 9. 3.21			5.12	H 8. 4.15	
			計				104.30			変H16.3.16	0.63	H 9. 4. 1
							変H21.11.2			1.17	H10. 4. 1	
							変H24.3.23			3.40	H11. 8. 1	
							変H25.2.27			2.01	H12. 4.26	
										5.46	H13. 4. 1	
		0.97	H26.10.1									
			18.75									
宮城県総合運動公園	大規模公園 広域公園	利府町	148.80	9-6-3(広域) S63.10.18 変H 3. 7. 9 変H 4.12.25			S63.11. 4	一部	総合プール(50m,25m飛び込み)、駐車場 総合体育館、合宿所 テニスコート(6面、ナイター設備) テニスコート(8面、ナイター設備) 芝生広場、遊具広場、園路、多目的トイレ、 宮城スタジアム、補助競技場、投てき場、 テニスコート2面(全16面)、展望台、 第6駐車場、第7駐車場の一部、 広場、園路、遊具、四阿、バーゴラ、 多目的トイレ等 第7駐車場、第7駐車場便益施設			
			146.10				変H 3.11. 5			19.60	H 7.11.11	
							変H 5. 6.29			13.53	H 9. 4.12	
							変H12. 2.17			0.88	H10. 4.12	
										1.50	H11. 4. 1	
										23.86	H12. 4. 1	
										14.26	H12. 6. 1	
										3.22	H13. 4. 1	
										7.86	H13. 6. 9	
										4.70	H13. 9. 1	
										0.99	H18. 7. 1	
			90.4									
石巻南浜津波 復興祈念公園	大規模公園 広域公園	石巻市	38.80	9-5-1(広域) H28.11.11 変R2.11.24			H29.4.18	R3.3.28	築山、松原、池・湿地、四阿 追悼の広場、みやぎ東日本大震災津波伝承館、市民活動拠点、駐車場、管理事務所			
										22.20		
県立都市公園合計			564.45	8箇所			537.83	8箇所				

【第2部第3章 自然共生社会の形成】

国営みちのく 社の湖畔公園	国営	川崎町	647.40	9・7・1(広域) S57.12.14 変S59.4.27	S58.12.10 変S61.3.6 (名称変更) 変H元.12.19 変H3.3.12 変H8.3.21 変H8.12.11	62.10 0.80 2.00 4.00 0.60 6.40 0.30 7.20 14.10 158.10 28.10 3.80 17.60 16.80	(I期地区) H元.8.4 H2.7.18 H6.7.1 H7.6.9 H9.7.1 H9.10.10 H10.11.3 H12.4.1 H14.4.1 H15.4.1 H15.7.12 H18.4.22 H20.5.31 H23.7.15 H26.6.8	・文化と水のゾーン(I期地区89.2ha) 彩の広場、みちのく文化園、子供の広場 多目的芝生広場、管理エリア、花木園 ふるさと村
								・健康運動と芝生のゾーン(II期地区71.8ha) 滞在エリア、健康エリア、運動エリア、湖畔エリア ・憩いと森のゾーン(III期地区131.3ha) 自然生態園エリア、都市緑化植物園エリア 森林スポーツエリア、展望と散策のエリア ・湖面・湖畔ゾーン(355.1ha) □:計画 ※文化と水のゾーンにおいて開園中 H15.4.1開設部分は、湖面・湖畔ゾーンの一部、 リサイクル施設 H15.7.12開設部分は健康運動と芝生のゾーン の一部 H18.4.22開設部分は自然体験学習エリア H20.5.31開設部分は草原エリア(風の草原) H23.7.15開設部分は北地区(自然共生園) H26.6開設部分は里山地区、湖面・湖畔ゾーン
国営公園計			647.40			325.50 647.40	H26.6.8	

* 開設面積の内訳は四捨五入のため、合計面積と相違する場合があります。

第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全

▼表2-4-1-1 大気汚染に係る環境基準・指針

【環境対策課】

(1)

令和4年3月31日現在

物質	二酸化硫黄 (SO ₂)	一酸化炭素 (CO)	(注1) 浮遊粒子状物質 (SPM)	(注2) 光化学オキシダント (O _x)	二酸化窒素 (NO ₂)	(注3) 非メタン炭化水素 (NMHC)
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。 〔原則として5年以内に達成すること〕	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 〔できる限り速やかに達成維持すること〕	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 〔同左〕	1時間値が0.06ppm以下であること。 〔同左〕	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 〔1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをなさないよう努めるものとする。〕	光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する非メタン炭化水素の濃度として、午前6時から9時までの3時間平均値が、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にあること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法	ガスクロ分離FID検出器による直接法又は全炭化水素とメタンの差量法
告示年月日	昭和48年5月16日	昭和48年5月8日		昭和53年7月11日	昭和51年8月13日(中公害審答申)	

(注) 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
 (注1) 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。
 (注2) 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するもの限り、二酸化窒素を除く。)をいう。
 (注3) 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針。

(2)

令和4年3月31日現在

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン (TCE)	テトラクロロエチレン (PCE)	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。 〔できる限り速やかに維持達成すること〕	1年平均値が0.13mg/m ³ 以下であること。 〔同左〕	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。 〔同左〕	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。 〔同左〕
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			
告示年月日	平成9年2月4日			平成13年4月20日

(3)

令和4年3月31日現在

物質	(注4) 微小粒子状物質 (PM _{2.5})
環境上の条件	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。 〔微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準は、維持され又は早期達成に努めるものとする。〕
測定方法	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
告示年月日	平成21年9月9日

(注4) 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-2 大気汚染防止法に基づく規制

【環境対策課】

令和4年3月31日現在

規制内容	規制の項目等	備考
ばい煙発生施設 (ボイラー、廃棄物焼却炉等、33種類)	<p>○硫黄酸化物:K値規制(ばい煙の排出口の高さに応じて排出量の許容量を定めて規制)</p> $q=K \times 10^{-3} \times He^2$ <p>q : 硫黄酸化物の許容量(Nm³/h) He : 補正された排出口の高さ(m) K : 県内は地域ごとに3段階で設定 K= 7.0(仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町) K=11.5(石巻市、矢本町、名取市、岩沼市、柴田町) K=17.5(その他の地域)</p> <p>○ばいじん: 排出濃度規制(ばい煙発生施設の種類及び規模ごと)</p> <p>○有害物質(カドミウム及びその化合物、塩素及び塩化水素、弗素、弗化水素及び弗化珪素、鉛及びその化合物、窒素酸化物): 排出濃度規制(物質の種類及び施設の種類ごと)</p>	* 地域は昭和51年9月1日における行政区画によって表示されたもの
揮発性有機化合物排出施設 (VOC溶剤の乾燥施設等9種類)	○揮発性有機化合物: 排出濃度規制	
一般粉じん発生施設 (コークス炉等、5種類)	○施設の構造・使用・管理に関する基準(フード、集じん機、散水設備等の設置等)	* 「一般粉じん」とは特定粉じん以外の粉じんをいう。
特定粉じん発生施設 (解綿用機械等、9種類)	○敷地境界基準(濃度基準)	* 「特定粉じん」とは石綿である。
特定粉じん排出等作業	○作業基準(作業室の入口に前室の設置等)	
水銀排出施設 (廃棄物焼却炉等、9種類)	○水銀及びその化合物: 排出濃度規制	
指定物質排出施設 (ベンゼンの乾燥施設等11種類)	○指定物質抑制基準(排出濃度規制)	* 指定物質とは、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン * 届出制度なし
その他	○季節による燃料の使用に関する措置(事業場の暖房等の影響により冬季に大気汚染が悪化するおそれのある仙台市中心部においては、法律に基づき冬季間の使用燃料の硫黄分の0.7%以下に規制している。)	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-3 大気汚染に係る環境基準と測定結果（令和3年度）

【環境対策課】

令和4年3月31日現在

局 区 分	項目		二酸化硫黄			一酸化炭素			浮遊粒子状物質			光化学オキシダント	二酸化窒素	微小粒子状物質	
			SO ₂			CO			SPM			O _x	NO ₂	PM2.5	
	環境基準		日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下			日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下			日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下			1時間値が0.06ppm以下	日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下	年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m ³ 以下	
	評価方法		長期的評価 日平均値の2%除外値	短期的評価 基準超過		長期的評価 日平均値の2%除外値	短期的評価 基準超過		長期的評価 日平均値の2%除外値	短期的評価 基準超過		短期的評価 基準超過	長期的評価 日平均値の年間98%値	長期基準 年平均値	短期基準 日平均値の年間98%値
市町村	局名	(ppm)	(時間)	(日)	(ppm)	(日)	(回)	(mg/m ³)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(μg/m ³)	(μg/m ³)	
一	仙 台	福 室	0.001	0	0				0.025	0	0	68	0.018	5.8	14.0
		岩 切							0.027	0	0	56		5.0	13.0
		鶴 谷							0.023	0	0	47	0.015		
		榴 岡	0.001	0	0				0.029	0	0	76	0.018	6.1	17.8
		長 町							0.021	0	0	162	0.015	5.9	14.5
		中 山							0.028	0	0	121	0.012	5.9	16.9
		中 野	0.001	0	0				0.028	0	0	68	0.021	5.8	14.8
		七 郷							0.023	0	0	107	0.020	6.3	14.7
		山 田							0.026	0	0	112	0.012	6.4	15.5
		七 北 田							0.024	0	0	84	0.017	6.4	16.0
		広 瀬							0.022	0	0	149	0.010		
		宮 総										0			6.2
秋 総										0			5.2	15.4	
般	石 巻	石 巻 西	0.001	0	0				0.028	0	0	53	0.011	8.5	18.5
		塩 竈	0.002	0	0				0.023	0	0	53	0.018	7.2	16.4
		大 崎	0.001	0	0				0.028	0	0	60	0.011	6.9	16.5
		気 仙 沼	0.001	0	0				0.026	0	0	49	0.008	7.0	16.4
		白 石							0.026	0	0	120	0.013	7.9	19.6
		岩 沼	0.001	0	0				0.025	0	0	92	0.012	7.5	18.0
		柴 田	0.001	0	0				0.036	0	0	95	0.010		
		丸 森	0.000	0	0				0.027	0	0	55	0.004	(7.8)	(18.0)
		山 元	0.001	0	0				0.032	0	0	63	0.006		
		松 島							0.026	0	0	67	0.011	7.0	15.5
		利 府							(0.031)	(0)	(0)	(12)	(0.014)		
		大 和							0.029	0	0	91	0.012	8.8	19.0
局	瀧 谷	国 設 寛 岳	0.001	0	0	0.2	0	0	0.023	0	0	37	0.004	5.9	15.7
		栗 原 築 館							0.028	0	0	42	0.006	6.4	15.4
		登 米 迫							0.032	0	0	49	0.008	6.6	15.7
		東 松 島							0.024	0	0	67	0.011	7.2	16.2
		仙 台							0.028	0	0		0.025	7.1	16.9
		苦 竹	0.001	0	0				0.028	0	0		0.022	6.6	15.3
自 排	木 町	特 監				0.5	0	0	0.025	0	0		0.027	6.0	17.9
		長 命							0.026	0	0		0.018		
		北 根				0.4	0	0	0.024	0	0		0.017		
		塩 竈 釜 自 排				(0.4)	(0)	(0)	(0.023)	(0)	(0)		(0.025)		
		大 崎 古 川 自 排							0.027	0	0		0.015		
名 取 名 取 自 排							0.027	0	0		0.023	7.5	18.4		

()内は有効測定日数未満の測定値

※利府一般環境大気測定局は近隣地へ移設、塩竈自動車排出ガス測定局は、老朽化のため建替工事を行った。工事期間中は欠測していたため、有効測定日数を満たさなかった。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-4 窒素酸化物 (NO・NO₂・NO_x : 令和3年度、年間値)

【環境対策課】

令和4年3月31日

局 区 分	市町村	局名	用途 地域	一酸化窒素 (NO)					二酸化窒素 (NO ₂)								窒素酸化物 (NO+NO ₂)												
				有効 測定 日数	測定 時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	有効 測定 日数	測定 時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値が 0.06ppmを超え た日数とその 割合		日平均値が 0.04ppm以上 0.06ppm以下の 日数とその割合		日平均値 の年間 98%値	88%値評価に よる日平均値 が0.06 ppmを 超えた日数	有効 測定 日数	測定 時間	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 98%値	年平均値 NO ₂ / (NO+NO ₂)					
													(日)	(%)	(日)	(%)									(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
一	仙 台	福 室 住		354	8560	0.001	0.103	0.008	354	8560	0.007	0.049	0	0.0	0	0.0	0.018	0	354	8560	0.008	0.152	0.025	84.7					
				鶴 谷 住	343	8414	0.001	0.034	0.004	343	8414	0.006	0.045	0	0.0	0	0.0	0.015	0	343	8414	0.007	0.070	0.018	89.2				
				榴 岡 商	361	8635	0.001	0.069	0.007	361	8635	0.007	0.045	0	0.0	0	0.0	0.018	0	361	8635	0.008	0.111	0.024	88.1				
				長 町 住	361	8631	0.001	0.051	0.003	361	8631	0.006	0.044	0	0.0	0	0.0	0.015	0	361	8631	0.006	0.083	0.018	91.7				
				中 山 住	361	8634	0.000	0.049	0.003	361	8634	0.005	0.041	0	0.0	0	0.0	0.012	0	361	8634	0.005	0.063	0.014	91.1				
				中 野 準工	355	8571	0.003	0.200	0.016	355	8571	0.009	0.056	0	0.0	0	0.0	0.021	0	355	8571	0.012	0.252	0.037	77.4				
				七 郷 住	355	8555	0.001	0.115	0.010	355	8555	0.007	0.050	0	0.0	0	0.0	0.020	0	355	8555	0.009	0.163	0.029	83.7				
				山 田 住	355	8587	0.001	0.034	0.004	355	8587	0.005	0.036	0	0.0	0	0.0	0.012	0	355	8587	0.006	0.061	0.015	87.3				
				七 北 田 住	360	8622	0.001	0.081	0.009	360	8622	0.007	0.042	0	0.0	0	0.0	0.017	0	360	8622	0.008	0.116	0.025	84.7				
				広 瀬 住	361	8624	0.001	0.029	0.003	361	8624	0.004	0.030	0	0.0	0	0.0	0.010	0	361	8624	0.005	0.058	0.012	87.7				
般	石 巻	石 巻 西 住		362	8665	0.001	0.048	0.004	362	8665	0.005	0.042	0	0.0	0	0.0	0.011	0	362	8665	0.006	0.075	0.015	84.6					
				塩 竈 塩 釜 商	361	8701	0.001	0.056	0.007	361	8701	0.007	0.042	0	0.0	0	0.0	0.018	0	361	8701	0.008	0.087	0.025	82.9				
				大 崎 古 川 II 商	358	8593	0.001	0.032	0.004	358	8593	0.004	0.040	0	0.0	0	0.0	0.011	0	358	8593	0.004	0.058	0.015	86.9				
				気 仙 沼 気 仙 沼 住	359	8678	0.000	0.036	0.002	359	8678	0.003	0.026	0	0.0	0	0.0	0.008	0	359	8678	0.004	0.047	0.009	87.9				
				白 石 白 石 住	362	8713	0.001	0.038	0.007	362	8713	0.005	0.033	0	0.0	0	0.0	0.013	0	362	8713	0.006	0.065	0.020	79.5				
				岩 沼 岩 沼 商	363	8711	0.001	0.032	0.003	363	8711	0.005	0.038	0	0.0	0	0.0	0.012	0	363	8711	0.006	0.056	0.015	90.1				
				柴 田 柴 田 住	300	7252	0.001	0.029	0.003	300	7252	0.004	0.031	0	0.0	0	0.0	0.010	0	300	7252	0.005	0.059	0.013	88.1				
				丸 森 丸 森 未	361	8607	0.000	0.028	0.002	361	8607	0.002	0.018	0	0.0	0	0.0	0.004	0	361	8607	0.002	0.045	0.006	82.6				
				山 元 山 元 未	364	8716	0.000	0.010	0.001	364	8716	0.003	0.024	0	0.0	0	0.0	0.006	0	364	8716	0.003	0.029	0.007	88.7				
				松 島 松 島 住	362	8661	0.001	0.062	0.004	362	8661	0.004	0.031	0	0.0	0	0.0	0.011	0	362	8661	0.005	0.090	0.016	84.3				
局	利 府	利 府 住		62	1513	(0.001)	(0.030)	(0.003)	62	1513	(0.006)	(0.032)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.014)	(0.000)	62	1513	(0.007)	(0.060)	(0.016)	(88.700)					
				大 和 大 和 住	364	8717	0.001	0.056	0.007	364	8717	0.005	0.036	0	0.0	0	0.0	0.012	0	364	8717	0.006	0.067	0.017	78.8				
				涌 谷 国 設 麓 岳 未	361	8621	0.000	0.011	0.000	361	8621	0.002	0.016	0	0.0	0	0.0	0.004	0	361	8621	0.002	0.021	0.004	96.4				
				栗 原 築 館 住	363	8719	0.000	0.026	0.001	363	8719	0.002	0.022	0	0.0	0	0.0	0.006	0	363	8719	0.003	0.042	0.008	85.0				
				登 米 追 準工	362	8706	0.000	0.023	0.002	362	8706	0.003	0.020	0	0.0	0	0.0	0.008	0	362	8706	0.003	0.037	0.009	90.0				
				東 松 島 失 本 II 住	363	8716	0.000	0.047	0.003	363	8716	0.004	0.041	0	0.0	0	0.0	0.011	0	363	8716	0.004	0.088	0.013	89.5				
				排	仙 台	五 橋 商		360	8621	0.007	0.078	0.019	360	8621	0.012	0.055	0	0.0	0	0.0	0.025	0	360	8621	0.019	0.111	0.045	64.8	
								苦 竹 商	359	8615	0.005	0.096	0.016	359	8615	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0.022	0	359	8615	0.016	0.134	0.037	65.2
								木 町 商	333	8367	0.006	0.065	0.016	333	8367	0.010	0.046	0	0.0	0	0.0	0.022	0	333	8367	0.016	0.095	0.038	61.5
								将 監 準工	360	8615	0.014	0.215	0.051	360	8615	0.013	0.061	0	0.0	0	0.0	0.027	0	360	8615	0.027	0.257	0.073	49.6
長 命 住	363	8661	0.004					0.091	0.011	363	8661	0.009	0.045	0	0.0	0	0.0	0.018	0	363	8661	0.013	0.121	0.030	69.4				
北 根 商	357	8532	0.004					0.077	0.014	357	8532	0.008	0.048	0	0.0	0	0.0	0.017	0	357	8532	0.012	0.103	0.033	66.9				
局	塩 竈	塩 釜 自 排 商		192	4639	(0.007)	(0.121)	(0.024)	192	4639	(0.012)	(0.046)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.025)	(0.000)	192	4639	(0.019)	(0.164)	(0.049)	(61.800)					
				大 崎 古 川 自 排 準工	365	8723	0.007	0.088	0.019	365	8723	0.007	0.043	0	0.0	0	0.0	0.015	0	365	8723	0.015	0.125	0.034	49.3				
				名 取 名 取 自 排 商	362	8650	0.007	0.203	0.019	362	8650	0.011	0.055	0	0.0	0	0.0	0.023	0	362	8650	0.018	0.258	0.040	62.2				

()内は有効測定日数未満の測定値

※利府一般環境大気測定局は近隣地へ移設、塩釜自動車排出ガス測定局は、老朽化のため建替工事を行った。工事期間中は欠測していたため、有効測定日数を満たさなかった。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-5 二酸化窒素 (NO₂ : 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値(ppm)

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	仙 台	榴 岡	商	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007
		福 室	住	0.009	0.009	0.008	0.008	0.007
		鶴 谷	住	0.008	0.007	0.007	0.007	0.006
		長 町	住	0.007	0.008	0.007	0.007	0.006
		中 山	住	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005
		中 野	住	0.012	0.011	0.008	0.010	0.009
		七 郷	住	0.010	0.009	0.008	0.007	0.007
		山 田	住	0.007	0.007	0.006	0.006	0.005
		七 北 田	住	0.009	0.008	0.008	0.007	0.007
	広 瀬	住	—※※	0.005	0.005	0.005	0.004	
	岩 沼	岩 沼	商	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005
	柴 田	柴 田	住	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
	白 石	白 石	住	0.008	0.007	0.006	0.006	0.005
	丸 森	丸 森	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	山 元	山 元	未	0.005	0.005	0.003	0.003	0.003
	利 府	利 府	住	0.009	0.008	0.007	0.007	—※※
	塩 竈	塩 釜	商	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007
	石 巻	石 巻 西	未	—	—	—※※	0.006	0.005
	東 松 島	矢 本 Ⅱ	住	0.007	0.006	0.005	0.004	0.004
	松 島	松 島	住	0.006	0.005	0.005	0.005	0.004
	大 和	大 和	住	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005
	涌 谷	国 設 麓 岳	未	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	気 仙 沼	気 仙 沼	住	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
	登 米	迫	準 工	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003
	栗 原	築 館	住	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002
	大 崎	古 川 Ⅱ	商	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004
自 排 局	仙 台	苦 竹	商	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010
		木 町	商	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010
		五 橋	商	0.012	0.012	0.012	0.013	0.012
		長 命	住	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009
		将 監	準 工	0.018	0.017	0.015	0.014	0.013
	北 根	商	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008	
	塩 竈	塩 釜 自 排	準 工	0.013	0.012	0.011	0.010	—※※
名 取	名 取 自 排	準 工	0.016	0.012	0.012	0.012	0.011	
大 崎	古 川 自 排	準 工	0.010	0.009	0.008	0.008	0.007	

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

(2) 日平均値の年間98%値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	仙台	榴岡	商	0.022	0.020	0.020	0.021	0.018
		福室	住	0.022	0.021	0.020	0.021	0.018
		鶴谷	住	0.020	0.018	0.018	0.019	0.015
		長町	住	0.015	0.018	0.017	0.018	0.015
		中山	住	0.017	0.014	0.014	0.014	0.012
		中野	住	0.025	0.024	0.021	0.023	0.021
		七郷	住	0.024	0.021	0.022	0.021	0.020
		山田	住	0.016	0.016	0.016	0.015	0.012
		七北田	住	0.021	0.019	0.020	0.021	0.017
		広瀬	住	—※※	0.013	0.013	0.013	0.010
	岩沼	岩沼	商	0.016	0.016	0.015	0.015	0.012
	柴田	柴田	住	0.014	0.014	0.014	0.014	0.010
	白石	白石	住	0.018	0.016	0.016	0.014	0.013
	丸森	丸森	未	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004
	山元	山元	未	0.010	0.010	0.008	0.007	0.006
	利府	利府	住	0.022	0.020	0.019	0.018	—※※
	塩竈	塩釜	商	0.021	0.022	0.020	0.021	0.018
	石巻	石巻西	未	-	-	—※※	0.013	0.011
	東松島	矢本Ⅱ	住	0.016	0.013	0.013	0.012	0.011
	松島	松島	住	0.016	0.014	0.015	0.013	0.011
	大和	大和	住	0.017	0.014	0.014	0.015	0.012
	涌谷	国設箕岳	未	0.005	0.006	0.005	0.005	0.004
	気仙沼	気仙沼	住	0.012	0.011	0.010	0.010	0.008
	登米	迫	準工	0.010	0.009	0.009	0.009	0.008
	栗原	築館	住	0.009	0.008	0.007	0.008	0.006
	大崎	古川Ⅱ	商	0.016	0.013	0.013	0.012	0.011
自排局	仙台	苦竹	商	0.027	0.025	0.026	0.026	0.022
		木町	商	0.025	0.024	0.025	0.025	0.022
		五橋	商	0.025	0.024	0.026	0.029	0.025
		長命	住	0.024	0.021	0.021	0.021	0.018
		将監	準工	0.033	0.033	0.030	0.030	0.027
		北根	商	0.023	0.021	0.022	0.021	0.017
	塩竈	塩釜自排	準工	0.029	0.028	0.027	0.027	—※※
	名取	名取自排	準工	0.028	0.025	0.026	0.024	0.023
大崎	古川自排	準工	0.019	0.017	0.017	0.017	0.015	

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-6 二酸化硫黄 (SO₂:令和3年度、年間値)

【環境対策課】

令和4年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間最高値	日平均値の2%除外	日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	
				(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	短期的評価	長期的評価
一般局	仙台	福室	住	353	8478	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0	○	○
		榴岡	商	333	8262	0.000	0	0.0	0	0.0	0.008	0.001	○	0	○	○
		中野	住	336	8287	0.000	0	0.0	0	0.0	0.015	0.001	○	0	○	○
	石巻	石巻西	住	362	8658	0.000	0	0.0	0	0.0	0.009	0.001	○	0	○	○
		塩竈	商	359	8638	0.000	0	0.0	0	0.0	0.052	0.002	○	0	○	○
	大崎	古川Ⅱ	商	358	8643	0.000	0	0.0	0	0.0	0.002	0.001	○	0	○	○
	気仙沼	気仙沼	住	360	8690	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0	○	○
	岩沼	岩沼	商	360	8641	0.000	0	0.0	0	0.0	0.004	0.001	○	0	○	○
	柴田	柴田	住	300	7207	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0	○	○
	丸森	丸森	未	363	8708	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.000	○	0	○	○
	山元	山元	未	362	8662	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0	○	○
	涌谷	国設箕岳	未	362	8623	0.000	0	0.0	0	0.0	0.003	0.001	○	0	○	○
自排局	仙台	苦竹	商	358	8595	0.000	0	0.0	0	0.0	0.008	0.001	○	0	○	○

()内は有効測定日数未満の測定値

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-7 二酸化硫黄 (SO₂: 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値(ppm)

局	区	分	市	町	村	測	定	局	用	途	※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
一	般	局	仙	台	榴	岡	福	室	野	住	商	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000										
																	岩	沼	岩	沼	商	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
			丸	森	丸	森	未	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000													
														山	元	山	元	未	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000			
			塩	竈	塩	釜	商	-	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000													
														石	巻	石	巻	西	-	-	-※※	0.000	0.000			
			涌	谷	国	設	箕	岳	未	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000								
																			気	仙	沼	気	仙	沼	住	0.001
			大	崎	古	川	Ⅱ	商	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000									
																		自	排	局	仙	台	苦	竹	商	0.000

※測定局設置間が6000時間に満たないため評価対象外

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

(2) 日平均値の2%除外値 (ppm)

局	区	分	市	町	村	測	定	局	用	途	※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度										
一	般	局	仙	台	榴	岡	福	室	野	住	商	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001										
																	岩	沼	岩	沼	商	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
			丸	森	丸	森	未	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000													
														山	元	山	元	未	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001			
			塩	竈	塩	釜	商	-	0.004	0.003	0.002	0.002	0.002													
														石	巻	石	巻	西	-	-	-※※	0.001	0.001			
			涌	谷	国	設	箕	岳	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001									
																		気	仙	沼	気	仙	沼	住	0.002	0.002
			大	崎	古	川	Ⅱ	商	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001									
																		自	排	局	仙	台	苦	竹	商	0.001

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-8 浮遊粒子状物質（SPM：令和3年度、年間値）

【環境対策課】

令和4年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数		環境基準の適否		
							(日)	(時間)	(%)	(日)				(%)	(日)	(適○・否×)	短期的評価	長期的評価
							(日)	(時間)	(%)	(日)				(%)	(日)	(適○・否×)	(適○・否×)	(適○・否×)
一般局	仙台	福室住	住	308	7414	0.009	0	0.0	0	0.0	0.078	0.025	○	0	○	○		
		岩切住	住	363	8708	0.011	0	0.0	0	0.0	0.086	0.027	○	0	○	○		
		鶴谷住	住	360	8669	0.010	0	0.0	0	0.0	0.065	0.023	○	0	○	○		
		榴岡商	商	363	8702	0.011	0	0.0	0	0.0	0.106	0.029	○	0	○	○		
		長町住	住	362	8674	0.009	0	0.0	0	0.0	0.060	0.021	○	0	○	○		
		中山住	住	361	8676	0.010	0	0.0	0	0.0	0.056	0.028	○	0	○	○		
		中野準工	準工	363	8697	0.011	0	0.0	0	0.0	0.086	0.028	○	0	○	○		
		七郷住	住	360	8647	0.011	0	0.0	0	0.0	0.067	0.023	○	0	○	○		
		山田住	住	362	8707	0.010	0	0.0	0	0.0	0.078	0.026	○	0	○	○		
		七北田住	住	359	8650	0.009	0	0.0	0	0.0	0.059	0.024	○	0	○	○		
	広瀬住	住	362	8666	0.009	0	0.0	0	0.0	0.063	0.022	○	0	○	○			
	石巻	石巻西住	住	362	8688	0.012	0	0.0	0	0.0	0.075	0.028	○	0	○	○		
	塩竈	塩釜商	商	361	8677	0.009	0	0.0	0	0.0	0.079	0.023	○	0	○	○		
	大崎	古川Ⅱ商	商	359	8626	0.013	0	0.0	0	0.0	0.076	0.028	○	0	○	○		
	気仙沼	気仙沼住	住	360	8648	0.010	0	0.0	0	0.0	0.091	0.026	○	0	○	○		
	白石	白石住	住	362	8681	0.010	0	0.0	0	0.0	0.099	0.026	○	0	○	○		
	岩沼	岩沼商	商	361	8677	0.011	0	0.0	0	0.0	0.081	0.025	○	0	○	○		
	柴田	柴田住	住	258	6196	0.020	0	0.0	0	0.0	0.081	0.036	○	0	○	○		
	丸森	丸森未	未	363	8697	0.011	0	0.0	0	0.0	0.093	0.027	○	0	○	○		
	山元	山元未	未	363	8697	0.016	0	0.0	0	0.0	0.076	0.032	○	0	○	○		
松島	松島住	住	361	8666	0.011	0	0.0	0	0.0	0.087	0.026	○	0	○	○			
利府	利府住	住	63	1516	(0.015)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.081)	(0.031)	○	----	○	----			
大和	大和住	住	362	8686	0.013	0	0.0	0	0.0	0.088	0.029	○	0	○	○			
涌谷	国設箕岳未	未	361	8641	0.010	0	0.0	0	0.0	0.050	0.023	○	0	○	○			
栗原	築館住	住	362	8682	0.012	0	0.0	0	0.0	0.088	0.028	○	0	○	○			
登米	迫準工	準工	360	8652	0.014	0	0.0	0	0.0	0.109	0.032	○	0	○	○			
東松島	矢本Ⅱ住	住	363	8704	0.009	0	0.0	0	0.0	0.079	0.024	○	0	○	○			
自排局	仙台	五橋商	商	362	8682	0.011	0	0.0	0	0.0	0.082	0.028	○	0	○	○		
		苦竹商	商	356	8585	0.012	0	0.0	0	0.0	0.093	0.028	○	0	○	○		
		木町商	商	365	8714	0.011	0	0.0	0	0.0	0.085	0.027	○	0	○	○		
		将監準工	準工	362	8672	0.010	0	0.0	0	0.0	0.080	0.025	○	0	○	○		
		長命住	住	364	8706	0.010	0	0.0	0	0.0	0.082	0.026	○	0	○	○		
	北根商	商	362	8680	0.011	0	0.0	0	0.0	0.063	0.024	○	0	○	○			
	塩竈	塩釜自排商	商	192	4654	(0.010)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(0.075)	(0.023)	○	----	○	----		
大崎	古川自排準工	準工	363	8691	0.011	0	0.0	0	0.0	0.077	0.027	○	0	○	○			
名取	名取自排商	商	357	8598	0.011	0	0.0	0	0.0	0.078	0.027	○	0	○	○			

()内は有効測定日数未滿の測定値

※利府一般環境大気測定局は近隣地へ移設、塩釜自動車排出ガス測定局は、老朽化のため建替工事を行った。工事期間中は欠測していたため、有効測定日数を満たさなかった。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-9 浮遊粒子状物質（SPM：経年変化）

【保健環境センター】

(1) 年平均値 (mg/m³)

局	区	分	市	町	村	局	名	用	途	※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
一	般	局	仙	台	榴	岡	商				0.013	0.014	0.012	0.013	0.011			
					福	室	住				0.012	0.012	0.011	0.011	0.009			
					岩	切	住				0.014	0.015	0.013	0.012	0.011			
					鶴	谷	住				0.014	0.015	0.013	0.011	0.010			
					長	町	住				0.014	0.014	0.012	0.011	0.009			
					中	山	住				0.012	0.013	0.012	0.012	0.010			
					中	野	住				0.016	0.016	0.013	0.013	0.011			
					七	郷	住				0.018	0.015	0.012	0.012	0.011			
					山	田	住				0.013	0.013	0.011	0.012	0.010			
					七	北	住				0.011	0.010	0.010	0.010	0.009			
					広	瀬	住				0.011	0.012	0.010	0.010	0.009			
			岩	沼	商				0.013	0.014	0.012	0.011	0.011					
			柴	田	住				0.014	0.016	0.017	0.021	0.020					
			白	石	住				0.011	0.013	0.011	0.011	0.010					
			丸	森	未				0.010	0.011	0.011	0.012	0.011					
			山	元	未				0.011	0.014	0.015	0.019	0.016					
			利	府	住				0.013	0.015	0.016	0.020	※※					
			塩	竈	商				0.014	0.013	0.009	0.009	0.009					
			石	巻	未				-	-	※※	0.013	0.012					
			東	松	住				0.015	0.015	0.011	0.011	0.009					
			松	島	住				0.011	0.014	0.015	0.017	0.011					
			大	和	住				0.014	0.015	0.014	0.014	0.013					
			涌	谷	未				0.017	0.013	0.011	0.011	0.010					
			気	仙	住				0.013	0.013	0.012	0.012	0.010					
			登	米	準				0.018	0.019	0.017	0.016	0.014					
			栗	原	住				0.014	0.015	0.013	0.014	0.012					
			大	崎	商				0.019	0.017	0.015	0.014	0.013					
			自	排	局	仙	台	苦	竹	商				0.018	0.019	0.015	0.014	0.012
								木	町	商				0.013	0.014	0.013	0.012	0.011
								五	橋	商				0.012	0.016	0.014	0.013	0.011
長	命	住									0.013	0.015	0.012	0.011	0.010			
将	監	準									0.012	0.013	0.012	0.011	0.010			
北	根	商							0.013	0.014	0.012	0.012	0.011					
塩	竈	準							0.017	0.018	0.017	0.022	※※					
名	取	準							0.012	0.012	0.012	0.012	0.011					
大	崎	準							0.013	0.014	0.013	0.012	0.011					

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住：住居系 商：商業系 準工：準工業 未：未指定

※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

(2) 日平均値の2%除外値 (mg/m³)

局	区	分	市	町	村	局	名	用	途	※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
一	般	局	仙	台	榴	岡	商				0.034	0.039	0.043	0.033	0.029			
					福	室	住			0.032	0.035	0.038	0.031	0.025				
					岩	切	住			0.034	0.040	0.045	0.032	0.027				
					鶴	谷	住			0.034	0.038	0.037	0.030	0.023				
					長	町	住			0.031	0.036	0.036	0.031	0.021				
					中	山	住			0.035	0.031	0.033	0.030	0.028				
					中	野	住			0.036	0.053	0.040	0.031	0.028				
					七	郷	住			0.039	0.038	0.035	0.028	0.023				
					山	田	住			0.031	0.035	0.035	0.032	0.026				
					七	北	田	住		0.027	0.028	0.031	0.030	0.024				
					広	瀬	住			0.027	0.028	0.030	0.027	0.022				
					岩	沼	岩	沼	商			0.032	0.036	0.034	0.028	0.025		
					柴	田	柴	田	住			0.033	0.035	0.035	0.039	0.036		
					白	石	白	石	住			0.030	0.035	0.033	0.031	0.026		
					丸	森	丸	森	未			0.028	0.032	0.035	0.031	0.027		
					山	元	山	元	未			0.035	0.035	0.029	0.039	0.032		
					利	府	利	府	住			0.031	0.036	0.043	0.040	_**		
					塩	竈	塩	釜	商			0.035	0.039	0.029	0.027	0.023		
					石	巻	石	巻	西	未		-	-	_**	0.035	0.028		
					東	松	島	矢	本	II	住			0.037	0.038	0.037	0.029	0.024
					松	島	松	島	住			0.032	0.033	0.039	0.039	0.026		
					大	和	大	和	住			0.035	0.041	0.038	0.034	0.029		
					涌	谷	国	設	麓	岳	未			0.035	0.033	0.034	0.028	0.023
					気	仙	沼	気	仙	沼	住			0.031	0.035	0.030	0.031	0.026
					登	米		迫	準	工				0.047	0.045	0.043	0.041	0.032
					栗	原	築	館	住					0.040	0.040	0.032	0.037	0.028
					大	崎	古	川	II	商				0.045	0.041	0.036	0.036	0.028
自	排	局	仙	台	苦	竹	商			0.044	0.048	0.042	0.037	0.028				
					木	町	商			0.033	0.034	0.036	0.034	0.027				
					五	橋	商			0.029	0.042	0.045	0.036	0.028				
					長	命	住			0.035	0.038	0.037	0.032	0.026				
					将	監	準	工			0.032	0.037	0.036	0.033	0.025			
					北	根	商			0.034	0.038	0.032	0.029	0.024				
					塩	竈	塩	釜	自	排	準	工		0.042	0.045	0.044	0.042	_**
					名	取	名	取	自	排	準	工		0.030	0.034	0.036	0.034	0.027
大	崎	古	川	自	排	準	工		0.037	0.037	0.039	0.030	0.027					

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-10 一酸化炭素（CO：令和3年度、年間値）

【環境対策課】

令和4年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が10ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数		環境基準の適否	
							(回数)	(%)	(日)	(%)				短期的評価	長期的評価	(適○・否×)	
一般局	涌谷	国設箕岳	未	365	8657	0.1	0	0.0	0	0.0	0.4	0.2	○	0	○	○	
自排局	仙台	将監	準工	362	8656	0.3	0	0.0	0	0.0	1.1	0.5	○	0	○	○	
		北根	商	364	8673	0.3	0	0.0	0	0.0	1.1	0.4	○	0	○	○	
	塩竈	塩釜自排	商	193	4661	(0.3)	(0)	(0.0)	(0)	(0.0)	(1.0)	(0.4)	○	0	○	----	

()内は有効測定日数未満の測定値

※塩釜自動車排出ガス測定局は、老朽化のため建替工事を行った。工事期間中は欠測していたため、有効測定日数を満たさなかった。

▼表2-4-1-11 一酸化炭素（CO：経年変化）

【保健環境センター】

(1) 年平均値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	涌谷	国設箕岳	未	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
自排局	仙台	将監	準工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		北根	商	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	塩竈	塩釜自排	準工	0.2	0.2	0.2	0.2	_**

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

**年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

(2) 日平均値の2%除外値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	涌谷	国設箕岳	未	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
自排局	仙台	将監	準工	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		北根	商	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
	塩竈	塩釜自排	準工	0.4	0.4	0.4	0.4	_**

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

**年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-12 光化学オキシダント (Ox : 令和3年度、年間値)

【環境対策課】

令和4年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	昼間の測定日数	昼間の測定時間	昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	環境基準の適否	
				(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時)	(日)	(時)	(ppm)	(ppm)		
一	仙 台	福 室	1	住	365	5424	0.034	20	68	0	0	0.072	0.044	×
		岩 切	2	住	365	5418	0.033	14	56	0	0	0.074	0.043	×
		鶴 谷	3	住	365	5420	0.034	12	47	0	0	0.072	0.043	×
		榴 岡	4	商	365	5410	0.035	15	76	0	0	0.074	0.044	×
		長 町	5	住	365	5416	0.037	37	162	0	0	0.080	0.047	×
		中 山	6	住	353	5228	0.038	34	121	0	0	0.076	0.046	×
		中 野	7	準工	365	5412	0.033	21	68	0	0	0.072	0.044	×
		七 郷	8	住	365	5422	0.035	29	107	0	0	0.076	0.045	×
		山 田	9	住	356	5272	0.034	25	112	0	0	0.078	0.045	×
		七北田	10	住	365	5418	0.035	22	84	0	0	0.075	0.045	×
		広 瀬	11	住	365	5425	0.036	31	149	0	0	0.078	0.046	×
般	石 巻	石 巻 西	11	住	365	5423	0.034	17	53	0	0	0.069	0.043	×
	塩 竈	塩 釜	13	商	365	5405	0.034	13	53	0	0	0.070	0.043	×
	大 崎	古 川 II	14	商	363	5373	0.034	16	60	0	0	0.080	0.043	×
	気仙沼	気 仙 沼	15	住	365	5410	0.035	11	49	0	0	0.079	0.043	×
	白 石	白 石	19	住	360	5334	0.035	21	120	0	0	0.078	0.045	×
	岩 沼	岩 沼	20	商	365	5411	0.036	20	92	0	0	0.077	0.045	×
	柴 田	柴 田	21	住	306	4513	0.034	19	95	0	0	0.077	0.044	×
	丸 森	丸 森	22	未	365	5415	0.033	12	55	0	0	0.074	0.043	×
	山 元	山 元	23	未	365	5424	0.036	13	63	0	0	0.080	0.045	×
	松 島	松 島	24	住	365	5415	0.034	17	67	0	0	0.071	0.044	×
局	利 府	利 府	25	住	65	946	0.042	2	12	0	0	0.071	0.050	×
	大 和	大 和	26	住	365	5403	0.034	27	91	0	0	0.072	0.045	×
	涌 谷	国 設 箕 岳	27	未	365	5407	0.035	8	37	0	0	0.074	0.042	×
	栗 原	築 館	28	住	365	5417	0.032	11	42	0	0	0.079	0.042	×
	登 米	迫	29	準工	365	5419	0.033	12	49	0	0	0.078	0.042	×
	東松島	矢 本 II	30	住	365	5419	0.034	18	67	0	0	0.070	0.043	×

()内は有効測定日数未満の測定値

▼表2-4-1-13 光化学オキシダント (Ox : 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 昼間の1時間値の最高値 (ppm)

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一般局	仙台	榴岡	商	0.096	0.094	0.103	0.083	0.074	
		福室	住	0.081	0.089	0.097	0.088	0.072	
		岩切	住	0.078	0.086	0.078	0.083	0.074	
		鶴谷	住	0.099	0.092	0.097	0.083	0.072	
		長町	住	0.097	0.100	0.100	0.086	0.080	
		中山	住	0.111	0.096	0.105	0.091	0.076	
		中野	住	0.093	0.093	0.098	0.092	0.072	
		七郷	住	0.089	0.093	0.101	0.084	0.076	
		山田	住	0.101	0.100	0.102	0.094	0.078	
		七北田	住	0.107	0.093	0.099	0.084	0.075	
		広瀬	住	0.104	0.099	0.097	0.088	0.078	
		岩沼	岩沼	商	0.092	0.091	0.102	0.085	0.077
		柴田	柴田	住	0.108	0.088	0.100	0.099	0.077
		白石	白石	住	0.109	0.092	0.096	0.093	0.078
	丸森	丸森	未	0.104	0.092	0.094	0.082	0.074	
	山元	山元	未	0.092	0.094	0.101	0.090	0.080	
	利府	利府	住	0.097	0.096	0.096	0.083	0.071	
	塩竈	塩竈	商	0.095	0.094	0.098	0.088	0.070	
	石巻	石巻	西	-	-	-	0.087	0.069	
	東松島	矢本	II	住	0.090	0.103	0.096	0.088	0.070
	松島	松島	住	0.099	0.100	0.103	0.088	0.071	
	大和	大和	住	0.105	0.090	0.103	0.090	0.072	
	涌谷	国設	麓岳	未	0.092	0.085	0.099	0.082	0.074
	気仙沼	気仙沼	住	0.092	0.089	0.100	0.086	0.079	
	登米	迫	準工	0.104	0.083	0.096	0.083	0.078	
	栗原	築館	住	0.100	0.086	0.094	0.082	0.079	
	大崎	古川	II	商	0.101	0.094	0.101	0.082	0.080

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

(2) 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一般局	仙台	榴岡	商	243	225	188	116	76	
		福室	住	106	166	162	104	68	
		岩切	住	101	132	53	68	56	
		鶴谷	住	257	224	197	109	47	
		長町	住	295	259	198	180	162	
		中山	住	314	311	241	182	121	
		中野	住	223	206	147	140	68	
		七郷	住	218	208	205	119	107	
		山田	住	232	277	228	144	112	
		七北田	住	345	246	172	125	84	
		広瀬	住	298	280	197	156	149	
		岩沼	岩沼	商	229	204	185	99	92
		柴田	柴田	住	317	260	209	143	95
		白石	白石	住	299	247	230	184	120
	丸森	丸森	未	286	219	168	115	55	
	山元	山元	未	181	245	102	89	63	
	利府	利府	住	212	244	168	104	12	
	塩竈	塩竈	商	244	248	157	84	53	
	石巻	石巻	西	-	-	-	71	53	
	東松島	矢本	II	住	222	189	164	87	67
	松島	松島	住	273	280	209	93	67	
	大和	大和	住	272	284	203	146	91	
	涌谷	国設	麓岳	未	181	165	173	80	37
	気仙沼	気仙沼	住	213	198	184	100	49	
	登米	迫	準工	196	175	142	95	49	
	栗原	築館	住	241	219	196	113	42	
	大崎	古川	II	商	268	239	205	102	60

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-14 非メタン炭化水素（NMHC：令和3年度、年間値）

【環境対策課】

令和4年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	測定時間 (時間)	年平均値 (ppmC)	6～9時における年平均値 (ppmC)	6～9時における測定日数 (日)	6～9時の3時間平均値		6～9時の3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時の3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		測定方法又は換算方法
								最高値	最低値	(日)	(%)	(日)	(%)	
								(ppmC)	(ppmC)					
一般局	仙台	榴岡商		7967	0.08	0.09	337	0.26	0.02	7	2.1	0	0.0	直接法
		中野準工		8305	0.07	0.08	362	0.26	0.02	7	1.9	0	0.0	直接法
	塩竈	塩釜商		8610	0.07	0.08	363	0.65	0.03	10	2.8	2	0.6	直接法
		岩沼商		8664	0.09	0.10	363	0.33	0.03	13	3.6	2	0.6	直接法
	松島住		8636	0.06	0.06	365	0.15	0.03	0	0.0	0	0.0	直接法	
	涌谷未		8371	0.05	0.04	349	0.13	0.00	0	0.0	0	0.0	直接法	
自排局	仙台	将監準工		7585	0.13	0.13	329	0.96	0.03	35	10.6	13	4.0	直接法

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-15 メタン・全炭化水素 (CH₄・THC : 令和3年度、年間値)

【環境対策課】

令和4年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	メタン						全炭化水素						測定方法又は換算方法
				測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時における測定日数	6～9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時における測定日数	6～9時3時間平均値		
								最高値	最低値					最高値	最低値	
(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)	(時間)	(ppmC)	(ppmC)	(日)	(ppmC)	(ppmC)					
一般局	仙台	榴岡	商	7967	2.00	2.02	337	2.23	1.87	7967	2.08	2.11	337	2.49	1.90	直
		中野	準工	8305	1.99	2.01	362	2.23	1.85	8305	2.06	2.09	362	2.37	1.92	直
	塩竈	釜	商	8610	1.99	2.01	363	2.18	1.85	8610	2.07	2.09	363	2.74	1.92	直
	岩沼	岩沼	商	8664	1.98	1.99	363	2.18	1.82	8664	2.07	2.09	363	2.38	1.86	直
	松島	松島	住	8636	1.98	2	365	2.28	1.83	8636	2.04	2.06	365	2.34	1.88	直
	涌谷	国設麓岳	未	8371	2.00	2.01	349	2.32	1.85	8371	2.04	2.05	349	2.36	1.85	直
自排局	仙台	将監	準工	7585	1.98	2.00	329	2.25	1.88	7585	2.11	2.13	329	2.98	1.98	直

▼表2-4-1-16 非メタン炭化水素 (NMHC : 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値 (ppmC)

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	仙台	榴岡	商	0.09	0.09	0.07	0.08	0.08
		中野	住	0.10	0.12	0.06	0.08	0.07
	岩沼	岩沼	商	0.12	0.13	0.11	0.09	0.09
		塩竈	商	0.10	0.10	0.08	0.08	0.07
	松島	松島	住	0.07	0.09	0.08	0.06	0.06
	涌谷	国設箕岳	未	0.05	0.02	0.04	0.06	0.05
自排局	仙台	将監準工	準工	0.16	0.17	0.14	0.13	0.13
		五橋	商	-	-	-	-	-

(2) 6～9時における年平均値 (ppmC)

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	仙台	榴岡	商	0.10	0.10	0.08	0.08	0.09
		中野	住	0.11	0.13	0.06	0.09	0.08
	岩沼	岩沼	商	0.14	0.14	0.12	0.10	0.10
		塩竈	商	0.11	0.11	0.09	0.09	0.08
	松島	松島	住	0.07	0.09	0.08	0.07	0.06
	涌谷	国設箕岳	未	0.05	0.01	0.04	0.06	0.04
自排局	仙台	将監準工	準工	0.16	0.17	0.15	0.14	0.13
		五橋	商	-	-	-	-	-

(3) 6～9時における3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数

局区分	市町村	測定局	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	仙台	榴岡	商	1	5	0	1	0
		中野	住	4	0	0	1	0
	岩沼	岩沼	商	4	1	3	1	2
		塩竈	商	11	15	3	5	2
	松島	松島	住	1	0	1	0	0
	涌谷	国設箕岳	未	0	0	0	0	0
自排局	仙台	将監準工	準工	13	28	13	15	13
		五橋	商	-	-	-	-	-

※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり

住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定

※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-17 微小粒子状物質 (PM2.5 : 令和3年度、年間値)

【環境対策課】

令和4年3月31日

局区分	市町村	局名	用途地域	有効測定日数	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準の適否	
						(日)	(%)			短期基準に関する評価	長期基準に関する評価
一般局	仙 台	福 室 住		333	5.8	0	0.0	23.6	14.0	○	○
		岩 切 準工		351	5.0	0	0.0	19.3	13.0	○	○
		榴 岡 商		352	6.1	0	0.0	25.4	17.8	○	○
		長 町 住		351	5.9	0	0.0	19.8	14.5	○	○
		中 山 住		354	5.9	0	0.0	25.0	16.9	○	○
		中 野 準工		355	5.8	0	0.0	22.1	14.8	○	○
		七 郷 住		350	6.3	0	0.0	23.4	14.7	○	○
		山 田 住		355	6.4	0	0.0	21.3	15.5	○	○
		七 北 田 住		353	6.4	0	0.0	24.4	16.0	○	○
		宮 総 住		355	6.2	0	0.0	22.5	16.8	○	○
	秋 総 住		354	5.2	0	0.0	21.0	15.4	○	○	
	石 巻 石 巻 西 住		362	8.5	0	0	26.5	18.5	○	○	
	白 石 白 石 住		362	7.9	0	0.0	27.6	19.6	○	○	
	丸 森 丸 森 未		363	7.8	0	0.0	24.2	18	○	○	
	岩 沼 岩 沼 住		361	7.5	0	0.0	25.4	18	○	○	
	大 和 大 和 住		362	8.8	0	0.0	29.2	19	○	○	
	涌 谷 国 設 筧 岳 未		361	5.9	0	0.0	20.5	15.7	○	○	
	気 仙 沼 気 仙 沼 住		360	7.0	0	0.0	20.5	16.4	○	○	
	登 米 迫 準工		361	6.6	0	0.0	23.0	15.7	○	○	
	栗 原 築 館 住		362	6.4	0	0.0	20.6	15.4	○	○	
	大 崎 古 川 II 商		359	6.9	0	0.0	22.1	16.5	○	○	
	塩 竈 塩 釜 商		361	7.2	0	0.0	23.4	16.4	○	○	
	東 松 島 矢 本 II 住		363	7.2	0	0.0	22.6	16.2	○	○	
松 島 松 島 住		361	7.0	0	0.0	22.7	15.5	○	○		
自排局	仙 台	五 橋 商		354	7.1	0	0.0	23.7	16.9	○	○
		苦 竹 商		353	6.6	0	0.0	23.8	15.3	○	○
		将 監 準工		353	6.0	0	0.0	25.0	17.9	○	○
	名 取 名 取 自排 商		356	7.5	0	0.0	25.5	18.4	○	○	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-18 微小粒子状物質 (PM2.5 : 経年変化)

【保健環境センター】

(1) 年平均値 (µg/m³)

局区分	市町村	局名	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一般局	仙台	榴岡	商	9.6	10.3	7.3	6.7	6.1	
		福室	住	8.3	8.5	6.8	7.3	5.8	
		岩切	住	8.8	8.2	5.9	5.5	5.0	
		長町	住	7.9	8.1	5.8	6.3	5.9	
		中山	住	8.6	8.6	7.9	8.3	5.9	
		中野	住	8.5	9.0	7.5	7.4	5.8	
		七郷	住	9.2	9.0	7.7	7.5	6.3	
		山田	住	7.2	7.6	7.2	7.3	6.4	
		七北田	住	7.5	10.6	8.1	7.5	6.4	
		秋総	未	6.7	7.2	5.7	6.5	5.2	
		宮総	住	7.7	8.1	6.3	6.9	6.2	
		広瀬	住	-	-	-	-	-	
		岩沼	岩沼	商	10.4	10.5	8.8	8.6	7.5
		白石	白石	住	10.0	10.5	9.1	9.0	7.9
丸森	丸森	未	-	-	-※※	8.2	7.8		
塩竈	塩釜	商	-	-※※	7.2	7.7	7.2		
石巻	石巻西	未	-	-	-※※	10.2	8.5		
東松島	矢本Ⅱ	住	-	-※※	8.7	8.2	7.2		
松島	松島	住	-	-	-	-※※	7.0		
大和	大和	住	10.3	10.8	9.6	9.5	8.8		
涌谷	国設箕岳	未	7.8	-※※	7.2	7.0	5.9		
気仙沼	気仙沼	住	9.9	10.0	8.0	8.1	7.0		
登米	迫	準工	8.8	9.3	7.9	7.8	6.6		
栗原	築館	住	8.2	8.6	7.2	7.1	6.4		
大崎	古川Ⅱ	商	-※※	9.4	7.7	7.6	6.9		
自排局	仙台	苦竹	商	10.7	11.4	8.7	7.8	6.6	
		五橋	商	12.9	13.3	8.7	8.0	7.1	
		将監	準工	9.3	8.5	6.2	6.8	6.0	
		木町	商	-	-	-	-	-	
		長命	住	-	-	-	-	-	
	名取	名取自排	準工	9.6	10.2	8.9	8.6	7.5	
※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり									
住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定									
※※年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外									

(2) 日平均値の年間98%値 (μg/m³)

局区分	市町村	局名	用途※	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般局	仙台	榴岡	商	27.3	30.4	21.5	20.8	17.8
		福室	住	23.0	25.3	20.5	19.6	14
		岩切	住	23.0	23.0	17.0	14.8	13
		長町	住	21.9	23.0	18.3	18.6	14.5
		中山	住	24.5	26.0	20.3	22.0	16.9
		中野	住	24.0	24.8	21.3	17.5	14.8
		七郷	住	24.9	24.4	21.5	19.7	14.7
		山田	住	21.1	21.6	19.0	19.8	15.5
		七北田	住	21.5	26.3	21.2	18.8	16
		秋総	未	21.4	22.0	15.8	18.0	15.4
	宮総	住	22.1	22.5	17.7	18.8	16.8	
	広瀬	住	-	-	-	-	-	
	岩沼	岩沼	商	25.6	27.8	24.2	22.8	18
	白石	白石	住	25.3	27.0	22.5	23.8	19.6
	丸森	丸森	未	-	-	-**	19.4	18
	塩竈	塩釜	商	-	-**	19.7	21.1	16.4
	石巻	石巻西	未	-	-	-**	24.3	18.5
	東松島	矢本Ⅱ	住	-	-**	24.1	19.8	16.2
	松島	松島	住	-	-	-	-**	15.5
	大和	大和	住	25.7	28.9	23.1	23.5	19
涌谷	国設箕岳	未	22.3	-**	21.3	19.8	15.7	
気仙沼	気仙沼	住	24.5	28.5	20.4	21.4	16.4	
登米	迫	準工	23.3	24.8	21.0	19.5	15.7	
栗原	築館	住	23.2	24.6	17.9	19.7	15.4	
大崎	古川Ⅱ	商	-**	26.4	19.3	20.1	16.5	
自排局	仙台	苦竹	商	28.3	30.8	24.1	19.5	15.3
		五橋	商	31.4	33.3	24.6	21.5	16.9
		将監	準工	24.0	26.3	23.1	20.6	17.9
		木町	商	-	-	-	-	-
		長命	住	-	-	-	-	-
	名取	名取自排	準工	23.3	25.0	25.3	22.7	18.4
※測定局設置場所における用途地域で略称は以下のとおり								
住:住居系 商:商業系 準工:準工業 未:未指定								
**年間測定期間が250日(6000時間)に満たないため評価判定の対象外								

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-19 一般環境大気測定局の概要

【環境対策課】

令和4年3月31日現在

番号	市 町 村	測定局名	設 置 場 所	設 置 主 体	設置年度	測 定 項 目								
						二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	オキシダント	炭化水素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度
1	仙 台 市	中 山	中 山 中 学 校	仙台市	S46		○		○		○	○	○	
2		岩 切	宮 城 野 区 岩 切 字 三 所 南 88-1	〃	S46				○		○	○	○	
3		鶴 谷	鶴 谷 小 学 校	〃	S46		○		○		○			
4		中 野	高 砂 中 学 校	〃	S46	○	○		○	○	○	○	○	
5		福 室	福 室 小 学 校	〃	S52	○	○		○		○	○	○	
6		榴 岡	榴 岡 公 園	〃	S56	○	○		○	○	○	○		
7		七 郷	七 郷 小 学 校	〃	S46		○		○		○	○	○	
8		長 町	東 長 町 小 学 校	〃	S46		○		○		○	○	○	
9		山 田	山 田 中 学 校	〃	S52		○		○		○	○	○	
10		七 北 田	七 北 田 小 学 校	〃	S50		○		○		○	○	○	
11		広 瀬	広 瀬 小 学 校	〃	H 8		○		○		○		○	
12		宮 総	宮 城 総 合 支 所	〃	H28							○		
13		秋 総	秋 保 総 合 支 所	〃	H28							○		
14	石 巻 市	石 巻 西	青 葉 中 学 校	県	R1	○	○		○		○	○	○	○
15	塩 竈 市	塩 竈 市	役 所	〃	S45	○	○		○	○	○	○	○	○
16	気 仙 沼 市	気 仙 沼	気 仙 沼 小 学 校	〃	S50	○	○		○		○	○	○	
17	白 石 市	白 石	白 石 中 学 校	〃	S50		○		○		○	○	○	
18	岩 沼 市	岩 沼	仙 台 保 健 福 祉 事 務 所 岩 沼 支 所	〃	S47	○	○		○	○	○	○	○	○
19	登 米 市	迫	佐 沼 高 校	〃	H 6		○		○		○	○	○	
20	栗 原 市	築 館	県 栗 原 合 庁	〃	H 7		○		○		○	○	○	
21	東 松 島 市	矢 本 Ⅱ	矢 本 東 市 民 セ ン タ ー	〃	S48		○		○		○	○	○	
22	大 崎 市	古 川 Ⅱ	県 大 崎 合 庁	〃	H 9	○	○		○		○	○	○	
23	柴 田 町	柴 田	保 健 セ ン タ ー	〃	S48	○	○		○		○		○	
24	丸 森 町	丸 森	山 村 広 場	〃	H 4	○	○		○		○	○	○	
25	山 元 町	山 元	体 育 文 化 セ ン タ ー	〃	H15	○	○		○		○		○	
26	松 島 町	松 島	松 島 高 等 学 校	〃	S49		○		○	○	○	○	○	○
27	利 府 町	利 府	利 府 駅 前 2 号 公 園	〃	R3		○		○		○			
28	大 和 町	大 和	吉 岡 小 学 校	〃	S49		○		○		○	○	○	
29	涌 谷 町	国 設 箕 岳	箕 岳	国	S49	○	○		○	○	○	○	○	○

- (注) 1.矢本Ⅱ局は昭和47年設置の矢本局を平成3年に統合している。
 2.古川Ⅱ局は平成10年3月の県合庁の新築移転に伴い昭和48年設置の古川局を移設している。
 3.山元局は平成15年3月に相馬共同火力発電株式会社より寄付を受けた。
 4.平成21年2月28日に測定を休止した名取局、石巻Ⅱ局、多賀城Ⅱ局、鷲沢局及び七ヶ浜局のうち、名取局、石巻Ⅱ局、多賀城Ⅱ局及び七ヶ浜局を平成25年度に廃止した。
 5.中野局(中野小学校)は震災後休止していたが、平成25年10月から高砂中学校に移設した。
 6.高砂局、泉局、宮城局は平成26年7月14日に、それぞれ福室局、七北田局、広瀬局に名称を変更した。
 7.石巻市役所蛇田支所に設置していた石巻局は、令和元年12月に石巻市立青葉中学校へ移設した。
 8.利府町生涯学習センターに設置していた利府局は、令和4年2月に利府駅前2号公園へ移設した。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-20 自動車排出ガス測定局の概要

【環境対策課】

令和4年3月31日

番号	市 町 村	測 定 局 名	設 置 場 所	設 置 主 体	設 置 年 度	測 定 項 目						
						二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	炭化水素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	風向・風速
1	仙 台 市	木 町	木 町 通 小 学 校	仙台市	S48		○			○		
2		苦 竹	坂 下 交 差 点	〃	S48	○	○			○	○	
3		五 橋	旧 市 立 病 院	〃	S55		○			○	○	
4		将 監	泉 消 防 署	〃	H13		○	○	○	○	○	
5		長 命	長 命 ヶ 丘 東 交 差 点	〃	H13		○			○		
6		北 根	県 道 仙 台 泉 線	〃	H21		○	○		○		
7	塩 竈 市	塩 釜 自 排	中 の 島 公 園	県	S59		○	○		○		
8	名 取 市	名 取 自 排	岩 沼 警 察 署 増 田 交 番	〃	S62		○			○	○	
9	大 崎 市	古 川 自 排	古 川 東 部 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	〃	H 3		○			○		○

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-21 大規模発生源監視局

【環境対策課】

令和4年3月31日

番号	市 町 村	測 定 局 名	測 定 項 目				
			二酸化硫 濃度	燃料 使用量	発 電 量	二酸化硫 排出量	窒 素 酸 化 物 濃 度
1	岩 沼 市	日 本 製 紙 岩 沼	○	○		○	○
2	仙 台 市	新 仙 台 火 力			○		○
3		E N E O S	○	○		○	○
4		J F E ス チ ー ル		○			○
5		仙 台 パ ワ ー ス テ ー シ ョ ン	○		○	○	○
6	七 ヶ 浜 町	仙 台 火 力			○		○
7	石 巻 市	日 本 製 紙 石 巻	○	○		○	○
8		伊 藤 製 鉄	○	○		○	
9		東 海 カ ー ボ ン	○	○		○	
10		石 巻 雲 雀 野	○		○	○	○
11	福 島 県 新 地 町	相 馬 共 同 火 力	○		○	○	○

▼表2-4-1-22 特定項目測定局

【環境対策課】

令和4年3月31日

番号	市 町 村	測 定 局 名	設 置 場 所	設 主 置 体	局 区 分	測 定 項 目	
						温 度	風 向 ・ 風 速
1	仙 台 市	八 木 山	東 北 放 送 ア ン テ ナ	仙 台 市	逆 転 層 局	○	○

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 1 大気環境の保全】

▼表2-4-1-23 令和3年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果

【環境対策課】

令和4年3月31日

測定項目	実施主体及び測定地点名									最小値	最大値	環境基準	指針値
	宮城県			環境省	仙台市								
	塩釜 一般環境 大気測定局	名取 自動車 排出ガス 測定局	大河原合同 庁舎	国設 麓岳局	中野局	榴岡局	五橋局	将監局					
トリクロロエチレン	平均値(μg/m ³)	0.034	0.064	0.150	0.015	0.049	0.036	0.030	0.030	0.015	0.150	130	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
テトラクロロエチレン	平均値(μg/m ³)	0.042	0.046	0.047	0.021	0.025	0.027	0.023	0.010	0.010	0.047	200	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
ベンゼン	平均値(μg/m ³)	0.52	0.69	0.61	0.36	0.46	0.42	0.54	0.64	0.36	0.69	3	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
ジクロロメタン	平均値(μg/m ³)	1.6	1.7	0.9	0.51	0.72	0.69	0.73	2.40	0.51	2.4	150	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
アクリロニトリル	平均値(μg/m ³)	0.22	0.51	0.28	0.012	0.018	0.015	0.017	0.031	0.012	0.5	-	2
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
塩化ビニルモノマー	平均値(μg/m ³)	0.0090	0.0230	0.016	0.0062	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.023	-	10
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
塩化メチル	平均値(μg/m ³)	1.2	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3	1.3	1.4	1.1	1.4	-	94
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
クロロホルム	平均値(μg/m ³)	0.11	0.13	0.11	0.12	0.11	0.12	0.18	0.11	0.11	0.18	-	18
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
酸化エチレン	平均値(μg/m ³)	0.047	0.065	0.046	0.034	0.047	0.046	0.052	-	0.034	0.065	-	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
1,2-ジクロロエタン	平均値(μg/m ³)	0.10	0.11	0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.07	0.07	0.11	-	1.6
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
1,3-ブタジエン	平均値(μg/m ³)	0.044	0.067	0.046	0.0106	0.037	0.024	0.061	0.088	0.011	0.088	-	2.5
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
アセトアルデヒド	平均値(μg/m ³)	2.2	1.80	1.7	0.90	1.3	1.2	1.4	-	0.9	2.2	-	120
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
ホルムアルデヒド	平均値(μg/m ³)	3.3	2.9	3.3	1.1	1.5	1.8	2.3	-	1.1	3.3	-	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
トルエン	平均値(μg/m ³)	66	210	79	0.60	2.0	1.4	2.1	2.6	0.60	210	-	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
ニッケル化合物	平均値(ng Ni/m ³)	1.7	1.2	1.3	1.22	0.6	0.4	1.1	-	0.4	1.7	-	25
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
ヒ素及びその化合物	平均値(ng/m ³)	1.10	0.93	0.48	0.85	0.6	0.5	0.7	-	0.5	1.1	-	6
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
ベリリウム及びその化合物	平均値(ng/m ³)	0.018	0.019	0.011	0.0071	0.016	0.010	0.012	-	0.007	0.019	-	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
マンガン及びその化合物	平均値(ng/m ³)	13.0	20.0	6	6.1	12	5.9	22	-	5.9	22	-	140
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
クロム及びその化合物	平均値(ng/m ³)	2.0	1.6	1.2	1.38	2	0.7	1.8	-	0.7	2.0	-	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
水銀及びその化合物	平均値(ng Hg/m ³)	1.6	1.5	1.6	1.5	1.5	1.4	1.5	-	1.4	1.6	-	40
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				
ベンゾ[a]ピレン	平均値(ng/m ³)	0.033	0.048	0.027	0.04	0.048	0.032	0.073	-	0.027	0.073	-	-
	検体数	12	12	12	12	12	12	12	12				

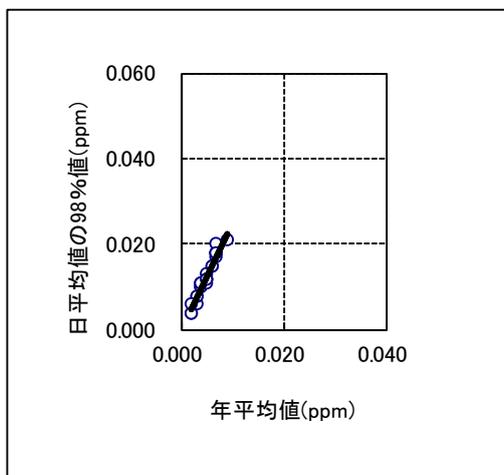
注1: 平均値の算出に際して、測定結果が定量下限値未満の場合は、定量下限値の1/2として算出している。

注2: ()内の数字は、得られた平均値が検出下限値より小さい値であるもの。

注3: 古川Ⅱ一般環境大気測定局と大河原合同庁舎は2年毎(奇数年度:大河原合同庁舎, 偶数年度:古川Ⅱ一般環境大気測定局)に測定している。

▼図 2-4-1-1 年平均値と日平均値の年間 98%値の関係 (NO₂)

【保健環境センター】



(一般局 NO₂)

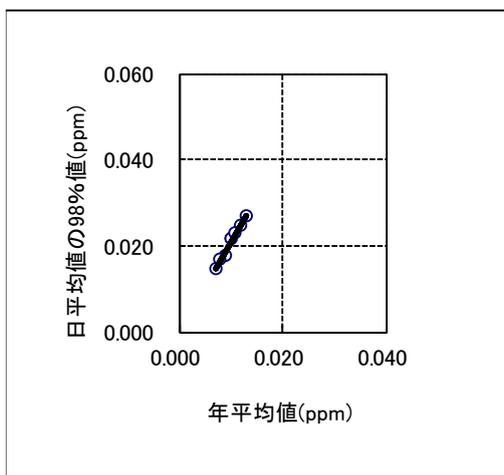
年平均値 [X]

日平均値の98%値 [Y]

$$Y=2.5256X+-0.0001$$

データ数=25

相関係数=0.97970



(自排局 NO₂)

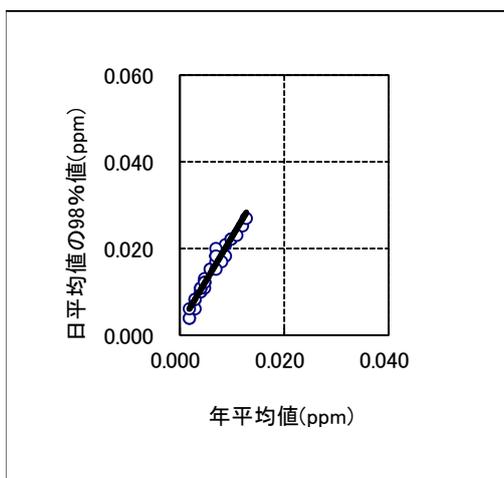
年平均値 [X]

日平均値の98%値 [Y]

$$Y=1.9000X+0.0014$$

データ数=8

相関係数=0.988



(全局 NO₂)

年平均値 [X]

日平均値の98%値 [Y]

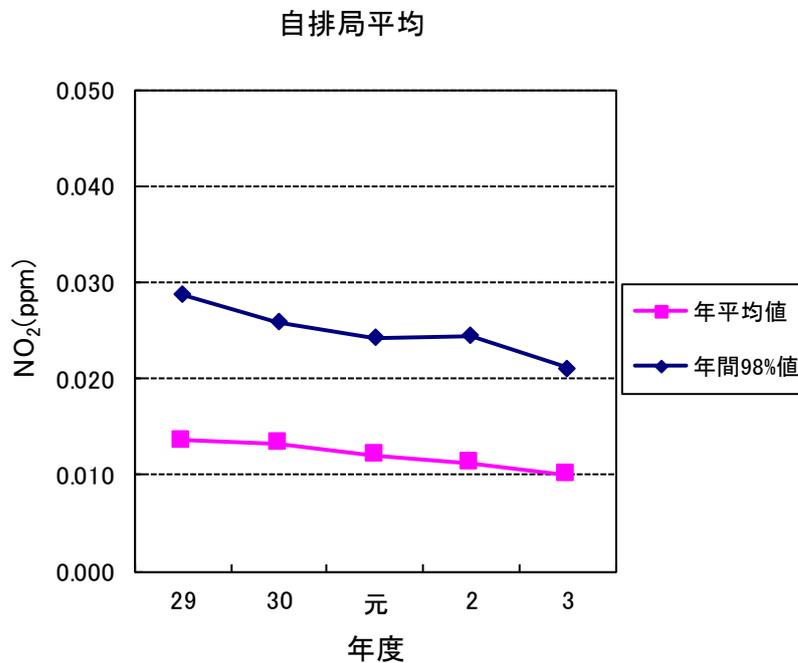
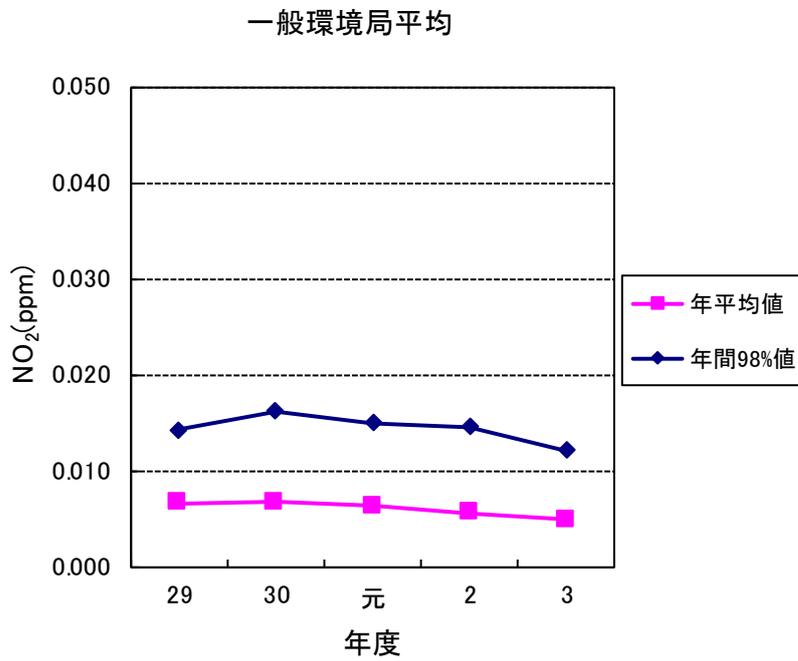
$$Y=2.0097X+0.0021$$

データ数=33

相関係数=0.9747

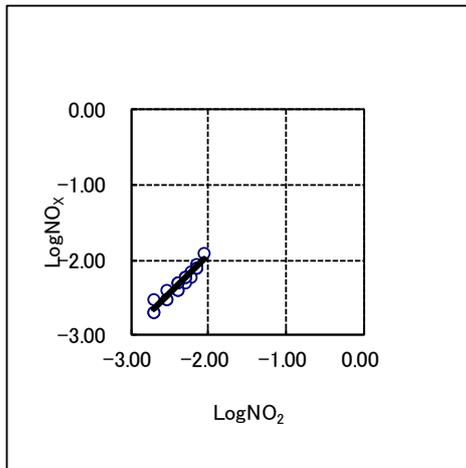
▼図 2-4-1-2 一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化 (NO₂)

【保健環境センター】



▼図 2-4-1-3 NO_xとNO₂の関係 (年平均値)

【保健環境センター】



(一般局 年平均値)

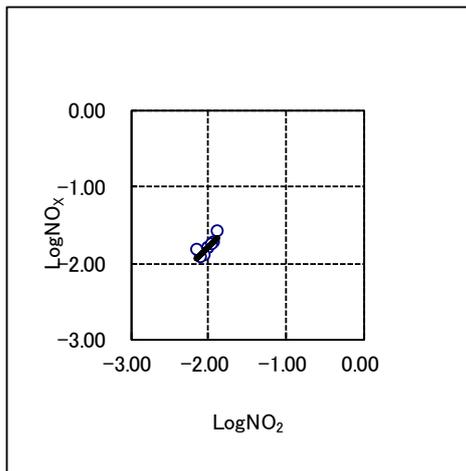
Log[NO₂年平均値] [X]

Log[NO_x年平均値] [Y]

$$Y=1.0427X+0.1612$$

データ数=25

相関係数=0.9683



(自排局 年平均値)

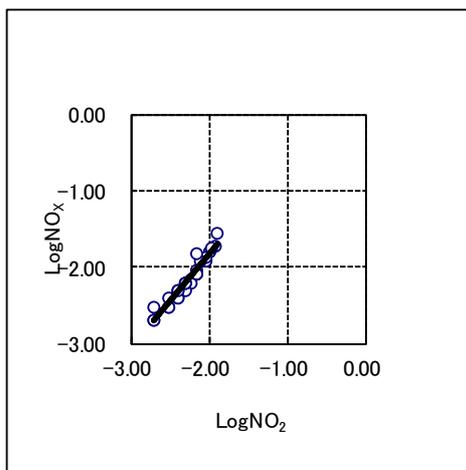
Log[NO₂年平均値] [X]

Log[NO_x年平均値] [Y]

$$Y=0.9895X+0.2047$$

データ数=8

相関係数=0.8132



(全局 年平均値)

Log[NO₂年平均値] [X]

Log[NO_x年平均値] [Y]

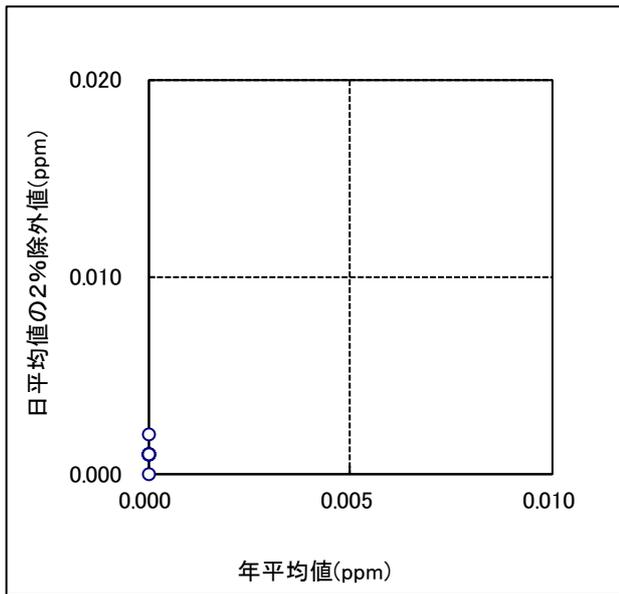
$$Y=1.2403X+0.6455$$

データ数=33

相関係数=0.9678

▼図 2-4-1-4 年平均値と日平均値の2%除外値の関係 (SO₂)

【保健環境センター】



(全局 SO₂)

年平均値 [X]

日平均値の2%除外値 [Y]

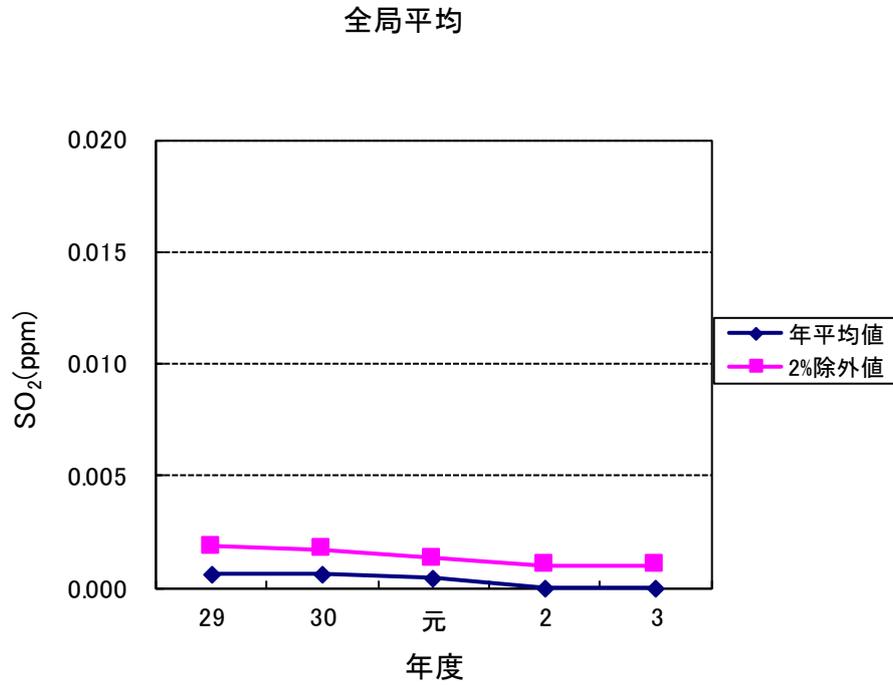
$$Y=0X+0.001$$

データ数=13

(注) 令和3年度は、いずれの局でも年平均値は0.000ppmで、日平均値の2%除外値は0.000～0.002ppmであった。

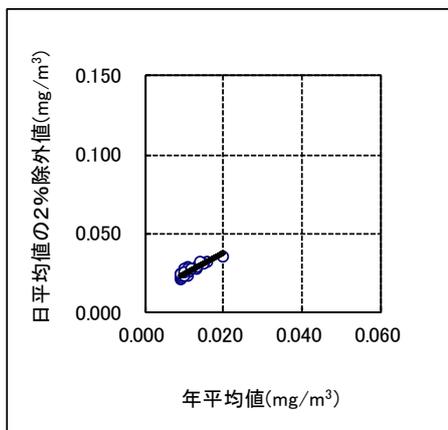
▼図 2-4-1-5 全局平均値の経年変化 (SO₂)

【保健環境センター】



▼図 2-4-1-6 年平均値と日平均値の2%除外値の関係 (SPM)

【保健環境センター】



(一般局 SPM)

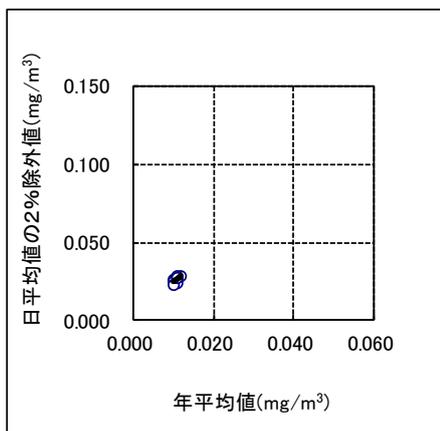
年平均値 [X]

日平均値の2%除外値 [Y]

$$Y=1.2143X+0.0129$$

データ数=27

相関係数=0.891



(自排局 SPM)

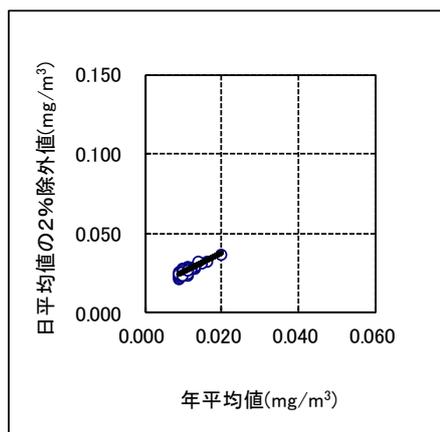
年平均値 [X]

日平均値の2%除外値 [Y]

$$Y=1.75X+0.0073$$

データ数=9

相関係数=0.6614



(全局 SPM)

年平均値 [X]

日平均値の2%除外値 [Y]

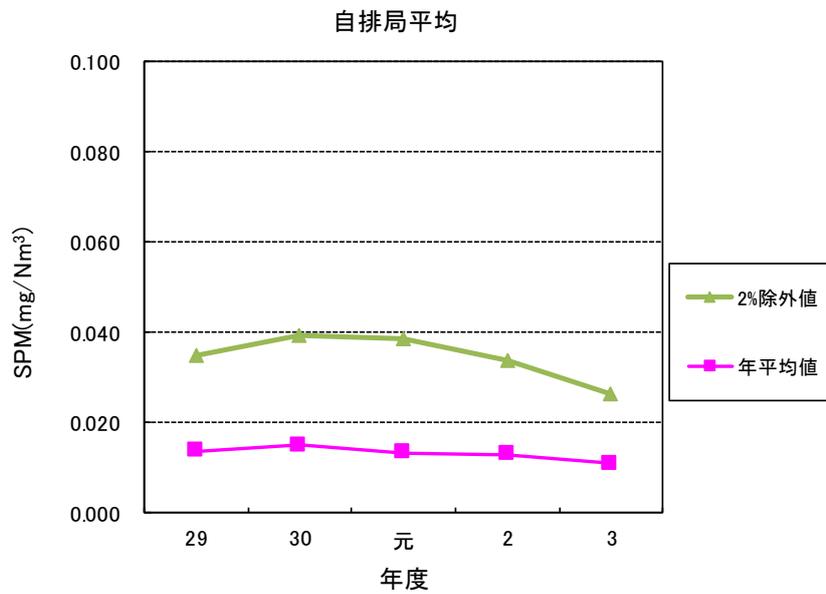
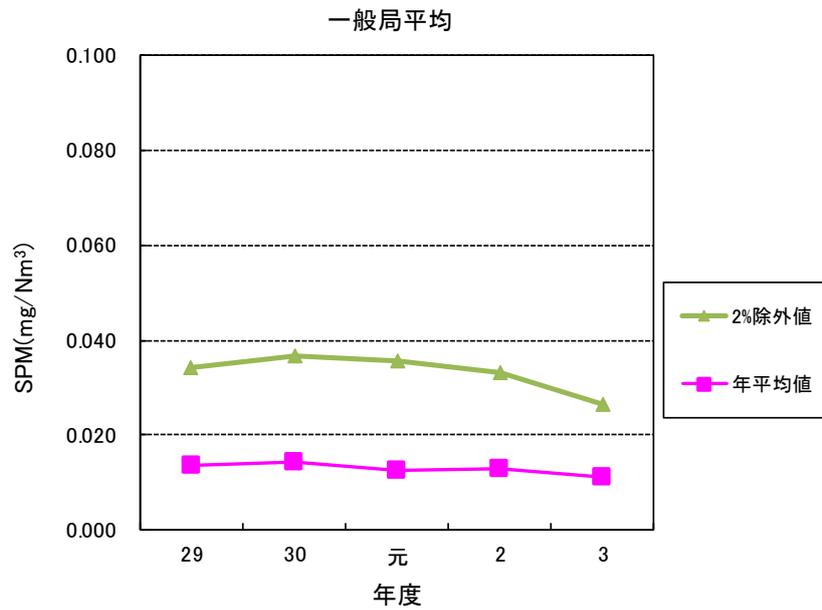
$$Y=1.2227X+0.0128$$

データ数=36

相関係数=0.8751

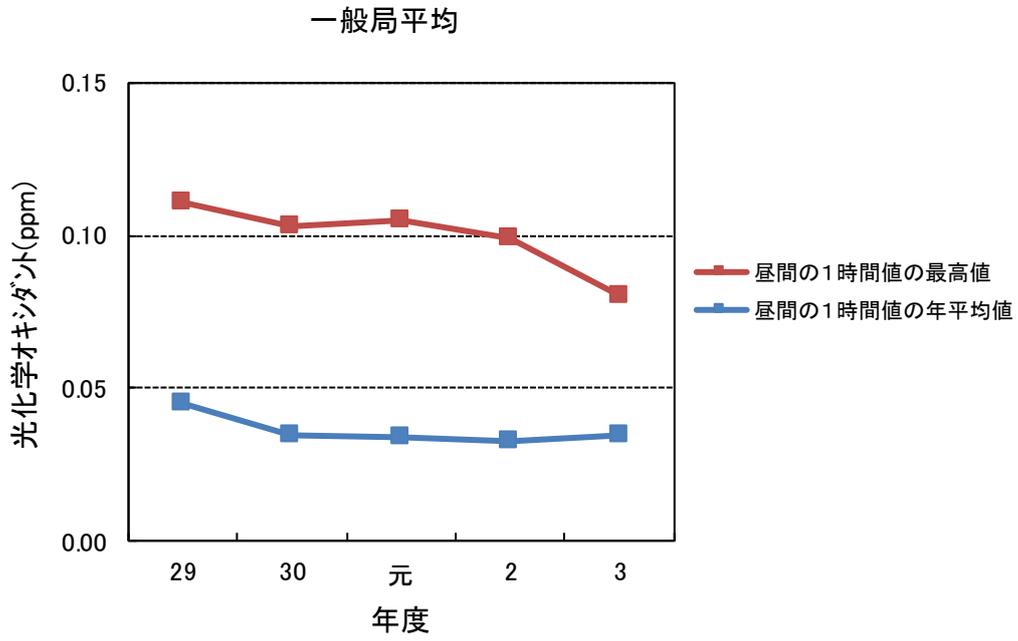
▼図 2-4-1-7 一般環境局・自排局の全局平均値の経年変化 (SPM)

【保健環境センター】



▼図 2-4-1-8 全局平均値の経年変化 (Ox)

【保健環境センター】



第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全

▼表 2-4-2-1 人の健康の保護に係る環境基準

【環境対策課】

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	ベンゼン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
		1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

- 備考1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
- 4 硝酸性・亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素は、「要監視項目」より、平成11年2月移行された。
- 5 1,4-ジオキサンは、「要監視項目」より、平成21年11月移行された。
- 6 カドミウムは平成23年10月から基準値が0.01から0.003に変更された。
- 7 トリクロロエチレンは平成26年11月から基準値が0.03から0.01に変更された。
- 8 六価クロムは令和4年4月から基準値が0.05から0.02に変更された。

▼表2-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準（河川・湖沼・海域）

【環境対策課】

〈河川〉

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考
 1 基準値は日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする(湖沼もこれに準ずる。)
 3 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数 100CFU/100ml以下とする。
 4 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)

※大腸菌群数(MPN/100mL)は、令和4年4月から大腸菌数(CFU/100mL)に変更された(湖沼、海域もこれと同様。)

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生育する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考
 1 基準値は、年間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)

※ノニルフェノールは平成24年8月から基準に追加された。

※LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は平成25年3月から基準に追加された。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

(湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日以上である人工湖))

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	1mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2、3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	15mg/L 以下	5mg/L 以上	—
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考

- 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準は適用しない。
- 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数 100 CFU/100ml 以下とする。
- 水道3級を利用目的としている地点(水浴又は水道2級を利用目的としている地点を除く。)については、大腸菌数 1,000 CFU/100ml 以下とする。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境の保全

- 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 水産1級:ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級:コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊の浄水操作を行うもの
- 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/L以下	0.005mg/L以下
II	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)、水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/L以下	0.01mg/L以下
III	水道3級(特殊なもの)及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/L以下	0.03mg/L以下
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
V	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/L以下	0.1mg/L以下

備考

- 基準値は、年間平均値とする。
- 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。
- 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

- 水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 水産1種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種:コイ、フナ等の水産生物用
- 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	LAS
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

※ノニルフェノールは平成24年8月から基準に追加された。

※LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は平成25年3月から基準に追加された。

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

備考

1 基準値は、日間平均値とする。

2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいたことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

※底層溶存酸素量は平成28年3月から基準に追加された。

〈海域〉

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	n-ヘキサ ン抽出物質 (油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下	検出されない こと。
B	水産2級、工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されない こと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考 自然環境保全を利用目的としている地点については、大腸菌数20CFU/100mL以下とする。

(注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級:ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全リン
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種、水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下

備考
1 基準値は、年間平均値とする。
2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

- (注)1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
2 水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ニルフェノール	LAS
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に 保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

- ※ニルフェノールは平成24年8月から基準に追加された。
※LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)は平成25年3月から基準に追加された。

エ

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

- 備考
1 基準値は、日間平均値とする。
2 底面付近で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

※底層溶存酸素量は平成28年3月から基準に追加された。

▼表 2-4-2-3 要監視項目及び指針値

【環境対策課】

項 目	指 針 値	項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/L以下	イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	クロルニトロフェン(CNP)(注1)	—
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L以下	トルエン	0.6 mg/L以下
p-ジクロロベンゼン(注4)	0.2 mg/L以下	キシレン	0.4 mg/L以下
イソキサチオン	0.008 mg/L以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L以下
ダイアジノン	0.005 mg/L以下	ニッケル (注3)	—
フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L以下	ウラン	0.002 mg/L以下
オキシ銅(有機銅)	0.04 mg/L以下	モリブデン	0.07 mg/L以下
クロロタロニル(TPN)(注2)	0.05 mg/L以下	アンチモン (注4)	0.02 mg/L以下
プロピザミド	0.008 mg/L以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/L以下
EPN	0.006 mg/L以下	全マンガン	0.2 mg/L以下
ジクロルボス(DDVP)(注2)	0.008 mg/L以下	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA) (注5)	0.00005 mg/L 以下 (暫定)※
フェノブカルブ(BPMC)(注2)	0.03 mg/L以下		

(注1)クロルニトロフェン(CNP)については、一日許容摂取量に基づいて0.005mg/L以下と設定されていたが、その後、胆のうがん発生との因果関係の有無が明らかとなるまでの間は、一日許容摂取量を設定しないこととされたので、同期間中は指針値は設定しないこととされた。

(注2)クロロタロニル、ジクロルボス、フェノブカルブについては、平成5年の指針値策定以降の知見を踏まえ指針値が変更された。(平成11年2月)

(注3)ニッケルについては、毒性評価が不確定であることから指針値が削除された。(平成11年2月)

(注4)p-ジクロロベンゼン及びアンチモンについては、新たな知見を踏まえ指針値が変更された。(平成16年3月)

(注5)PFOS 及びPFOA の指針値(暫定)については、PFOS 及びPFOA の合計値とする。

▼表2-4-2-4 水生生物保全要監視項目の水域類型及び指針値

【環境対策課】

項目	水域	類型	指針値
クロロホルム	淡水域	生物A	0.7mg/L以下
		生物特A	0.006mg/L以下
		生物B	3mg/L以下
		生物特B	3mg/L以下
	海水域	生物A	0.8mg/L以下
		生物特A	0.8mg/L以下
フェノール	淡水域	生物A	0.05mg/L以下
		生物特A	0.01mg/L以下
		生物B	0.08mg/L以下
		生物特B	0.01mg/L以下
	海水域	生物A	2mg/L以下
		生物特A	0.2mg/L以下
ホルムアルデヒド	淡水域	生物A	1mg/L以下
		生物特A	1mg/L以下
		生物B	1mg/L以下
		生物特B	1mg/L以下
	海水域	生物A	0.3mg/L以下
		生物特A	0.03mg/L以下
4- <i>t</i> -オクチルフェノール	淡水域	生物A	0.001mg/L以下
		生物特A	0.0007mg/L以下
		生物B	0.004mg/L以下
		生物特B	0.003mg/L以下
	海水域	生物A	0.0009mg/L以下
		生物特A	0.0004mg/L以下
アニリン	淡水域	生物A	0.02mg/L以下
		生物特A	0.02mg/L以下
		生物B	0.02mg/L以下
		生物特B	0.02mg/L以下
	海水域	生物A	0.1mg/L以下
		生物特A	0.1mg/L以下
2,4-ジクロロフェノール	淡水域	生物A	0.03mg/L以下
		生物特A	0.003mg/L以下
		生物B	0.03mg/L以下
		生物特B	0.02mg/L以下
	海水域	生物A	0.02mg/L以下
		生物特A	0.01mg/L以下

4-*t*-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノールは平成25年3月から指針値に追加された。

▼表 2-4-2-5 公共用水域における農薬の水質評価指針

【環境対策課】

農薬名	評価指針値 (mg/L)	種類	農薬名	評価指針値 (mg/L)	種類
イプロジオン	0.3以下	殺菌剤	ブタミホス	0.004以下	除草剤
イミダクロプリド	0.2以下	殺虫剤	プロプロフェジン	0.01以下	殺虫剤
エトフェンプロックス	0.08以下	殺虫剤	プレチラクロール	0.04以下	除草剤
エスプロカルブ	0.01以下	除草剤	プロベナゾール	0.05以下	殺菌剤
エディフェンホス (EDDP)	0.006以下	殺菌剤	プロモブチド	0.04以下	除草剤
カルバリル (NAC)	0.05以下	殺虫剤	フルトラニル	0.2以下	殺菌剤
クロルピリホス	0.03以下	殺虫剤	ベンシクロン	0.04以下	殺菌剤
ジクロフェンチオン (ECP)	0.006以下	殺虫剤	ベンスリド (SAP)	0.1以下	除草剤
シメトリン	0.06以下	除草剤	ペンディメタリン	0.1以下	除草剤
トルクロホスメチル	0.2以下	殺菌剤	マラチオン (マラソン)	0.01以下	殺虫剤
トリクロルホン	0.03以下	殺虫剤	メフェナセツト	0.009以下	除草剤
トリシクラゾール	0.1以下	殺菌剤	メプロニル	0.1以下	殺菌剤
ピリダフェンチオン	0.002以下	殺虫剤	モリネート	0.005以下	除草剤
フサライド	0.1以下	殺菌剤			

▼表2-4-2-6 地下水の水質汚濁に係る環境基準

【環境対策課】

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L以下
鉛	0.01 mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下
六価クロム	0.02 mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下
砒素	0.01 mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L以下
総水銀	0.0005 mg/L以下	チウラム	0.006 mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003 mg/L以下
PCB	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	ベンゼン	0.01 mg/L以下
四塩化炭素	0.002 mg/L以下	セレン	0.01 mg/L以下
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002 mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	ふっ素	0.8 mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	ほう素	1 mg/L以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下

備考1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

- 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格(以下「規格」という。)K0102の43.2.1,43.2.3,43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。
- 4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125の5.1,5.2又は5.3.2により測定されたシス体の濃度と規格K0125の5.1,5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

▼表 2-4-2-7 底質の暫定除去基準

【環境対策課】

項 目	基 準 値	
	河川・湖沼	海 域
P C B	10 ppm	10 ppm
水 銀	25 ppm	「底質の暫定除去基準について」(昭和50年10月28日(最終改定平成24年8月8日)環境庁水質保全局長通知)に定める基準値に該当しないこと

▼表2-4-2-8 農業（水稲）用水基準

【みやぎ米推進課・環境対策課】

「農業（水稲）用水基準」は、農林水産省が昭和44年春から約1か年間、汚濁物質別について「水稲」に被害を与えない限度濃度を検討し、学識経験者の意見も取り入れて、昭和45年3月に定めた基準で、法的効力はないが、水稲の正常な生育のために望ましい灌漑用水の指標として利用されている。

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
(1) pH(水素イオン濃度)	6.0～7.5	(5) T-N(全窒素濃度)	1mg/L以下
(2) COD(化学的酸素要求量)	6 mg/L以下	(6) 電気伝導度(塩類濃度)	0.3 mS/cm以下
(3) SS(浮遊物質)	100mg/L以下	(7) 重金属 As(ヒ素) Zn(亜鉛) Cu(銅)	0.05mg/L以下
(4) DO(溶存酸素)	5 mg/L以上		0.5 mg/L以下 0.02mg/L以下

〔参考〕

窒素については、東京都農業試験場が窒素濃度と水稲生育収量との関係を、またCODについては、愛知県農業試験場がCODと水稲被害率の関係について、それぞれ以下に示すものを報告している。

■用水の窒素濃度と水稲生育収量の関係

T-N	生育収量への影響
1mg/L以下	まったくなし
1～3mg/L	やや過繁茂
3～5 mg/L	過繁茂、ときに収量減
5～10 mg/L	収量減
10 mg/L以上	収量激減

(東京都農業試験場 1967年)

■CODと水稲被害率との関係

COD	被害率(%)
5.6 mg/L以下	0
5.6～8.2 mg/L	0～5
8.2～15.0 mg/L	5～10
15.0～20.0 mg/L	10～12

(愛知県農業試験場 1964年)

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-9 水産用水基準

【水産業基盤整備課】

水産用水基準 [(公社)日本水産資源保護協会(2018年版)]			
項目	基準値		
	河川	湖沼	海域
有機物 (BOD)	自然繁殖条件:3mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	—	—
有機物 (COD)	—	自然繁殖条件:4mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:2mg/L以下 成育の条件:5mg/L以下 ただし、サケ・マス・アユ:3mg/L以下	一般海域・ノリ養殖場や閉鎖性内湾の沿岸域:一時保留
全窒素	—	コイ・フナ:1.0mg/L以下 ワカサギ:0.6mg/L以下 サケ科・アユ科:0.2mg/L以下	水産1種0.3mg/L以下 水産2種0.6mg/L以下、0.3mg/Lを超える 水産3種1.0mg/L以下、0.6mg/Lを超える ノリ養殖の最低必要栄養塩濃度: 0.07~0.1(無機態窒素)mg/L ワカメ養殖の最低必要栄養塩濃度: 0.028(無機態窒素)mg/L
全リン	—	コイ・フナ:0.1mg/L以下 ワカサギ:0.05mg/L以下 サケ科・アユ科:0.01mg/L以下	水産1種0.03mg/L以下 水産2種0.05mg/L以下、0.03mg/Lを超える 水産3種0.09mg/L以下、0.05mg/Lを超える ノリ養殖の最低必要栄養塩濃度:0.007 ~0.014(無機態リン)mg/L
DO	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:7mg/L以上	一般:6mg/L以上 サケ・マス・アユ:7mg/L以上	一般:6mg/L以上 内湾漁場の夏季底層において最低限 維持:4.3mg/L(3m/L)
pH	6.7~7.5 生息する生物に悪影響を及ぼすほどpHの急激な変化がないこと	6.7~7.5	7.8~8.4
SS	25mg/L以下(人為的に加えられる懸濁物質は5mg/L以下) 忌避行動などの反応を起こさせる原因とならないこと。 日光の透過を妨げ、水生植物の繁殖、成長に影響を及ぼさないこと。	サケ・マス・アユ:1.4mg/L以下(透明度4.5m以上) 温水性魚類:3.0mg/L以下(透明度1.0m以上)	人為的に加えられる懸濁物質は2mg/L以下 海藻類の繁殖に適した水深において、必要な照度が保持され、その繁殖と成長に影響を及ぼさないこと。
着色	光合成に必要な光の透過が妨げられないこと。忌避行動の原因とならないこと。		
水温	水産生物に悪影響を及ぼすほどの水温変化がないこと。		
大腸菌群数	100mLあたり1,000MPN以下であること。ただし、生食用のカキを飼育するためには100mLあたり70MPN以下であること。		
油分	水中には油分が検出されないこと。水面に油膜が認められないこと。		
有害物質	有害物質の基準値は別表に掲げる物質ごとに同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。		
底質	河川及び湖沼では、有機物などによる汚泥床、みずわたなどの発生をおこさないこと。 海域では乾泥としてCODH(アルカリ性法)20mg/g乾泥以下、硫化物は0.2mg/g乾泥以下、ノルマルヘキサン抽出物0.1%以下であること。 微細な懸濁物が岩面、礫、または砂利などに付着し、種苗の着生、発生あるいはその発育を妨げないこと。 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律に定められた溶出試験により得られた検液中の有害物質のうち水産用水基準で基準値が定められている物質については、基準値の10倍を下回ること。ただしカドミウム、PCBについては溶出試験で得られた検液中の濃度がそれぞれの化合物の検出下限値を下回ること。 ダイオキシン類の濃度は150pgTEQ/gを下回ること。		

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水産用水基準(人の健康の保護に関する環境基準に定められている有害物質の基準値)		
項 目	水 産 用 水 基 準[mg/L]	
	淡 水 域	海 域
カドミウム	0.003	0.003
全シアン	0.005	0.001
鉛	0.003	0.003
六価クロム	0.0002	0.01
砒素	0.01	0.01
総水銀	0.0002	0.0001
アルキル水銀	検出されないこと	0.001
PCB	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02	0.02
四塩化炭素	0.002	0.002
1,2-ジクロロエタン	0.004	0.004
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	0.5	0.5
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.006
トリクロロエチレン	0.01	0.01
テトラクロロエチレン	0.01	0.002
1,3-ジクロロプロペン	0.002	0.002
チウラム	0.006	-
シマジン	0.003	-
チオベンカルブ	0.001	0.02
ベンゼン	0.01	0.01
セレン	0.002	0.01
硝酸態窒素	9	7
亜硝酸態窒素	0.03	0.06
ふっ素	0.8	1.4
ほう素	1	4.5

注: -は基準値が設定されていない。

水産用水基準(生活環境の保全に関する環境基準に定められている有害物質の基準値)		
項 目	水 産 用 水 基 準[mg/L]	
	淡 水 域	海 域
亜鉛	検出されないこと	検出されないこと

水産用水基準(要監視項目として定められている有害物質の基準値)		
項 目	水 産 用 水 基 準[mg/L]	
	淡 水 域	海 域
クロロホルム	0.05	0.06
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.04
1,2-ジクロロプロパン	0.06	0.06
p-ジクロロベンゼン	0.1	0.07
イソキサチオン	0.008	0.008
ダイアジノン	検出されないこと	検出されないこと
フェニトロチオン(MEP)	検出されないこと	検出されないこと
イソプロチオラン	0.04	0.04
オキシ銅	0.006	-
クロタロニル(TPN)	0.001	0.002
プロピザミド	0.008	-
EPN	検出されないこと	検出されないこと
ジクロロボス(DDVP)	検出されないこと	検出されないこと
フェノブカルブ(BPMC)	検出されないこと	0.003
イプロベンホス(IBP)	検出されないこと	0.008
クロルニトロフェン(CNP)	0.0009	0.08
トルエン	0.6	0.3
キシレン	0.4	-
フタル酸ジエチルヘキシル	0.001	0.06
ニッケル	0.004	0.007
モリブデン	0.07	0.07
アンチモン	0.008	0.4
マンガン	0.2	0.2

注: -は基準値が設定されていない。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水産用水基準(ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準)		
[(公社)日本水産資源保護協会、(2018年版)]		
項目	水産用水基準[pgTEQ/L]	
	淡水域	海域
ダイオキシン類	1	1

水産用水基準(基準値、指針値が定められていない有害物質の基準値)		
[(公社)日本水産資源保護協会、(2018年版、一部2020年7月改訂)]		
項目	水産用水基準[mg/L]	
	淡水域	海域
アンモニア態窒素	0.01	0.03
残留塩素(残留オキシダント)	検出されないこと	検出されないこと
硫化水素	検出されないこと	検出されないこと
銅	0.0009	検出されないこと
アルミニウム	検出されないこと	0.1
鉄	0.09	0.2
陰イオン界面活性剤	検出されないこと	検出されないこと
非イオン界面活性剤	検出されないこと	検出されないこと
ベンゾ(a)ピレン	検出されないこと	0.00001
トリブチルスズ化合物	0.000007	0.000002
トリフェニルスズ化合物	-	検出されないこと
フェノール類	0.008	0.2
ホルムアルデヒド	0.5	0.04

注：-は基準値が設定されていない。

▼表 2-4-2-10 水浴場の水質判定基準

【環境対策課】

区 分		ふん便性大腸菌群数	油 膜 の 有 無	C O D	透 明 度
適	水質AA	不検出(2個未満/100mL)	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼3mg/L以下)	全透(水深1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2mg/L以下(湖沼3mg/L以下)	全透(水深1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5mg/L以下	1m未満～50cm以上
	水質C	1000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8mg/L以下	1m未満～50cm以上
不 適		1000個/100mL超	常時油膜が認められる	8mg/L超	50cm未満

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-11 排水基準を定める省令（有害物質）

【環境対策課】

一律排水基準		許容限度	地下浸透基準
種類又は項目			
カドミウム及びその化合物		0.03	0.001
シアン化合物		1	0.1
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNIに限る。）		1	0.1
鉛及びその化合物		0.1	0.005
六価クロム化合物		0.5	0.04
砒素及びその化合物		0.1	0.005
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.005	0.0005
アルキル水銀化合物		検出されないこと	0.0005
PCB		0.003	0.0005
トリクロロエチレン		0.1	0.002
テトラクロロエチレン		0.1	0.0005
ジクロロメタン		0.2	0.002
四塩化炭素		0.02	0.0002
1, 2-ジクロロエタン		0.04	0.0004
1, 1-ジクロロエチレン		1	0.002
シス-1, 2-ジクロロエチレン		0.4	0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン		3	0.0005
1, 1, 2-トリクロロエタン		0.06	0.0006
1, 3-ジクロロプロペン		0.02	0.0002
チウラム		0.06	0.0006
シマジン		0.03	0.0003
チオベンカルブ		0.2	0.002
ベンゼン		0.1	0.001
セレン及びその化合物		0.1	0.002
ほう素及びその化合物	海域に排出されるもの	230	0.2
	海域以外の公共用水域に排出されるもの	10	
ふっ素及びその化合物	海域に排出されるもの	15	0.2
	海域以外の公共用水域に排出されるもの	8	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量）		100	アンモニア性窒素：0.7 亜硝酸性窒素：0.2 硝酸性窒素：0.2
1, 4-ジオキサン		0.5	0.005

備考1 単位は全てmg/Lである

2 砒(ひ)素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令(昭和49年政令第363号)の施行の際現にゆう出している温泉(温泉法(昭和23年法律第125号)第2条第1項に規定するものをいう。以下同じ。)を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。

3 地下浸透基準は、法施行規則第6条の2に定める「地下浸透水が有害物質を含むもの」としての要件

▼表 2-4-2-12 排水基準を定める省令（一般項目）

【環境対策課】

一 律 排 水 基 準		
種 類 又 は 項 目		許 容 限 度
水素イオン濃度(pH)	海域に排出されるもの	5.0～9.0
	海域以外の公共用水域に排出されるもの	5.8～8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)		160(日間平均120)
化学的酸素要求量(COD)		160(日間平均120)
浮遊物質(SS)		200(日間平均150)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (油分)	鉱油類含有量	5
	動植物油脂類含有量	30
フェノール類含有量		5
銅含有量		3
亜鉛含有量		2
溶解性鉄含有量		10
溶解性マンガン含有量		10
クロム含有量		2
大腸菌群数		日間平均3,000個/cm ³
窒素含有量		120(日間平均60)
磷含有量		16(日間平均 8)

備考1 単位は、pH・大腸菌群数を除き、全てmg/Lである

- 2 一般項目の排出基準は、1日当たりの平均的な排水の量が50m³以上である工場又は事業場に係る排水について適用する
- 3 生物化学的酸素要求量についての排出基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水に限って適用する
- 4 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない
- 5 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域(湖沼であって水の塩素イオン含有量が1リットルにつき9,000ミリグラムを超えるものを含む。以下同じ。)として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限って適用する
- 6 磷(りん)含有量についての排水基準は、磷(りん)が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限って適用する

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-13 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく特別排水基準

【環境対策課】

区 域	特 定 事 業 場	項 目 及 び 許 容 限 度									適 用 出 量 (m ³ / 日)	
		生物化学的 酸素要求量 (mg / L)		化学的酸素 要求量 (mg / L)		浮遊物質量 (mg / L)		ノルマル ヘキサン 抽出物質 含有量 (mg / L)		大 腸 菌 数 (個 / cm ³)		
		日間 平均	最 大	日間 平均	最 大	日間 平均	最 大	最 大	最 大			日 間 平 均
松島湾	下水道 整備地域	鉄鋼業又は金属製品製造業 に係るもの	20	30	20	30	20	30	2			10以上
		その他のもの	20	30	20	30	70	90		10		
	その 他 の 地 域	食品製造業(水産食品製 造業及び魚粉飼料製造業を除 く)に係るもの	80	100	80	100	70	90				
		水産食品製造業及び魚粉 飼料製造業に係るもの			100	130						
		死亡獣畜取扱業又はと畜業に 係るもの	60	80	60	80						
		し尿処理施設に係るもの	30									
		鉄鋼業又は金属製品製造業 に係るもの	20	30	20	30	20	30	2			
		砕石業、砂利採取業、旅館業 若しくは飲食店に係るもの又 は科学技術に関する研究等を行 うもの										
その他のもの	20	30	20	30	70	90		10				
阿武隈川	食品製造業に係るもの	60	80			70	90				30以上	
	死亡獣畜取扱業又はと畜業に 係るもの	60	80									
	し尿処理施設に係るもの	30										
	砕石業、砂利採取業、旅館業 若しくは飲食店に係るもの又 は科学技術に関する研究等を行 うもの											
	その他のもの	30	40			70	90		10			
仙台 市内 水域	下水道 整備地域	全特定事業場	20	30			70	90			25以上	
	その 他 の 地 域	全特定事業場	100	130								
石巻地先海域	パルプ・紙又は紙加工品の製 造業に係るもの					100	130				50以上	
二の倉地先海域	パルプ・紙又は紙加工品の製 造業に係るもの					100	130				50以上	
気仙沼湾	全特定事業場										10以上	
万石浦	全特定事業場										10以上	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-14 公共用水域水質測定結果検体別総括表（健康項目）

【環境対策課】

測定項目		Cd	CN	Pb	Cr ⁶⁺	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl4	1,2-DCE	1,1-DCE	C-1,2-DCE	1,1,1-TCE	
河川	調査対象検体数(E)	201	149	307	149	385	151	28	51	90	90	149	90	90	90	
	R3年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	2	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合(F/E) (%)	H29年	4	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		H30年	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		R1年	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2年		2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R3年	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
湖沼	調査対象検体数(E)	31	32	31	32	35	31	9	17	22	22	22	22	22	22	
	R3年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合(F/E) (%)	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2年		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R3年	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
海域	調査対象検体数(E)	58	58	58	58	58	58	18	28	56	56	56	56	56	56	
	R3年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	割合(F/E) (%)	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(注) Cd: カドミウム、CN: 全シアン、Pb: 鉛、Cr⁶⁺: 六価クロム、As: 砒素、T-Hg: 総水銀、R-Hg: アルキル水銀、PCB: ポリ塩化ビフェニル、DCM: ジクロロメタン
CCl4: 四塩化炭素、1,2-DCE: 1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE: 1,1-ジクロロエチレン、C-1,2-DCE: シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE: 1,1,1-トリクロロエタン

測定項目		1,1,2-TCE	TCE	PCE	1,3-DCP	TMTD	CAT	TBC	C ₆ H ₆	Se	NO ₃ -N NO ₂ -N	F	B	C ₄ H ₁₀ O ₂	合計	
河川	調査対象検体数(E)	90	90	90	90	90	90	90	90	143	792	209	157	155	4137	
	R3年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	24	1	0	40	
	割合(F/E) (%)	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	0	1
		H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	0	1
		R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	12	0	0	1
R2年		0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	11	1	0	1	
R3年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	11	1	0	1		
湖沼	調査対象検体数(E)	22	22	22	22	23	22	23	22	22	262	38	38	46	934	
	R3年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	割合(F/E) (%)	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
R3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
海域	調査対象検体数(E)	56	56	56	56	56	56	56	56	56	358	—	—	116	1708	
	R3年 環境基準を達成していない検体数(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	
	割合(F/E) (%)	H29年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0
		H30年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0
		R1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0
R2年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	
R3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0		

(注) 1,1,2-TCE: 1,1,2-トリクロロエタン、TCE: トリクロロエチレン、PCE: テトラクロロエチレン、1,3-DCP: 1,3-ジクロロプロペン、TMTD: チウラム
CAT: シマジン、TBC: ナオベンカルブ、C₆H₆: ベンゼン、Se: セレン、NO₃-N、NO₂-N: 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F: ふっ素、B: ほう素、C₄H₁₀O₂: 1,4-ジオキサン
ふっ素、ほう素の環境基準については、海域には適用されない。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 2-4-2-15 公共用水域水質測定結果（主要地点別）（健康項目）

【環境対策課】

水域名	地点名	m:超過数, n:総検体数													
		Cd	CN	Pb	Cr ⁶⁺	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl ₄	1,2DCE	1,1DCE	C-1,2DCE	
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	
(河川)															
広瀬川(1)	鳴合橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
広瀬川(2)	三橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	
梅田川	福田橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	
高城川	明神橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
新町川	常盤橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
砂押川上流	旧多賀城堰	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
砂押川下流	念仏橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
真山運河	真山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
阿武隈川中流(2)	丸森橋	0/4	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
阿武隈川下流	阿武隈大橋(岩沼)	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/1	/	/	/	/	/	
白石川上流	川原子沢合流前	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
白石川下流	白幡橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	
大川上流	鎗山大橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
大川下流	神山橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/6	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
大川下流	大川河口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
迫川上流	花山ダム流入部	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
迫川上流	鍛冶屋橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
迫川上流	洞万橋(栗駒ダム)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
迫川中流	若柳	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	/	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
迫川下流	西前橋(ニッ屋)	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
江合川上流	轟橋(轟)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
江合川中流	清水閘門	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
江合川下流	及川橋(短台)	0/2	0/2	0/12	0/2	0/12	0/2	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
出来川	小牛田橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
大崎市古川地区内	新堀サイホン入口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
定川	定川大橋(河口)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鳴瀬川上流	筒砂子橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鳴瀬川上流	唐府沢川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部(鳴瀬川)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鳴瀬川中流	感恩橋(南郷)	0/2	0/2	0/6	0/2	0/6	0/2	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
鳴瀬川下流	小野橋(小野)	0/2	0/2	0/12	0/2	0/12	0/2	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
七北田川上流	七北田橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
七北田川中流	福田大橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
七北田川下流	高砂橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
名取川上流	いもくぼ橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
名取川上流	北川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
名取川上流	北向橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
名取川上流	深野橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
名取川中流	栗木橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
名取川下流	関上大橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/1	/	/	/	/	/	/	
茨川	名取川合流前	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
増田川上流	業師橋(ダム流入部)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
増田川中流	小山橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
増田川下流	毘沙門橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
下堀用水路	境橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/3	0/2	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
北上川(4)	登米大橋(登米)	0/2	0/2	0/12	0/2	0/12	0/2	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
旧北上川上流	神取橋(和瀬)	0/2	0/2	0/12	0/2	0/12	0/2	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
旧北上川下流	門脇	/	/	0/6	/	0/6	/	/	/	/	/	/	/	/	
吉田川上流	魚板橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
吉田川下流	善川橋	/	/	0/6	/	0/6	/	/	/	/	/	/	/	/	
吉田川下流	二子屋橋(鹿島台)	0/2	0/2	0/6	0/2	0/6	0/2	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
五間堀川	江戸橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
五間堀川	矢ノ目橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
津谷川上流	学園橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
津谷川下流	梨ノ木橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
齊川	江坪橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
松川	宮大橋	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	0/12	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
荒川	龍神橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
鶴田川	下志田橋(サイホン)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
面瀬川	尾崎橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
鹿折川上流	金山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鹿折川下流	浪板橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
八幡川上流	志中大橋下流(旧浄水場前)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
八幡川下流	港橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
川内沢川	新河内橋(河内橋上流)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
大倉川上流	滝の上橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
大倉川下流	大倉川最下流	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
金流川	小畑橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
有馬川上流	宇南田橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
真山運河	七北田川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
真山運河	深沼橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
真山運河	名取川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鏡川	防潮堤樋門	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	/	
新川	山田橋下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
入山沢	最下流	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	0/6	/	/	/	/	/	/	/	
仙台川	仙台川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
要書川	要書川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
高野川	高野川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
芋沢川	芋沢川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
斎勝川	斎勝川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
綱木川	綱木川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
本砂金川	本砂金川最下流	/	/	/	/	0/2	/	/	/	/	/	/	/	/	
旧茨川	旧茨川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

(注) Cd: カドミウム, CN: 全シアン, Pb: 鉛, Cr⁶⁺: 六価クロム, As: 砒素, T-Hg: 総水銀, R-Hg: アルキル水銀, PCB: ポリ塩化ビフェニル
DCM: ジクロロメタン, CCl₄: 四塩化炭素, 1,2DCE: 1,2-ジクロロエタン, 1,1DCE: 1,1-ジクロロエチレン, C-1,2DCE: シス-1,2-ジクロロエチレン

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

m: 超過数, n: 総検体数

水域名	地点名	1,1,1TCE	1,1,2TCE	TCE	PCE	1,3DCP	TMTD	CAT	TBC	C ₆ H ₆	Se	F	B	N-NO ₃₂	C ₄ H ₆ O ₂
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n
(河川)															
広瀬川(1)	鳴合橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4
広瀬川(2)	三橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/4	0/2
梅田川	福田橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/24	0/4	0/4
高城川	明神橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
新町川	常盤橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
砂押川上流	旧多賀城堰	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
砂押川下流	念仏橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
真山運河	真山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
阿武隈川中流(2)	丸森橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/4	0/2
阿武隈川下流	阿武隈大橋(岩沼)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2
白石川上流	川原子沢合流前	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
白石川下流	白幡橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
大川上流	館山大橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
大川下流	神山橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/3	0/2
大川下流	大川河口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
迫川上流	花山ダム流入部	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
迫川上流	鍛冶屋橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
迫川上流	洞万橋(栗駒ダム)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
迫川中流	若柳	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/6	0/6	0/2	0/3	0/2
迫川下流	西前橋(ニッ屋)	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/3	0/2
江合川上流	轟橋(轟)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/1	0/2
江合川中流	清水閘門	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
江合川下流	及川橋(短台)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/
出来川	小牛田橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
大崎市古川地区内	新堀サイホン入口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
定川	定川大橋(河口)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
鳴瀬川上流	筒砂子橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
鳴瀬川上流	唐府沢川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部(鳴瀬川)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
鳴瀬川中流	感恩橋(南郷)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/
鳴瀬川下流	小野橋(小野)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
七北田川上流	七北田橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/24	0/4
七北田川中流	福田大橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/24	0/4
七北田川下流	高砂橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	/	/	0/24	0/4
名取川上流	いもくほ橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
名取川上流	北川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
名取川上流	北向橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
名取川上流	深野橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4
名取川中流	栗木橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4
名取川下流	関上大橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	/	/
笹川	名取川合流前	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/4	0/2
増田川上流	薬師橋(ダム流入部)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
増田川中流	小山橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
増田川下流	毘沙門橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/3	0/2
下堀用水路	境橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/3	0/2
北上川(4)	登米大橋(登米)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
旧北上川上流	神取橋(和淵)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
旧北上川下流	門脇	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
吉田川上流	魚板橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
吉田川下流	善川橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/1	0/1	0/1	/
吉田川下流	二子屋橋(鹿島台)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1
五間堀川	江戸橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
五間堀川	矢ノ目橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
津谷川上流	学園橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
津谷川下流	梨ノ木橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
芥川	江坪橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
松川	宮大橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
荒川	非神橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/3	0/2
鶴田川	下志田橋(サイホン)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
面瀬川	尾崎橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/3	0/2
鹿折川上流	金山橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
鹿折川下流	浪板橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	/	0/3	0/2
八幡川上流	志中大橋下流(旧浄水場前)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
八幡川下流	港橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	/
川内沢川	新河内橋(河内橋上流)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/3	0/2
大倉川上流	滝の上橋	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4
大倉川下流	大倉川最下流	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4
金流川	小畑橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
有馬川上流	宇南田橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/3	0/2
真山運河	七北田川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
真山運河	深沼橋	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	/	0/12	0/2
真山運河	名取川合流前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
錦川	防潮堤樋門	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
新川	山田橋下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
入山沢	最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	/
仙台川	仙台川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
要害川	要害川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
高野川	高野川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
芋沢川	芋沢川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
斎勝川	斎勝川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
綱木川	綱木川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	/
本砂金川	本砂金川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/12	/
旧笹川	旧笹川最下流	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/12	/

(注) 1,1,1TCE: 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2TCE: 1,1,2-トリクロロエタン、TCE: トリクロロエチレン、PCE: テトラクロロエチレン、1,3DCP: 1,3-ジクロロプロペン、TMTD: チウラム、CAT: シマジン、TBC: チオベンカルブ、C₆H₆: ベンゼン、Se: セレン
F: ふっ素、B: ほう素、N-NO₃₂: 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、C₄H₆O₂: 1,4-ジオキサン

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水域名	地点名	m: 超過数, n: 総検体数													
		Cd	CN	Pb	Cr ⁶⁺	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl ₄	1,2DCE	1,1DCE	C-1,2DCE	
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	
(湖沼)															
化女沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
馬牛沼	沼出口	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	
加瀬沼	沼出口	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	
魚取沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
川原子ダム	ダムサイト	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	
内町ため池	池出口	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	
丸田沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
阿川沼	沼中央	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	/	/	/	/	
青下ダム	ダムサイト	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	
月山池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
嘉太神ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
牛野ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
孫沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
長沼(小野田)	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
宿の沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
平筒沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
富士沼	沼中央	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
荒砥沢ダム	ダム出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
宮床ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
大沼	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
小田ダム	小田ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
上大沢ダム	上大沢ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
惣の関ダム	惣の関ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
栗駒ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
花山ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鳴子ダム	ダムサイト	0/3	0/3	0/3	0/3	1/6	0/6	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	
漆沢ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
釜房ダム	ダムサイト	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
樽水ダム	ダムサイト	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
大倉ダム	ダムサイト	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
伊豆沼	伊豆沼出口	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
長沼	長沼出口	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
七北田ダム	ダムサイト	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
南川ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
七ヶ宿ダム	ダムサイト	0/2	0/2	0/1	0/2	0/2	0/2	/	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
(海域)															
松島湾(甲)	港橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
松島湾(乙)	西浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
松島湾(丙)	桂島	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
気仙沼湾(乙)	蜂ヶ崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
気仙沼湾(乙)	神明崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
気仙沼湾(丙)	大島北沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
気仙沼湾(丙)	K-2(二つ根)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
気仙沼湾(丙)	K-3(日向貝)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
女川湾(甲)	魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
女川湾(乙)	小乗浜前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
女川湾(丙)	桐ヶ崎	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
仙台港地先海域(甲)	内港-4内	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
仙台港地先海域(乙)	外港-3	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
仙台港地先海域(乙)	浦生-3	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
仙台港地先海域(乙)	御殿崎-1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
仙台港地先海域(丙)	葛蒲田前-1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
仙台港地先海域(丙)	御殿崎-2	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
仙台港地先海域(丙)	荒浜-3	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/2	0/2	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
二の倉地先海域(甲)	二の倉前-1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
二の倉地先海域(乙)	二の倉前-2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
二の倉地先海域(丙)	二の倉前-3	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
石巻地先海域(甲-1)	工業港入口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(甲-2)	雲雀野海岸沖(H-1)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(乙-1)	長浜沖(N-2)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(乙-3)	雲雀野海岸沖(H-2)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(丙)	万石橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(丙)	鳴瀬沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(丙)	工業港沖(K-3)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(丙)	長浜沖(N-4)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(丙)	雲雀野海岸沖(H-3)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
石巻地先海域(丙)	万石浦M-6(湾中央)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
志津川湾(甲)	魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
志津川湾(乙)	荒島沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
志津川湾(乙)	弁天崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鮎川湾(甲)	鮎川漁港内	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
鮎川湾(乙)	御番所崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
その他の全地先海域	荒浜(互理)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	磯浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	小田の浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	お伊勢浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	大谷	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	袖浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	雄勝地先	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	萩浜地先	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
その他の全地先海域	桂島海水浴場	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	
その他の全地先海域	広田湾(大沢)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
その他の全地先海域	追波湾(十三浜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

(注) Cd: カドミウム, CN: 全シアン, Pb: 鉛, Cr⁶⁺: 六価クロム, As: 砒素, T-Hg: 総水銀, R-Hg: アルキル水銀, PCB: ポリ塩化ビフェニル
DCM: ジクロロメタン, CCl₄: 四塩化炭素, 1,2DCE: 1,2-ジクロロエタン, 1,1DCE: 1,1-ジクロロエチレン, C-1,2DCE: シス-1,2-ジクロロエチレン

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水域名	地点名	m:超過数、n:総検体数															
		1,1,TCE	1,1,2TCE	TCE	PCE	1,3DCP	TMTD	CAT	TBC	C ₆ H ₆	Se	F	B	N-NO _{3,2}	C ₄ H ₈ O ₂		
		m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	m/n	
(湖沼)																	
化女沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	/	
馬牛沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	
加瀬沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	
魚取沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	/	
川原子ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	
内町ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	
丸田沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	
阿川沼	沼中央	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	
青下ダム	ダムサイト	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4	
月山池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	
嘉太神ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
牛野ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	/	
孫沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
長沼(小野田)	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
宿の沢ため池	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
平筒沼	沼出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
富士沼	沼中央	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
荒砥沢ダム	ダム出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
宮床ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
大沼	池出口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/12	/	
小田ダム	小田ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	/	
上大沢ダム	上大沢ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	/	
篠の関ダム	篠の関ダム	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	/	
栗駒ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/12	0/2	
花山ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/12	0/2	
鳴子ダム	ダムサイト	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/6	0/6	0/3	0/6	
漆沼ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/9	0/2	
釜房ダム	ダムサイト	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/1	0/2	0/1	0/1	0/2	0/2	0/36	0/2	
櫛水ダム	ダムサイト	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/12	0/2	
大倉ダム	ダムサイト	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4	
伊豆沼	伊豆沼出口	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/12	0/2	
長沼	長沼出口	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/2	0/2	0/12	0/2	
七北田ダム	ダムサイト	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/12	0/4	
南川ダム	ダムサイト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/2	0/2	0/12	0/2	
七ヶ宿ダム	ダムサイト	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	
(海域)																	
松島湾(甲)	港橋	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/12	0/2	
松島湾(乙)	西浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/12	0/2	
松島湾(丙)	桂島	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/12	0/2	
気仙沼湾(乙)	峰ヶ崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/6	0/2	
気仙沼湾(乙)	神明崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/6	0/2	
気仙沼湾(丙)	大島北沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/6	0/2	
気仙沼湾(丙)	K-2(二つ根)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/6	0/2	
気仙沼湾(丙)	K-3(日向貝)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/6	0/2	
女川湾(甲)	魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
女川湾(乙)	小乗浜前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
女川湾(丙)	桐ヶ崎	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
仙台港地先海域(甲)	内港-4内	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
仙台港地先海域(乙)	外港-3	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
仙台港地先海域(乙)	蒲生-3	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
仙台港地先海域(乙)	御殿崎-1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/5	0/2	
仙台港地先海域(丙)	葛蒲田前-1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	0/5	0/2	
仙台港地先海域(丙)	御殿崎-2	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/5	0/2	
仙台港地先海域(丙)	荒浜-3	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	0/4	
二の倉地先海域(甲)	二の倉前-1	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/5	0/2	
二の倉地先海域(乙)	二の倉前-2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/5	0/2	
二の倉地先海域(丙)	二の倉前-3	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	0/2	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(甲-1)	工業港入口	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(甲-2)	雲雀野海岸沖(H-1)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(乙-1)	長浜沖(N-2)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(乙-3)	雲雀野海岸沖(H-2)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(丙)	万石橋	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(丙)	鳴瀬沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(丙)	工業港沖(K-3)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(丙)	長浜沖(N-4)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(丙)	雲雀野海岸沖(H-3)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
石巻地先海域(丙)	万石浦M-6(湾中央)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
志津川湾(甲)	魚市場前	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
志津川湾(乙)	荒島沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/1	
志津川湾(乙)	弁天崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
鮎川湾(甲)	鮎川漁港内	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	
鮎川湾(乙)	御番所崎沖	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/3	0/2	
その他の全地先海域	荒浜(百理)	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	/	
その他の全地先海域	磯浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	/	
その他の全地先海域	小田の浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/2	/	
その他の全地先海域	お伊勢浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	/	
その他の全地先海域	大谷	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	/	
その他の全地先海域	袖浜	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/1	/	
その他の全地先海域	旗勝地先	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/5	0/2	
その他の全地先海域	狹浜地先	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
その他の全地先海域	桂島海水浴場	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	0/1	/	/	0/2	/	
その他の全地先海域	広田湾(大沢)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	
その他の全地先海域	追波湾(十三浜)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0/5	0/2	

(注) 1,1,TCE:1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、1,3DCP:1,3-ジクロロプロペン、TMTD:チウラム、CAT:シマジン、TBC:チオベンカルブ、C₆H₆:ベンゼン、Se:セレン
F:ふっ素、B:ほう素、N-NO_{3,2}:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、C₄H₈O₂:1,4-ジオキサン

▼表2-4-2-16 地下水水質測定結果（令和3年度）

【環境対策課】

(1)概況調査

概況調査地区名		地点数	検出(うち超過)井戸件数								超過最大値 (単位:mg/L)
			Cd	Pb	As	PCE	Se	NO ₃ -N NO ₂ -N	F	B	
仙台市	青葉区	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	0(0)	1(0)	NO _{3,2} :12
	宮城野区	2	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	2(0)	As:0.013
	若林区	2	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	
	太白区	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	
	泉区	2	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	
丸森町	筆甫	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
白石市	小原	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	
大郷町	土橋	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
塩竈市	清水沢	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	
名取市	下増田	1	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	
大崎市	三本木秋田	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	
色麻町	王城寺	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	
登米市	中田町浅水	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	
南三陸町	入谷	1	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	
合計		19	0(0)	0(0)	2(1)	2(0)	1(0)	17(1)	7(0)	10(0)	

(注)Cd:カドミウム、Pb:鉛、As:砒素、PCE:テトラクロロエチレン、Se:セレン、NO₃-N、NO₂-N:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F:ふっ素、B:ほう素

(2)継続監視調査

継続監視調査地区名		地点数	検出(うち超過)井戸件数													超過最大値 (単位:mg/L)	
			Cd	CN	Pb	Cr ⁶⁺	As	T-Hg	R-Hg	PCB	DCM	CCl ₄	1,2-DCA	1,1-DCE	1,2-DCE		1,1,1-TCE
仙台市	青葉区	1				1(1)											As:0.038
	宮城野区	2				1(1)											As:0.020
	若林区	2				2(2)											As:0.031
	太白区	1															
	泉区	3				1(1)											As:0.020
川崎町	川内	1				1(0)											
蔵王町	円田	1															
	宮	1															
角田市	佐倉	1				1(1)											As:0.10
大和町	鶴巣大平	2				2(2)											As:0.019
	吉岡	3									0(0)	0(0)	0(0)	0(0)			
七ヶ浜町	吉田浜	1															
多賀城市	新田	2															
名取市	下増田	1															
亘理町	荒浜	1				1(1)											As:0.016
栗原市	築館	3									0(0)	0(0)	1(0)	0(0)			
	志波姫堀口	2									0(0)	0(0)	0(0)	0(0)			
大崎市	古川福浦	1				1(1)											As:0.071
	古川大宮	1				1(1)											As:0.051
涌谷町	小里	1				1(1)											As:0.016
気仙沼市	唐桑町浦	1				1(1)											As:0.015
合計		32	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	14(13)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)		

(注)Cd:カドミウム、CN:全シアン、Pb:鉛、Cr⁶⁺:六価クロム、As:砒素、T-Hg:総水銀、R-Hg:アルキル水銀、PCB:ポリ塩化ビフェニル、DCM:ジクロロメタン
CCl₄:四塩化炭素、1,2-DCA:1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE:1,1-ジクロロエチレン、1,2-DCE:1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE:1,1,1-トリクロロエタン

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

継続監視調査地区名	地点数	検出(うち超過)井戸件数											超過最大値 (単位:mg/L)							
		1,1,2-TCE	TCE	PCE	1,3-DCP	TMTD	CAT	TBC	C ₆ H ₆	Se	NO ₃ -N NO ₂ -N	F		B	C ₄ H ₈ O ₂	VCM				
仙台市	青葉区	1																		
	宮城野区	2																NO _{3,2} :15		
	若林区	2																		
	太白区	1																NO _{3,2} :13		
	泉区	3																		
川崎町	川内	1																		
蔵王町	円田	1																NO _{3,2} :13		
	宮	1													1(1)	1(1)		F:1.9、B:3.5		
角田市	佐倉	1																		
大和町	鶴巣大平	2																		
	吉岡	3	0(0)	3(0)	2(1)												0(0)	0(0)	PCE:0.030	
七ヶ浜町	吉田浜	1																	NO _{3,2} :23	
多賀城市	新田	2																		
名取市	下増田	1																		
亘理町	荒浜	1																		
栗原市	築館	3	0(0)	1(0)	3(3)													0(0)	0(0)	PCE:1.6
	志波姫堀口	2	0(0)	0(0)	2(0)													0(0)	0(0)	
大崎市	古川福浦	1																		
大崎市	古川大宮	1																		
涌谷町	小里	1																		
気仙沼市	唐桑町浦	1																		
合計	32	0(0)	4(0)	7(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	9(4)	2(1)	1(1)	0(0)	0(0)			

(注)1,1,2-TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、1,3-DCP:1,3-ジクロロプロペン、TMTD:チウラム、CAT:シマジン
TBC:チオベンカルブ、C₆H₆:ベンゼン、Se:セレン、NO₃-N、NO₂-N:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F:ふっ素、B:ほう素、C₄H₈O₂:1,4-ジオキサン
VCM:クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)

(3)汚染井戸周辺地区調査

※令和3年度実施なし。

汚染井戸周辺地区調査地区名	地点数	検出(うち超過)井戸件数										超過最大値 (単位:mg/L)		
		As	NO ₃ -N NO ₂ -N	1,2-DCA	1,1-DCE	1,2-DCE	1,1,1-TCE	1,1,2-TCE	TCE	PCE	VCM			
合計	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

(注)As:砒素、NO₃-N、NO₂-N:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,2-DCA:1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE:1,1-ジクロロエチレン、1,2-DCE:1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE:1,1,1-トリクロロエタン
1,1,2-TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、VCM:クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)

(4)再度汚染井戸周辺地区調査結果

※令和3年度実施なし。

汚染井戸周辺地区調査地区名	地点数	検出(うち超過)井戸件数										超過最大値 (単位:mg/L)	
		As	NO ₃ -N NO ₂ -N	1,2-DCA	1,1-DCE	1,2-DCE	1,1,1-TCE	1,1,2-TCE	TCE	PCE	VCM		
合計	0	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

(注)As:砒素、NO₃-N、NO₂-N:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,2-DCA:1,2-ジクロロエタン、1,1-DCE:1,1-ジクロロエチレン、1,2-DCE:1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-TCE:1,1,1-トリクロロエタン
1,1,2-TCE:1,1,2-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、VCM:クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-17 環境基準の水域類型指定状況

【環境対策課】

○河川（湖沼を除く。）

令和4年3月31日現在

水系・水域	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
気仙沼湾	大川上流（館山大橋より上流岩手県境まで）	A	イ	S47.4.28	県
	大川下流（館山大橋より下流（神山川を含む））	B	イ	〃	〃
	鹿折川上流（金山橋より上流（流入する支川を含む））	A	イ	S54.3.30	〃
	鹿折川下流（金山橋より下流（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
	面瀬川全域（流入する支川を含む）	C	イ	〃	〃
八幡川	八幡川上流（南三陸町上水道取水地点より上流（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	八幡川下流（南三陸町上水道取水地点より下流（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
津谷川	津谷川上流（花見橋より上流岩手県境まで）	A	イ	S49.4.30	〃
	津谷川下流（花見橋より下流（流入する支川を含む））	B	ロ	〃	〃
金流川	金流川上流（岩手県境から上流（流入する支川を含む））	A	イ	H4.4.1	〃
有馬川	有馬川上流（岩手県境から上流（流入する支川を含む））	A	イ	H11.5.7	〃
北上川	北上川（4）（和賀川合流点より下流）	A	イ	S48.3.31	国
	旧北上川上流（北上川分岐点より天王橋までの本川及び支川（迫川、江合川を除く））	A	イ	S48.5.29	県
	旧北上川下流（天王橋から下流（流入する支川を含む））	B	ロ	〃	〃
	迫川上流（迫川上流（花山ダム流入点より上流）、二迫川上流（中山橋より上流）、及び三迫川上流（栗駒ダム流入点より上流））	AA	イ	S47.4.28	〃
	迫川中流（夏川合流点より上流の迫川、二迫川及び三迫川（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	迫川下流（夏川合流点から北上川合流点まで（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃
	江合川上流（鳴子ダム流入点より上流）	AA	イ	〃	〃
	江合川中流（鳴子ダム流出口より桜の目橋まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	江合川下流（桜の目橋より北上川合流点まで（支川を含み新江合川を除く））	B	ロ	〃	〃
	出来川全域	C	ハ	〃	〃
大崎市（H18. 3. 30における旧古川市の区域に限る。）内河川全域	C	ハ	〃	〃	
定川	定川全域	C	イ	〃	〃
鳴瀬川	鳴瀬川上流（筒砂子川合流点より上流（流入する支川を含む））	AA	イ	〃	〃
	鳴瀬川中流（筒砂子川合流点から大崎市鹿島台木間塚地内大崎市上水道取水地点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	鳴瀬川下流（大崎市鹿島台木間塚地内大崎市上水道取水地点より下流）	B	イ	〃	〃
	吉田川上流（魚板橋から上流（流入する支川を含む））	A	イ	S48.5.29	〃
	吉田川下流（魚板橋から下流（流入する支川を含む））	B	ロ	〃	〃
松島湾	高城川（宮城県松島町幡谷字蝦穴64番地の1より下流）	C	イ	S46.5.25	国
	鶴田川（伏越（サイホン）入口までの全域（流入する支川を含む））	C	イ	S54.3.30	県
	新町川（新町雨水排水路）全域	E	ハ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	砂押川上流（多賀城堰より上流）	D	イ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	砂押川下流（多賀城堰より下流）	E	ロ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
	貞山運河（仙台塩釜港仙台港区と塩竈港を結ぶ水路）	E	ハ	S46.5.25	国
		C	イ	H17.9.16	県
七北田川	七北田川上流（七北田橋より上流（流入する支川を含む））	A	イ	S47.4.28	県
	七北田川中流（七北田橋より梅田川合流点まで）	B	ロ	〃	〃
	七北田川下流（梅田川合流点より下流）	C	ロ	〃	〃
	梅田川（七北田川合流点より上流）	D	ロ	S45.9.1	国
		C	イ	H17.9.16	県
名取川	名取川上流（本砂金川合流点より上流及び釜房ダムに流入する支川を含む）	AA	イ	S47.4.28	県
	名取川中流（本砂金川合流点から筑川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	名取川下流（筑川合流点より下流）	B	ロ	〃	〃
	筑川全域	C	ロ	〃	〃
	広瀬川（1）（鳴合橋より上流）	A	イ	S45.9.1	国
	広瀬川（2）（鳴合橋から名取川合流点まで）	B	ロ	〃	〃
	大倉川上流（大倉ダム流出口から上流（流入する支川を含む））	AA	イ	H4.4.1	県
	大倉川下流（大倉ダム流出口から広瀬川合流点まで（流入する支川を含む））	AA	イ	〃	〃

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水系・水域	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
名取市内	増田川上流（樽水ダム流入口より上流）	A	イ	S47.4.28	県
	増田川中流（樽水ダム流出口から小山橋まで）	B	イ	〃	〃
	増田川下流（小山橋より下流）	C	ロ	〃	〃
	下堀用水路全域	C	イ	H17.9.16	〃
	川内沢川（流入する支川を含む）	B	ハ	H4.4.1	〃
岩沼市内	五間堀川（宝橋から下流（流入する支川を含む））	C	ロ	S48.5.29	〃
阿武隈川	阿武隈川中流（2）（五百川合流点から内川合流点まで）	B	ロ	S46.5.25	国
	阿武隈川下流（内川合流点より下流）	A	ロ	〃	〃
	白石川上流（川原子沢合流点より上流）	AA	イ	H12.5.19	県
	白石川下流（川原子沢合流点より下流）	A	イ	S46.5.25	国
	荒川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	S54.3.30	県
	松川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	A	イ	〃	〃
	斉川全域（白石川合流点まで（流入する支川を含む））	B	イ	〃	〃

○海域

水域名	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
気仙沼湾	気仙沼湾(乙)	B	イ	S47.4.28	県
	気仙沼湾(丙)	A	イ	〃	〃
志津川湾	志津川湾(甲)	B	イ	S48.5.29	〃
	志津川湾(乙)	A	イ	〃	〃
女川湾	女川湾(甲)	C	ロ	S47.4.28	〃
	女川湾(乙)	B	イ	〃	〃
	女川湾(丙)	A	イ	〃	〃
鮎川湾	鮎川湾(甲)	B	イ	S48.5.29	〃
	鮎川湾(乙)	A	イ	〃	〃
石巻地先海域	石巻地先海域(甲1)	C	ロ	S47.4.28	〃
	石巻地先海域(甲2)	C	ロ	〃	〃
	石巻地先海域(乙1)	B	ロ	〃	〃
	石巻地先海域(乙2)	B	ロ	〃	〃
	石巻地先海域(乙3)	B	ロ	〃	〃
	石巻地先海域(丙)	A	イ	〃	〃
松島湾	松島湾(甲)	C	ロ	S46.5.25	国
	松島湾(乙)	B	ロ	〃	〃
	松島湾(丙)	A	イ	〃	〃
仙台港地先	仙台港地先海域(甲)	C	イ	S47.4.28	県
	仙台港地先海域(乙)	B	イ	〃	〃
	仙台港地先海域(丙)	A	イ	〃	〃
二ノ倉地先	二ノ倉地先海域(甲)	C	イ	〃	〃
	二ノ倉地先海域(乙)	B	イ	〃	〃
	二ノ倉地先海域(丙)	A	イ	〃	〃
その他の地先海域		A	イ	S48.5.29	〃

○湖沼

水域名	水域の範囲	類型	達成期間	年月日	指定機関
栗駒ダム	栗駒ダム全域	AA	イ	S47.4.28	県
花山ダム	花山ダム全域	AA	イ	〃	〃
鳴子ダム	鳴子ダム全域	AA	イ	〃	〃
漆沢ダム	漆沢ダム全域	AA	イ	〃	〃
釜房ダム	釜房ダム全域	AA	イ	〃	〃
樽水ダム	樽水ダム全域	A	イ	〃	〃
伊豆沼	伊豆沼全域(内沼含む)	B	イ	S48.5.29	〃
長沼	長沼全域	B	イ	〃	〃
大倉ダム	大倉ダム全域	AA	ロ	〃	〃
七北田ダム	七北田ダム全域	A	イ	H8.5.7	〃
南川ダム	南川ダム全域	A	ハ	〃	〃
七ヶ宿ダム貯水池	七ヶ宿ダム貯水池全域	A	イ	H12.5.19	〃

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

〈窒素及び磷に係る環境基準の類型指定状況〉

○海 域

水域名	水域の範囲	類 型	達成期間	年 月 日	指定機関
志津川湾	志津川湾全域	Ⅱ	イ	H8.5.7	県
松島湾	松島湾(イ)	Ⅲ	ハ	〃	〃
	松島湾(ロ)	Ⅱ	ハ	〃	〃
女川湾	女川湾(イ)	Ⅲ	イ	H9.5.2	〃
	女川湾(ロ)	Ⅱ	イ	〃	〃
万石浦	万石浦全域	Ⅱ	イ	H10.5.1	〃
広田湾	広田湾全域	Ⅱ	イ	〃	〃
気仙沼湾	気仙沼湾(イ)	Ⅲ	イ	H11.5.7	〃
	気仙沼湾(ロ)	Ⅱ	イ	〃	〃

○湖 沼

水域名	水域の範囲	類 型	達成期間	年 月 日	指定機関	備考
釜房ダム	釜房ダム全域	Ⅱ	ニ	S61.2.25	県	窒素は当分の間適用しない
大倉ダム	大倉ダム全域	Ⅱ	ニ	〃	〃	〃
七北田ダム	七北田ダム全域	Ⅱ	ハ	H8.5.7	〃	〃
南川ダム	南川ダム全域	Ⅱ	ハ	〃	〃	〃
七ヶ宿ダム貯水池	七ヶ宿ダム貯水池全域	Ⅱ	イ	H12.5.19	〃	〃

〈水生生物の保全に係る環境基準の類型指定状況〉

○河 川

水系・水域	水 域 の 範 囲	類 型	達成期間	年 月 日	指定機関
気 仙 沼 湾	大川上流(館山大橋から上流岩手県境まで)	生物A	イ	R4.3.18	県
	大川下流(館山大橋より下流(神山川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
	鹿折川上流(金山橋より上流(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
	鹿折川下流(金山橋より下流(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
	面瀬川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	〃	〃
八 幡 川	八幡川上流(南三陸町上水道取水地点より上流(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
	八幡川下流(南三陸町上水道取水地点より下流(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
津 谷 川	津谷川上流(花見橋から上流岩手県境まで)	生物A	イ	〃	〃
	津谷川下流(花見橋より下流(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
金 流 川	岩手県境から上流(流入する支川を含む。)	生物A	イ	H23.8.5	〃
有 馬 川	岩手県境から上流(流入する支川を含む。)	生物A	イ	〃	〃
北 上 川	北上川(全域。)	生物A	イ	H18.6.30	国
旧 北 上 川	旧北上川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	H23.8.5	県
追 川	追川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	〃	〃
江 合 川	江合川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	〃	〃
	出来川全域	生物A	イ	〃	〃
大崎市古川地区内	大崎市(平成18年3月30日における合併前の古川市の区域に限る。)内河川全域	生物A	イ	〃	〃
鳴 瀬 川	鳴瀬川上流(花川合流点より上流(流入する支川を含む。))	生物A	イ	H21.5.29	〃
	鳴瀬川下流(花川合流点より下流(流入する支川を含む。))	生物B	イ	〃	〃
吉 田 川	吉田川上流(魚板橋より上流(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
	吉田川下流(魚板橋より下流(流入する支川を含む。))	生物B	イ	〃	〃
名 取 川	名取川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	H23.8.5	〃
筑 川	筑川全域	生物A	イ	〃	〃
広 瀬 川	広瀬川全域	生物A	イ	〃	〃
大 倉 川	大倉川全域(流入する支川を含む。)	生物A	イ	〃	〃
阿 武 隈 川	阿武隈川(1)(羽出庭橋より上流に限る。)	生物A	イ	H22.9.24	国
	阿武隈川(2)(羽出庭橋より下流に限る。)	生物B	イ	〃	〃
	白石川上流(川原子沢合流点より上流)	生物A	イ	R4.3.18	県
	白石川下流(川原子沢合流点より下流)	生物A	イ	〃	〃
	荒川全域(白石川合流点まで(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
	松川全域(白石川合流点まで(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃
齋川全域(白石川合流点まで(流入する支川を含む。))	生物A	イ	〃	〃	

○湖 沼

水系・水域	水 域 の 範 囲	類 型	達成期間	年 月 日	指定機関
漆 沢 ダ ム	漆沢ダム全域	生物A	イ	H21.5.29	県
南 川 ダ ム	南川ダム全域	生物A	イ	〃	〃
栗 駒 ダ ム	栗駒ダム全域	生物A	イ	H23.8.5	〃
花 山 ダ ム	花山ダム全域	生物A	イ	〃	〃
鳴 子 ダ ム	鳴子ダム全域	生物A	イ	〃	〃
伊 豆 沼	伊豆沼全域(内沼を含む。)	生物A	イ	〃	〃
長 沼	長沼全域	生物A	イ	〃	〃
釜 房 ダ ム	釜房ダム全域	生物A	イ	〃	〃
大 倉 ダ ム	大倉ダム全域	生物A	イ	〃	〃
七 ヶ 宿 ダ ム	七ヶ宿ダム貯水池全域	生物A	イ	R4.3.18	〃

※「達成期間」の欄の各記号の意味は、

- ①「イ」: 直ちに達成
- ②「ロ」: 5年以内で可及的速やかに達成
- ③「ハ」: 5年をこえる期間で可及的速やかに達成
- ④「ニ」: 段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成を図る

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-18 生活環境項目の環境基準を達成していない割合（河川・湖沼・海域）

【環境対策課】

（河川）

類型	測定項目	R3年		割合(F/E:%)				
		調査対象検体数 (E)	環境基準を達成していない検体数 (F)	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
AA	pH	177	12	7	7	7	7	7
	DO	177	1	1	0	0	0	1
	BOD	177	2	0	2	1	1	1
	SS	177	1	2	2	2	1	1
	大腸菌群数	177	135	72	70	74	80	76
小計	885	151	16	16	17	18	17	
A	pH	576	19	3	3	3	2	3
	DO	576	4	0	0	0	0	1
	BOD	576	4	3	2	2	1	1
	SS	575	4	2	1	1	1	1
	大腸菌群数	509	288	54	50	56	55	57
小計	2,812	319	12	10	11	11	11	
B	pH	340	4	1	1	1	0	1
	DO	339	0	0	1	0	0	0
	BOD	339	3	2	3	3	2	1
	SS	338	17	7	4	4	2	5
	大腸菌群数	319	141	43	37	37	44	44
小計	1,675	165	10	9	9	9	10	
C	pH	318	9	1	1	1	1	3
	DO	317	1	0	0	0	0	0
	BOD	318	5	1	2	2	2	2
	SS	318	8	2	2	2	3	3
小計	1,271	23	1	1	1	1	2	
合計	6,643	658	10	9	9	10	10	

（湖沼）

類型	測定項目	R3年		割合(F/E:%)				
		調査対象検体数 (E)	環境基準を達成していない検体数 (F)	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
AA	pH	117	1	0	0	1	1	1
	DO	117	9	2	5	3	9	8
	COD	117	112	95	94	96	96	96
	SS	117	83	81	74	76	81	71
	大腸菌群数	117	70	66	52	51	57	60
小計	585	275	51	47	47	49	47	
A	pH	72	3	4	0	3	0	4
	DO	72	4	8	0	5	3	6
	COD	72	19	25	22	33	26	26
	SS	72	3	15	3	14	14	4
	大腸菌群数	72	14	13	19	17	24	19
小計	360	43	13	9	15	13	12	
B	pH	41	4	0	7	5	0	10
	DO	41	3	7	12	10	13	7
	COD	41	41	100	100	100	100	100
	SS	41	22	41	38	50	55	54
小計	164	70	37	39	41	42	43	
合計	1,109	388	36	33	36	36	35	

(海域)

類型	測定項目	R3年		割合(F/E:%)				
		調査対象検体数 (E)	環境基準を達成していない検体数 (F)	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
A	pH	812	30	2	4	5	4	4
	DO	812	140	11	15	12	12	17
	COD	788	236	27	29	36	32	30
	油分	343	0	0	0	0	0	0
	大腸菌群数	544	23	5	5	4	7	4
小計	3,299	429	11	12	13	13	13	
B	pH	190	4	1	7	3	6	2
	DO	190	0	0	0	1	0	0
	COD	156	13	4	7	11	8	8
	油分	108	0	0	0	0	0	0
小計	644	17	1	4	4	4	3	
C	pH	174	7	0	6	2	6	4
	DO	174	0	0	0	0	0	0
	COD	174	0	1	2	1	0	0
小計	522	7	0	3	1	2	1	
合計	4,465	453	8	10	10	10	10	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表 2-4-2-19 水域別水質平均値経年変化表（河川）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	BOD年平均値				
				H29	H30	R1	R2	R3
白石川上流	砂押橋	011-01	AA	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
迫川上流	花山ダム流入部	015-01	AA	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5
迫川上流	鍛冶屋橋	015-02	AA	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
迫川上流	洞万橋	015-03	AA	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
江合川上流	轟橋	018-01	AA	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
鳴瀬川上流	筒砂子橋	024-01	AA	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5
鳴瀬川上流	唐府沢川	024-02	AA	0.5	0.8	<0.5	<0.5	0.6
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部	024-03	AA	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
名取川上流	いもくぼ橋	030-01	AA	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
名取川上流	北川橋	030-02	AA	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6
名取川上流	北向橋	030-03	AA	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
名取川上流	深野橋	030-04	AA	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
大倉川	滝の上橋	056-01	AA	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
大倉川	最下流	057-01	AA	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5
AA類型平均				0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
広瀬川(1)	鳴合橋	001-01	A	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6
阿武隈川下流	阿武隈大橋	010-01	A	1.2	1.5	1.4	1.2	1.0
白石川下流	白幡橋	012-01	A	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6
大川上流	館山大橋	013-01	A	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5
迫川中流	若柳	016-01	A	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7
江合川中流	清水閘門	019-01	A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
鳴瀬川中流	感恩橋	025-01	A	1.4	0.9	0.8	0.8	1.0
七北田川上流	七北田橋	027-01	A	1.5	1.6	1.6	1.5	1.4
名取川中流	余方(栗木橋)	031-01	A	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7
増田川上流	薬師橋	034-01	A	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
北上川(4)	登米大橋	038-01	A	0.7	0.9	0.7	0.8	0.8
旧北上川上流	神取橋(和淵)	039-01	A	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8
吉田川上流	魚板橋	041-01	A	0.7	0.6	0.7	0.6	0.6
津谷川上流	学園橋	044-01	A	0.5	0.5	0.6	0.5	0.5
松川	宮大橋	047-01	A	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6
荒川	葦神橋	048-01	A	1.2	1.2	1.0	1.2	1.1
鹿折川上流	金山橋	051-01	A	<0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5
八幡川上流	志中大橋下流	053-01	A	0.6	0.6	0.5	<0.5	0.6
金流川	小畑橋	058-01	A	1.6	1.2	1.1	1.6	1.3
有馬川上流	宇南田橋	059-01	A	0.9	0.8	0.7	0.9	0.8
A類型平均				0.9	0.8	0.8	0.8	0.8

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	BOD年平均値				
				H29	H30	R1	R2	R3
広瀬川(2)	三橋	002-01	B	0.9	0.9	0.8	0.9	1.1
阿武隈川中流	丸森橋	009-01	B	1.7	1.9	2.2	2.0	1.5
大川下流	神山橋	014-01	B	0.9	0.6	0.6	0.5	0.5
大川下流	大川河口	014-02	B	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7
迫川下流	西前橋	017-01	B	1.2	1.4	1.3	1.3	1.1
江合川下流	及川橋	020-01	B	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9
鳴瀬川下流	小野橋	026-01	B	1.2	1.2	1.0	0.8	1.0
七北田川中流	福田大橋	028-01	B	1.8	1.8	1.8	1.5	1.7
名取川下流	閑上大橋	032-01	B	0.8	0.8	0.7	0.9	1.1
増田川中流	小山橋	035-01	B	0.9	1.0	0.8	0.7	0.7
旧北上川下流	門脇	040-01	B	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7
吉田川下流	善川橋	042-01	B	1.2	1.2	1.2	0.9	1.0
吉田川下流	二子屋橋	042-02	B	1.1	1.5	1.3	1.2	1.6
津谷川下流	梨ノ木橋	045-01	B	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
斎川	江坪橋	046-01	B	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8
鹿折川下流	浪板橋	052-01	B	0.7	0.6	0.8	0.6	0.5
八幡川下流	港橋	054-01	B	0.6	0.6	0.5	0.6	1.0
川内沢川	新河内橋	055-01	B	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9
B類型平均				1.0	1.0	1.0	0.9	1.0
梅田川	福田橋	003-01	C	1.6	1.9	1.5	1.6	2.9
高城川	明神橋	004-01	C	1.2	1.1	1.1	1.1	0.9
新町川	常盤橋	005-01	C	1.0	0.8	0.6	0.6	0.8
砂押川上流	旧多賀城堰	006-01	C	1.6	1.4	1.3	1.5	1.4
砂押川下流	念仏橋	007-01	C	1.2	0.8	0.6	0.7	0.7
貞山運河	貞山橋	008-01	C	1.0	1.1	0.8	1.1	1.0
出来川	小牛田橋	021-01	C	2.0	1.9	1.6	1.6	1.9
大崎市古川地区内河川	新堀サイホン入口	022-01	C	1.5	1.6	1.4	1.5	2.0
定川	定川大橋	023-01	C	1.0	0.8	0.8	0.9	1.0
七北田川下流	高砂橋	029-01	C	1.8	2.0	2.2	1.3	1.9
茨川	名取川合流前	033-01	C	0.8	0.9	1.0	0.9	1.1
増田川下流	昆沙門橋	036-01	C	1.1	1.1	1.0	1.1	1.3
下掘用水路	境橋	037-01	C	0.9	0.7	0.7	0.7	0.8
五間堀川	江戸橋	043-01	C	1.1	1.2	1.2	0.9	1.2
五間堀川	矢ノ目橋	043-02	C	1.8	2.5	1.4	2.6	2.0
鶴田川	下志田橋	049-01	C	2.1	2.4	2.5	2.1	2.5
面瀬川	尾崎橋	050-01	C	0.9	0.7	0.9	0.9	0.7
C類型平均				1.3	1.3	1.2	1.2	1.4
全基準点平均				1.0	1.0	0.9	0.9	0.9

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-20 水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況（河川）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環 境 基 準 点 名	統 一 番 号	類 型	基 準 値 (mg/L)	BOD75%値					環 境 基 準 適 否
					H29	H30	R1	R2	R3	
白 石 川 上 流	砂 押 橋	011-01	AA	1.0	0.8	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	○
迫 川 上 流	花 山 ダ ム 流 入 部	015-01	AA	1.0	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
迫 川 上 流	鍛 冶 屋 橋	015-02	AA	1.0	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	○
迫 川 上 流	洞 万 橋	015-03	AA	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
江 合 川 上 流	轟 橋	018-01	AA	1.0	<0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	○
鳴 瀬 川 上 流	筒 砂 子 橋	024-01	AA	1.0	0.6	<0.5	0.6	0.7	0.5	○
鳴 瀬 川 上 流	唐 府 沢 川	024-02	AA	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
鳴 瀬 川 上 流	漆 沢 ダ ム 流 入 部	024-03	AA	1.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
名 取 川 上 流	い も く ぼ 橋	030-01	AA	1.0	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.6	○
名 取 川 上 流	北 川 橋	030-02	AA	1.0	<0.5	0.6	0.6	<0.5	0.5	○
名 取 川 上 流	北 向 橋	030-03	AA	1.0	<0.5	0.5	0.6	<0.5	0.5	○
名 取 川 上 流	深 野 橋	030-04	AA	1.0	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
大 倉 川	滝 の 上 橋	056-01	AA	1.0	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
大 倉 川	最 下 流	057-01	AA	1.0	0.6	<0.5	0.5	0.6	0.5	○
広 瀬 川 (1)	鳴 合 橋	001-01	A	2.0	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	○
阿 武 隈 川 下 流	阿 武 隈 大 橋	010-01	A	2.0	1.6	1.6	1.7	1.1	1.4	○
白 石 川 下 流	白 幡 橋	012-01	A	2.0	0.7	0.8	<0.5	0.7	0.6	○
大 川 上 流	館 山 大 橋	013-01	A	2.0	0.6	0.5	0.6	<0.5	0.5	○
迫 川 中 流	若 柳	016-01	A	2.0	1.0	0.7	0.8	0.8	0.7	○
江 合 川 中 流	清 水 閘 門	019-01	A	2.0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	○
鳴 瀬 川 中 流	感 恩 橋	025-01	A	2.0	1.2	1.0	1.0	0.9	1.1	○
七 北 田 川 上 流	七 北 田 橋	027-01	A	2.0	1.6	1.5	1.7	1.8	1.6	○
名 取 川 中 流	余 方 (栗 木 橋)	031-01	A	2.0	0.8	0.9	1.0	0.8	0.8	○
増 田 川 上 流	薬 師 橋	034-01	A	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
北 上 川 (4)	登 米 大 橋	038-01	A	2.0	0.8	1.0	0.8	0.9	0.9	○
旧 北 上 川 上 流	神 取 橋 (和 淵)	039-01	A	2.0	1.1	0.9	0.9	0.8	1.0	○
吉 田 川 上 流	魚 板 橋	041-01	A	2.0	0.8	0.6	0.7	0.7	0.6	○
津 谷 川 上 流	学 園 橋	044-01	A	2.0	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	○
松 川	宮 大 橋	047-01	A	2.0	0.6	<0.5	<0.5	0.5	0.6	○
荒 川	韭 神 橋	048-01	A	2.0	1.4	1.4	1.1	1.2	1.2	○
鹿 折 川 上 流	金 山 橋	051-01	A	2.0	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○
八 幡 川 上 流	志 中 大 橋 下 流	053-01	A	2.0	<0.5	0.5	0.6	<0.5	0.6	○
金 流 川	小 畑 橋	058-01	A	2.0	2.2	1.3	1.4	2.6	1.2	○
有 馬 川 上 流	宇 南 田 橋	059-01	A	2.0	1.1	0.9	0.8	1.2	0.9	○

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	基準値 (mg/L)	BOD75%値					環境基準 適否
					H29	H30	R1	R2	R3	
広瀬川(2)三橋	002-01	B	3.0	1.0	0.9	0.9	1.0	1.3	○	
阿武隈川中流丸森橋	009-01	B	3.0	2.2	2.1	2.9	2.4	1.7	○	
大川下流神山橋	014-01	B	3.0	1.0	0.5	0.7	0.5	0.5	○	
大川下流大川河口	014-02	B	3.0	0.8	0.6	0.6	0.7	0.9	○	
迫川下流西前橋	017-01	B	3.0	1.5	1.6	1.5	1.4	1.4	○	
江合川下流及川橋	020-01	B	3.0	1.1	1.0	1.2	1.0	1.2	○	
鳴瀬川下流小野橋	026-01	B	3.0	1.2	1.0	1.1	0.7	1.3	○	
七北田川中流福田大橋	028-01	B	3.0	1.7	1.9	1.2	1.3	1.7	○	
名取川下流閑上大橋	032-01	B	3.0	0.9	0.9	0.6	0.9	1.5	○	
増田川中流小山橋	035-01	B	3.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8	○	
旧北上川下流門脇	040-01	B	3.0	0.9	1.0	0.9	0.8	0.6	○	
吉田川下流善川橋	042-01	B	3.0	1.3	1.1	1.9	1.0	1.2	○	
吉田川下流二子屋橋	042-02	B	3.0	1.3	1.6	1.8	1.3	2.2	○	
津谷川下流梨ノ木橋	045-01	B	3.0	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	○	
斎川江坪橋	046-01	B	3.0	1.1	0.9	0.8	0.8	0.9	○	
鹿折川下流浪板橋	052-01	B	3.0	0.6	<0.5	0.6	0.7	0.5	○	
八幡川下流港橋	054-01	B	3.0	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	○	
川内沢川新河内橋	055-01	B	3.0	1.2	1.1	1.0	1.2	1.2	○	
梅田川福田橋	003-01	C	5.0	2.0	2.0	1.8	1.9	3.0	○	
高城川明神橋	004-01	C	5.0	1.4	1.3	1.2	1.0	1.0	○	
新町川常盤橋	005-01	C	5.0	1.1	0.9	0.7	0.7	0.7	○	
砂押川上流旧多賀城堰	006-01	C	5.0	2.0	1.5	1.4	1.5	1.5	○	
砂押川下流念仏橋	007-01	C	5.0	1.2	0.9	0.6	0.7	0.8	○	
貞山運河貞山橋	008-01	C	5.0	1.2	1.2	0.9	1.2	1.1	○	
出来川小牛田橋	021-01	C	5.0	2.6	2.5	1.9	1.8	2.1	○	
大崎市古川地区内新堀サイホン入口	022-01	C	5.0	1.9	1.9	1.6	1.6	2.2	○	
定川定川大橋	023-01	C	5.0	1.1	1.0	0.9	1.0	1.2	○	
七北田川下流高砂橋	029-01	C	5.0	2.0	1.8	1.3	1.4	1.8	○	
笹川名取川合流前	033-01	C	5.0	1.1	0.9	1.0	1.1	1.1	○	
増田川下流毘沙門橋	036-01	C	5.0	1.2	1.4	0.9	0.8	0.9	○	
下堀用水路境橋	037-01	C	5.0	1.1	0.7	0.7	0.7	0.9	○	
五間堀川江戸橋	043-01	C	5.0	1.3	1.4	1.2	1.0	1.4	○	
五間堀川矢ノ目橋	043-02	C	5.0	2.6	3.2	1.4	2.0	2.6	○	
鶴田川下志田橋	049-01	C	5.0	2.5	2.3	2.5	2.2	3.9	○	
面瀬川尾崎橋	050-01	C	5.0	1.1	0.8	1.2	1.0	0.7	○	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-21 SSの年平均値経年変化表（河川）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	基準値 (mg/L)	SS年平均値					環境基準 適否
					H29	H30	R1	R2	R3	
白石川上流	砂押橋	011-01	AA	25	2	1	2	3	1	○
迫川上流	花山ダム流入部	015-01	AA	25	1	2	7	1	1	○
迫川上流	鍛冶屋橋	015-02	AA	25	1	2	2	1	1	○
迫川上流	洞万橋	015-03	AA	25	1	1	1	1	2	○
江合川上流	轟橋	018-01	AA	25	4	3	11	4	3	○
鳴瀬川上流	筒砂子橋	024-01	AA	25	2	2	3	4	1	○
鳴瀬川上流	唐府沢川	024-02	AA	25	1	1	2	2	1	○
鳴瀬川上流	漆沢ダム流入部	024-03	AA	25	1	1	2	2	1	○
名取川上流	いもくぼ橋	030-01	AA	25	1	1	1	<1	1	○
名取川上流	北川橋	030-02	AA	25	1	1	1	1	1	○
名取川上流	北向橋	030-03	AA	25	2	1	2	1	5	○
名取川上流	深野橋	030-04	AA	25	1	1	1	1	1	○
大倉川	滝の上橋	056-01	AA	25	2	1	2	1	1	○
大倉川	最下流	057-01	AA	25	2	4	2	4	2	○
広瀬川(1)	鳴合橋	001-01	A	25	2	2	2	2	2	○
阿武隈川下流	阿武隈大橋	010-01	A	25	9	10	12	10	11	○
白石川下流	白幡橋	012-01	A	25	5	5	5	5	5	○
大川上流	館山大橋	013-01	A	25	2	2	1	2	1	○
迫川中流	若柳	016-01	A	25	7	7	10	8	7	○
江合川中流	清水閘門	019-01	A	25	5	5	5	3	3	○
鳴瀬川中流	感恩橋	025-01	A	25	25	8	10	9	10	○
七北田川上流	七北田橋	027-01	A	25	6	4	5	4	4	○
名取川中流	余方(栗木橋)	031-01	A	25	3	2	3	3	2	○
増田川上流	葉師橋	034-01	A	25	1	1	1	1	1	○
北上川(4)	登米大橋	038-01	A	25	6	8	4	6	5	○
旧北上川上流	神取橋(和淵)	039-01	A	25	9	9	8	9	8	○
吉田川上流	魚板橋	041-01	A	25	3	2	4	6	3	○
津谷川上流	学園橋	044-01	A	25	1	1	1	2	2	○
松川	宮大橋	047-01	A	25	2	3	4	5	5	○
荒川	葦神橋	048-01	A	25	9	12	9	10	11	○
鹿折川上流	金山橋	051-01	A	25	<1	<1	1	<1	1	○
八幡川上流	志中大橋下流	053-01	A	25	1	3	1	4	10	○
金流川	小畑橋	058-01	A	25	7	5	5	10	7	○
有馬川上流	宇南田橋	059-01	A	25	2	3	3	3	3	○

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

(単位:mg/L)

水 域 名	環境基準点名	統一番号	類型	基準値 (mg/L)	SS年平均値					環境基準 適 否
					H29	H30	R1	R2	R3	
広瀬川(2)	三橋	002-01	B	25	3	6	5	4	4	○
阿武隈川中流	丸森橋	009-01	B	25	8	8	8	10	8	○
大川下流	神山橋	014-01	B	25	4	3	2	2	2	○
大川下流	大川河口	014-02	B	25	2	4	2	3	3	○
迫川下流	西前橋	017-01	B	25	16	16	16	13	20	○
江合川下流	及川橋	020-01	B	25	16	14	18	14	16	○
鳴瀬川下流	小野橋	026-01	B	25	33	9	13	11	11	○
七北田川中流	福田大橋	028-01	B	25	6	8	7	7	10	○
名取川下流	閑上大橋	032-01	B	25	7	13	9	7	9	○
増田川中流	小山橋	035-01	B	25	19	15	11	7	8	○
旧北上川下流	門脇	040-01	B	25	11	7	7	9	7	○
吉田川下流	善川橋	042-01	B	25	13	9	8	6	12	○
吉田川下流	二子屋橋	042-02	B	25	18	11	14	12	13	○
津谷川下流	梨ノ木橋	045-01	B	25	1	2	1	1	1	○
斎川	江坪橋	046-01	B	25	4	5	5	6	6	○
鹿折川下流	浪板橋	052-01	B	25	6	5	5	4	3	○
八幡川下流	港橋	054-01	B	25	8	11	9	11	6	○
川内沢川	新河内橋	055-01	B	25	7	6	11	10	8	○
梅田川	福田橋	003-01	C	50	11	13	13	23	24	○
高城川	明神橋	004-01	C	50	12	12	27	14	19	○
新町川	常磐橋	005-01	C	50	4	2	3	2	2	○
砂押川上流	旧多賀城堰	006-01	C	50	17	16	20	14	18	○
砂押川下流	念仏橋	007-01	C	50	9	8	9	9	10	○
貞山運河	貞山橋	008-01	C	50	5	7	7	5	6	○
出来川	小牛田橋	021-01	C	50	10	11	10	17	12	○
大崎市古川地区内	新堀サイホン入口	022-01	C	50	5	8	8	6	8	○
定川	定川大橋	023-01	C	50	13	12	9	13	18	○
七北田川下流	高砂橋	029-01	C	50	6	7	8	8	10	○
笹川	名取川合流前	033-01	C	50	3	3	6	4	2	○
増田川下流	昆沙門橋	036-01	C	50	10	16	14	15	12	○
下堀用水路	境橋	037-01	C	50	3	4	6	4	3	○
五間堀川	江戸橋	043-01	C	50	11	10	12	10	10	○
五間堀川	矢ノ目橋	043-02	C	50	17	16	16	14	15	○
鶴田川	下志田橋	049-01	C	50	27	36	31	33	30	○
面瀬川	尾崎橋	050-01	C	50	5	6	8	10	5	○

▼表 2-4-2-22 水域別水質平均値経年変化表（湖沼）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	COD年平均値				
				H29	H30	R1	R2	R3
栗駒ダム	ダム出口	501-01	AA	1.6	1.5	1.5	1.4	1.5
花山ダム	ダム出口	502-01	AA	2.4	2.2	2.3	2.6	2.2
鳴子ダム	ダム出口	503-01	AA	1.6	1.6	2.0	2.2	1.8
漆沢ダム	ダム出口	504-01	AA	2.3	3.0	2.9	3.3	3.8
釜房ダム	ダム出口	505-01	AA	2.1	2.2	2.5	2.4	2.5
大倉ダム	ダム出口	507-01	AA	2.4	2.2	2.0	1.9	1.9
AA類型平均				2.1	2.1	2.2	2.3	2.3
樽水ダム	ダム出口	506-01	A	4.0	3.4	3.6	3.3	3.3
七北田ダム	ダム出口	510-01	A	5.3	3.0	3.8	2.9	6.0
南川ダム	ダム出口	511-01	A	2.9	3.3	3.2	2.9	3.1
七ヶ宿ダム	ダム出口	512-01	A	1.9	1.9	2.2	2.2	2.1
A類型平均				3.5	2.9	3.2	2.8	3.6
伊豆沼	伊豆沼出口	508-01	B	11	13	14	14	13
長沼	長沼出口	509-01	B	6.8	7.4	8.1	10	9.5
B類型平均				8.9	10	11	12	11
全基準点平均				3.7	3.7	4.0	4.1	4.2

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-23 水域別水質75%値経年変化表及び環境基準達成状況（湖沼）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環境基準点名	統一番号	類型	基準値 (mg/L)	COD年75%値					環境基準 適 否
					H29	H30	R1	R2	R3	
栗 駒 ダ ム	ダ ム 出 口	501-01	AA	1.0	1.6	1.6	1.7	1.6	1.9	×
花 山 ダ ム	ダ ム 出 口	502-01	AA	1.0	2.9	2.5	2.6	3.1	2.6	×
鳴 子 ダ ム	ダ ム 出 口	503-01	AA	1.0	1.7	1.9	2.1	2.6	2.2	×
漆 沢 ダ ム	ダ ム 出 口	504-01	AA	1.0	2.8	3.3	3.5	3.6	3.8	×
釜 房 ダ ム	ダ ム 出 口	505-01	AA	1.0	2.3	2.3	3.0	2.7	2.8	×
大 倉 ダ ム	ダ ム 出 口	507-01	AA	1.0	3.0	2.4	2.4	2.1	2.3	×
樽 水 ダ ム	ダ ム 出 口	506-01	A	3.0	4.2	3.8	3.9	3.7	3.4	×
七 北 田 ダ ム	ダ ム 出 口	510-01	A	3.0	3.3	3.6	4.6	3.2	4.8	×
南 川 ダ ム	ダ ム 出 口	511-01	A	3.0	3.1	3.6	3.6	3.2	3.5	×
七ヶ宿 ダ ム	ダ ム 出 口	512-01	A	3.0	2.2	2.2	2.4	2.4	2.3	○
伊 豆 沼	伊 豆 沼 出 口	508-01	B	5.0	13	14	15	16	15	×
長 沼	長 沼 出 口	509-01	B	5.0	7.1	7.9	8.7	12	9.8	×

▼表2-4-2-24 SSの年平均値経年変化表（湖沼）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水 域 名	環境基準点名	統一番号	類型	基準値 (mg/L)	SS年平均値					環境基準 適 否
					H29	H30	R1	R2	R3	
栗 駒 ダ ム	ダ ム 出 口	501-01	AA	1	6	4	4	2	2	×
花 山 ダ ム	ダ ム 出 口	502-01	AA	1	2	2	3	2	2	×
鳴 子 ダ ム	ダ ム 出 口	503-01	AA	1	4	14	7	5	3	×
漆 沢 ダ ム	ダ ム 出 口	504-01	AA	1	4	4	5	7	5	×
釜 房 ダ ム	ダ ム 出 口	505-01	AA	1	6	6	6	7	5	×
大 倉 ダ ム	ダ ム 出 口	507-01	AA	1	3	2	2	3	2	×
樽 水 ダ ム	ダ ム 出 口	506-01	A	5	3	2	6	2	2	○
七 北 田 ダ ム	ダ ム 出 口	510-01	A	5	5	1	2	2	7	×
南 川 ダ ム	ダ ム 出 口	511-01	A	5	2	2	5	2	2	○
七ヶ宿 ダ ム	ダ ム 出 口	512-01	A	5	4	3	3	5	2	○
伊 豆 沼	伊 豆 沼 出 口	508-01	B	15	22	22	38	34	28	×
長 沼	長 沼 出 口	509-01	B	15	2	3	5	11	9	○

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-25 水域別水質平均値経年変化表（海域）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	COD年平均値				
				H29	H30	R1	R2	R3
松島湾(丙)	桂島	603-01	A	2.4	2.1	2.5	2.6	2.4
気仙沼湾(丙)	大島北沖	606-01	A	1.8	1.7	1.9	1.8	1.7
気仙沼湾(丙)	二つ根K-2	606-02	A	1.7	1.6	1.7	2.0	1.6
気仙沼湾(丙)	日向貝K-3	606-03	A	1.5	1.5	1.5	1.8	1.5
女川湾(丙)	桐ヶ崎	609-01	A	1.5	1.3	1.6	1.7	1.4
仙台港地先(丙)	菖蒲田前-1	612-01	A	2.1	2.3	2.5	2.3	2.3
仙台港地先(丙)	御殿崎-2	612-02	A	2.1	2.3	2.5	2.4	2.3
仙台港地先(丙)	荒浜-3	612-03	A	2.2	2.5	2.4	2.4	2.4
二の倉地先(丙)	二の倉前-3	615-01	A	2.0	2.3	2.2	2.2	2.2
石巻地先(丙)	万石橋	620-01	A	1.9	1.9	2.5	2.2	1.7
石巻地先(丙)	鳴瀬沖	620-02	A	2.5	2.2	3.1	2.8	2.2
石巻地先(丙)	工業港沖K-3	620-03	A	2.1	2.2	2.4	2.9	2.2
石巻地先(丙)	長浜沖N-4	620-04	A	1.7	2.0	2.3	2.4	2.0
石巻地先(丙)	雲雀野海岸沖H3	620-05	A	2.7	2.8	3.1	2.8	2.5
石巻地先(丙)	万石浦M-6	620-06	A	1.9	2.1	2.3	2.3	2.0
志津川湾(乙)	荒島沖	622-01	A	1.6	1.5	1.6	1.7	1.5
志津川湾(乙)	弁天崎沖	622-02	A	1.7	1.9	1.8	1.8	1.5
鮎川湾(乙)	御番所崎沖	624-01	A	1.5	1.6	1.6	1.8	1.4
その他の地先	荒浜	625-01	A	2.5	3.1	3.5	2.2	2.3
その他の地先	磯浜	625-02	A	2.2	2.3	3.4	2.9	2.0
その他の地先	小田の浜	625-03	A	1.6	2.5	1.9	1.9	1.6
その他の地先	お伊勢浜	625-04	A	1.7	2.0	2.2	2.8	1.4
その他の地先	大谷	625-05	A	1.4	1.7	1.9	-	1.4
その他の地先	袖浜	625-06	A	1.7	1.7	1.8	2.0	1.3
その他の地先	雄勝地先	625-07	A	1.6	1.4	1.5	1.5	1.3
その他の地先	荻浜地先	625-08	A	1.6	1.7	2.1	2.0	1.5
その他の地先	桂島海水浴場	625-09	A	2.3	2.2	3.1	2.9	2.6
その他の地先	広田湾	625-10	A	1.6	1.3	1.6	1.5	1.4
その他の地先	追波湾	625-11	A	2.2	2.1	2.0	2.7	1.9
A類型平均				1.9	2.0	2.2	2.2	1.8
松島湾(乙)	西浜※	602-01	B	2.1	2.0	1.9	2.2	2.1
気仙沼湾(乙)	蜂ヶ崎沖	605-01	B	1.7	1.8	2.0	2.1	1.9
気仙沼湾(乙)	神明崎沖	605-02	B	2.0	1.9	2.3	2.8	2.6
女川湾(乙)	小乗浜前	608-01	B	1.6	1.5	1.8	1.8	1.6
仙台港地先(乙)	外港-3※	611-01	B	1.9	1.8	1.9	1.9	1.8
仙台港地先(乙)	蒲生-3※	611-02	B	2.0	1.8	1.8	1.9	1.8
仙台港地先(乙)	御殿崎-1※	611-03	B	1.9	2.0	2.0	2.1	2.2
二の倉地先(乙)	二の倉前-2	614-01	B	2.3	2.5	2.3	2.2	2.1
石巻地先(乙-1)	長浜沖N-2	618-01	B	1.7	2.1	2.2	2.3	2.1
石巻地先(乙-3)	雲雀野海岸沖H2	619-01	B	3.1	2.8	3.8	3.2	3.3
志津川湾(甲)	魚市場前	621-01	B	1.8	1.9	2.0	2.1	1.8
鮎川湾(甲)	鮎川漁港内	623-03	B	1.5	1.7	1.7	1.7	1.5
B類型平均				2.0	2.0	2.1	2.2	2.1
松島湾(甲)	港橋	601-01	C	2.5	3.0	2.8	2.4	2.5
女川湾(甲)	魚市場前	607-01	C	1.8	1.8	2.3	1.8	2.0
仙台港地先(甲)	内港-4内	610-01	C	2.4	3.0	2.9	2.9	2.7
二の倉地先(甲)	二の倉前-1	613-01	C	2.9	2.7	2.6	2.5	2.7
石巻地先(甲-1)	工業港入口	616-01	C	2.9	2.8	3.4	3.9	2.8
石巻地先(甲-2)	雲雀野海岸沖H1	617-01	C	4.7	4.0	3.8	3.7	3.5
C類型平均				2.9	2.9	3.0	2.9	2.7
全基準点平均				2.0	2.1	2.3	2.3	2.0

※西浜、外港-3、蒲生-3、御殿崎-1については、アルカリ告示法で実施したものを酸性法に換算したものと

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-26 水域別水質 75%値経年変化表及び環境基準達成状況（海域）

【環境対策課】

(単位:mg/L)

水域名	環境基準点名	統一番号	類型	基準値 (mg/L)	COD年75%値					環境基準 適否
					H29	H30	R1	R2	R3	
松島湾(丙)	桂島	603-01	A	2.0	2.7	2.7	2.8	3.1	2.4	×
気仙沼湾(丙)	大島北沖	606-01	A	2.0	2.0	1.9	2.2	2.2	1.8	○
気仙沼湾(丙)	二つ根K-2	606-02	A	2.0	1.9	1.9	2.0	2.3	1.7	○
気仙沼湾(丙)	日向貝K-3	606-03	A	2.0	1.7	1.7	1.6	1.9	1.6	○
女川湾(丙)	桐ヶ崎	609-01	A	2.0	1.8	1.5	2.0	1.6	1.5	○
仙台港地先(丙)	葛蒲田前-1	612-01	A	2.0	2.4	2.9	2.9	2.7	3.4	×
仙台港地先(丙)	御殿崎-2	612-02	A	2.0	2.3	2.7	3.0	3.1	3.1	×
仙台港地先(丙)	荒浜-3	612-03	A	2.0	2.3	3.2	3.3	2.6	2.6	×
二の倉地先(丙)	二の倉前-3	615-01	A	2.0	2.6	3.2	2.8	2.4	3.0	×
石巻地先(丙)	万石橋	620-01	A	2.0	2.3	2.3	2.8	2.6	2.1	×
石巻地先(丙)	鳴瀬沖	620-02	A	2.0	3.5	2.7	3.9	3.0	2.3	×
石巻地先(丙)	工業港沖K-3	620-03	A	2.0	2.2	2.7	3.2	3.5	2.5	×
石巻地先(丙)	長浜沖N-4	620-04	A	2.0	1.8	2.2	2.8	3.0	2.2	×
石巻地先(丙)	雲雀野海岸沖H3	620-05	A	2.0	3.3	3.3	3.7	3.6	2.5	×
石巻地先(丙)	万石浦M-6	620-06	A	2.0	2.2	2.3	2.8	2.6	2.2	×
志津川湾(乙)	荒島沖	622-01	A	2.0	1.8	1.7	2.0	2.2	1.7	○
志津川湾(乙)	弁天崎沖	622-02	A	2.0	1.9	2.1	2.2	2.3	1.7	○
鮎川湾(乙)	御番所崎沖	624-01	A	2.0	1.6	2.0	1.9	2.1	1.6	○
その他の地先	荒浜	625-01	A	2.0	2.5	3.8	3.6	2.2	2.5	×
その他の地先	磯浜	625-02	A	2.0	2.4	2.3	4.3	3.9	2.0	○
その他の地先	小田の浜	625-03	A	2.0	1.8	3.3	2.0	2.2	1.9	○
その他の地先	お伊勢浜	625-04	A	2.0	1.7	2.1	2.5	3.1	1.6	○
その他の地先	大谷	625-05	A	2.0	1.4	1.8	1.9	-	1.6	○
その他の地先	袖浜	625-06	A	2.0	1.7	1.7	2.0	2.1	1.4	○
その他の地先	雄勝地先	625-07	A	2.0	1.8	1.6	1.9	1.7	1.4	○
その他の地先	荻浜地先	625-08	A	2.0	1.7	1.9	2.3	2.5	1.7	○
その他の地先	桂島海水浴場	625-09	A	2.0	2.3	2.3	3.5	3.5	2.8	×
その他の地先	広田湾	625-10	A	2.0	1.9	1.5	1.6	1.9	1.4	○
その他の地先	追波湾	625-11	A	2.0	2.6	2.7	2.3	3.5	2.2	×
松島湾(乙)	西浜※	602-01	B	3.0	2.4	2.0	2.0	2.6	3.2	×
気仙沼湾(乙)	蜂ヶ崎沖	605-01	B	3.0	1.9	1.9	2.3	2.0	2.0	○
気仙沼湾(乙)	神明崎沖	605-02	B	3.0	1.7	1.8	2.5	2.5	2.2	○
女川湾(乙)	小乗浜前	608-01	B	3.0	1.7	1.8	2.1	1.7	1.7	○
仙台港地先(乙)	外港-3※	611-01	B	3.0	2.0	1.9	2.0	2.1	1.8	○
仙台港地先(乙)	蒲生-3※	611-02	B	3.0	2.1	1.9	1.7	1.7	2.8	○
仙台港地先(乙)	御殿崎-1※	611-03	B	3.0	2.2	2.3	2.2	2.3	4.2	×
二の倉地先(乙)	二の倉前-2	614-01	B	3.0	2.5	3.2	2.6	2.6	2.9	○
石巻地先(乙-1)	長浜沖N-2	618-01	B	3.0	1.7	2.9	2.4	2.7	2.5	○
石巻地先(乙-3)	雲雀野海岸沖H2	619-01	B	3.0	4.0	3.5	4.8	4.1	4.1	×
志津川湾(甲)	魚市場前	621-01	B	3.0	1.8	2.0	2.2	2.1	1.8	○
鮎川湾(甲)	鮎川漁港内	623-03	B	3.0	1.7	2.3	2.1	1.8	1.8	○
松島湾(甲)	港橋	601-01	C	8.0	3.2	3.4	3.4	2.5	3.0	○
女川湾(甲)	魚市場前	607-01	C	8.0	2.1	2.0	2.2	2.1	2.2	○
仙台港地先(甲)	内港-4内	610-01	C	8.0	2.5	3.0	3.9	3.0	3.3	○
二の倉地先(甲)	二の倉前-1	613-01	C	8.0	3.1	3.5	3.0	3.0	3.2	○
石巻地先(甲-1)	工業港入口	616-01	C	8.0	3.2	3.1	4.5	6.1	3.4	○
石巻地先(甲-2)	雲雀野海岸沖H1	617-01	C	8.0	6.9	3.9	4.6	4.4	5.5	○

※西浜、外港-3、蒲生-3、御殿崎-1については、アルカリ告示法で実施したものを酸性法に換算したものの

※令和2年度の大谷については、海岸工事のため欠測

▼表 2-4-2-27 県内の水質自動測定局の概要

【環境対策課】

	測定局名	設置年度	測定開始 年 月	測 定 項 目
1	北上川登米局	S47	S47. 5	水温・pH・DO・導電率・濁度
2	北上川飯野川橋局	H12	H13. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度
3	釜房ダム	S62	S63. 2	水温・pH・DO・導電率・濁度・クロロフィルa
4	七ヶ宿ダム	H14	H15. 4	水温・pH・DO・導電率・濁度・クロロフィルa

(注) 1～4国土交通省東北地方整備局

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-28 処理を開始している下水処理場の概要

【水道経営課】

令和4年3月31日現在

処理場名	管理者	放流先	処理開始年 月	処理方法	処理能力 (m ³ /日最大)	処理水量		汚泥発生量	
						年間 (m ³ /年)	日平均 (m ³ /日)	脱水汚泥 (t/年)	含水率 (%)
仙塩浄化センター	宮城県	真山運河	S53.06	標準活性汚泥法・嫌気無酸素好気法	222,000	39,668,827	108,682	19,112	76.7
県南浄化センター		二の倉地先海域	S60.01	標準活性汚泥法	125,000	37,083,070	101,597	18,074	74.8
鹿島台浄化センター		鳴瀬川	H04.04	オキシデーションディッチ法	8,800	2,513,089	6,885	1,930	80.4
大和浄化センター		竹林川→吉田川	H04.04	標準活性汚泥法	41,825	11,334,750	31,054	7,293	75.9
石巻浄化センター		旧北上川	H10.04	標準活性汚泥法	38,800	8,034,286	22,011	8,885	75.9
石巻東部浄化センター		旧北上川	S56.10	純酸素曝気活性汚泥法	25,300	4,451,908	12,197	4,753	75.0
石越浄化センター		夏川	H12.07	オキシデーションディッチ法	9,650	2,526,890	6,923	1,801	82.5
南蒲生浄化センター	仙台市	仙台湾	S39.10	標準活性汚泥法	400,000	109,175,428	321,191	69,446	75.9
広瀬川浄化センター		網木川→広瀬川	H05.04	2段式嫌気・好気活性汚泥法+砂ろ過法	19,900	6,633,659	18,175	4,626	76.4
秋保温泉浄化センター		名取川	S63.09	オキシデーションディッチ法	6,000	676,460	1,853	濃縮汚泥→南蒲生へ搬出	
定義浄化センター		高見沢→大倉川	H10.03	回分式活性汚泥法+好気性ろ床法+砂ろ過法	400	22,289	61	濃縮汚泥→広瀬川へ搬出	
上谷川浄化センター		七北田川	H15.04	標準活性汚泥法+凝集沈殿+急速ろ過法	12,600	3,823,039	10,474	汚泥を南蒲生へ送泥	
飯野川浄化センター	石巻市	北上川	H12.11	嫌気・好気ろ床法	900	174,665	479	有機性汚泥→産廃処分	
北上浄化センター		血具川	H14.05	オキシデーションディッチ法	730	98,480	270	56	81.7
あゆかわ浄化センター		十八成湾	H14.01	オキシデーションディッチ法	700	81,046	222	60	82.5
節山下水浄化センター	大崎市	立掘川→鳴瀬川	S59.04	標準活性汚泥法	21,500	3,690,853	10,112	3,624	76.8
鳴子浄化センター		江合川	H12.09	オキシデーションディッチ法	1,310	171,378	470	72	84.0
岩出山浄化センター		蛭沢川	H16.10	オキシデーションディッチ法	1,200	159,421	437	156	84.0
気仙沼終末処理場	気仙沼市	気仙沼湾	S59.03	嫌気・好気活性汚泥法	9,800	2,259,172	6,190	2,238	83.9
津谷街浄化センター		津谷川	H14.4	嫌気・好気ろ床法	485	101,013	277	濃縮汚泥→産廃処分	
佐沼環境浄化センター	登米市	大網排水路→迫川	H06.03	オキシデーションディッチ法	9,972	3,163,595	8,662	2,603	84.0
大関浄化センター		大関川	H14.04	嫌気・好気ろ床法	900	139,779	383	濃縮汚泥→佐沼へ搬出	
豊里浄化センター		農業排水路→迫川	H10.03	オキシデーションディッチ法	1,900	372,045	1,019	405	84.0
津山浄化センター		平形排水路→北上川	H15.2	オキシデーションディッチ法	1,750	140,776	385	139	80.9
瀬峰・高清水浄化センター	栗原市	小山田川	H13.03	オキシデーションディッチ法	1,800	345,250	946	214	82.4
鶯沢浄化センター(現在、廃止)		二迫川	H10.03	オキシデーションディッチ法	-	-	-	-	-
関浄化センター	七ヶ宿町	横川→白石川	H02.04	オキシデーションディッチ法	1,010	187,196	512	96	83.0
山元浄化センター	山元町	高瀬川排水路	H05.04	オキシデーションディッチ法	5,000	946,283	2,455	609	82.0
釜房環境浄化センター	川崎町	碁石川→名取川	S60.07	オキシデーションディッチ法	4,950	1,029,197	2,820	859	84.6
青根浄化センター		新湯尻川	H12.03	単槽式嫌気好気活性汚泥法	380	15,351	42	濃縮汚泥→釜房へ搬出	
松島浄化センター	松島町	高城川	H03.03	オキシデーションディッチ法	8,775	1,441,436	3,938	713	80.6
中新田浄化センター	加美町	鳴瀬川	H05.03	オキシデーションディッチ法	5,500	1,297,200	3,554	1,439	82.2
小野田浄化センター		農業排水路→鳴瀬川	H06.03	オキシデーションディッチ法	1,700	230,960	632	277	83.2
宮崎浄化センター		田川→鳴瀬川	H03.04	オキシデーションディッチ法	900	182,547	500	146	82.8
色麻浄化センター	色麻町	花川	H12.03	オキシデーションディッチ法	1,800	269,073	737	187	82.9
涌谷浄化センター	涌谷町	青木川排水路→定川	H11.05	オキシデーションディッチ法	3,350	610,600	1,664	506	80.5
歌津浄化センター	南三陸町	農業用排水路→伊里前湾	H14.03	嫌気・好気ろ床法	365	76,407	209	濃縮汚泥→産廃処分	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 2 水環境の保全】

▼表2-4-2-29 下水処理場の流入・放流水質

【水道経営課】

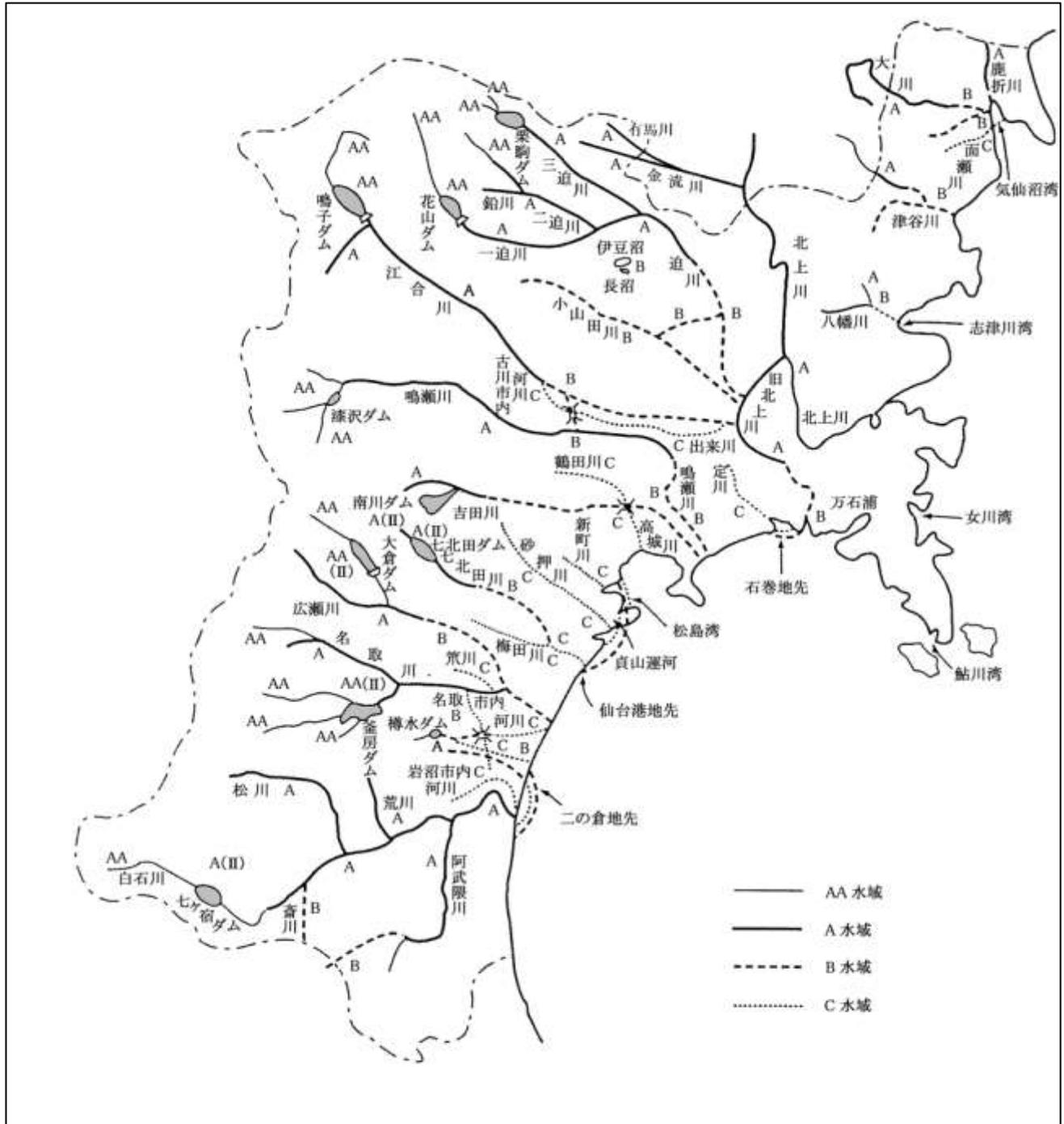
R4年3月31日現在

処理場名	管理者	BOD			SS			COD			T-N			T-P		
		基準値 15 (下法: 計画放流水質の上限値)			基準値 40 (下水道法)			基準値 160 (水質汚濁防止法)			基準値 120 (水質汚濁防止法)			基準値 16 (水質汚濁防止法)		
		流入水	放流水	除去率	流入水	放流水	除去率	流入水	放流水	除去率	流入水	放流水	除去率	流入水	放流水	除去率
		(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)	(mg/L)	(mg/L)	(%)
仙塩浄化センター	宮城県	220	1.7	99.2%	160	2.0	98.8%	110	9.6	91.3%	44	12.0	72.7%	7.3	2.1	71.2%
県南浄化センター		170	2.8	98.4%	160	2.0	98.8%	110	10.0	90.9%	42	22.0	47.6%	4.5	0.7	85.1%
鹿島台浄化センター		210	1.3	99.4%	170	2.0	98.8%	120	8.4	93.0%	42	1.8	95.7%	4.7	1.0	78.7%
大和浄化センター		190	1.4	99.3%	190	2.0	98.9%	130	8.6	93.4%	41	9.3	77.3%	4.6	1.8	60.9%
石巻浄化センター		270	3.5	98.7%	220	3.2	98.5%	150	13.9	90.7%	49	27.2	44.5%	6.1	0.9	85.1%
石巻東部浄化センター		280	4.2	98.5%	240	5.0	97.9%	98	13.2	86.5%	66	28.6	56.7%	11.0	2.6	76.4%
石越浄化センター		170	1.3	99.2%	200	1.7	99.2%	96	7.3	92.4%	38	1.6	95.8%	4.8	1.9	61.3%
南蒲生浄化センター	仙台市	170	9.7	94.3%	170	5.0	97.1%	97	16.0	83.5%	34	26.0	23.5%	3.4	1.1	67.6%
広瀬川浄化センター		220	1.3	99.4%	180	n.d.	-	120	5.6	95.3%	36	2.9	91.9%	3.8	1.7	55.3%
秋保温泉浄化センター		140	1.5	98.9%	99	0.9	99.1%	70	4.7	93.3%	19	1.5	92.1%	2.7	0.9	65.6%
定義浄化センター		430	0.8	99.8%	210	n.d.	-	210	6.4	97.0%	48	1.2	97.5%	5.6	0.5	90.7%
上谷刈浄化センター		190	2.0	98.9%	180	n.d.	-	120	11.0	90.8%	48	23.0	52.1%	4.6	0.5	89.6%
飯野川浄化センター	石巻市	325	14.2	95.6%	309	17.5	94.3%	193	19.5	89.9%	-	31.0	-	-	1.1	-
北上浄化センター		199	1.4	99.3%	161	1.7	98.9%	135	6.9	94.9%	-	1.1	-	-	1.0	-
あゆかわ浄化センター		198	1.5	99.2%	179	1.9	98.9%	120	7.8	93.5%	-	1.4	-	-	1.0	-
師山水浄化センター	大崎市	100	3.2	96.8%	48	2.0	95.8%	60	10.0	83.3%	36	23.0	36.1%	4.0	0.3	92.5%
鳴子浄化センター		219	1.3	99.4%	103	1.2	98.8%	48	5.5	88.5%	25	8.4	66.4%	3.0	2.5	17%
岩出山浄化センター		365	1.2	99.7%	201	4.0	98.0%	40	5.3	86.8%	56	4.6	91.8%	7.0	1.3	81.4%
気仙沼終末処理場	気仙沼市	570	6.2	98.9%	463	8.1	98.3%	194	20.0	89.7%	62	20.0	67.7%	12.7	4.9	61.4%
津谷街浄化センター		245	15.0	93.9%	165	14.0	91.5%	-	32.0	-	48	29.0	39.6%	4.7	3.8	19.1%
佐沼環境浄化センター	登米市	270	1.8	99.3%	200	2.0	99.0%	80	6.9	91.4%	52	2.0	96.2%	6.2	1.1	82.3%
大関浄化センター		216	4.8	97.8%	150	3.9	97.4%	113	18.0	84.1%	42	30.0	28.6%	4.4	3.8	13.6%
豊里浄化センター		230	3.4	98.5%	220	2.0	99.1%	85	10.0	88.2%	60	7.0	88.3%	7.7	2.3	70.1%
津山浄化センター		186	1.3	99.3%	133	1.7	98.7%	104	5.4	94.8%	42	2.8	93.3%	4.0	0.8	80.0%
瀬峰・高清水浄化センター	栗原市	230	3.1	98.7%	280	2.0	99.3%	-	-	-	-	2.1	-	-	1.8	-
鶯沢浄化センター(現在廃止)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関浄化センター	七ヶ宿町	141	2.5	98.2%	-	2.4	-	86	9.7	88.8%	28	8.7	68.7%	4.9	1.4	71.8%
山元浄化センター	山元町	160	3.4	97.9%	122	1.7	98.6%	78	7.6	90.3%	38	10.6	72.1%	5.2	1.9	63.5%
釜房環境浄化センター	川崎町	107	4.0	96.3%	123	2.8	97.7%	75	6.9	90.8%	24	3.6	85.0%	2.2	1.4	36.4%
青根浄化センター		136	3.2	97.6%	95	1.8	98.1%	73	4.6	93.7%	30	1.7	94.3%	2.9	1.2	60.3%
松島浄化センター	松島町	190	0.8	99.6%	160	1.4	99.1%	63	4.7	92.5%	39	1.9	95.1%	4.4	1.9	56.8%
中新田浄化センター	加美町	267	1.9	99.3%	168	2.4	98.6%	-	8.2	-	35	1.4	96.0%	3.7	0.2	94.9%
小野田浄化センター		242	1.7	99.3%	177	1.6	99.1%	-	7.1	-	35	1.5	95.8%	3.6	1.2	68.1%
宮崎浄化センター		246	1.3	99.5%	150	2.3	98.5%	-	7.3	-	37	3.1	91.6%	3.9	1.6	59.0%
色麻浄化センター	色麻町	216	1.3	99.4%	185	1.3	99.3%	139	7.8	94.4%	40	2.3	94.3%	4.6	1.7	63.9%
満谷浄化センター	満谷町	310	3.2	99.0%	200	3.0	98.5%	160	11.3	92.9%	-	5.7	-	-	1.2	-
歌津浄化センター	南三陸町	312	7.1	97.7%	188	2.9	98.5%	-	19.7	-	49	27.8	43.3%	5.7	4.4	22.8%

最小	100	0.8	93.9%	48	0.9	91.5%	40.0	4.60	83.3%	19.0	1.10	23.5%	2.2	0.19	13.6%
最大	570	15.0	99.8%	463	17.5	99.3%	210.0	32.00	97.0%	66.0	31.00	97.5%	12.7	4.90	94.9%
平均	232	3.3	98.4%	182	3.3	98.2%	109.2	10.20	90.9%	41.4	10.77	73.9%	5.1	1.65	64.6%

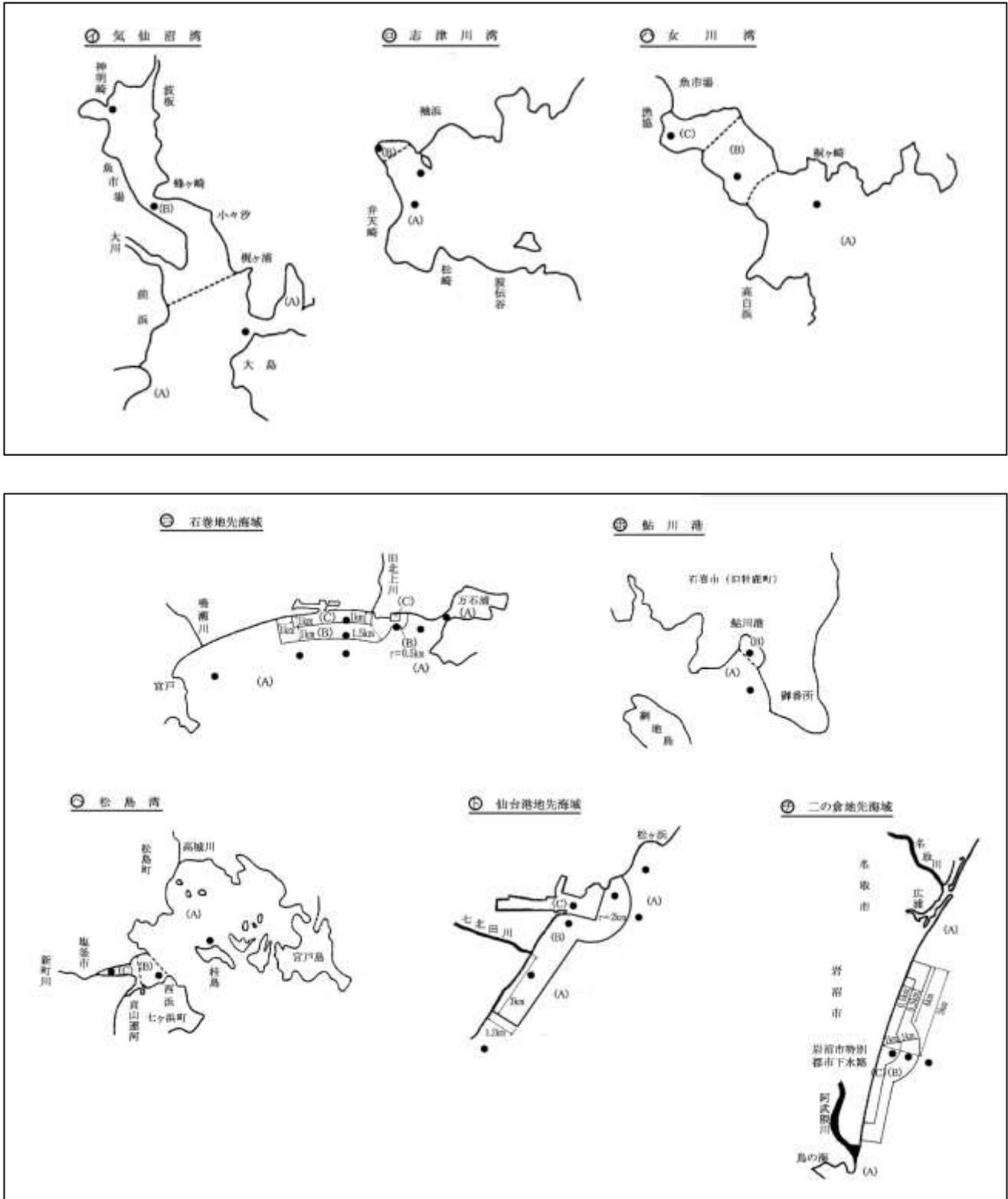
▼図 2-4-2-1 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（河川・湖沼）

【環境対策課】



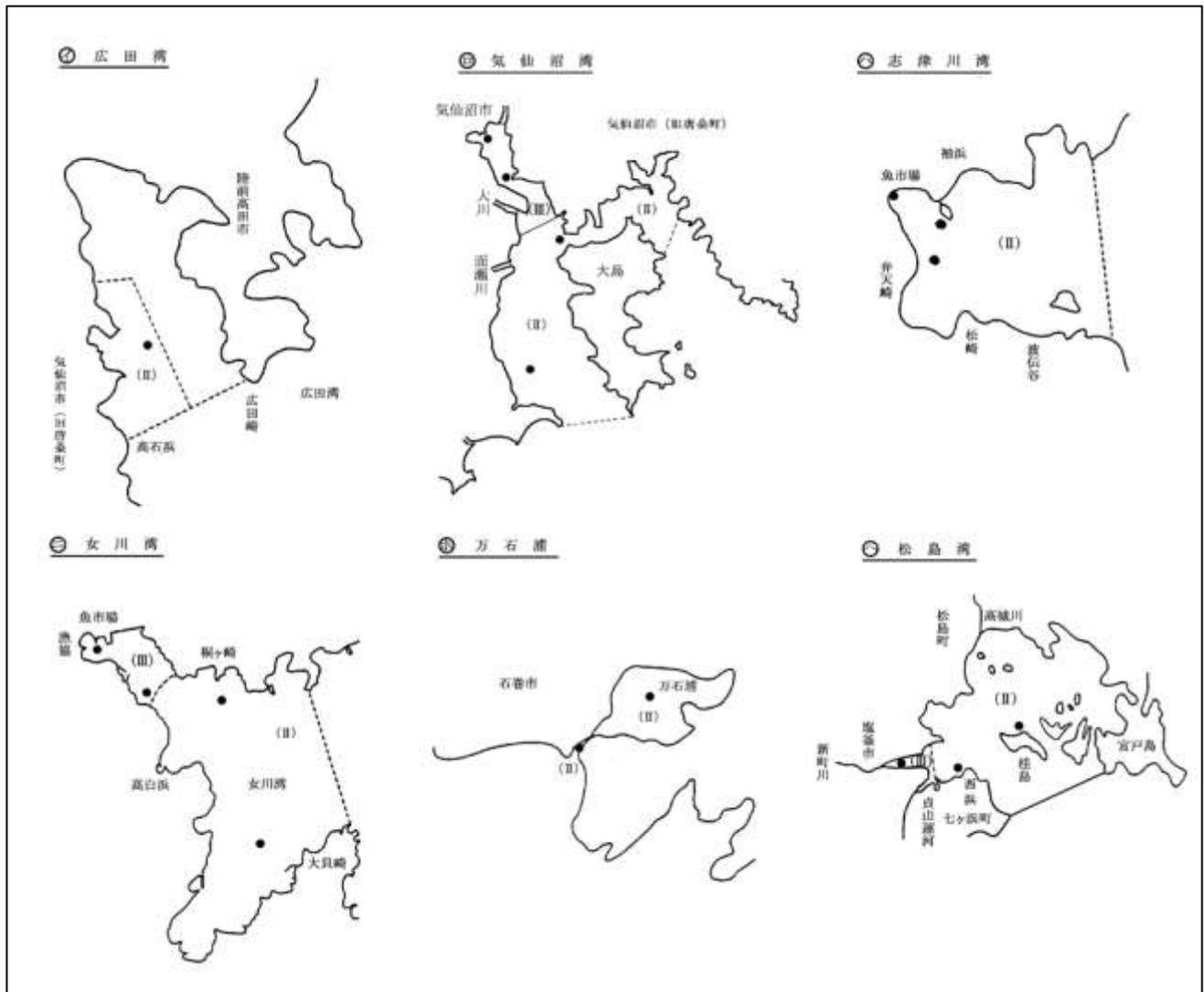
▼図 2-4-2-2 生活環境の保全に関する環境基準の類型指定概要図（海域）

【環境対策課】



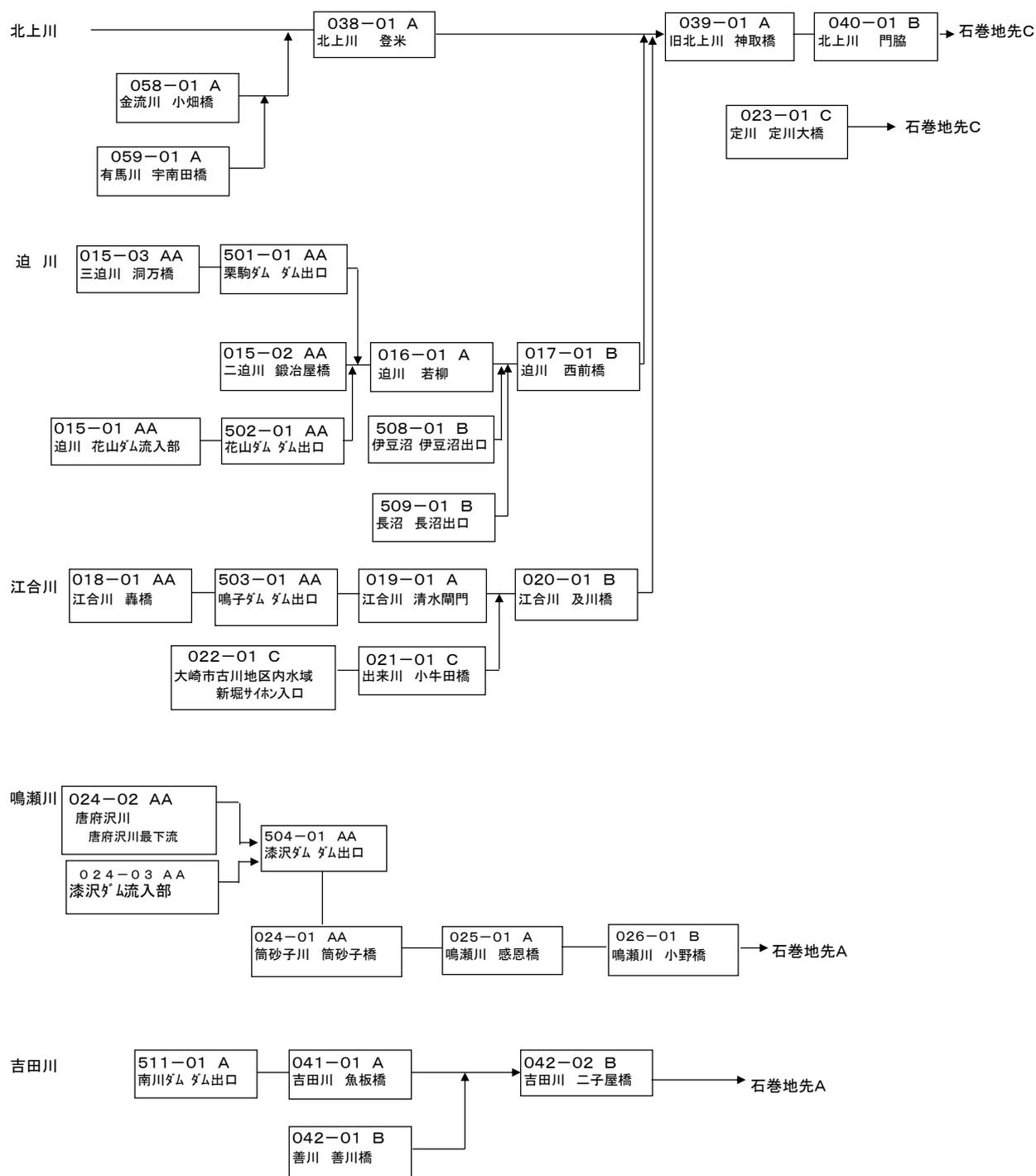
▼図 2-4-2-3 全窒素・全燐に関する類型指定概要図（海域）

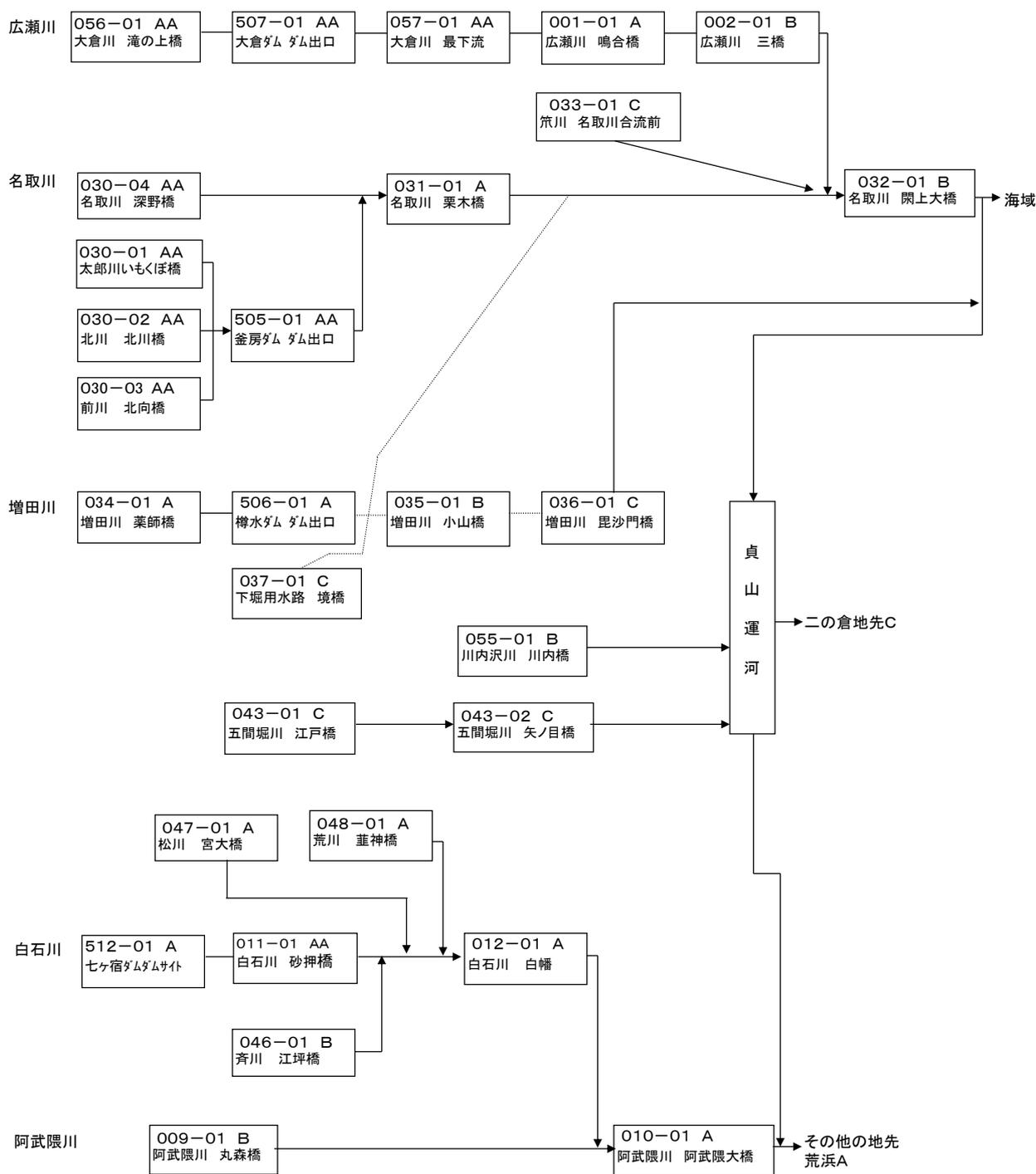
【環境対策課】

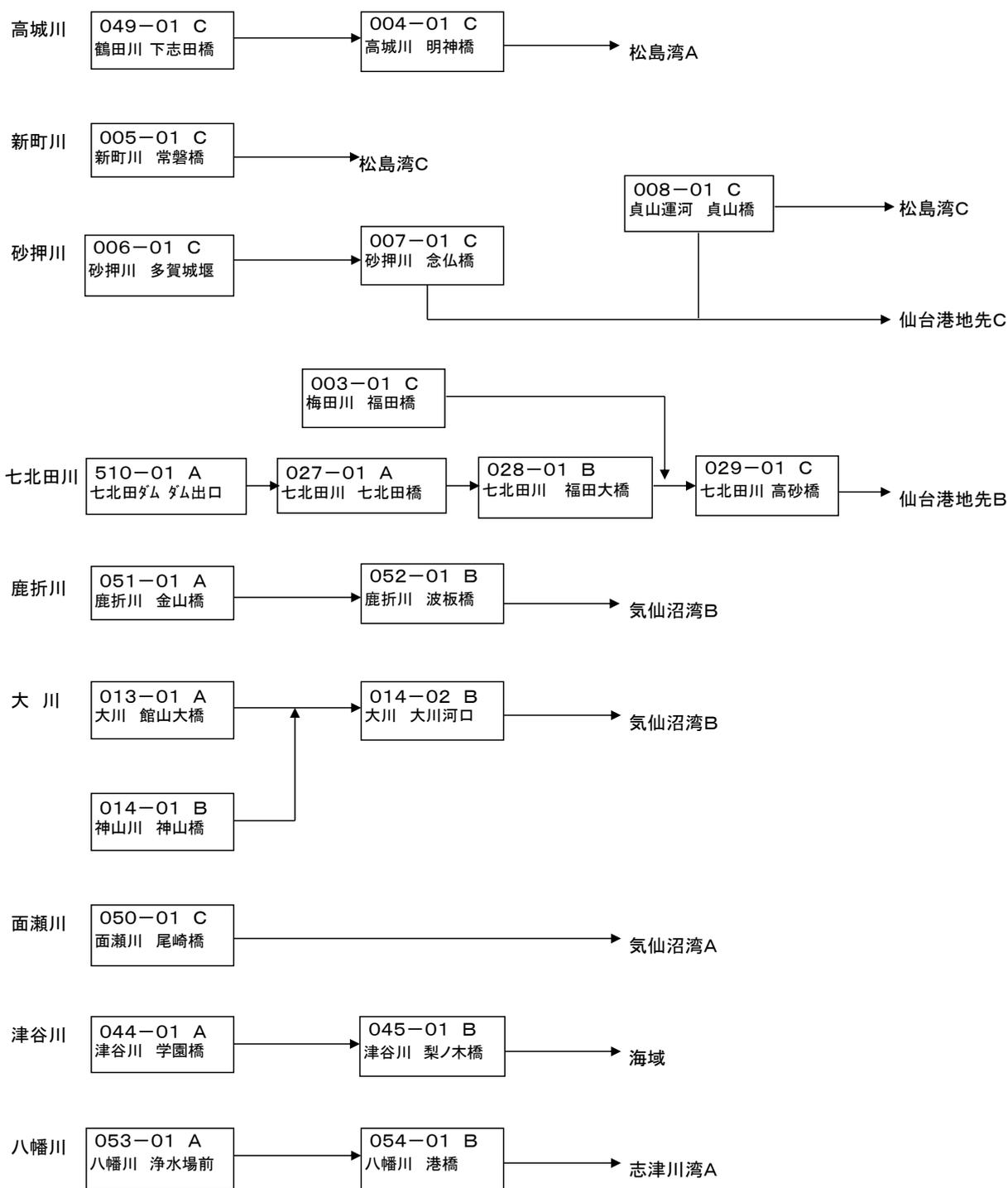


▼図 2-4-2-4 河川の流れと公共用水域環境基準点

【環境対策課】







第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境及び地盤環境の保全

▼表2-4-3-1 土壌の汚染に係る環境基準

【環境対策課】

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1Lにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg以下であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機磷	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン(別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.1mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液1Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1Lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1Lにつき1mg以下であること。
1,4-ジオキサン	検液1Lにつき0.05mg以下であること。

(注)

- 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
- カドミウム、鉛、六価クロム、砒(ひ)素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1Lにつき0.003mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1Lにつき0.009mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。
- 「検液中に検出されないこと」とは、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 有機磷(りん)とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。
- 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2より測定されたシス体の濃度と日本産業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1により測定されたトランス体の濃度の和とする。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-2 土壌汚染対策法に基づく特定有害物質及び指定区域の指定基準

【環境対策課】

特定有害物質(施行令第1条)	分類	土壌溶出量基準 (mg/L以下)	土壌含有量基準 (mg/kg以下)	
クロロエチレン	第1種 （揮発性有機化合物） 特定有害物質	0.002	—	
四塩化炭素		0.002	—	
1,2-ジクロロエタン		0.004	—	
1,1-ジクロロエチレン		0.1	—	
1,2-ジクロロエチレン		0.04	—	
1,3-ジクロロプロペン		0.002	—	
ジクロロメタン		0.02	—	
テトラクロロエチレン		0.01	—	
1,1,1-トリクロロエタン		1	—	
1,1,2-トリクロロエタン		0.006	—	
トリクロロエチレン		0.01	—	
ベンゼン		0.01	—	
カドミウム及びその化合物		第2種 （重金属等） 特定有害物質	0.003	45
六価クロム化合物			0.05	250
シアン化合物	不検出		遊離シアン50	
水銀及びその化合物	0.0005		15	
アルキル水銀	不検出		—	
セレン及びその化合物	0.01		150	
鉛及びその化合物	0.01		150	
砒素及びその化合物	0.01		150	
ふっ素及びその化合物	0.8		4000	
ほう素及びその化合物	1		4000	
シマジン	第3種 （農薬等） 特定有害物質	0.003	—	
チオベンカルブ		0.02	—	
チウラム		0.006	—	
ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)		不検出	—	
有機りん化合物		不検出	—	

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-3 仙台平野地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点番号	所在地	変動量(mm)							昭和49年度からの 変動量(mm) (※)	備考
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度		
004-348	仙台市太白区長町一丁目	+5.2	-	-	+3.2	-	-	-1.4	-95	S58移設S63異常点
045-007	仙台市宮城野区扇町一丁目	-	-	-	+9.4	-	-	-	-309	H27亡失仮点R2廃点
13	仙台市若林区荒浜字北長沼	+19.3	-	-	-	-	-	+6.8	-129	H24亡失H30仮点
仙20	仙台市宮城野区福田町二丁目	+20.4	-	-	+16.8	-	-	+6.5	-126	
仙苔1-3	仙台市宮城野区扇町一丁目	+9.6	-	-	+7.7	-	-	-2.4	-278	
仙苔2-3	仙台市宮城野区扇町五丁目	+5.3	-	-	+9.9	-	-	-1.4	-305	S59年再設
仙苔4-4	仙台市宮城野区扇町四丁目	+12.8	-	-	+12.4	-	-	+2.2	-291	
045-015	塩竈市錦町	+40.4	-	-	+28.2	-	-	+10.6	-243	
045-016	塩竈市港町二丁目	+30.3	-	-	+28.0	-	-	+14.7	-137	H3再設
54	塩竈市新富町	+37.0	-	-	+20.5	-	-	+9.6	-389	
TM-1	多賀城市南宮字庚申	仮点	-	-	-	-	-	-	-271	H25亡失H27仮点
045-012	多賀城市八幡一丁目	+32.3	-	-	+22.7	-	-	+10.1	-148	
62	利府町菅谷字東谷地	+23.0	-	-	+16.3	-	-	-0.9	-284	
16	仙台市若林区荒井字遠藤	+15.5	-	-	+16.0	-	-	+4.3	-110	
T-6	多賀城市浮島字高平	+28.9	-	-	+19.6	-	-	+6.0	-166	
N-B-2	名取市杉ヶ袋字前沖	+8.7	-	-	+6.9	-	-	+9.4	-92	H16撤去H17再設
29	名取市愛島小豆島字島東	+4.3	-	-	-0.7	-	-	-3.1	-236	
023-022-028	岩沼市寺島字土手外	+1.0	-	-	+5.2	-	-	+2.1	-88	H24亡失H27仮点
交2169	岩沼市中央一丁目	+2.8	-	-	-1.1	-	-	+6.5	-92	
58	塩竈市新浜町一丁目	+46.1	-	-	-	-	-	+19.2	-252	H30亡失H30再設
59	塩竈市新浜町三丁目	+37.0	-	-	+24.0	-	-	+5.6	-1365	
37	名取市愛島笠島字南東宮下	-6.8	-	-	-8.0	-	-	-6.2	-472	H15,16異常点
5654	利府町中央二丁目	+29.1	-	-	+19.0	-	-	+4.2	-165	

※再設したものは再設年度からの変動量

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-4 古川地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点 番号	所在地	変 動 量(mm)							昭和50年度 からの 変動量(mm) (※2)	備考
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度 (※1)	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度		
A	大崎市江合本町二丁目	0	+1	-	-1	+2	+2	+1	+26	S59新設H3再設
5420	大崎市古川北町五丁目	-4	-3	-	-5	0	-3	-4	-261	S51移設
1	大崎市北町五丁目	0	0	-	0	+1	-1	0	-30	
2	大崎市北町一丁目	0	+2	-	-7	+1	-2	-2	-167	H27移設
3	大崎市中里二丁目	-4	+1	-	-4	+1	-4	-1	-170	
11	大崎市駅南二丁目	-3	+2	-	-2	+1	0	-2	-37	S58新設
14	大崎市旭	-2	+2	-	-3	+3	+1	-2	-108	H11年新設
12-1	大崎市旭	-13	-5	-	-15	-2	-6	-9	-172	H18新設
12	大崎市旭	-5	-1	-	-7	-1	-3	-7	-392	S58新設
4	大崎市中里	-2	+3	-	-1	+2	+1	-1	-35	
5419	大崎市中島町	-2	+3	-	-3	+2	+1	-2	-72	H14移設
5	大崎市栄町	-4	0	-	-9	0	-5	-3	-237	H22移設
6	大崎市城西一丁目	-3	0	-	-6	-26	-2	-2	-27	R1異常点
7	大崎市諏訪一丁目	-5	+1	-	-4	+1	-1	-1	-16	
8	大崎市二ノ構	-1	-1	-	-5	+2	-1	-3	-75	
C	大崎市七日町	-1	0	-	-3	+2	0	-1	+21	S59新設H15移設
9	大崎市前田町	-1	-1	-	-4	+3	0	-1	-7	
13	大崎市大宮八丁目	-4	-2	-	-6	+3	-3	-1	-71	H元新設
13-1	大崎市大宮八丁目	-5	-2	-	-6	+3	-3	-1	-32	H18新設
10	大崎市若葉町二丁目	-5	-3	-	-9	+2	-5	-3	-233	
15	大崎市穂波	-	-	-	-	-1	-6	-9	-16	H30年新設

※1 平成29年度は欠測

※2 移設等したものは移設等年度からの変動量

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-5 気仙沼地域主要地点水準測量結果

【環境対策課】

水準点 番号	所在地	変 動 量(mm)							昭和50年度 からの 変動量(mm) (※)	備考
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度		
1	気仙沼市錦町二丁目	-	-	-3.3	-3.4	-0.8	-3.9	-3.2	-14.6	H28再設
4	気仙沼市新浜町二丁目	-	-	-	-	-5.8	-8.0	-5.5	-19.3	H30再設
7	気仙沼市内の脇二丁目	-	-	-	-	-	-	-10.4	-10.4	R2再設
8	気仙沼市川口町二丁目	-	-	+0.9	-0.1	+1.8	+0.6	+1.2	+4.4	H28再設
9	気仙沼市弁天町一丁目	-	-	-	-1.1	0.0	+0.6	+0.5	0.0	H29再設
10	気仙沼市幸町三丁目	-	-	-	-0.5	0.0	+0.8	+0.8	+1.1	H29再設
11	気仙沼市幸町一丁目	-0.7	+0.1	+0.7	-0.7	-0.5	0.0	+0.2	-59.2	
12	気仙沼市南郷	-	-	+0.3	-1.7	-0.2	-0.3	-0.7	-2.6	H28再設
13	気仙沼市南町海岸	-2.3	-	-	-	-	-	-4.8	-264.2	R2再設
仮交点1	気仙沼市南町一丁目	-	-	0.0	-0.4	-0.1	-0.2	-	-0.7	H28新設(参考値)
15	気仙沼市魚市場前	-1.2	+0.1	-0.1	-2.5	-2.1	-1.8	-0.6	-106.5	H7再設
16	気仙沼市田中前四丁目	-1.9	-4.8	-2.5	-3.8	-0.6	-	-	-96.7	R元観測後亡失
16	気仙沼市田中前二丁目	-	-	-	-	-	-2.4	-1.5	-100.6	R元移設
6771	気仙沼市赤岩杉ノ沢	-3.5	-1.4	-0.4	-3.2	-	-	-	-248.2	R元亡失
仮点2	気仙沼市神山	-	-	-	-	-	-2.3	-2.3	-4.6	R元新設
6772	気仙沼市新町	-1.1	+0.2	+0.2	-1.6	-0.1	0.0	-0.6	-33.3	
6773	気仙沼市西八幡町	-	-	-3.1	-3.4	+0.4	-2.5	-2.0	-10.6	H28再設
6774	気仙沼市東中才	-0.2	-	-	-	+0.8	-1.0	+0.7	+0.5	H30新規観測

※再設したものは再設年度からの変動量

▼表2-4-3-6 地下水位・地盤沈下観測井設置状況

【環境対策課】

地域名	管理者	観測井本数	
		地下水位	地盤沈下
仙台平野地域	宮城県	9	4
	仙台市	18	11
	多賀城市	1	-
白石地域	白石市	2	-
計		30	15

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 3 土壌環境・地盤環境の保全】

▼表2-4-3-7 市町村別地下水揚水量一覧表

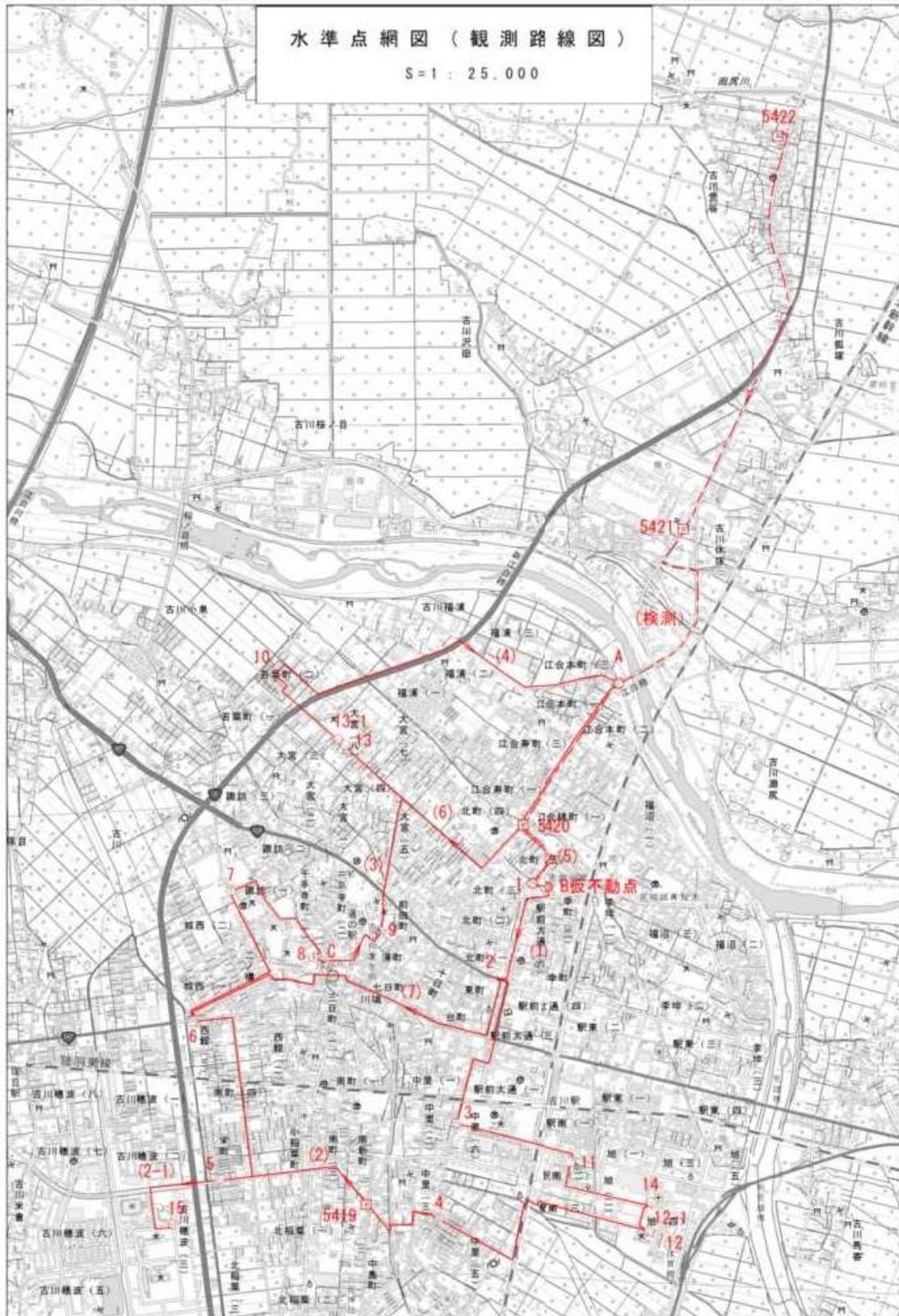
【環境対策課】

	工業用			建築物用			水道用			農業用			合計			調査年度
	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	事業所数	井戸本数	揚水量	
仙台市	0	0	0	-	47	463	-	11	634	-	25	36	-	83	1,133	令和3年(※)
石巻市	50	78	1,626	6	6	78	14	14	1,051	95	115	6,837	165	213	9,592	平成12、14年
塩竈市	34	36	115	10	10	46	1	1	0	4	5	79	49	52	240	昭和56年
大崎市	29	38	3,676	62	69	3,647	5	14	3,285	37	58	28,363	133	179	38,971	昭和62年、平成15年
気仙沼市	72	148	8,747	8	8	80	2	2	3,200	10	10	281	92	168	12,308	平成12、13年
白石市	14	23	5,300	15	15	920	1	1	112	0	0	0	30	39	6,332	平成元年
名取市	7	14	1,424	19	21	677	3	3	1,214	52	103	3,887	81	141	7,202	平成17年
角田市	3	4	409	0	0	0	1	5	524	25	57	2,911	29	66	3,844	平成元年
多賀城市	3	3	39	2	2	18	1	5	1,012	97	111	11,042	103	121	12,111	平成8年
岩沼市	6	28	1,510	6	6	1	0	0	0	33	39	174	45	73	1,685	平成18年
登米市	7	7	532	1	1	924	4	6	2,316	350	363	22,231	362	377	26,003	昭和53年、平成7年
栗原市	25	39	7,347	10	14	1,314	17	17	2,739	25	27	1,422	77	97	12,822	平成16年
東松島市	11	13	366	3	3	73	1	4	750	10	10	353	25	30	1,542	平成12、14年
七ヶ宿町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	昭和54年
大河原町	5	6	322	2	2	67	1	3	1,940	2	3	100	10	14	2,429	平成5年
村田町	5	7	234	3	4	66	3	4	48	4	4	1,008	15	19	1,356	平成5年
柴田町	4	5	211	1	1	6	1	1	16	31	37	2,758	37	44	2,991	平成5年
川崎町	1	1	50	8	8	220	7	10	156	6	7	25	22	26	451	平成5年
丸森町	11	11	201	0	0	0	0	0	0	169	249	19,954	180	260	20,155	昭和54年
亘理町	4	7	203	2	2	7	1	2	237	660	916	54,550	667	927	54,997	平成元年
山元町	5	8	155	6	9	413	8	10	5,807	338	405	71,069	357	432	77,444	平成元年
松島町	1	1	36	8	8	344	14	14	6,884	3	3	101	26	26	7,365	昭和54年
七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	2	2	341	0	0	0	2	2	341	昭和56年
利府町	2	2	168	9	12	58	1	5	4,500	7	7	447	19	26	5,173	平成8年
大和町	7	7	460	22	27	3,379	2	2	214	96	138	20,313	127	174	24,366	平成11年
大郷町	6	8	1,378	14	19	1,620	1	3	521	147	187	26,571	168	217	30,090	平成11年
富谷町	4	4	223	11	15	503	2	4	170	8	10	612	25	33	1,508	平成11年
大衡村	6	7	171	14	16	229	0	0	0	5	5	332	25	28	732	平成11年
加美町	18	19	2,084	28	28	1,324	1	1	293	50	52	25,055	97	100	28,756	昭和62年、平成6年
色麻町	1	1	0	6	8	131	1	8	2,473	73	94	3,610	81	111	6,214	平成15年
涌谷町	7	7	327	2	2	1,147	1	3	9	0	0	0	10	12	1,483	平成15年
美里町	4	4	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	273	平成15年
女川町	16	27	6,119	0	0	0	1	1	911	0	0	0	17	28	7,030	平成14年
南三陸町	4	4	80	2	2	28	2	3	5,489	96	96	2,957	104	105	8,554	平成13年
合計	372	567	43,786	280	365	17,783	99	159	46,846	2,433	3,136	307,078	3,184	4,227	415,493	

(※) 宮城県公害防止条例に基づく届出及び報告によるもの(－:未把握)。

▼図 2-4-3-2 古川地域水準測量観測路線

【環境対策課】



この地図は、国土地理院発行の1/25,000(荒谷・古川)を使用して作成したものである。

▼図 2-4-3-3 気仙沼地域水準測量観測路線

【環境対策課】



第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全

▼表2-4-4-1 騒音に係る環境基準

【環境対策課】

(1) 騒音に係る環境基準

令和4年3月31日現在

地域の類型	基準値		該当地域
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	
AA	50デシベル以下	40デシベル以下	仙台市青葉区荒巻字青葉の第2種中高層住居専用地域の内文教地区(公園区域を除く)
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下	仙台市他25市町村(※)の区域で第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、田園住居地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、仙台市の第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域(一部地域に限る)、他25市町村の第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域
C	60デシベル以下	50デシベル以下	仙台市他25市町村の近隣商業地域(一部の地域を除く)、商業地域、準工業地域、工業地域

※仙台市他25市町村： 仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、大河原町、村田町、柴田町、亶理町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大衡村、美里町、女川町、南三陸町

(2) 騒音に係る「道路に面する地域」の環境基準

令和4年3月31日現在

地域の区分	基準値	
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。		
基準値		
	昼間(6:00~22:00)	夜間(22:00~6:00)
	70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。		

(3) 航空機騒音に係る環境基準

令和4年3月31日現在

地域の類型	基準値(単位 Lden)	該当地域(昭和49年12月27日、昭和51年12月28日指定)
I	57以下	霞目飛行場の周辺地域(図3-4-4-3参照)
II	62以下	仙台空港・霞目飛行場及び松島飛行場の周辺地域(資料編図3-4-4-1、図3-4-4-2及び図3-4-4-3参照)

(備考)

霞目飛行場(昭和51年12月28日宮城県告示第1192号)

仙台空港(昭和49年11月27日宮城県告示第1317号、最終改正:平成25年3月29日宮城県告示第264号)

松島飛行場(昭和51年12月28日宮城県告示第1193号、最終改正:平成25年3月29日宮城県告示第265号)

(4) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

令和4年3月31日現在

地域の類型	基準値	地域(昭和52年5月20日指定)
I	70デシベル以下	東北新幹線鉄道の本線及び側線の軌道中心線から両側にそれぞれ300m以内の区域(以下「沿線区域」という。)のうち、都市計画法に規定する第一種・第二種低層住居専用地域、田園住居地域、第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種・第二種住居地域及び準住居地域及び沿線区域のうち別表1の区域
II	75デシベル以下	沿線区域のうち、都市計画法に規定する近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及び沿線区域のうち別表2の区域

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

別表第一 昭和52年5月20日宮城県告示第387号
(平元告示一〇二四・全改、平八告示一六九・一部改正)

下り線側		上り線側	
起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)
二八二・五一	二八三・三六	二八二・五一	二八三・一六
二九一・〇九	二九一・九一	二八五・一六	二八五・六六
二九六・一六	二九六・六六	二九一・〇九	二九一・九一
二九七・一六	二九七・六六	二九四・一六	二九四・六六
二九八・一六	二九九・一六	二九五・一六	二九五・六六
三〇一・六六	三〇二・一三	二九七・一六	二九七・六六
三〇二・六六	三〇三・八四	二九八・一六	二九八・一六
三〇七・五六	三〇八・七二	三〇二・六六	三〇三・八四
三一五・九八	三一六・七三	三〇七・五六	三〇八・六二
三三二・六四	三三二・八一	三一二・一三	三一二・五一
三三六・六一	三三七・一九	三一二・九八	三一三・六六
三四一・五五	三四一・八六	三一五・九八	三一六・九二
三四六・六一	三四八・一一	三三二・六四	三三二・九九
三四九・一一	三四九・四七	三三三・六四	三三四・一一
三五一・二八	三五一・六八	三三六・六一	三三七・一九
三五四・一一	三五五・一一	三四七・一一	三四八・一一
三五八・一一	三五八・六一	三四九・一一	三四九・四七
三六〇・六一	三六一・一一	三五一・二八	三五一・六八
三六一・六一	三六二・一八	三五八・一一	三五八・六一
三六六・五一	三六八・一一	三六〇・六一	三六一・一一
三六九・一一	三七〇・一一	三六一・六一	三六二・八一
三七二・一一	三七二・六一	三六六・一一	三六八・一一
三七三・一一	三七五・一一	三六八・六一	三七〇・六一
三七六・一一	三七七・六一	三七一・六一	三七二・六一
三七九・六一	三八〇・六一	三七四・六一	三七五・一一
三八二・一一	三八八・一一	三七六・一一	三七七・六一
三八九・六一	三九〇・六一	三七八・四五	三七八・九三
三九一・八六	三九二・五四	三七九・六一	三八〇・六一
三九二・七七	三九三・六八	三八二・一一	三八二・六一
三九六・四三	三九七・五六	三八三・一一	三八六・六一
三九八・九二	四〇一・〇四	三八七・一一	三八七・六一
		三九〇・一九	三九〇・六一
		三九一・八六	三九二・五四
		三九二・七七	三九三・六八
		三九六・四三	三九七・四〇
		三九八・九二	四〇一・〇四

備考 起点及び終点の表示は、東京を起点として軌道中心線に沿った距離(管理キロ程)による。

別表第二 昭和52年5月20日宮城県告示第387号
(平元告示一〇二四・全改)

下り線側		上り線側	
起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)	起点 (キロメートル)
二八四・一六	二八五・一六	二八三・六六	二八五・一六
二九二・七八	二九三・一六	二九二・七八	二九三・一六
二九四・一六	二九六・一六	二九四・六六	二九五・一六
二九七・六六	二九八・一六	二九五・六六	二九六・一六
二九九・六六	三〇〇・〇四	二九九・六六	三〇〇・〇四
三〇四・七九	三〇五・一六	三〇一・四七	三〇二・一三
三一・一八三	三一・二・五一	三〇四・七九	三〇五・五一
三一・二・九八	三一・四・六六	三一・一・八三	三一・二・一三
三一五・一六	三一五・九八	三一三・六六	三一四・一六
三三〇・三四	三三一・一四	三一五・一六	三一五・三三
三四一・一一	三四一・五〇	三三〇・一六	三三〇・六四
三五一・六八	三五一・八四	三三七・六一	三三七・七四
三六八・六一	三六九・一一	三五一・六八	三五一・八四
三七〇・一一	三七一・六一	三五二・六一	三五三・一一
三七五・一一	三七六・一一	三五四・一一	三五六・一一
三七七・六一	三七八・一一	三五八・八二	三五九・六一
		三六五・八一	三六六・一一
		三七〇・六一	三七一・一一
		三七五・一一	三七六・一一
		三八二・六一	三八三・一一
		三八六・六一	三八七・一一
		三八七・六一	三八八・六一
		三八九・六一	三九〇・一一

備考 起点及び終点の表示は、東京を起点として軌道中心線に沿った距離(管理キロ程)による。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-2 在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針

【環境対策課】

令和4年3月31日現在

対象となる在来鉄道騒音		指針値(等価騒音レベル(LAeq))			備 考
新 線	鉄道事業法第8条又は軌道法第5条の施工許可を受けて工事を施行する区間を指し、また、上記法律の適用を受ける線路構造が普通鉄道と同様であり、鉄道運転規則が準用される新設線路軌道を走行する列車に適用される。	①	昼間 7時～22時	60dB(A)以下	1.「一層の低減に努める」場合とは、都市計画法に規定する第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域、前記用途地域への指定予定がある地域及びこれと同様の土地利用状況にある地域でかつ列車運転本数が少ない場合など技術的に可能な場合を指す。
			夜間 22時～翌日7時	55dB(A)以下	
大規模改良線	鉄道事業法第12条及び軌道法施行規則第11条による変更認可を受け工事を施行する区間で複線化、道路との立体交差化等の高架化された区間を走行する列車に適用される。	①	昼夜(24時間)において騒音レベルの状況を改良前より改善すること。		2. 指針の適用外 (1)都市計画法に定める工業専用地域、住民の生活が考えられない地域 (2)地下化区間及び新幹線鉄道 (3)分岐機設置区間、防音壁の設置及びロングレール化が困難な区間 (4)事故、自然災害、大晦日等通常とは異なる運行をする場合

(注1)平成7年12月9日以前に新線及び大規模改良線として工事が許可申請された区間は、指針の適用対象外となる。
(注2)運転本数の増大は、指針の対象とはならないが、本数を「2倍以上」に増大させる場合は「大規模改良」が準用される。
(注3)普通鉄道には、新交通システム・モノレール・ケーブルカー・ミニ新幹線等が含まれる。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-3 自動車交通騒音面的評価結果(令和3年度)

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路種別	道路交通センサス区間番号	評価区間の起点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長(km)	騒音測定年度	等価騒音レベル(L _{eq})			評価対象住居等戸数			環境基準達成率					
											昼間		夜間		全日(戸)	昼間のみ(戸)	夜間のみ(戸)	未達成戸数	全日(%)	昼間のみ(%)	夜間のみ(%)	未達成率(%)
											昼間	夜間	昼間	夜間								
											(dB)	(dB)	(dB)	(dB)								
1	100	2015-10-1	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	0.7	2021	67	64	8	6	2	0	0	75.0	25.0	0.0	0.0	
2	100	2015-10-3	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	0.2	2021	67	64	3	1	1	0	1	33.3	33.3	0.0	33.3	
3	100	2015-10-5	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	0.2	2021	67	64	2	1	1	0	0	50.0	50.0	0.0	0.0	
4	100	2015-10-6	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	0.4	2021	67	64	1	0	1	0	0	100.0	100.0	0.0	0.0	
5	100	2015-10-7	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	0.2	2021	67	64	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
6	100	2015-10-9	東北自動車道(1)	4	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	0.7	2021	67	64	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
7	100	2015-10-11	東北自動車道(1)	5	1	2015	10	仙台市太白区坪沼	0.2	2021	67	64	2	1	1	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
8	100	2015-20-1	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区茂庭	0.1	2021	67	64	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
9	100	2015-20-2	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区茂庭	0.1	2021	67	64	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
10	100	2015-20-3	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区人來田3丁目23	0.2	2021	67	64	10	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
11	100	2015-20-4	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区人來田3丁目21	0.2	2021	67	64	3	1	1	0	1	33.3	33.3	0.0	33.3	
12	100	2015-20-5	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区人來田3丁目23	0.2	2021	67	64	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
13	100	2015-20-6	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区人來田3丁目33	1	2021	67	64	21	20	0	0	1	95.2	0.0	0.0	4.8	
14	100	2015-20-7	東北自動車道(2)	4	1	2015	20	仙台市太白区東中田2丁目37	0.2	2021	67	64	20	20	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
15	100	2015-20-8	東北自動車道(2)	5	1	2015	20	仙台市太白区山田自由ヶ丘40	3.6	2021	67	64	33	25	4	0	4	75.8	12.1	0.0	12.1	
16	100	2015-30-1	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区郷土	1	2021	67	64	28	24	1	0	3	85.7	3.6	0.0	10.7	
17	100	2015-30-2	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区折石3丁目1	0.3	2021	67	64	26	4	11	0	11	15.4	42.3	0.0	42.3	
18	100	2015-30-3	東北自動車道(2)	5	1	2015	30	仙台市青葉区郷土	1.7	2021	67	64	1	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	100.0	
19	100	2015-30-4	東北自動車道(2)	5	1	2015	30	仙台市青葉区半沢	0.1	2021	67	64	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
20	100	2015-30-5	東北自動車道(2)	5	1	2015	30	仙台市青葉区半沢	0.4	2021	67	64	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
21	100	2015-30-6	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区半沢	0.8	2021	67	64	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
22	100	2015-30-7	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区半沢	0.9	2021	67	64	7	0	0	0	7	0.0	0.0	0.0	100.0	
23	100	2015-30-8	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区半沢	3.1	2021	67	64	64	39	3	0	22	89.9	4.7	0.0	34.4	
24	100	2015-30-9	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区半沢	0.5	2021	67	64	6	4	1	0	11	66.7	16.7	0.0	16.7	
25	100	2015-30-11	東北自動車道(2)	4	1	2015	30	仙台市青葉区古内	0.6	2021	67	64	6	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
26	100	2015-40-1	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市太白区茂庭	0.4	2021	67	64	11	11	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
27	100	2015-40-2	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市青葉区野村	0.4	2021	67	64	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
28	100	2015-40-3	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市青葉区野村	0.3	2021	67	64	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
29	100	2015-40-4	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市青葉区野村	0.3	2021	67	64	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
30	100	2015-40-5	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市青葉区野村	2.2	2021	67	64	84	10	2	0	72	11.9	2.4	0.0	85.7	
31	100	2015-40-6	東北自動車道(2)	4	1	2015	40	仙台市青葉区七北田	0.3	2021	67	64	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
32	100	2015-1000-1	一般国道4号(1)	4	3	2015	10010	仙台市太白区東中田	1.2	2021	75	72	30	27	3	0	0	90.0	10.0	0.0	0.0	
33	100	2015-1000-2	一般国道4号(1)	4	3	2015	10020	仙台市太白区東中田2丁目4	0.2	2019	75	72	35	32	1	0	0	91.4	2.9	0.0	5.7	
34	100	2015-1000-2	一般国道4号(1)	4	3	2015	10020	仙台市太白区東中田2丁目21	0.1	2021	75	72	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
35	100	2015-1000-3	一般国道4号(1)	5	3	2015	10020	仙台市太白区郡山	0.2	2021	75	72	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
36	100	2015-1000-4	一般国道4号(1)	6	3	2015	10020	仙台市太白区郡山	1.2	2021	75	72	229	162	29	1	37	70.7	12.7	0.4	16.2	
37	100	2015-1000-4	一般国道4号(1)	6	3	2015	10030	仙台市若林区若林7丁目1	0.9	2021	75	72	220	215	5	0	0	97.7	2.3	0.0	0.0	
38	100	2015-1000-2	一般国道4号(1)	6	3	2015	10030	仙台市若林区若林7丁目33	3.3	2021	75	72	788	714	67	0	7	90.6	8.5	0.0	0.0	
39	100	2015-1000-1	一般国道4号(1)	6	3	2015	10050	仙台市青葉区白の出町1丁目5	2.2	2018	73	71	112	54	22	0	36	48.2	19.6	0.0	32.1	
40	100	2015-1000-2	一般国道4号(1)	4	3	2015	10050	仙台市青葉区白の出町1丁目6	0.2	2018	73	71	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
41	100	2015-1000-1	一般国道4号(1)	4	3	2015	10060	仙台市青葉区白出1丁目6	4.5	2018	73	71	387	270	75	0	42	69.8	19.4	0.0	10.9	
42	100	2015-1000-2	一般国道4号(1)	4	3	2015	10070	仙台市青葉区白出1丁目6	2.4	2018	73	71	217	127	81	0	8	65.1	6.9	0.0	7.9	
43	100	2015-1000-2	一般国道4号(1)	4	3	2015	10070	仙台市青葉区七北田	0.3	2018	73	71	22	22	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
44	100	2015-1000-1	一般国道4号(1)	4	3	2015	10080	仙台市青葉区七北田	3.1	2018	73	71	52	41	7	0	4	78.8	13.5	0.0	7.7	
45	100	2015-1000-1	一般国道4号(2)	4	3	2015	10090	仙台市太白区あすと長町1丁目1	0.2	2019	69	65	85	85	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
46	100	2015-1000-2	一般国道4号(2)	4	3	2015	10090	仙台市太白区あすと長町1丁目1	0.3	2019	69	65	343	343	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
47	100	2015-1010-1	一般国道4号(2)	4	3	2015	10100	仙台市太白区長町1丁目2	0.5	2019	69	65	179	179	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
48	100	2015-1010-2	一般国道4号(2)	5	3	2015	10100	仙台市太白区長町1丁目2	0.2	2019	69	65	59	59	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
49	100	2015-1010-1	一般国道4号(2)	6	3	2015	10110	仙台市太白区根岸町2	0.1	2019	69	65	187	187	0	0	0	94.9	5.1	0.0	0.0	
50	100	2015-1010-2	一般国道4号(2)	6	3	2015	10110	仙台市太白区向山4丁目17	0.1	2019	69	65	15	15	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
51	100	2015-1010-3	一般国道4号(2)	6	3	2015	10110	仙台市太白区向山4丁目17	0.2	2019	69	65	101	88	7	0	8	86.1	6.9	0.0	7.9	
52	100	2015-1010-2	一般国道4号(2)	6	3	2015	10120	仙台市太白区緑園	0.1	2019	69	65	139	133	6	0	0	95.7	4.3	0.0	0.0	
53	100	2015-1010-1	一般国道4号(2)	9	3	2015	10120	仙台市若林区土樋1丁目11	0.3	2019	69	65	340	338	2	0	0	99.4	0.6	0.0	0.0	
54	100	2015-1010-3	一般国道4号(2)	8	3	2015	10120	仙台市青葉区五橋2丁目12	1.9	2019	69	65	550	543	7	0	0	98.7	1.3	0.0	0.0	
55	100	2015-10210-1	一般国道45号(1)	6	3	2015	10210	仙台市青葉区本町2丁目18	0.4	2021	70	66	430	429	1	0	0	99.8	0.2	0.0	0.0	
56	100	2015-10220-1	一般国道45号(1)	4	3	2015	10220	仙台市青葉区本町1丁目15	3.3	2021	70	66	4882	4461	248	0	173	91.4	5.1	0.0	3.5	
57	100	2015-10230-1	一般国道45号(1)	4	3	2015	10230	仙台市青葉区本町1丁目15	2.3	2021	70	66	952	952	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
58	100	2015-10240-2	一般国道45号(1)	4	3	2015	10240	仙台市青葉区本町1丁目4	0.3	2019	76	72	135	108	2	0	25	80.0	15.0	0.0	18.5	
59	100	2015-10250-1	一般国道45号(1)	4	3	2015	10250	仙台市青葉区本町1丁目8	0.3	2019	76	72	24	12	2	0	10	50.0	8.3	0.0	41.7	
60	100	2015-10250-1	一般国道45号(1)	4	3	2015	10250	仙台市青葉区本町1丁目1	2.6	2019	76	72	1727	1229	105	0	393	71.2	6.1	0.0	22.8	
61	100	2015-10280-1	一般国道45号(1)	4	3	2015	10280	仙台市青葉区中野	0.4	2019	76	72	19	18	0	0	0	94.0	0.0	0.0	5.3	
62	100	2015-10280-1	一般国道48号(1)	6	3	2015	10280	仙台市青葉区本町3丁目9	0.7	2019	68	64	389	389	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
63	100	2015-10290-1	一般国道48号(1)	4	3	2015	10290	仙台市青葉区本町2丁目1	2.2	2019	68	64	2629	2215	338	0	76	84.3	12.9	0.0	2.9	
64	100	2015-10300-1	一般国道48号(1)	3	3	2015	10300	仙台市														

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

市 区 町 村 コ ー ド	一 連 番 号	評 価 区 間 番 号	路 線 名	道 路 種 別	道 路 交 通 セ ン サ ス	評価区間の始点の住所		評価区間の終点の住所		道 路 交 通 セ ン サ ス の 延 長 (km)	騒音測定年度			環境基準達成戸数			環境基準達成率					
						評 価 区 間 の 延 長		騒 音 測 定 年 度			全 日 (戸)	昼 間 の み (戸)	夜 間 の み (戸)	全 日 (%)	昼 間 の み (%)	夜 間 の み (%)	未 達 成 率 (%)					
						年 度	区 間 番 号	年 度	区 間 番 号													
111	100	2015-15400-1	一般道457号(1)	2	3	2015	15400	仙台市泉区沢沢	仙台市泉区沢沢	3.9	2019	65	60	25	25	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
112	100	2015-15410-1	一般道457号(1)	2	3	2015	15410	仙台市泉区沢沢	仙台市泉区小角	4.8	2019	65	60	25	25	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
113	100	2015-15420-1	一般道457号(1)	2	3	2015	15420	仙台市泉区小角	仙台市青葉区落合2丁目6	7.6	2019	65	60	174	174	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
114	100	2015-15420-2	一般道457号(1)	2	3	2015	15420	仙台市青葉区落合2丁目6	仙台市青葉区落合2丁目10	0.2	2019	65	60	377	377	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
115	100	2015-15420-3	一般道457号(1)	2	3	2015	15420	仙台市青葉区落合2丁目10	仙台市青葉区泉子中央6丁目12	3.7	2019	65	60	1067	1067	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
116	100	2015-15420-4	一般道457号(1)	2	3	2015	15420	仙台市青葉区泉子中央6丁目12	仙台市青葉区泉子中央6丁目12	0.1	2019	65	60	11	11	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
117	100	2015-15430-1	一般道457号(2)	2	3	2015	15430	仙台市太白区秋保町長袋	仙台市太白区秋保町長袋	4.7	-	-	-	48	48	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
118	100	2015-15440-1	一般道457号(2)	2	3	2015	15440	仙台市太白区秋保町長袋	仙台市太白区秋保町長袋	3.8	-	-	-	10	10	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
119	100	2015-15450-1	一般道457号(3)	2	3	2015	15450	仙台市泉区小角	仙台市泉区小角	4	-	-	-	139	139	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
120	100	2015-15460-1	一般道457号(3)	2	3	2015	15460	仙台市泉区小角	仙台市泉区小角	0.5	-	-	-	7	7	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
121	100	2015-15470-1	一般道457号(3)	2	3	2015	15470	仙台市泉区沢沢	仙台市泉区沢沢	0.7	-	-	-	8	8	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
122	100	2015-45010-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45010	仙台市宮城野区霞町6丁目1	仙台市宮城野区霞町5丁目5	0.3	2021	69	65	87	87	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
123	100	2015-45010-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45010	仙台市宮城野区霞町5丁目5	仙台市宮城野区東山3丁目1	0.3	2021	69	65	203	203	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
124	100	2015-45010-3	仙台市宮城野区	4	4	2015	45010	仙台市宮城野区東山3丁目1	仙台市宮城野区赤松1丁目6	3.2	2021	69	65	1219	1216	3	0	99.2	0.2	0.0	0.0	
125	100	2015-45020-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45020	仙台市宮城野区赤松1丁目6	仙台市宮城野区岩切	1.7	2021	69	65	68	68	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
126	100	2015-45020-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45020	仙台市宮城野区赤松1丁目6	仙台市宮城野区岩切	0.5	2021	69	65	109	109	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
127	100	2015-45020-3	仙台市宮城野区	4	4	2015	45020	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	0.4	2021	69	65	118	118	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
128	100	2015-45030-1	仙台市宮城野区	6	4	2015	45030	仙台市宮城野区中野3丁目7	仙台市宮城野区高砂1丁目31	1.5	2018	74	71	77	72	0	0	93.5	0.0	6.5	0.0	
129	100	2015-45030-2	仙台市宮城野区	3	4	2015	45030	仙台市宮城野区中野5丁目3	仙台市宮城野区中野5丁目3	0.4	2018	74	71	5	5	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
130	100	2015-45040-1	仙台市宮城野区	2	4	2015	45040	仙台市宮城野区中野5丁目3	仙台市宮城野区中野5丁目3	9.5	2018	74	71	53	38	1	0	14.7	1.9	0.0	26.4	
131	100	2015-45050-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45050	仙台市宮城野区大町2丁目1	仙台市宮城野区大町2丁目1	3.2	2021	73	67	2793	2403	6	102	282	66.0	2.2	3.7	10.1
132	100	2015-45060-1	仙台市宮城野区	6	4	2015	45060	仙台市青葉区昭和町1	仙台市青葉区昭和町1	0.6	2021	73	67	508	506	2	0	99.6	0.4	0.0	0.0	
133	100	2015-45060-2	仙台市宮城野区	6	4	2015	45060	仙台市青葉区昭和町1	仙台市青葉区台原2丁目8	0.6	2021	73	67	195	195	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
134	100	2015-45060-3	仙台市宮城野区	6	4	2015	45060	仙台市青葉区台原2丁目8	仙台市青葉区台原2丁目13	1.5	2021	73	67	536	411	0	60	65	76.7	0.7	11.2	12.1
135	100	2015-45060-4	仙台市宮城野区	5	4	2015	45060	仙台市青葉区双葉ヶ丘1丁目1	仙台市青葉区北根3丁目21	0.3	2021	73	67	134	129	3	3	96.3	0.0	2.2	1.5	
136	100	2015-45060-5	仙台市宮城野区	5	4	2015	45060	仙台市青葉区北根3丁目21	仙台市青葉区北根3丁目21	0.6	2021	73	67	153	153	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
137	100	2015-45060-6	仙台市宮城野区	5	4	2015	45060	仙台市青葉区北根3丁目21	仙台市青葉区八乙女中央1丁目2	0.6	2021	73	67	335	335	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
138	100	2015-45070-1	仙台市宮城野区	5	4	2015	45070	仙台市青葉区八乙女中央1丁目2	仙台市青葉区八乙女中央3丁目2	0.3	2021	73	67	21	21	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
139	100	2015-45070-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45070	仙台市青葉区八乙女中央3丁目2	仙台市青葉区中央1丁目3	0.9	2021	73	67	238	238	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
140	100	2015-45080-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45080	仙台市青葉区中央1丁目3	仙台市青葉区中央3丁目3	0.6	2021	73	67	144	129	0	7	89.6	0.0	4.9	5.6	
141	100	2015-45080-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45080	仙台市青葉区中央3丁目3	仙台市青葉区中央3丁目3	0.8	2021	73	67	261	261	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
142	100	2015-45090-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45090	仙台市青葉区七北田	仙台市青葉区七北田	0.2	2021	73	67	66	66	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
143	100	2015-45090-2	仙台市宮城野区	6	4	2015	45090	仙台市若林区大和町5丁目33	仙台市若林区大和町5丁目33	2.5	2019	72	67	380	342	4	4	34	90.0	0.0	1.1	8.9
144	100	2015-45090-3	仙台市宮城野区	6	4	2015	45090	仙台市若林区大和町5丁目33	仙台市若林区大和町5丁目33	1.6	2019	72	67	81	81	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
145	100	2015-45100-1	仙台市宮城野区	7	4	2015	45100	仙台市宮城野区大町2丁目1	仙台市宮城野区大町2丁目1	0.3	2019	72	67	19	19	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
146	100	2015-45100-2	仙台市宮城野区	6	4	2015	45100	仙台市宮城野区大町2丁目1	仙台市宮城野区大町2丁目1	2.9	2018	69	63	17	10	4	4	58.8	0.0	23.5	17.6	
147	100	2015-45110-1	仙台市宮城野区	3	4	2015	45110	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区茂庭	0.3	2018	69	63	2	2	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
148	100	2015-45110-2	仙台市宮城野区	3	4	2015	45110	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区茂庭	1.3	2018	69	63	2	2	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
149	100	2015-45120-1	仙台市宮城野区	2	4	2015	45120	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区茂庭	0.9	2018	69	63	90	90	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
150	100	2015-45120-2	仙台市宮城野区	2	4	2015	45120	仙台市太白区茂庭	仙台市太白区茂庭	4.7	2018	69	63	15	14	1	0	93.3	6.7	0.0	0.0	
151	100	2015-45130-1	仙台市宮城野区	2	4	2015	45130	仙台市泉区沢沢	仙台市泉区沢沢	3.2	2021	69	63	49	49	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
152	100	2015-45140-1	仙台市宮城野区	2	4	2015	45140	仙台市泉区沢沢	仙台市泉区沢沢	3	2021	69	63	99	99	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
153	100	2015-45140-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45140	仙台市泉区七北田	仙台市泉区中央1丁目2	1	2021	69	63	514	514	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
154	100	2015-45150-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45150	仙台市泉区中央1丁目2	仙台市宮城野区岩切	1.8	2021	69	63	61	61	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
155	100	2015-45160-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45160	仙台市泉区中央1丁目2	仙台市宮城野区岩切	3.5	2021	69	63	129	124	0	1	96.1	3.1	0.0	0.8	
156	100	2015-45170-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45170	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	1.1	2021	69	63	239	239	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
157	100	2015-45180-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45180	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	0.6	2021	69	63	252	252	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
158	100	2015-45180-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45180	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	0.2	2021	69	63	49	49	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
159	100	2015-45190-1	仙台市宮城野区	2	4	2015	45190	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	0.8	2021	69	63	179	179	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
160	100	2015-45200-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45200	仙台市泉区沢沢	仙台市泉区八乙女中央3丁目1	2	2019	70	62	1041	972	0	64	5	93.4	0.0	6.1	0.5
161	100	2015-45200-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45200	仙台市泉区八乙女中央3丁目1	仙台市泉区八乙女中央1丁目4	0.5	2019	70	62	133	133	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
162	100	2015-45210-1	仙台市宮城野区	4	4	2015	45210	仙台市泉区八乙女中央1丁目4	仙台市泉区上谷1丁目5	0.1	2019	70	62	23	23	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
163	100	2015-45210-2	仙台市宮城野区	4	4	2015	45210	仙台市泉区上谷														

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

市区町村コード 一連番号	評価区分番号	路線名	道路種別	道路幅員	道路交通センサス	評価区分の始点の住所	評価区分の終点の住所	評価区分の延長 (km)	騒音測定年度			環境基準達成戸数			環境基準達成率								
									騒音測定年度		等価騒音レベル(dB)	全日	夜間のみ	夜間のみ	未達成戸数	全日	夜間のみ	未達成率					
									騒音測定年度	騒音測定年度									(%)	(%)	(%)		
228	100	2015-65190-1	今市稲垣線(3)	2	4	2015	65190	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区稲垣1丁目8	0.3	2018	69	63	813	809	4	0	0	99.5	0.5	0.0	0.0	
229	100	2015-65200-1	岩切停車場線	2	4	2015	65200	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	0.4				69	69	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
230	100	2015-65210-1	秋保温泉川崎線	2	4	2015	65210	仙台市太白区秋保町湯元	仙台市太白区秋保町湯元	2.4				41	41	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
231	100	2015-65220-1	白沢停車場線	2	4	2015	65220	仙台市青葉区上愛子	仙台市青葉区上愛子	0.1				5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
232	100	2015-65230-1	茂吉公園線	2	4	2015	65230	仙台市若林区西園	仙台市若林区西園	9.5				95	95	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
233	100	2015-65240-1	荒井町線	2	4	2015	65240	仙台市若林区東町19	仙台市若林区かすみ野2	0.9	2021	65	59	305	305	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
234	100	2015-65240-2	荒井町線	2	4	2015	65240	仙台市若林区かすみ野2	仙台市若林区かすみ野2丁目14	0.2	2021	65	59	35	35	1	0	0	97.2	2.8	0.0	0.0	
235	100	2015-65250-1	荒井町線	2	4	2015	65250	仙台市若林区遠見塚3丁目14	仙台市若林区中倉2丁目25	0.2	2021	65	59	70	69	1	0	0	98.6	1.4	0.0	0.0	
236	100	2015-65250-2	荒井町線	2	4	2015	65250	仙台市若林区中倉2丁目25	仙台市若林区一本杉町7	1	2021	65	59	619	619	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
237	100	2015-65260-1	荒井町線	2	4	2015	65260	仙台市若林区一本杉町	仙台市若林区荒町	2.6	2021	65	59	2354	2354	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
238	100	2015-65270-1	仙台線	6	4	2015	65270	仙台市太白区長町1丁目10	仙台市太白区長町3丁目21	0.3	2020	63	57	146	146	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
239	100	2015-65280-1	仙台線	6	4	2015	65280	仙台市太白区長町3丁目21	仙台市太白区長町7丁目20	0.4	2020	63	57	116	116	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
240	100	2015-65280-2	仙台線	4	4	2015	65280	仙台市太白区長町7丁目20	仙台市太白区大野田1丁目6	5	2020	69	60	677	678	1	1	0	99.7	0.1	0.0	0.0	
241	100	2015-65285-1	仙台線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田1丁目6	仙台市太白区大野田3丁目11	0.6	2020	63	57	189	189	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
242	100	2015-65285-2	仙台線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田3丁目11	仙台市太白区大野田	0.2	2020	63	57	111	111	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
243	100	2015-65285-3	仙台線	4	4	2015	65285	仙台市太白区大野田	仙台市太白区柳生	0.6	2020	63	57	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
244	100	2015-65285-4	仙台線	4	4	2015	65285	仙台市太白区柳生	仙台市太白区柳生	0.2	2020	63	57	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
245	100	2015-65285-5	仙台線	4	4	2015	65285	仙台市太白区柳生	仙台市太白区西中田5丁目16	0.6	2020	63	57	61	61	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
246	100	2015-65290-1	仙台線	4	4	2015	65290	仙台市太白区西中田5丁目16	仙台市太白区西中田7丁目35	9.9	2020	63	57	370	370	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
247	100	2015-65300-1	泉ヶ丘南千歳線(1)	4	4	2015	65300	仙台市太白区長町2丁目3	仙台市青葉区寺岡4丁目20	5	2020	69	60	677	678	1	1	0	99.7	0.1	0.0	0.0	
248	100	2015-65310-1	泉ヶ丘南千歳線(2)	2	4	2015	65310	仙台市青葉区大倉	仙台市青葉区大倉	10.7				15	15	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
249	100	2015-65320-1	泉ヶ丘南千歳線(3)	2	4	2015	65320	仙台市青葉区大倉	仙台市青葉区能ヶ谷	3.4				22	22	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
250	100	2015-65330-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65330	仙台市青葉区寺岡6丁目3	仙台市青葉区寺岡6丁目3	1.8	2013	69	64	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
251	100	2015-65335-1	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65335	仙台市青葉区寺岡6丁目3	仙台市青葉区寺岡1丁目25	0.9	2013	69	64	3	3	1	0	0	2	33.3	0.0	66.7	
252	100	2015-65335-2	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65335	仙台市青葉区寺岡6丁目3	仙台市青葉区寺岡1丁目25	0.6	2013	69	64	19	19	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
253	100	2015-65335-3	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65335	仙台市青葉区谷刈	仙台市青葉区野村	0.2	2013	69	64	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
254	100	2015-65340-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65340	仙台市青葉区谷刈	仙台市青葉区谷刈	1.4	2013	69	64	46	44	0	0	0	2	95.7	0.0	0.0	4.3
255	100	2015-65340-2	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65340	仙台市青葉区谷刈	仙台市青葉区谷刈	0.1	2013	69	64	43	35	0	0	0	10	99.7	0.0	22.2	
256	100	2015-65345-1	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65345	仙台市青葉区谷刈	仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目14	0.3	2013	69	64	75	75	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
257	100	2015-65345-2	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65345	仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目14	仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目21	1.1	2013	69	64	302	302	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
258	100	2015-65345-3	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65345	仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目21	仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目20	0.2	2013	69	64	110	110	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
259	100	2015-65345-4	大衡仙台線(1)	6	4	2015	65345	仙台市青葉区桜ヶ丘2丁目20	仙台市青葉区水の森3丁目44	0.2	2013	69	64	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
260	100	2015-65350-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目44	仙台市青葉区水の森3丁目44	0.2	2013	69	64	55	55	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
261	100	2015-65350-2	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区水の森3丁目44	仙台市青葉区水島3丁目17	0.1	2013	69	64	61	61	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
262	100	2015-65360-1	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65360	仙台市青葉区水島3丁目17	仙台市青葉区水島3丁目15	0.1	2013	69	64	10	10	0	0	0	99.9	0.1	0.0	11.1	
263	100	2015-65350-4	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区荒巻本沢3丁目15	仙台市青葉区荒巻本沢3丁目6	0.2	2013	69	64	49	44	0	0	0	5	89.8	0.0	10.2	
264	100	2015-65350-5	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区荒巻本沢3丁目15	仙台市青葉区荒巻本沢3丁目2	0.2	2013	69	64	40	40	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
265	100	2015-65350-6	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区荒巻本沢3丁目2	仙台市青葉区山手町22	0.1	2013	69	64	33	14	0	0	0	19	42.4	0.0	57.6	
266	100	2015-65350-7	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区山手町22	仙台市青葉区山手町19	0.2	2013	69	64	115	98	0	0	0	17	85.2	0.0	14.8	
267	100	2015-65350-8	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区山手町19	仙台市青葉区北山1丁目7	0.1	2013	69	64	74	65	0	0	0	9	87.8	0.0	12.2	
268	100	2015-65350-9	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区北山1丁目7	仙台市青葉区北山1丁目7	0.1	2013	69	64	60	56	0	0	0	4	93.3	0.0	6.7	
269	100	2015-65360-10	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65360	仙台市青葉区北山1丁目7	仙台市青葉区北山1丁目2	0.1	2013	69	64	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
270	100	2015-65350-11	大衡仙台線(1)	4	4	2015	65350	仙台市青葉区北山1丁目2	仙台市青葉区北山1丁目3	0.9	2013	69	64	686	681	0	0	0	0	99.3	0.6	0.0	0.1
271	100	2015-65355-1	大衡仙台線(2)	2	4	2015	65355	仙台市青葉区荒巻本沢2丁目11	仙台市青葉区北山1丁目7	1	2013	69	64	582	455	0	0	0	112	72.8	0.0	26.9	19.2
272	100	2015-65370-1	利府寄切停車場線	2	4	2015	65370	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	1.1				332	332	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
273	100	2015-65380-1	利府寄切停車場線	2	4	2015	65380	仙台市宮城野区岩切	仙台市宮城野区岩切	1.2	2020	65	59	29	29	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
274	100	2015-65390-1	仙台名取線	2	4	2015	65390	仙台市太白区中央1丁目6	仙台市太白区中央1丁目8	1.2	2020	65	59	465	465	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	
275	100	2015-65400-1	仙台名取線	2	4	2015	65400	仙台市太白区あすと長町3丁目12	仙台市太白区森田町13	0.2	2020	65	59	39	38	0	0	0	1	97.4	0.0	2.6	0.0
276	100	2015-65400-2	仙台名取線	2	4	2015	65400	仙台市太白区あすと長町3丁目12	仙台市太白区大野田	0.6	2020	65	59	286	287	0	0	0	0	100.0	0.0	0.3	
277	100	2015-65400-3	仙台名取線	2	4	2015	65400	仙台市太白区あすと長町3丁目12	仙台市太白区あすと長町1丁目10	0.3	2020	65	59	154	154	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
278	100	2015-65400-4	仙台名取線	2	4	2015	65400	仙台市太白区あすと長町1丁目10	仙台市太白区あすと長町1丁目6	0.3	2020	65	59	154	154	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
279	100	2015-65410-1	仙台名取線	6	4	2015	65410	仙台市太白区あすと長町1丁目6	仙台市太白区あすと長町2丁目3	0.5	2020	65	59	357	357	0	0	0	0				

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

市町村コード 一連番号	評価区分番号	路線名	道線種別	道線種別	道路交通センサス	評価区分間の始点の住所	評価区分間の終点の住所	評価区分間の延長		評価対象住居等戸数			環境基準達成戸数			環境基準達成率														
								経音測定年度	等価騒音レベル(dB)	全日	昼間のみ	夜間のみ	未達成戸数	全日	昼間のみ	夜間のみ	未達成率	全日	昼間のみ	夜間のみ	未達成率									
																						(km)	騒音測定年度	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(%)	(%)	(%)
344	100	2015-122264-1	元寺小路福室(その7)線	4	5	0	仙台市宮城野区五輪1丁目3	仙台市宮城野区五輪1丁目3	0.3				124	124	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
345	100	2015-122264-2	元寺小路福室(その7)線	6	5	0	仙台市宮城野区五輪1丁目3	仙台市宮城野区名掛丁	0.9				1177	1177	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
346	100	2015-122265-1	元寺小路福室(その8)線	4	5	0	仙台市宮城野区五輪1丁目4	仙台市宮城野区五輪1丁目12	0.2				182	182	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
347	100	2015-122266-1	宮沢根白石(その1)線	6	5	0	仙台市宮城野区小原原ノ町	仙台市宮城野区二十人町	0.1				733	718	9	0	98.0	1.2	0.0	0.8										
348	100	2015-122267-1	宮沢根白石(その2)線	6	5	0	仙台市宮城野区福間3丁目10	仙台市宮城野区二十人町	0.2				824	824	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
349	100	2015-130002-1	新野通線	4	5	0	仙台市若林区五福3丁目1	仙台市若林区二軒茶屋17	1.5	2018	69	63	2256	2247	0	3	99.6	0.0	0.1	0.3										
350	100	2015-130004-1	東八丁2号線	4	5	0	仙台市若林区新寺2丁目1	仙台市若林区新寺2丁目1	0.6	2021	64	57	214	214	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
351	100	2015-130008-1	宮沢根白石(その1)線	4	5	0	仙台市若林区大森1丁目12	仙台市若林区新寺2丁目9	0.6				490	490	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
352	100	2015-130137-1	一般県道(白旗浜原町線)	4	5	0	仙台市若林区荒井2丁目4	仙台市若林区六丁の目南町9	1.3				378	378	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
353	100	2015-130205-1	南小泉及藤線	4	5	0	仙台市若林区南小泉2丁目11	仙台市若林区泉春院前丁	0.9				274	274	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
354	100	2015-130267-1	狐小路尾寺(その1)線	4	5	0	仙台市若林区志波町3	仙台市若林区大和田5丁目29	1.3				1010	1006	4	0	99.6	0.4	0.0	0.0										
355	100	2015-130268-2	台原南小泉(その7)線	4	5	0	仙台市若林区白萩町35	仙台市若林区白萩町37	0.3	2015	66	59	171	168	0	3	98.2	0.0	1.8	0.0										
356	100	2015-130268-2	台原南小泉(その7)線	6	5	0	仙台市若林区白萩町35	仙台市若林区古城3丁目14	1.8	2015	66	59	821	818	2	1	99.6	0.2	0.1	0.0										
357	100	2015-130357-2	柳町大和町(その2)線	4	5	0	仙台市若林区柳町1丁目1	仙台市若林区大和田5丁目4	0.3	2018	65	59	142	142	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
358	100	2015-130386-1	柳町大和町(その2)線	4	5	0	仙台市若林区柳町1丁目6	仙台市若林区柳町2丁目13	0.8	2018	67	62	324	324	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
359	100	2015-130386-2	柳町大和町(その2)線	6	5	0	仙台市若林区柳町2丁目13	仙台市若林区柳町東2丁目1	2.7	2018	67	62	0	0	0	0	NDV/0	NDV/0	NDV/0	NDV/0										
360	100	2015-130387-1	六丁目吉竹(その1)線	4	5	0	仙台市若林区六丁の目南町9	仙台市若林区柳町東2丁目4	1	2018	70	67	85	85	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
361	100	2015-130389-1	原町東新町三軒敷2号線	4	5	0	仙台市若林区藤代町3	仙台市若林区六丁の目北町14	1	2018	70	67	85	85	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
362	100	2015-131157-1	土樋藤塚(その1)線	4	5	0	仙台市若林区土樋	仙台市若林区河原町2丁目13	1.8	2021	68	64	2146	2133	5	0	99.4	0.2	0.0	0.4										
363	100	2015-140003-1	川内旗竹(その1)線(1)	4	5	0	仙台市太白区長町	仙台市太白区八木山本町1丁目30	0.7	2021	68	58	227	182	0	45	80.2	0.0	19.8	0.0										
364	100	2015-140003-2	川内旗竹(その1)線(2)	4	5	0	仙台市太白区八木山南4丁目1	仙台市太白区八木山南4丁目1	0.2	2021	68	58	127	81	0	17	29	63.8	0.0	13.4	22.8									
365	100	2015-140004-1	長町八木山線	4	5	0	仙台市太白区泉若葉町23	仙台市太白区八木山本町1丁目40	0.3	2021	64	53	90	90	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
366	100	2015-140004-2	長町八木山線	4	5	0	仙台市太白区八木山本町1丁目40	仙台市太白区八木山本町2丁目4	0.6	2021	64	53	331	330	0	1	99.7	0.0	0.3	0.0										
367	100	2015-140388-1	長町八木山(その5)線	4	5	0	仙台市太白区砂押町22	仙台市太白区大手内1丁目17	0.5	2021	64	53	178	178	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
368	100	2015-140388-2	長町八木山(その5)線	4	5	0	仙台市太白区土手町3丁目8	仙台市太白区西の平2丁目36	0.2	2021	64	53	40	40	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
369	100	2015-140467-1	長町八木山(その4)線	4	5	0	仙台市太白区砂押町22	仙台市太白区砂押町22	0.1	2021	64	53	11	11	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
370	100	2015-140468-1	長町八木山(その2)線	4	5	0	仙台市太白区長町5丁目1	仙台市太白区砂押町南6	1.8	2021	64	53	1399	1394	0	5	99.7	0.0	0.4	0.0										
371	100	2015-140502-1	南山台西野郎丸(その2)線	4	5	0	仙台市太白区長町5丁目6	仙台市若林区六丁の目南町13	0.6	2021	64	57	214	214	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
372	100	2015-141221-1	南山台西野郎丸(その1)線	4	5	0	仙台市太白区八木山南	仙台市太白区八木山南	0.5	2021	62	58	237	219	0	5	13	92.4	0.0	21.5	5.5									
373	100	2015-141395-1	山田旗立線	4	5	0	仙台市太白区山田	仙台市太白区旗取本町1丁目24	0.3	2021	64	55	7	7	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
374	100	2015-141395-2	山田旗立線	4	5	0	仙台市太白区旗取本町1丁目24	仙台市太白区旗取本町1丁目14	0.2	2021	64	55	61	61	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
375	100	2015-141794-1	郡山折立(その3)線	4	5	0	仙台市太白区旗取1丁目6	仙台市太白区旗取1丁目12	0.1	2021	62	58	34	28	1	0	5	82.4	2.9	0.0	14.7									
376	100	2015-141794-2	郡山折立(その3)線	4	5	0	仙台市太白区旗取1丁目12	仙台市太白区旗取4丁目25	0.2	2021	62	58	87	87	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
377	100	2015-141794-3	郡山折立(その3)線	4	5	0	仙台市太白区旗取4丁目25	仙台市太白区旗取4丁目2	0.2	2021	62	58	49	48	0	1	98.0	0.0	0.0	2.0										
378	100	2015-141794-4	郡山折立(その3)線	4	5	0	仙台市太白区旗取4丁目2	仙台市太白区旗取3丁目1	0.4	2021	62	58	198	178	9	11	98.9	4.5	0.0	5.6										
379	100	2015-141794-5	郡山折立(その3)線	4	5	0	仙台市太白区旗取3丁目1	仙台市太白区旗取3丁目1	0.2	2021	62	58	79	79	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
380	100	2015-141794-6	郡山折立(その3)線	4	5	0	仙台市太白区旗取3丁目1	仙台市太白区旗取3丁目11	0.2	2021	62	58	60	60	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
381	100	2015-141794-7	郡山折立(その3)線	4	5	0	仙台市太白区旗取3丁目1	仙台市太白区八木山南	0.2	2021	62	58	52	52	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
382	100	2015-141850-1	宮沢根白石(その3)線	4	5	0	仙台市太白区泉若葉町38	仙台市太白区泉若葉町38	0.6	2021	64	53	152	152	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
383	100	2015-141850-2	長町八木山(その3)線	4	5	0	仙台市太白区泉若葉町38	仙台市太白区若葉町38	0.4	2021	64	53	137	137	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
384	100	2015-141881-1	南山台取柳線	4	5	0	仙台市太白区長町5丁目1	仙台市太白区長町5丁目1	0.3	2018	66	58	178	178	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
385	100	2015-142308-1	元寺小路郡山線	4	5	0	仙台市太白区郡山2丁目2	仙台市太白区郡山4丁目6	1	2021	69	64	708	708	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
386	100	2015-142308-2	元寺小路郡山線	4	5	0	仙台市太白区郡山2丁目6	仙台市太白区郡山	0.3	2021	69	64	45	45	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
387	100	2015-142308-3	元寺小路郡山線	4	5	0	仙台市太白区郡山	仙台市太白区郡山	0.6	2021	69	64	78	70	0	8	89.7	0.0	0.0	10.3										
388	100	2015-142309-1	河原町長町南線	4	5	0	仙台市太白区長町1丁目7	仙台市太白区長町5丁目1	1	2021	68	64	1586	1586	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
389	100	2015-142381-1	長町八木山(その7)線	4	5	0	仙台市太白区あすな町1丁目6	仙台市太白区泉若葉町5丁目1	0.2	2021	64	53	1	1	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
390	100	2015-142382-1	長町八木山(その7)線	4	5	0	仙台市太白区あすな町1丁目6	仙台市太白区八木山本町2丁目10	0.8	2021	64	53	237	237	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
391	100	2015-150001-1	東台合栗(その4)線	4	5	0	仙台市宮城野区福ヶ谷	仙台市太白区松森	0.4	2020	70	61	1	1	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
392	100	2015-150002-1	宮沢根白石線	4	5	0	仙台市宮城野区福ヶ谷	仙台市太白区松森	0.6	2020	62	54	2	2	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
393	100	2015-150002-2	宮沢根白石線	4	5	0	仙台市宮城野区名掛	仙台市太白区松森	0.5	2020	62	54	86	86	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
394	100	2015-150002-3	宮沢根白石線	4	5	0	仙台市宮城野区名掛	仙台市太白区松森	1.8	2020	62	54	369	369	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
395	100	2015-150015-1	鶴ヶ谷中山(その1)線	4	5	0	仙台市泉区南光台5丁目7	仙台市泉区南光台5丁目5	0.1	2020	66	59	52	52	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
396	100	2015-150015-2	鶴ヶ谷中山(その1)線	4	5	0	仙台市泉区南光台5丁目5	仙台市泉区北庄堤1丁目30	0.1	2020	66	59	22	22	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
397	100	2015-150015-3	鶴ヶ谷中山(その1)線	4	5	0	仙台市泉区北庄堤1丁目30	仙台市泉区北庄堤1丁目29	0.2	2020	66	59	65	65	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
398	100	2015-150015-4	鶴ヶ谷中山(その1)線	4	5	0	仙台市泉区北庄堤1丁目29	仙台市泉区北庄堤2丁目5	0.3	2020	66	59	184	184	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0										
399	100	2015-150020-1																												

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路種別	道路交通センサス		評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長(km)	騒音測定年度	環境基準達成戸数			未達成戸数	環境基準達成率												
						年度	区間番号					騒音測定年度	等価騒音レベル(dB)	騒音測定年度		等価騒音レベル(dB)	騒音測定年度	等価騒音レベル(dB)										
455	205	2015-10630-1	一般道45号	2	3	2015	10630	気仙沼市所沢	気仙沼市松川	1.7	2020	64	59	106	104	0	2	0	98.1	0.0	1.9	0.0						
456	205	2015-10630-2	一般道45号	2	3	2015	10630	気仙沼市西八幡町	気仙沼市西八幡町	0.3	2021	48	44	21	21	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
457	205	2015-10640-1	一般道45号	2	3	2015	10640	気仙沼市西八幡町	気仙沼市東八幡町	0.5	2021	64	55	31	31	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
458	205	2015-12140-1	一般道284号	2	3	2015	12140	気仙沼市松川	気仙沼市切通	1	2018	69	63	46	43	0	3	0	93.5	0.0	6.5	0.0						
459	205	2015-40270-1	気仙沼港線	2	4	2015	40270	気仙沼市魚町2丁目5	気仙沼市魚町2丁目1	0.6	2021	63	53	20	20	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
460	205	2015-41110-1	気仙沼港線	2	4	2015	41110	気仙沼市松崎馬場	気仙沼市赤岩館下	3.2	2017	66	59	138	138	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
461	205	2015-41110-2	気仙沼港線	2	4	2015	41110	気仙沼市赤岩館下	気仙沼市本郷10	0.4	2017	66	59	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
462	205	2015-41120-1	気仙沼港線	2	4	2015	41120	気仙沼市本郷10	気仙沼市本郷1	0.9	2019	70	61	89	85	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
463	205	2015-41120-2	気仙沼港線	2	4	2015	41120	気仙沼市本郷1丁目3	気仙沼市三日町2丁目2	0.8	2019	70	61	185	185	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
464	205	2015-41130-1	気仙沼港線	2	4	2015	41130	気仙沼市三日町2丁目2	気仙沼市八日町1丁目5	0.6	2020	66	58	80	80	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
465	205	2015-41130-2	気仙沼港線	2	4	2015	41130	気仙沼市八日町1丁目5	気仙沼市魚町2丁目2	0.5	2020	66	58	62	62	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
466	205	2015-41130-3	気仙沼港線	2	4	2015	41130	気仙沼市魚町2丁目2	気仙沼市新浜町2丁目2	0.8	2020	66	58	20	20	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
467	205	2015-41140-1	気仙沼港線	2	4	2015	41140	気仙沼市新浜町1丁目3	気仙沼市新浜町2丁目4	0.5	2021	63	57	12	12	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
468	205	2015-41480-1	気仙沼陸前高田線	2	4	2015	41480	気仙沼市新浜町2丁目2	気仙沼市東中才	1.7			124	124	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0							
469	205	2015-41480-2	気仙沼陸前高田線	2	4	2015	41480	気仙沼市東中才	気仙沼市東中才	0.8			33	33	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0							
470	205	2015-42310-1	気仙沼市吉線	2	4	2015	42310	気仙沼市上田中2丁目1	気仙沼市田中	0.8	2019	66	58	71	71	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
471	205	2015-61560-1	八瀬気仙沼線	2	4	2015	61560	気仙沼市松川	気仙沼市松川	0.7	2019	66	58	35	35	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
472	206	2015-10-1	東北自動車道	4	1	2015	10	白石市太平森合	白石市福間蔵本	0.8	2021	56	55	56	56	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
473	206	2015-10-2	東北自動車道	4	1	2015	10	白石市福間長袋築屋敷31-1	白石市福間蔵本/中夜27	0.8	2020	61	61	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
474	206	2015-10010-1	一般道4号	2	3	2015	10010	白石市太平森合	白石市太平森合	0.4	2021	72	70	15	9	4	0	2	60.0	26.7	0.0	13.3						
475	206	2015-10020-1	一般道4号	4	3	2015	10020	白石市太平森合	白石市城前1-2-33	0.9	2019	72	70	51	42	0	0	0	100.0	0.0	0.0	50.0						
476	206	2015-10020-2	一般道4号	4	3	2015	10020	白石市太平森合	白石市福間蔵本	0.9	2019	72	70	57	42	13	0	4	36.4	27.3	0.0	36.4						
477	206	2015-10030-1	一般道4号	4	3	2015	10030	白石市福間蔵本	白石市福間蔵本	1.2	2021	63	60	59	59	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
478	206	2015-10030-2	一般道4号	4	3	2015	10030	白石市福間蔵本	白石市福間蔵本	0.5	2018	73	71	2	0	0	2	0	0.0	0.0	100.0	0.0						
479	206	2015-10030-3	一般道4号	4	3	2015	10030	白石市福間蔵本	白石市福間蔵本	0.5	2019	58	53	27	27	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
480	206	2015-10040-1	一般道4号	4	3	2015	10040	白石市福間長袋下河原57-4	白石市福間長袋下河原川内1-2	0.5	2020	74	72	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
481	206	2015-10040-2	一般道4号	4	3	2015	10040	白石市福間深谷地蔵堂53-8	白石市福間深谷一本松26	1.3	2020	74	72	6	1	2	0	3	16.7	33.3	0.0	50.0						
482	206	2015-12080-1	一般道113号	2	3	2015	12080	白石市福間蔵本下り川1番5-4	白石市城北町1-11	1	2019	63	54	169	166	3	0	0	98.2	1.8	0.0	0.0						
483	206	2015-12090-1	一般道113号	2	3	2015	12090	白石市宇里町	白石市郡山	2.6	2021	66	55	322	322	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
484	206	2015-40530-1	白石上山線	2	4	2015	40530	白石市互理町30-1	白石市福間蔵本下河原57-3	2.3	2019	67	59	215	215	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
485	206	2015-41020-1	白石丸森線	2	4	2015	41020	白石市城南1丁目2	白石市大蔵大次町	3.1	2018	68	60	407	405	0	2	0	99.5	0.0	0.5	0.0						
486	206	2015-41900-1	白石築山線	2	4	2015	41900	白石市半沢塚敷前155-4	白石市郡山馬場塚敷8-1	2	2020	62	54	194	194	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
487	206	2015-60120-1	白石停車場線	2	4	2015	60120	白石市宇里町	白石市宇里町	0.7	2018	59	51	134	134	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
488	206	2015-62100-1	高蔵王白石線	2	4	2015	62100	白石市福間蔵本孤塚89	白石市福間蔵本丸山ノ下1-1	0.6	2020	61	51	22	22	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
489	207	2015-10120-1	一般道4号	4	3	2015	10120	名取市取手	名取市取手	1.4	2017	76	73	11	4	3	0	4	36.4	27.3	0.0	36.4						
490	207	2015-10130-1	一般道4号	4	3	2015	10130	名取市本郷	名取市飯野坂3丁目7	3.3	2017	74	72	53	38	7	0	8	71.7	13.2	0.0	15.1						
491	207	2015-10140-1	一般道4号	4	3	2015	10140	名取市飯野坂3丁目7	名取市取手	2.1	2017	73	72	134	84	36	0	14	62.7	26.9	0.0	10.4						
492	207	2015-10150-1	一般道4号	4	3	2015	10150	名取市増田	名取市上余田	1.9	2017	73	72	70	38	31	0	1	54.3	44.3	0.0	1.4						
493	207	2015-10340-1	一般道6号(仙台東部道路)	4	3	2015	10340	名取市増田	名取市美田園1丁目1	0.6	2018	52	45	96	96	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
494	207	2015-40450-1	塩釜互理線	2	4	2015	40450	名取市岡上1丁目3	名取市岡上	0.4	2020	70	67	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
495	207	2015-40460-1	塩釜互理線	2	4	2015	40460	名取市岡上中央	名取市岡上中央	0.2	2021	70	67	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
496	207	2015-40460-2	塩釜互理線	2	4	2015	40460	名取市下増田	名取市美田園3丁目1	0.3	2019	62	55	69	69	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
497	207	2015-40460-3	塩釜互理線	2	4	2015	40460	名取市美田園3丁目22	名取市美田園4丁目17	0.4	2019	62	55	124	124	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
498	207	2015-40500-1	塩釜互理線	2	4	2015	40500	名取市美田園2丁目1	名取市美田園2丁目2	0.2	2021	65	61	59	59	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
499	207	2015-40500-2	塩釜互理線	2	4	2015	40500	名取市美田園5丁目6	名取市美田園5丁目23	0.4	2021	65	61	74	74	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
500	207	2015-60240-1	名取市田原線	2	4	2015	60240	名取市田原6丁目2	名取市田原高	0.9	2018	64	59	257	257	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
501	207	2015-60240-2	名取市田原線	2	4	2015	60240	名取市田原高	名取市田原高	0.2	2020	61	51	47	47	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
502	207	2015-60240-3	名取市田原線	2	4	2015	60240	名取市田原高	名取市田原高	0.2	2020	63	62	14	14	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
503	207	2015-60370-1	登島名取線	2	4	2015	60370	名取市登島 小豆島	名取市橋松2丁目2	0.5	2019	64	56	38	38	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
504	207	2015-60370-2	登島名取線	2	4	2015	60370	名取市橋松4丁目15	名取市飯野坂4丁目1	2.3	2019	64	56	512	512	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
505	207	2015-60380-1	杉ヶ塚増田線	2	4	2015	60380	名取市美田園5丁目6	名取市美田園5丁目6	0.2	2020	61	51	18	18	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0						
506	207	2015-60380-2	杉ヶ塚増田線	2	4	2015	60380	名取市美田園2丁目1	名取市美田園2丁目1	1.2	2020	61	51	190	190	0	0	0	100.0	0.0	0.0							

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路種別	道路交通センサス		評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	騒音測定年度		評価対象住居等戸数	環境基準達成戸数			環境基準達成率					
						年度	区間番号				騒音測定年度	等価騒音レベル(dB)		全日	昼間のみ	夜間のみ	未達成戸数	全日	昼間のみ	夜間のみ	未達成率	
																						(戸)
566	212	2015-4150-1	築館登米線	2	4	2015	41530	登米市追分 佐沼字内町64-1	登米市追分 佐沼字の場45-1	1	2021	67	61	127	127	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
567	212	2015-4150-2	築館登米線	2	4	2015	41540	登米市追分 佐沼字ヶ丘57-1	登米市追分 佐沼南木袋212-3	0.9	2018	68	61	123	123	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
568	212	2015-61450-1	米山追越	2	4	2015	61450	登米市追分 佐沼字大綱412-1	登米市追分 佐沼字大綱124-3	0.7	2017	69	62	135	135	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
569	212	2015-61450-2	米山追越	2	4	2015	61450	登米市追分 佐沼字大綱124-3	登米市追分 佐沼字西佐沼139	0.4	2017	66	59	84	84	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
570	212	2015-61460-1	中田追越	2	4	2015	61460	登米市追分 佐沼字八幡2丁目4-5	登米市追分 佐沼字梅ノ木1丁目1-1	0.3	2021	64	54	88	88	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
571	213	2015-10290-1	一般国道4号	2	3	2015	10290	栗原市築館築館新八ツ沢23	栗原市築館沢込74-4	2	2017	68	66	39	33	3	3	3	84.6	7.7	0.0	7.7
572	213	2015-10290-2	一般国道4号	2	3	2015	10290	栗原市築館高田1丁目8-17-1	栗原市築館築館4丁目9-37	1.7	2017	68	66	132	98	32	0	2	74.2	24.2	0.0	1.5
573	213	2015-10290-1	一般国道4号	2	3	2015	10290	栗原市築館伊豆1丁目11-1	栗原市築館築館中央1丁目8-4	0.8	2019	69	68	41	33	8	0	0	80.5	19.5	0.0	0.0
574	213	2015-10290-2	一般国道4号	2	3	2015	10290	栗原市築館下野野町1丁目8-4	栗原市築館下野野町27-18	1.2	2017	68	66	41	36	4	0	1	87.8	9.8	0.0	2.4
575	213	2015-10290-1	一般国道4号	2	3	2015	10290	栗原市築館	栗原市築館 滝光13	1.7	2020	67	59	23	23	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
576	213	2015-12710-1	一般国道398号	2	3	2015	12710	栗原市若柳川南南道前203	栗原市若柳川南南大通9-4	0.9	2019	65	61	73	73	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
577	213	2015-12730-1	一般国道398号	2	3	2015	12730	栗原市若柳川南南大通2-10	栗原市志波渡伊豆野沼2-5 4-6	1.2	2021	62	50	131	131	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
578	213	2015-12740-1	一般国道398号	2	3	2015	12740	栗原市築館滝光16-20	栗原市築館滝光17-45	0.2	2020	67	61	29	29	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
579	213	2015-12740-2	一般国道398号	2	3	2015	12740	栗原市築館伊豆2丁目14-52	栗原市築館伊豆1丁目11-1	0.5	2020	67	61	57	55	2	0	0	96.5	3.5	0.0	0.0
580	213	2015-12750-1	一般国道398号	2	3	2015	12750	栗原市築館築館4丁目9-37	栗原市築館小淵東177-1	1.4	2020	67	61	228	227	1	0	0	99.6	0.4	0.0	0.0
581	213	2015-40220-1	中田栗駒線	2	4	2015	40220	栗原市若柳	栗原市若柳	0.8	2021	63	51	89	89	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
582	213	2015-40230-1	中田栗駒線	2	4	2015	40230	栗原市若柳	栗原市若柳	0.5	2021	63	51	21	21	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
583	213	2015-41310-2	河津栗駒線	2	4	2015	41310	栗原市築館高田3丁目6	栗原市築館伊豆2丁目11-16	1.2	2018	59	49	193	193	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
584	213	2015-41510-1	築館登米線	2	4	2015	41510	栗原市築館築館神田20-1	栗原市築館築館4丁目9-37	0.3	2021	62	50	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
585	213	2015-41510-2	築館登米線	2	4	2015	41510	栗原市築館築館神田109-45	栗原市築館築館古里敷05-1	0.9	2021	62	50	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
586	213	2015-41710-1	築館栗駒公園線	2	4	2015	41710	栗原市築館下野野町129-1	栗原市築館下野野町129-1	0.2	2020	67	61	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
587	213	2015-41710-2	築館栗駒公園線	2	4	2015	41710	栗原市築館下野野町73	栗原市築館下野野町39-2	0.5	2020	67	61	56	56	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
588	213	2015-61050-1	若柳栗駒線	2	4	2015	61050	栗原市若柳	栗原市若柳	1.1	2018	66	60	70	70	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
589	213	2015-61070-1	若柳栗駒線	2	4	2015	61070	栗原市若柳 滝光14	栗原市若柳 滝光14	0.6	2018	66	60	79	79	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
590	213	2015-61170-1	若柳花泉線	2	4	2015	61170	栗原市若柳川北字子々411-1	栗原市若柳川北字36-2	1.6	2018	63	50	95	95	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
591	213	2015-61180-1	若柳花泉線(旧中田栗駒線)	2	4	2015	61180	栗原市若柳	栗原市若柳	0.4	2021	63	51	45	44	1	0	1	97.8	0.0	2.2	0.0
592	213	2015-61190-2	若柳花泉線	2	4	2015	61190	栗原市若柳	栗原市若柳	0.6	2017	55	47	81	81	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
593	213	2015-61240-1	若柳栗駒線(旧中田栗駒線)	2	4	2015	61240	栗原市若柳	栗原市若柳	0.3	2021	63	51	50	50	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
594	213	2015-91250-1	若柳栗駒線(旧中田栗駒線)	2	4	2015	91250	栗原市若柳	栗原市若柳	0.9	2021	63	51	59	59	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
595	213	2015-10420-1	一般国道4号	2	3	2015	10420	栗原市若柳川北新町28	栗原市若柳川南南大通2-10	0.4	2017	65	59	28	28	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
596	214	2015-10460-1	一般国道45号	2	3	2015	10460	東松島市小野	東松島市小野	0.6	2017	65	59	28	28	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
597	214	2015-10460-2	一般国道45号	2	3	2015	10460	東松島市小野	東松島市牛棚	1	2017	65	59	64	64	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
598	214	2015-10460-3	一般国道45号	2	3	2015	10460	東松島市失本	東松島市失本	0.3	2017	65	59	27	27	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
599	214	2015-10470-1	一般国道45号	2	3	2015	10470	東松島市失本	東松島市赤井	3.6	2020	67	61	396	396	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
600	214	2015-41170-1	緑松島公園線	2	4	2015	41170	東松島市新東名	東松島市野積	2.8	2021	60	50	25	25	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
601	214	2015-41750-1	朱木河津線	2	4	2015	41750	東松島市朱木	東松島市小野	1	2017	65	54	157	157	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
602	214	2015-60560-1	鳴瀬河津線	2	4	2015	60560	東松島市小野	東松島市小野	2	2019	62	53	170	170	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
603	214	2015-61520-1	河津鳴瀬線	2	4	2015	61520	東松島市小野	東松島市小野	0.2	2019	62	53	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
604	214	2015-61520-2	河津鳴瀬線	2	4	2015	61520	東松島市大槻	東松島市大槻字ケケ丘一丁目1	0.3	2018	66	57	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
605	214	2015-61530-1	朱木河津線	2	4	2015	61530	東松島市朱木	東松島市朱木	0.1	2018	57	48	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
606	215	2015-90-1	東北自動車道	4	1	2015	90	大崎市三本木 伊賀	大崎市三本木 蟻ケ袋	3.4	2020	65	62	17	17	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
607	215	2015-90-1	東北自動車道	4	1	2015	90	大崎市三本木 蟻ケ袋	大崎市三本木 新田	8.3	2020	65	62	5	4	1	0	0	80.0	20.0	0.0	0.0
608	215	2015-100-1	東北自動車道	4	1	2015	100	大崎市古川 新田	大崎市古川 川熊	5.3	2021	70	66	13	6	3	0	4	46.2	23.1	0.0	30.8
609	215	2015-110-1	東北自動車道	4	1	2015	110	大崎市古川 川熊	大崎市古川 清水沢	4	2021	70	66	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
610	215	2015-10200-1	一般国道4号	4	3	2015	10200	大崎市三本木 坂本	大崎市三本木 坂本	1	2017	69	65	7	2	3	0	2	68.6	46.8	0.0	28.6
611	215	2015-10200-2	一般国道4号	4	3	2015	10200	大崎市三本木 坂本	大崎市三本木 坂本	2.6	2019	69	65	79	78	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
612	215	2015-10210-1	一般国道4号	4	3	2015	10210	大崎市三本木	大崎市古川	8.1	2019	73	71	270	116	98	0	56	43.0	36.3	0.0	20.7
613	215	2015-10230-1	一般国道4号	4	3	2015	10230	大崎市古川 荒谷	大崎市古川 荒谷	3.5	2019	75	71	137	95	17	0	25	69.3	12.4	0.0	18.2
614	215	2015-10230-2	一般国道4号	4	3	2015	10230	大崎市古川 荒谷3丁目8	大崎市古川 小野	4.7	2017	69	65	88	51	6	0	31	58.0	6.8	0.0	35.2
615	215	2015-10840-1	一般国道47号	4	3	2015	10840	大崎市古川	大崎市古川 新田	1.4	2019	73	68	105	82	0	23	78.1	0.0	0.0	21.9	
616	215	2015-10850-1	一般国道47号	2	3	2015	10850	大崎市古川	大崎市鳴子温泉	22.1	2019	72	69	411	224	162	0	25	54.5	39.4	0.0	61.9
617	215	2015-10860-1	一般国道47号	2	3	2015	10860	大崎市鳴子温泉	大崎市鳴子温泉	1.8	2020	56										

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

市町村コード	一連番号	評価区分番号	路線名	道路種別	車線数	道路交通センサス	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	騒音予測年度			環境基準達成率			環境基準達成率					
										騒音測定年度	等価騒音レベル(LdB)		全日 (戸)	昼間のみ (戸)	夜間のみ (戸)	全日 (%)	昼間のみ (%)	夜間のみ (%)	未達成率 (%)		
											昼間	夜間									
682	215	2015-60950-1	吹上東首線	2	4	2015	60950	大崎市鳴子温泉 東首	大崎市鳴子温泉 東首	2.2	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
683	215	2015-60980-1	涌谷田原線	2	4	2015	60980	大崎市田原 大沢	大崎市田原 沼部	3.5	45	45	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
684	215	2015-61000-1	田原停車場線	2	4	2015	61000	大崎市田原 沼部	大崎市田原 沼部	0.1	3	3	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
685	215	2015-61010-1	田原湯峰線	2	4	2015	61010	大崎市田原 沼部	大崎市田原 沼部	4.3	74	74	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
686	215	2015-61030-1	涌谷田原線	2	4	2015	61030	大崎市田原 涌谷	大崎市田原 涌谷	0.3	10	10	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
687	215	2015-61740-1	岩出山宮崎線	2	4	2015	61740	大崎市岩出山 上野目	大崎市岩出山 上野目	1.8	89	89	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
688	215	2015-61740-2	岩出山宮崎線	2	4	2015	61740	大崎市岩出山	大崎市岩出山	0.1	7	7	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
689	215	2015-61740-3	岩出山宮崎線	2	4	2015	61740	大崎市岩出山	大崎市岩出山	0.1	9	9	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
690	215	2015-61740-4	岩出山宮崎線	2	4	2015	61740	大崎市岩出山	大崎市岩出山	0.2	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
691	215	2015-61740-5	岩出山宮崎線	2	4	2015	61740	大崎市岩出山	大崎市岩出山	1.6	155	155	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
692	215	2015-61750-1	岩出山宮崎線	2	4	2015	61750	大崎市岩出山 南沢	大崎市岩出山 南沢	2.1	27	27	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
693	215	2015-61960-1	大淀松山線	2	4	2015	61960	大崎市鹿島台 大淀	大崎市松山 千石	7.3	171	171	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
694	215	2015-62030-1	沼倉鳴子線	2	4	2015	62030	大崎市鳴子温泉 泉首	大崎市鳴子温泉 泉首	9.9	24	24	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
695	215	2015-62040-1	沼倉鳴子線	2	4	2015	62040	大崎市鳴子温泉 泉首	大崎市鳴子温泉 泉首	1.1	16	16	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
696	215	2015-62050-1	沼倉鳴子線	2	4	2015	62050	大崎市鳴子温泉 泉首	大崎市鳴子温泉 泉首	8.8	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
697	215	2015-62090-1	大沢池線	2	4	2015	62090	大崎市鳴子温泉 泉首	大崎市岩出山 湯戸	7.4	28	25	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
698	215	2015-62300-1	北沢沼公園線	2	4	2015	62300	大崎市岩出山 小野	大崎市岩出山 小野	2.9	13	12	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
699	215	2015-62310-1	鳴子小野田線	2	4	2015	62310	大崎市鳴子温泉 泉首	大崎市鳴子温泉 泉首	8.8	89	89	0	0	0	100.0	0.0	0.0			
700	216	2015-50-1	栗北自動車道	4	1	2015	50	富谷市大清水	富谷市大清水	1.2	2018	64	61	2	2	0	100.0	0.0	0.0		
701	216	2015-101-1	一般道4号	4	3	2015	10170	富谷市上桜木1丁目1	富谷市上桜木1丁目1	2.6	2017	71	68	79	44	12	23	55.7	15.2	0.0	
702	216	2015-101-2	一般道4号	4	3	2015	10180	富谷市富谷	富谷市富谷	1.3	2017	73	70	81	12	0	8	80.2	11.9	0.0	
703	216	2015-101-3	一般道4号	4	3	2015	10190	富谷市富谷	富谷市富谷	1.5	2017	70	120	81	19	0	21	47.5	15.8	0.0	
704	216	2015-41970-1	仙台三本木線	2	4	2015	41970	富谷市明石	富谷市明石	0.5	2020	70	61	14	14	0	0	100.0	0.0	0.0	
705	216	2015-62120-1	西成田宮床線	2	4	2015	62120	富谷市西成田	富谷市西成田	0.7	2019	67	59	105	105	0	0	100.0	0.0	0.0	
706	216	2015-62120-2	西成田宮床線	2	4	2015	62120	富谷市富谷	富谷市富谷	0.6	2019	61	50	38	37	1	0	97.4	2.6	0.0	
707	216	2015-62130-1	西成田宮床線	2	4	2015	62130	富谷市富谷	富谷市富谷	0.4	2020	62	52	60	60	0	0	100.0	0.0	0.0	
708	216	2015-62130-2	西成田宮床線	2	4	2015	62130	富谷市石倉1丁目24	富谷市石倉1丁目24	1.6	2021	63	54	367	367	0	0	100.0	0.0	0.0	
709	216	2015-10002-1	北北田西成田線	4	5	0	0	富谷市石倉1丁目1	富谷市石倉1丁目1	1	2020	68	59	182	182	0	0	100.0	0.0	0.0	
710	321	2015-10060-1	一般道4号	4	3	2015	10060	柴田郡大河原町金ヶ瀬	柴田郡大河原町新南	2.2	2017	72	68	150	120	23	0	7	80.0	15.3	0.0
711	321	2015-10070-1	一般道4号	4	3	2015	10070	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	2.1	2017	72	68	155	139	6	0	10	89.7	3.9	0.0
712	321	2015-10080-1	一般道4号	4	3	2015	10080	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	0.4	2017	72	68	120	109	9	0	2	90.8	7.5	0.0
713	321	2015-40320-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40320	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	0.6	2017	68	61	138	133	0	0	99.4	0.6	3.0	
714	321	2015-40330-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40330	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	0.5	2017	68	61	138	133	0	0	100.0	0.0	0.0	
715	321	2015-40330-2	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40330	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	0.6	2017	68	61	138	133	0	0	100.0	0.0	0.0	
716	321	2015-40640-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40640	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	2.5	2017	72	68	150	139	6	0	10	89.7	3.9	0.0
717	321	2015-40650-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40650	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	1	2017	72	68	150	139	6	0	10	89.7	3.9	0.0
718	321	2015-41910-1	白土柴田線	2	4	2015	41910	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	1.7	2017	65	65	65	65	0	0	100.0	0.0	0.0	
719	321	2015-60140-1	大沢原高橋線(1)	2	4	2015	60140	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	1	2017	73	70	142	142	0	0	100.0	0.0	0.0	
720	321	2015-60150-1	大沢原高橋線(2)	2	4	2015	60150	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	0.7	2017	74	74	94	94	0	0	100.0	0.0	0.0	
721	321	2015-60210-1	藤沢大河原線	2	4	2015	60210	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	0.6	2017	77	77	77	77	0	0	100.0	0.0	0.0	
722	321	2015-61640-1	大河原停車場線	2	4	2015	61640	柴田郡大河原町新桜	柴田郡大河原町新桜	1	2017	77	77	186	186	0	0	100.0	0.0	0.0	
723	322	2015-20-1	東北自動車道	4	1	2015	20	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.2	2018	48	43	1	1	0	0	100.0	0.0	0.0	
724	322	2015-30-1	東北自動車道	4	1	2015	30	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.8	2018	48	43	12	12	0	0	100.0	0.0	0.0	
725	322	2015-40680-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40680	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	1.3	2017	67	61	89	89	0	0	2	97.8	0.0	2.2
726	322	2015-40670-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40670	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	1.3	2017	67	61	72	72	0	0	0	100.0	0.0	0.0
727	322	2015-40670-2	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40670	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.8	2017	67	61	34	34	0	0	0	100.0	0.0	0.0
728	322	2015-40680-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40680	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.5	2017	67	61	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0
729	322	2015-41070-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	41070	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	1.6	2017	68	61	166	166	0	0	0	100.0	0.0	0.0
730	322	2015-41120-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	41120	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.8	2017	68	61	166	166	0	0	0	100.0	0.0	0.0
731	322	2015-41400-1	仙台村田線	2	4	2015	41400	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.8	2017	68	61	59	59	0	0	0	100.0	0.0	0.0
732	323	2015-10080-1	一般道4号	4	3	2015	10080	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	1.4	2019	76	70	71	34	0	1	36	47.9	0.0	1.4
733	323	2015-10090-1	一般道4号	4	3	2015	10090	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	1.7	2019	76	70	100	90	0	0	10	90.0	0.0	50.7
734	323	2015-10090-2	一般道4号	4	3	2015	10090	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.7	2019	76	70	50	50	0	0	0	100.0	0.0	0.0
735	323	2015-10090-3	一般道4号	4	3	2015	10090	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	1.9	2019	76	70	128	128	0	0	3	34	3.5	0.0
736	323	2015-12530-1	一般道4号	2	3	2015	12530	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.5	2021	70	65	46	46	0	0	0	100.0	0.0	0.0
737	323	2015-40630-1	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40630	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.3	2021	65	62	52	52	0	0	0	100.0	0.0	0.0
738	323	2015-40630-2	狸理大河原川橋線	2	4	2015	40630	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.2	2021	70	65	4	4	0	0	0	100.0	0.0	0.0
739	323	2015-41220-1	丸森柴田線	2	4	2015	41220	柴田郡田村町大字田村	柴田郡田村町大字田村	0.2	2017	62	66	44	31						

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

一連番号	市区町村コード	評価区間番号	路線名	車線数	道路種別	道路交通センサス 年度 区間番号	評価区間の始点の住所	評価区間の終点の住所	評価区間の延長 (km)	道路定住騒音レベル実測区間				環境基準達成戸数				環境基準達成率			
										騒音測定年度	等価騒音レベル(dB)		評価対象住居等戸数	全日 (戸)	昼間のみ (戸)	夜間のみ (戸)	未達成戸数	全日 (%)	昼間のみ (%)	夜間のみ (%)	未達成率 (%)
											昼間	夜間									
809	505	2015-40890-3	鹿島台高清水線	2	4	2015 40890	遠田郡美里町北浦	遠田郡美里町牛館	1.2	2020	66	58	96	96	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
810	505	2015-40900-1	鹿島台高清水線	2	4	2015 40900	遠田郡美里町牛館	遠田郡美里町牛館	0.5	2020	63	53	23	23	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
811	505	2015-40900-2	鹿島台高清水線	2	4	2015 40900	遠田郡美里町牛館	遠田郡美里町牛館	0.3				48	48	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
812	505	2015-40910-1	鹿島台高清水線	2	4	2015 40910	遠田郡美里町牛館	遠田郡美里町北浦	0.8	2017	68	61	93	78	0	0	17	81.7	0.0	0.0	18.3
813	505	2015-60610-1	満谷三本木線	2	4	2015 60610	遠田郡美里町字段田	遠田郡美里町字泰山町	1	2020	63	53	97	96	0	1	0	99.0	0.0	1.0	0.0
814	505	2015-60610-2	満谷三本木線	2	4	2015 60610	遠田郡美里町字泰山町	遠田郡美里町字桜木町	0.3	2020	63	53	63	63	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
815	505	2015-60610-3	満谷三本木線	2	4	2015 60610	遠田郡美里町字桜木町	遠田郡美里町字藤ヶ崎町	0.4	2020	63	53	60	60	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
816	505	2015-60610-4	満谷三本木線	2	4	2015 60610	遠田郡美里町字藤ヶ崎町	遠田郡美里町北浦	0.4	2020	63	53	44	44	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
817	505	2015-61600-1	小牛田停車場線	4	4	2015 61600	遠田郡美里町藤ヶ崎	遠田郡美里町藤ヶ崎	0.1		-	-	6	6	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
818	505	2015-61600-2	小牛田停車場線	2	4	2015 61600	遠田郡美里町藤ヶ崎	遠田郡美里町藤ヶ崎	0.3				54	54	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
819	505	2015-61600-3	小牛田停車場線	2	4	2015 61600	遠田郡美里町藤ヶ崎	遠田郡美里町北浦	0.3				9	9	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
820	581	2015-12610-1	一般国道398号	2	3	2015 12610	牡鹿郡女川町浦宿浜	牡鹿郡女川町浦宿浜	1	2020	66	58	100	100	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
821	581	2015-12610-2	一般国道398号	2	3	2015 12610	牡鹿郡女川町浦宿浜	牡鹿郡女川町貴倉?	1.3	2020	66	58	152	152	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
822	581	2015-12620-1	一般国道398号	2	3	2015 12620	牡鹿郡女川町貴倉?	牡鹿郡女川町石浜	2.2				1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
823	581	2015-12820-1	一般国道398号	2	3	2015 12820	牡鹿郡女川町海岸通り	牡鹿郡女川町蟹神浜	1.3	2020	65	60	154	136	16	0	2	88.3	10.4	0.0	1.3
824	581	2015-41680-1	女川牡鹿線	2	4	2015 41680	牡鹿郡女川町海岸通り	牡鹿郡女川町小栗浜	2	2017	68	61	1	1	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
825	581	2015-61670-1	牡鹿半島公園線	2	4	2015 61670	牡鹿郡女川町浦宿浜	牡鹿郡女川町蟹神浜	1.6				12	12	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
826	606	2015-10570-1	一般国道45号	2	3	2015 10570	本青郡南三陸町志津川	本青郡南三陸町志津川	1.1	2020	65	60	5	5	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
827	606	2015-12670-1	一般国道398号	2	3	2015 12670	本青郡南三陸町志津川	本青郡南三陸町志津川	0.6	2017	68	61	2	2	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
828	606	2015-61700-1	清水浜志津川海線	2	4	2015 61700	本青郡南三陸町志津川	本青郡南三陸町志津川	0.4		-	-	46	46	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0
829	606	2015-61700-2	清水浜志津川海線	2	4	2015 61700	本青郡南三陸町志津川	本青郡南三陸町志津川	0.9		-	-	11	11	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-4 仙台空港周辺航空機騒音測定結果（令和3年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県，名取市，岩沼市

調査地点番号	所在地	環境基準 類型	航空機騒音 防止法区域	調査実施期間	測定 日数	Lden [dB]	(参考) WECPNL	通年・短 期の別	自動・手 動の別
MS-1	名取市本郷字東六軒	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	328	49	61.9	通年	自動
MS-2	名取市本郷字三合田	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	363	53	65.6	通年	自動
MS-7	名取市杉ヶ袋字尻田村	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	363	51	64.6	通年	自動
S-1	名取市本郷字三合田	-	-	R3.6.2 ~ R3.6.8	7	52	65.0	短期	自動
S-4	岩沼市下野郷字指ノ下	-	-	R3.6.2 ~ R3.6.8	7	46	57.6	短期	自動
S-7	名取市杉ヶ袋字杉前	II	第1種	R3.6.10 ~ R3.6.16	7	57	71.4	短期	自動
S-8	名取市下増田字耕谷	-	-	R3.8.18 ~ R3.8.24	7	46	58.4	短期	自動
N-1	名取市杉ヶ袋字尻田村	-	-	R3.7.30 ~ R3.8.5	7	45	59.5	短期	自動
				R4.1.27 ~ R4.2.2	7			短期	自動
N-2	名取市杉ヶ袋字新田南裏	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	50	63.7	通年	自動
N-5	名取市愛島北目字上原	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	48	61.3	通年	自動
N-13	名取市堀内字鶴	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	49	62.3	通年	自動
N-14	名取市名取が丘3	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	364	40	53.3	通年	自動
N-15	名取市植松3	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	363	45	57.3	通年	自動
N-16	名取市杉ヶ袋字尻田村	-	-	R3.7.30 ~ R3.8.5	7	53	67.6	短期	自動
				R4.1.27 ~ R4.2.2	7			短期	自動
N-18	名取市杉ヶ袋字杉北	-	-	R3.8.18 ~ R3.8.24	7	43	57.4	短期	自動
I-1	岩沼市梶橋	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	46	59.4	通年	自動
I-3	岩沼市朝日1	-	-	R3.8.2 ~ R3.8.8	7	42	54.8	短期	自動
				R4.1.27 ~ R4.2.2	7			短期	自動
I-4	岩沼市相の原2	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	46	58.6	通年	自動
I-5	岩沼市桜2	-	-	R3.9.3 ~ R3.9.9	7	41	56.3	短期	自動
				R4.2.9 ~ R4.2.15	7			短期	自動
I-7	岩沼市下野郷字上中筋	-	-	R3.9.7 ~ R3.9.13	7	49	61.6	短期	自動
				R4.2.17 ~ R4.2.23	7			短期	自動
I-8	岩沼市下野郷字館外	-	-	R3.8.18 ~ R3.8.24	7	44	55.6	短期	自動
				R4.2.8 ~ R4.2.14	7			短期	自動
I-14	岩沼市下野郷字出雲屋敷	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	54	66.6	通年	自動
I-15	岩沼市末広2	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	46	58.4	通年	自動
I-16	岩沼市下野郷字長塚	-	-	R3.9.11 ~ R3.9.17	7	49	61.2	短期	自動
				R4.2.16 ~ R4.2.22	7			短期	自動
I-21	岩沼市恵み野2	-	-	R3.8.19 ~ R3.8.25	7	46	51.7	短期	自動
				R3.8.26 ~ R3.9.1	7			短期	自動
				R4.2.25 ~ R4.3.3	7			短期	自動
I-23	岩沼市小川字冠木	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	45	57.2	通年	自動

(注)全地点で環境基準を達成している(環境基準無指定地域を除く)

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-5 松島飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和3年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県、石巻市、東松島市

調査地点番号	所在地	環境基準 類型	防衛施設周辺 整備法区域	調査実施期間	測定 日数	Lden [dB]	(参考) WECPNL	通年・短 期の別	自動・手 動の別
MS-4	石巻市門脇字明神	Ⅱ	第一種区域	R3.4.1 ~ R4.3.31	364	61	76.6	通年	自動
MS-5	東松島市牛網字平岡	Ⅱ	第一種区域	R3.4.1 ~ R4.3.31	364	62	77.2	通年	自動
MS-6	東松島市矢本字四反走	-	第一種区域	R3.4.1 ~ R4.3.31	364	56	70.7	通年	自動
M-2	東松島市矢本字上河戸	-	-	R3.10.20 ~ R3.11.2	14	54	69.5	短期	自動
M-3	東松島市牛網駅前1	-	第一種区域	R3.6.18 ~ R3.7.1	14	52	67.7	短期	自動
M-4	東松島市矢本字穴尻	-	第一種区域	R3.6.18 ~ R3.7.1	14	56	70.1	短期	自動
M-7	石巻市門脇字二番谷地	-	-	R3.11.5 ~ R3.11.18	14	49	64.5	短期	自動
M-8	石巻市貞山3	-	-	R3.11.5 ~ R3.11.18	14	51	66.8	短期	自動
M-9	塩竈市浦戸野々島字朴島宅地	-	-	R3.11.25 ~ R3.12.8	14	42	56.7	短期	自動
M-11	石巻市須江字小国	-	-	R3.11.25 ~ R3.12.8	14	46	59.5	短期	自動
M-12	東松島市大曲字塚堀	Ⅱ	-	R3.10.20 ~ R3.11.2	14	58	73.8	短期	自動
M-13	東松島市矢本字三間堀	-	-	R3.7.3 ~ R3.7.16	14	53	67.1	短期	自動
M-14	東松島市野蒜字中下地内	-	-	R3.7.3 ~ R3.7.16	14	50	64.1	短期	自動
I-32	石巻市門脇字二番谷地	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	50	65.9	通年	自動
I-35	石巻市築山三丁目	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	51	66.0	通年	自動
I-37	石巻市門脇字浦屋敷	Ⅱ	第一種区域	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	55	71.0	通年	自動
YS-1	東松島市大曲字筒場	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	54	69.8	通年	自動
YS-5	東松島市矢本字立沼	Ⅱ	第一種区域	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	61	77.2	通年	自動
YS-6	東松島市牛網字下四十八	Ⅱ	第一種区域	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	60	75.2	通年	自動
YS-7	東松島市野蒜ヶ丘二丁目	-	-	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	50	65.9	通年	自動
Y-2	東松島市矢本字立沼	Ⅱ	第一種区域	R3.6.9 ~ R3.6.22	14	58	72.6	短期	自動
Y-4	東松島市矢本字鳥子	-	第一種区域	R3.6.25 ~ R3.7.8	14	47	61.6	短期	自動
Y-5	東松島市矢本字鹿石前	-	第一種区域	R3.7.10 ~ R3.7.23	14	56	71.4	短期	自動
Y-6	東松島市小松字上浮足	-	-	R3.10.29 ~ R3.11.11	14	54	69.8	短期	自動
Y-10	東松島市赤井字七反谷地	-	-	R3.9.11 ~ R3.9.24	14	44	60.2	短期	自動
Y-13	東松島市大曲字筒場	-	-	R3.9.29 ~ R3.10.12	14	46	62.2	短期	自動
Y-16	東松島市赤井字台	-	-	R3.10.14 ~ R3.10.27	14	50	65.3	短期	自動

(注) 背景色を付けた部分は環境基準超過を示す。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表 2-4-4-6 霞目飛行場周辺航空機騒音測定結果（令和3年度）

【環境対策課】

測定機関：仙台市

調査地点 番号	所在地	環境基準 類型	調査実施期間	測定 日数	Lden [dB]	(参考) WECPNL	通年・短 期の別	自動・手 動の別
S-4	仙台市若林区古城三丁目	Ⅱ	R3.11.16 ~ R3.11.22	7	41	53	短期	自動
S-5	仙台市若林区霞目二丁目	Ⅱ	R3.10.28 ~ R3.11.3	7	48	61	短期	自動
S-6	仙台市若林区沖野字高野南	Ⅱ	R3.4.1 ~ R4.3.31	365	41	53	通年	自動
S-8	仙台市若林区沖野七丁目	Ⅰ	R3.10.20 ~ R3.10.26	7	33	46	短期	自動
S-11	仙台市若林区沖野七丁目	Ⅰ	R3.11.25 ~ R3.12.1	7	52	61	短期	自動
S-12	仙台市若林区遠見塚東	Ⅱ	R3.11.5 ~ R3.11.11	7	41	54	短期	自動

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-7 新幹線鉄道騒音測定結果経年変化

【保健環境センター】

類型	地 点	距離	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
I	白石市旭町 [285.8kp] 上り側 (B:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	73	72	73	73	71
		50 m	72	71	71	72	70
		100 m	-	-	-	-	-
II	大河原町金ヶ瀬 [295.9kp] 上り側 (B:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	76	73	75	74	74
		50 m	73	72	73	72	72
		100 m	-	-	-	-	-
I	村田町沼辺 [298.4kp] 上り側 (B:逆L)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	73	73	74	72	72
		50 m	72	72	72	70	70
		100 m	-	-	-	-	-
I	柴田町成田 [301.7kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	77	76	74	77	76
		50 m	75	74	74	75	74
		100 m	-	-	-	-	-
II	名取市高館 [315.2kp] 上り側 (S:直吸音+透明板)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	72	72	71	71	72
		50 m	70	70	69	69	70
		100 m	-	-	-	-	-
I	名取市田高 [316.4kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	74	73	73	73	73
		50 m	73	73	72	72	72
		100 m	-	-	-	-	-
I	仙台市太白区西中田 [317.1kp] 上り側 (S:逆L吸音)	12.5m	79	76	75	77	76
		25 m	76	73	73	75	73
		50 m	71	69	68	70	70
		100 m	67	65	-	-	-
I	仙台市太白区西中田 [317.1kp] 下り側 (S:逆L吸音)	12.5m	76	75	76	76	78
		25 m	73	72	72	72	73
		50 m	68	68	67	68	70
		100 m	-	-	-	-	-
I	仙台市宮城野区岩切 [333.4kp] 上り側 (S:逆L吸音)	12.5m	76	75	75	77	80
		25 m	72	71	70	73	75
		50 m	68	65	65	67	68
		100 m	61	61	-	-	-
I	仙台市宮城野区岩切 [333.4kp] 下り側 (S:逆L吸音)	12.5m	74	75	74	76	78
		25 m	71	72	71	71	73
		50 m	68	66	65	67	69
		100 m	-	-	-	-	-
I	大和町落合 [347.9kp] 下り側 (S:直吸音)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	77	75	76	76	76
		50 m	74	75	74	74	74
		100 m	-	-	-	-	-
I	大崎市古川狐塚 [367.8kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	76	75	76	76	76
		50 m	75	73	74	74	74
		100 m	-	-	-	-	-
I	栗原市高清水字太子堂 [374.4kp] 下り側 (S:直吸音+透明板)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	74	75	75	74	76
		50 m	68	71	71	70	72
		100 m	-	-	-	-	-
I	栗原市志波姫北郷 [387.6kp] 上り側 (S:直吸音)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	77	77	76	78	78
		50 m	75	75	75	75	75
		100 m	-	-	-	-	-
I	栗原市金成末野 [397.3kp] 下り側 (S:直)	12.5m	-	-	-	-	-
		25 m	76	75	75	75	76
		50 m	74	74	74	74	75
		100 m	-	-	-	-	-
		データ数	36	36	36	36	36
		平均	72.9	72.2	72.6	73.1	73.6
		最大値	79	77	76	78	80
		最小値	61	61	65	67	68

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-8 新幹線鉄道振動測定結果経年変化

【保健環境センター】

地 点	距離	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
白石市旭町 [285.8kp]	12.5m	-	-	-	-	-
上り側 (B:ラーメン)	25 m	58	61	61	61	62
大河原町金ヶ瀬 [295.9kp]	12.5m	-	-	-	-	-
上り側 (B:PC桁)	25 m	58	66	67	67	62
村田町沼辺 [298.4kp]	12.5m	-	-	-	-	-
上り側 (B:PC桁)	25 m	57	60	58	58	56
柴田町成田 [301.7kp]	12.5m	-	-	-	-	-
下り側 (S:ラーメン)	25 m	52	55	53	54	50
名取市高館 [315.2kp]	12.5m	-	-	-	-	-
上り側 (S:RC桁)	25 m	56	54	56	54	54
名取市田高 [316.4kp]	12.5m	-	-	-	-	-
下り側 (S:RC桁)	25 m	58	60	61	61	60
仙台市太白区西中田 [317.1kp]	12.5m	55	56	53	52	52
上り側 (S:RC桁)	25 m	51	50	50	50	50
仙台市太白区西中田 [317.1kp]	12.5m	54	54	55	53	54
下り側 (S:RC桁)	25 m	50	48	49	50	49
仙台市宮城野区岩切 [333.4kp]	12.5m	54	55	55	56	58
上り側 (S:PC桁)	25 m	55	53	55	55	55
仙台市宮城野区岩切 [333.4kp]	12.5m	55	54	54	55	56
下り側 (S:PC桁)	25 m	52	56	54	54	53
大和町落合 [347.9kp]	12.5m	-	-	-	-	-
下り側 (S:ラーメン)	25 m	59	58	58	58	58
大崎市古川狐塚 [367.8kp]	12.5m	-	-	-	-	-
下り側 (S:ラーメン)	25 m	63	63	63	63	63
栗原市高清水字太子堂 [374.4kp]	12.5m	-	-	-	-	-
下り側 (S:RC桁)	25 m	62	61	62	60	62
栗原市志波姫北郷 [387.6kp]	12.5m	-	-	-	-	-
上り側 (S:RC桁)	25 m	53	53	54	53	53
栗原市金成末野 [397.3kp]	12.5m	-	-	-	-	-
下り側 (S:PC桁)	25 m	61	60	58	59	57
	データ数	19	19	19	19	19
	平均	55.9	56.7	56.6	56.5	56.0
	最大値	63	66	67	67	63
	最小値	50	48	49	50	49

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-9 東北新幹線鉄道騒音レベル定点測定結果（令和3年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県・仙台市

No	測定地点			環境基準の地域類型	測定年月日	騒音レベル(dB(A))			走行速度(km/h)	軌道の種類	防音壁	
	住所	管理キロ程	測線			12.5m	25m	50m				
1	白石市旭町三丁目	285.8	上	I	R3.7.6		71	70	304	バラスト	直壁型1.8	
2	大河原町金ヶ瀬字新開東	295.9	上	II	R3.6.23		74	72	284	バラスト	直壁型2.0	
3	村田町沼辺字館前	298.4	上	I	R3.6.15		72	70	302	バラスト	逆L対応型2.0	
4	柴田町成田字野竹内	301.7	下	I	R3.6.23		<u>76</u>	74	291	スラブ	直壁型2.0	
5	名取市高館吉田字前沖	315.2	上	II	R3.6.24		72	70	265	スラブ	直2.0+吸音板+透明1.1	
6	名取市田高字清水	316.4	下	I	R3.6.24		73	72	249	スラブ	直壁型2.2	
7	仙台市太白区西中田6・7丁目	317.1	上	I	R3.8.12		<u>76</u>	73	70	242	スラブ	逆L型+吸音板
		317.1	下	I	R3.9.11		<u>78</u>	73	68	234		
8	仙台市宮城野区岩切字東河原	333.4	上	I	R3.9.11		<u>80</u>	75	68	249	スラブ	逆L型+吸音板
		333.4	下	I	R3.10.10		<u>78</u>	73	69	254		
9	大和町落合桜和田字中屋敷一番	347.9	下	I	R3.7.20		<u>76</u>	74	310	スラブ	直2.0+吸音板	
10	大崎市古川狐塚字中田	367.8	下	I	R3.6.16		<u>76</u>	74	299	スラブ	直壁型2.0+吸音板	
11	栗原市高清水字太子堂	374.4	下	I	R3.6.14		<u>76</u>	72	301	スラブ	直2.0+吸音板+透明1.0	
12	栗原市志波姫北郷字十字	387.6	上	I	R3.6.26		<u>78</u>	75	310	スラブ	直2.0+吸音板	
13	栗原市金成末野拾万坂下	397.3	下	I	R3.7.2		<u>76</u>	75	290	スラブ	直壁型2.0	

(注1) No7、8は仙台市が、その他は宮城県が測定した。
 (注2) 騒音レベルは、測定した車両本数の上位半数のパワー平均値である。
 (注3) 走行速度は、測定した車両本数の上位半数の算術平均値である。
 (注4) 背景色を付けた部分は環境基準超過を示す。
 (注5) 数値の下線は75デシベル超過を示す。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 4 地域における静穏な環境の保全】

▼表2-4-4-10 東北新幹線鉄道振動レベル定点測定結果（令和3年度）

【環境対策課】

測定機関：宮城県・仙台市

No	測定地点			測定 年月日	振動レベル(dB)		走行速度 (km/h)	軌道の 種類	防音壁
	住所	管理 キロ程	測線		12.5m	25m			
1	白石市旭町三丁目	285.8	上	R3.7.6		62	304	ﾊﾞﾗｽﾄ	直壁型1.8
2	大河原町金ヶ瀬字新開東	295.9	上	R3.6.23		62	284	ﾊﾞﾗｽﾄ	直壁型2.0
3	村田町沼辺字館前	298.4	上	R3.6.15		56	302	ﾊﾞﾗｽﾄ	逆L対応型2.0
4	柴田町成田字野竹内	301.7	下	R3.6.23		50	291	ｽﾗﾌﾞ	直壁型2.0
5	名取市高館吉田字前沖	315.2	上	R3.6.24		54	265	ｽﾗﾌﾞ	直2.0+吸音板+透明1.1
6	名取市田高字清水	316.4	下	R3.6.24		60	249	ｽﾗﾌﾞ	直壁型2.2
7	仙台市太白区西中田6・7丁目	317.1	上	R3.8.12	52	50	242	ｽﾗﾌﾞ	逆L型+吸音板
		317.1	下	R3.9.11	54	49	234		
8	仙台市宮城野区岩切字東河原	333.4	上	R3.9.11	58	55	249	ｽﾗﾌﾞ	逆L型+吸音板
		333.4	下	R3.10.10	56	53	254		
9	大和町落合松和田字中屋敷一番	347.9	下	R3.7.20		58	310	ｽﾗﾌﾞ	直2.0+吸音板
10	大崎市古川狐塚字中田	367.8	下	R3.6.16		63	299	ｽﾗﾌﾞ	直壁型2.0+吸音板
11	栗原市高清水字太子堂	374.4	下	R3.6.14		62	301	ｽﾗﾌﾞ	直2.0+吸+透明1.0
12	栗原市志波姫北郷字十文字	387.6	上	R3.6.26		53	310	ｽﾗﾌﾞ	直2.0+吸音板
13	栗原市金成末野拾万坂下	397.3	下	R3.7.2		57	290	ｽﾗﾌﾞ	直壁型2.0

(注1) No7, 8は仙台市が、その他は宮城県が測定した。

(注2) 振動レベルは、測定した車両本数の上位半数の算術平均値である。

(注3) 走行速度は、測定した車両本数の上位半数の算術平均値である

▼図 2-4-4-1 仙台空港周辺航空機騒音測定地点

【環境対策課】

仙台空港周辺の航空機騒音測定地点



▲国土地理院ホームページを一部加工

● 県通年	3局	▲ 名取市通年	5局	■ 岩沼市通年	5局
○ 県短期	4局	△ 名取市短期	3局	□ 岩沼市短期	6局

環境基準の類型をあてはめる地域は、赤線で囲まれた地域のうち、仙台空港の敷地を除いた地域

▼図 2-4-4-2 航空自衛隊松島飛行場周辺騒音測定地点

【環境対策課】

航空自衛隊松島飛行場周辺の航空機騒音測定地点

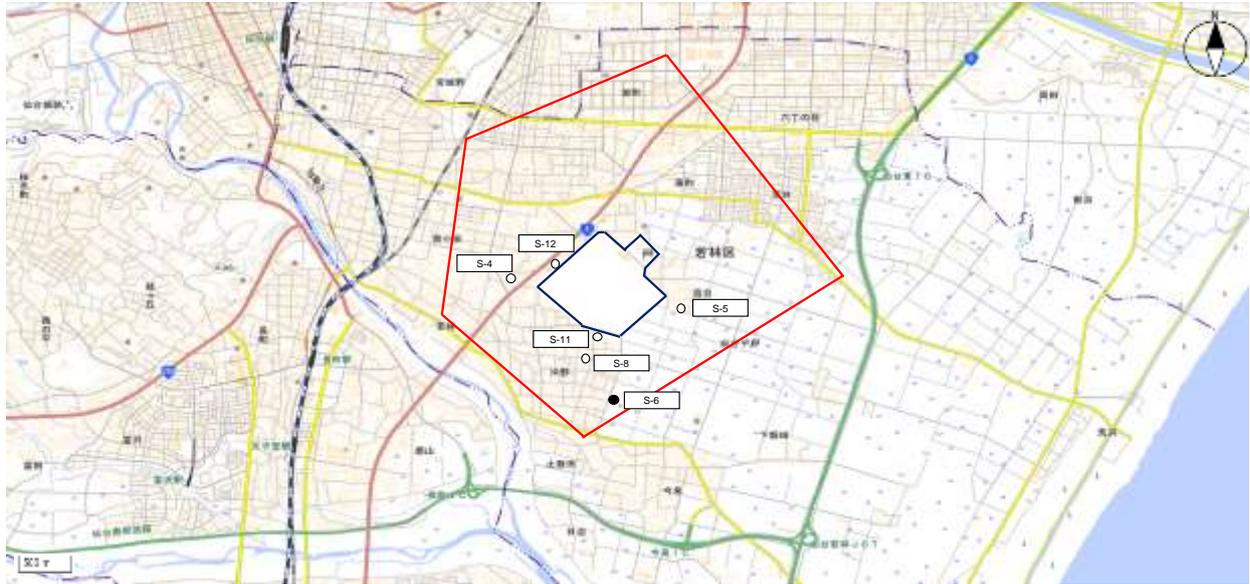


- ▲国土地理院ホームページを一部加工
- 凡例
- 県通年 3局
 - ▲ 石巻市通年 3局
 - 東松島市通年 4局
 - 県短期 10局
 - 東松島市短期 7局
- 環境基準の類型をあてはめる地域は、赤線で囲まれた地域のうち、松島基地の敷地及び工業専用地域を除いた地域

▼図 2-4-4-3 陸上自衛隊霞目飛行場周辺騒音測定地点

【環境対策課】

陸上自衛隊霞目飛行場周辺航空機騒音測定地点



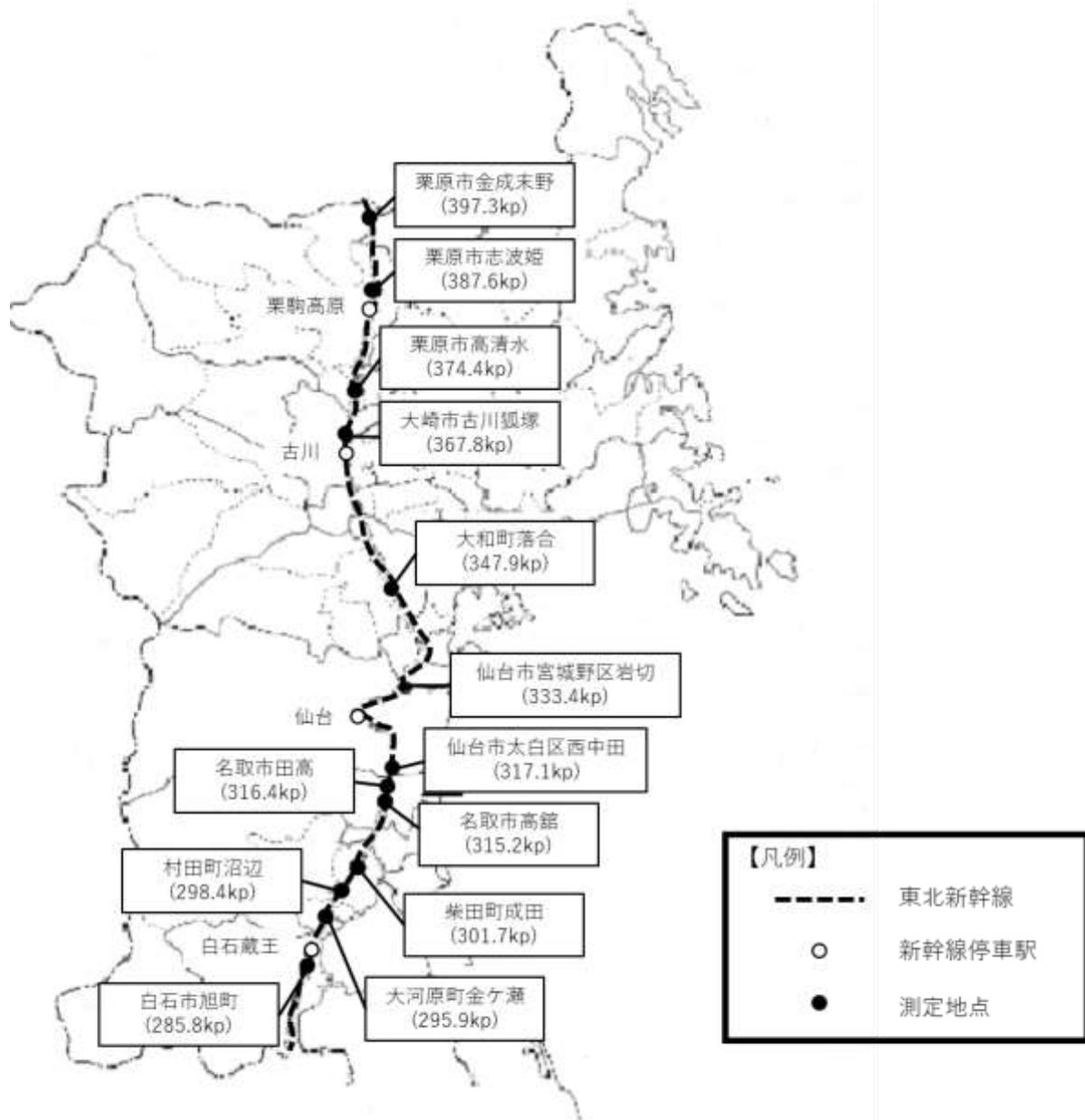
▲国土地理院ホームページを一部加工

凡例

●仙台市通年 ○仙台市短期
環境基準の類型をあてはめる地域は、赤線で囲まれた地域のうち、霞目駐屯地敷地及び工業専用地域を除いた地域

▼図 2-4-4-4 東北新幹線騒音振動測定地点

【環境対策課】



第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減

▼表2-4-5-1 ダイオキシン類に係る環境基準

【環境対策課】

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
水質	1pg-TEQ/L以下	公共用水域及び地下水について適用する。
土壌	1000pg-TEQ/g以下	環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。ただし、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設の土壌については適用しない。
底質	150pg-TEQ/g以下	公共用水域の水底の底質について適用する。

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

▼表2-4-5-2 ダイオキシン類測定（大気）結果（令和3年度）

【環境対策課】
令和4年3月31日
pg-TEQ/m³

No.	区分	所在地	調査地点	検体数	平均値	濃度範囲	
						最小値	最大値
1	一般環境	仙台市	(青葉区)中山市民センター	4	0.0054	0.0041	0.0063
2		仙台市	(宮城野区)榴岡測定局	4	0.0056	0.0042	0.0070
3		仙台市	(若林区)若林区役所	4	0.0059	0.0044	0.0066
4		仙台市	(太白区)仙台市体育館	4	0.0049	0.0044	0.0055
5		仙台市	(泉区)泉区役所	4	0.0050	0.0041	0.0058
6		石巻市	石巻合同庁舎	2	0.011	0.0082	0.013
7		塩竈市	塩釜一般環境大気測定局(塩竈市役所)	2	0.012	0.0062	0.017
8		栗原市	築館一般環境大気測定局(栗原合同庁舎)	2	0.010	0.0079	0.013
9		大崎市	古川Ⅱ一般環境大気測定局(大崎合同庁舎)	2	0.011	0.0073	0.014
10		涌谷町	国設箕岳	2	0.0040	0.0036	0.0043
11		大河原町	大河原合同庁舎	2	0.0084	0.0066	0.026
12	発生源周辺	仙台市	(若林区)六郷小学校	4	0.0062	0.0043	0.0072
13		仙台市	(青葉区)広瀬川浄化センター	4	0.0048	0.0039	0.0065
14		仙台市	(泉区)松森市民センター	4	0.0062	0.0052	0.0074
15		仙台市	(宮城野区)岩切測定局	4	0.0054	0.0045	0.0066
16		仙台市	(太白区)東四郎丸小学校	4	0.027	0.0037	0.088
17		仙台市	(青葉区)吉成小学校	4	0.0049	0.0039	0.0064
					最小値	0.0040	/
					最大値	0.027	
					平均値	0.0080	
					環境基準値	0.60	

▼表2-4-5-3 ダイオキシン類測定（水質・底質）結果（令和3年度）

【環境対策課】

（河川）

No.		水域名	地点名	市町村	ダイオキシン類濃度	
					水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)
1	*	名取川	閑上大橋	名取市	0.075	2.9
2	*	名取川	名取橋	仙台市	0.074	0.90
3	*	広瀬川	三橋	仙台市	0.073	0.86
4	*	阿武隈川	岩沼	岩沼市	0.14	0.22
5	*	阿武隈川	阿武隈川河口	亘理町	0.089	0.34
6	*	北上川	登米	登米市	0.073	2.0
7	*	北上川	飯野川	石巻市	0.079	0.86
8	*	鳴瀬川	小野	東松島市	0.35	2.9
9	**	迫川下流	西前橋	登米市	0.33	0.43
10	**	迫川中流	若柳	栗原市	0.87	5.0
11	**	鶴田川	下志田橋	大崎市	2.5	5.0
12	**	出来川	小牛田橋	美里町	0.28	35
13	**	高城川	明神橋	松島町	1.1	4.9
14	**	砂押川下流	旧多賀城堰	多賀城市	0.51	0.92
15	**	五間堀川	矢の目橋	岩沼市	0.51	23
16	**	江合川	清水閘門	大崎市	0.073	—
17	**	白石川下流	白幡橋	柴田町	0.10	—
18	**	荒川	韭神橋	大河原町	0.27	—
19	**	松川	宮大橋	蔵王町	0.048	—
20	***	大倉川上流	滝の上橋	仙台市	0.057	0.27
21	***	広瀬川	鳴合橋	仙台市	0.060	0.25
22	***	広瀬川	愛宕橋	仙台市	0.067	0.45
23	***	名取川上流	深野橋	仙台市	0.057	0.12
24	***	名取川中流	栗木橋	仙台市	0.064	0.31
25	***	七北田川	福岡大堰	仙台市	0.060	0.24
26	***	七北田川	七北田橋	仙台市	0.12	1.2
27	***	七北田川	福田大橋	仙台市	0.26	0.64
28	***	要害川	要害川最下流	仙台市	0.059	0.22
29	***	梅田川	福田橋	仙台市	0.45	1.3
最小値					0.048	0.12
最大値					2.5	35
平均値					0.30	3.6
環境基準値					1	150

* 国土交通省東北地方整備局実施分

** 宮城県実施分

*** 仙台市実施分

(湖沼)

No.	水域名	地点名	市町村	ダイオキシン類濃度		
				水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	
1	*	釜房ダム	ダムサイト	川崎町	0.075	4.1
2	**	伊豆沼	伊豆沼出口	登米市	3.1	0.30
3	***	大倉ダム	ダムサイト	仙台市	0.061	2.0
4	***	七北田ダム	ダムサイト	仙台市	0.073	3.4
最小値					0.061	0.30
最大値					3.1	4.1
平均値					0.83	2.5
環境基準値					1	150

(海域)

No.	水域名	地点名	市町村	ダイオキシン類濃度		
				水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	
1	***	仙台港(甲)	内港4内	仙台市	0.062	3.6
2	***	仙台港(乙)	外港3	仙台市	0.058	0.45
3	***	仙台港(乙)	蒲生3	仙台市	0.062	0.66
4	***	仙台港(丙)	荒浜3	仙台市	0.059	11
最小値					0.058	0.45
最大値					0.062	11
平均値					0.060	3.9
環境基準値					1	150

全平均					0.33	3.5
-----	--	--	--	--	------	-----

* 国土交通省東北地方整備局実施分

** 宮城県実施分

*** 仙台市実施分

▼表2-4-5-4 ダイオキシン類測定（地下水）結果（令和3年度）

【環境対策課】

No.	市町村名	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/L
1	仙台市青葉区	0.057
2	仙台市宮城野区	0.057
3	仙台市若林区	0.057
4	仙台市太白区	0.057
5	仙台市泉区	0.063
6	色麻町王城寺	0.033
7	塩竈市清水沢	0.036
8	名取市下増田	0.035
	平均値	0.049
	最小値	0.033
	最大値	0.063
	環境基準	1

▼表2-4-5-5 ダイオキシン類測定（土壌）結果（令和3年度）

【環境対策課】

No.	市町村名	採取地点名称	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/g dry
1	仙台市青葉区	愛子小学校	0.016
2	仙台市若林区	荒町小学校	0.0013
3	仙台市太白区	下古川公園	0.0020
4	丸森町	丸森町町民グラウンド	0.058
5	大衡村	多目的施設	0.49
6	加美町	中新田町アユの里公園	4.9
7	石巻市	石巻市立牡鹿中学校	0.52
8	気仙沼市	気仙沼市立気仙沼小学校	0.022
平均値			0.75
最小値			0.0013
最大値			4.9
環境基準値			1,000
調査指標値(*)			250

* 調査指標値: 汚染の進行防止、水域など他の媒体への影響把握等のため必要な調査を実施することとされた指標値

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

▼表2-4-5-6 宮城県のP R T R届出排出量及び移動量（令和2年度把握分）

【環境対策課】

単位(kg/年)

No	対象化学物質		届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計
	物質番号	物質名		大気	水域	土壌	埋立		下水道	廃棄物		
1	1	亜鉛の水溶性化合物	71	50	8,560	0	0	8,610	15	40,000	40,015	48,625
2	2	アクリルアミド	2	0	0	0	0	0	1	1	2	2
3	3	アクリル酸エチル	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3
4	4	アクリル酸及びその水溶性塩	3	1	0	0	0	1	0	4	4	5
5	6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
6	7	アクリル酸ノルマルブチル	2	7	0	0	0	7	0	0	0	7
7	8	アクリル酸メチル	1	2	0	0	0	2	0	3	3	4
8	9	アクリロニトリル	1	1	0	0	0	1	0	3	3	4
9	13	アセトニトリル	1	0	0	0	0	0	0	190	190	190
10	15	アセナフテン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	20	2-アミノエタノール	7	0	0	0	0	0	2,611	4,101	6,712	6,712
12	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	3	2	160	0	0	162	780	46	826	988
13	31	アンチモン及びその化合物	4	1	130	0	0	131	0	130	130	261
14	32	アントラセン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	33	石綿	1	0	0	0	0	0	0	830	830	830
16	34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	37	ビスフェノールA	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
18	47	ブタミホス	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
19	48	EPN	63	0	723	0	0	723	0	0	0	723
20	53	エチルベンゼン	276	22,183	0	0	0	22,183	0	4,973	4,973	27,155
21	56	エチレンオキシド	1	2	0	0	0	2	0	700	700	702
22	59	エチレンジアミン	2	0	530	0	0	530	0	2,200	2,200	2,730
23	62	マンコゼブ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	64	エトフェンプロックス	1	0	0	0	0	0	0	75	75	75
25	65	エビクロロヒドリン	2	0	0	0	0	0	0	3	3	3
26	71	塩化第二鉄	15	0	4	0	0	4	0	12,000	12,000	12,004
27	74	パラ-オクチルフェノール	1	0	0	0	0	0	0	220	220	220
28	75	カドミウム及びその化合物	63	0	27	0	0	28	0	0	0	28
29	80	キシレン	484	47,467	2	0	0	47,468	0	13,039	13,039	60,507
30	81	キノリン	1	57	0	0	0	57	0	0	0	57
31	82	銀及びその水溶性化合物	7	0	1	0	0	1	2	86	88	89
32	85	グルタルアルデヒド	1	0	0	0	0	0	8	160	168	168
33	86	クレゾール	5	142	0	0	0	142	0	3,558	3,558	3,700
34	87	クロム及び三価クロム化合物	67	2	690	0	0	692	0	44	44	736
35	88	六価クロム化合物	63	0	274	0	0	274	0	0	0	274
36	100	ブレチラクロール	1	0	0	0	0	0	0	4	4	4
37	113	シマジン	63	0	16	0	0	16	0	0	0	16
38	115	フェントラザミド	1	0	0	0	0	0	0	5	5	5
39	127	クロロホルム	2	2,510	240	0	0	2,750	0	4,800	4,800	7,550
40	129	4-クロロ-3-メチルフェノール	2	0	0	0	0	0	0	32	32	32
41	132	コバルト及びその化合物	10	2	22	0	0	24	6	735	741	765
42	134	酢酸ビニル	1	91	0	0	0	91	0	0	0	91
43	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	67	29	897	0	0	926	1	345	345	1,271
44	147	チオベンカルブ	64	0	105	0	0	105	0	3	3	108
45	148	カフェンストロール	1	0	0	0	0	0	0	8	8	8

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

No	対象化学物質		届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計
	物質番号	物質名		大気	水域	土壌	埋立		下水道	廃棄物		
46	149	四塩化炭素	63	0	8	0	0	8	0	0	0	8
47	150	1,4-ジオキサン	63	0	446	0	0	446	0	0	0	446
48	154	シクロヘキシルアミン	2	2,040	510	0	0	2,550	0	0	0	2,550
49	155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1	0	0	0	0	0	0	470	470	470
50	157	1,2-ジクロロエタン	63	0	9	0	0	9	0	0	0	9
51	158	塩化ビニリデン	63	0	50	0	0	50	0	0	0	50
52	159	シス-1,2-ジクロロエチレン	63	0	27	0	0	27	0	0	0	27
53	169	ジウロン	1	0	0	0	0	0	0	8	8	8
54	172	オキサジクロメホン	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
55	179	D-D	63	0	14	0	0	14	0	0	0	14
56	181	ジクロロベンゼン	2	0	0	0	0	0	0	3,360	3,360	3,360
57	184	ジクロロベンル	2	1	0	0	0	1	0	31	31	32
58	185	HCF ₂ -225	3	4,900	0	0	0	4,900	0	97	97	4,997
59	186	塩化メチレン	73	165,670	34	0	0	165,704	0	7,170	7,170	172,874
60	189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1	0	0	0	0	0	0	510	510	510
61	202	ジビニルベンゼン	1	3	0	0	0	3	0	0	0	3
62	204	ジフェニルエーテル	2	0	0	0	0	0	0	270	270	270
63	205	1,3-ジフェニルグアニジン	1	0	0	0	0	0	0	2,500	2,500	2,500
64	219	ジメチルジスルフィド	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65	224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	1	0	0	0	0	0	68	0	68	68
66	229	チオファネートメチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67	230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-N-パラフェニレンジアミン	2	0	0	0	0	0	0	10,360	10,360	10,360
68	237	水銀及びその化合物	63	0	5	0	0	5	0	0	0	5
69	239	有機スズ化合物	3	1	0	0	0	1	0	401	401	401
70	240	ステレン	7	19,868	0	0	0	19,868	0	906	906	20,774
71	242	セレン及びその化合物	63	1	156	0	0	157	0	0	0	157
72	245	チオ尿素	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73	252	フェンチオン	1	0	0	0	0	0	0	5	5	5
74	257	デカノール	1	0	0	0	0	0	3	0	3	3
75	258	ヘキサメチレンテトラミン	2	0	0	0	0	0	0	4	4	4
76	260	クロロタロニル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77	261	フサライド	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
78	262	テトラクロロエチレン	65	0	10	0	0	10	0	7,000	7,000	7,010
79	268	チウラム	63	0	33	0	0	33	0	0	0	33
80	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	66	0	1,337	0	0	1,337	0	22,000	22,000	23,337
81	273	ノルマルドデシルアルコール	1	0	0	0	0	0	0	640	640	640
82	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
83	277	トリエチルアミン	3	2,402	0	0	0	2,402	0	184	184	2,586
84	278	トリエチレンテトラミン	1	410	0	0	0	410	0	1,900	1,900	2,310
85	279	1,1,1-トリクロロエタン	63	0	147	0	0	147	0	0	0	147
86	280	1,1,2-トリクロロエタン	63	0	20	0	0	20	0	0	0	20
87	281	トリクロロエチレン	66	9,300	14	0	0	9,314	0	230	230	9,544
88	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	460	19,153	2	0	0	19,155	0	2,560	2,560	21,715
89	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	260	6,301	0	0	0	6,301	0	360	360	6,661
90	300	トルエン	416	369,533	0	0	0	369,533	0	79,654	79,654	449,188
91	302	ナフタレン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【第2部第4章 安全で良好な生活環境の確保 5 化学物質による環境リスクの低減】

No	対象化学物質		届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計
	物質番号	物質名		大気	水域	土壌	埋立		下水道	廃棄物		
92	304	鉛	3	10	0	0	18,000	18,010	0	200	200	18,210
93	305	鉛化合物	70	0	417	0	0	417	0	157,428	157,428	157,845
94	308	ニッケル	8	0	0	0	0	0	0	245	245	245
95	309	ニッケル化合物	9	7	40	0	0	47	1,218	7,372	8,590	8,637
96	321	バナジウム化合物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
97	323	シメトリン	1	0	0	0	0	0	0	6	6	6
98	328	ジラム	1	0	0	0	0	0	0	45	45	45
99	330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ニベロキシド	1	0	0	0	0	0	0	84	84	84
100	332	砒素及びその無機化合物	64	19	340	0	0	359	0	2,100	2,100	2,459
101	340	ピフェニル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
102	343	カテコール	2	1	6	0	0	6	0	1,100	1,100	1,106
103	349	フェノール	8	992	0	0	0	992	0	5,264	5,264	6,256
104	355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4	0	0	0	0	0	0	26,360	26,360	26,360
105	361	シハロホップチル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	372	N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1	0	0	0	0	0	0	2,600	2,600	2,600
107	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	68	1,027	14,184	0	0	15,211	300	16,700	17,000	32,211
108	376	ブタクロール	1	0	0	0	0	0	0	7	7	7
109	384	1-フロモプロパン	2	2,700	0	0	0	2,700	0	530	530	3,230
110	391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1	2	0	0	0	2	0	2	2	4
111	392	ノルマル-ヘキササン	371	96,527	0	0	0	96,527	0	11,432	11,432	107,959
112	395	ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	4	0	0	0	0	0	0	1	1	1
113	399	ベンズアルデヒド	1	0	0	0	0	0	0	23	23	23
114	400	ベンゼン	421	7,387	15	0	0	7,402	0	0	0	7,402
115	402	メフェナセツ	1	0	0	0	0	0	0	8	8	8
116	405	ほう素化合物	71	0	40,671	0	0	40,671	38	10,021	10,059	50,730
117	406	PCB	63	0	5	0	0	5	0	0	0	5
118	407	ポリ(オキシエチレン)ニアルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15まで)	5	0	59	0	0	59	1,661	2,400	4,061	4,120
119	408	ポリ(オキシエチレン)ニオクチルフェニルエーテル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
120	410	ポリ(オキシエチレン)ニノニルフェニルエーテル	2	0	0	0	0	0	86	97	183	183
121	411	ホルムアルデヒド	8	2,081	0	0	0	2,081	0	4,200	4,200	6,281
122	412	マンガン及びその化合物	80	106	18,391	0	0	18,497	53	163,720	163,773	182,270
123	414	無水マレイン酸	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2
124	415	メタクリル酸	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
125	417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
126	418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1	4	0	0	0	4	0	0	0	4
127	420	メタクリル酸メチル	4	4,301	0	0	0	4,301	0	0	0	4,301
128	422	フェリムゾン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
129	435	ピリミノバックメチル	1	0	0	0	0	0	0	67	67	67
130	438	メチルナフタレン	68	1,980	0	0	0	1,980	0	0	0	1,980
131	442	メプロニル	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
132	447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)ニジイソシアネート	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2
133	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)ニジイソシアネート	8	0	0	0	0	0	0	10	10	10
134	452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1	0	0	0	0	0	0	260	260	260
135	453	モリブデン及びその化合物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
136	455	モルホリン	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
合計			4,881	789,281	89,328	0	18,000	896,608	6,851	641,210	648,061	1,546,669

備考
 1 大気：大気への排出、水域：公共用水域への排出、土壌：事業所内の土壌への排出、埋立：事業所内の埋立処分
 2 下水道：下水道への移動、廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動
 3 各数値は、各事業所から届け出られた当該データの合計について小数点第一位で四捨五入し、整数表示したもの。
 本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合がある。

(単位：mg-TEQ/年)

No	対象化学物質		届出数	届出排出量				届出排出量合計	届出移動量		届出移動量合計	届出排出・移動量合計
	物質番号	物質名		大気	水域	土壌	埋立		下水道	廃棄物		
137	243	ダイオキシン類	80	1,499	46	0	0	1,545	0	19,873	19,873	21,418

備考
 4 ダイオキシン類については、単位系が他の対象物質と異なるため、別に集計した。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援

▼表2-5-1-1 県実施の環境保全に関するイベント等の開催状況（令和3年度）

【環境政策課】

イベントの名称	内容	開催日	開催場所	主催者	参加対象	参加人数
中小企業のための省エネセミナー	・省エネ推進による環境・経営改善 ・省エネ取組事例紹介 ・県の支援施策の紹介	令和3年10月21日	せんだい環境学習館「たまきさんサロン」	宮城県（共催：NPO法人環境会議所東北）	県内事業者	14人
脱炭素経営セミナー	・脱炭素経営に関する講演 ・地域エネルギープラットフォーム構築の取組に関する講演 ・プラスチック資源循環に関する講演 ・みやぎアップグレードリサイクル推進事業の紹介 ・国（経産省）、県の事業者向け支援施策の紹介	令和4年2月28日～3月24日	web配信	宮城県	県内事業者	290人
「だめだつちや温暖化」宮城県民会議フォーラム みやぎゼロカーボンチャレンジ2050	・令和3年度宮城県ストップ温暖化賞表彰式 ・基調講演「地球温暖化～今の私たちが地球のナース～」(講師：大和田彩可氏(気象予報士・防災士・保健師)) ・トークセッション「未来のために明日からチャレンジできること」(聞き手：本間秋彦氏(ラジオパーソナリティ)、話し手：大和田彩可氏、一條智昭氏(みやぎ生協)、竹中雅治氏(登米町森林組合)) ・みやぎゼロカーボンチャレンジキャンペーン川柳の部・優秀作品紹介 ・展示体験コーナー(うちエコ診断ブース等)	令和4年1月8日	JR仙台台イーストゲートビル1階 DateRUM	宮城県	一般県民	269人
気候変動適応セミナー(オンライン)	小杉浩史氏(気象予報士)、佐藤美穂氏(防災士)による公演等を実施	令和3年3月6日	オンライン	宮城県	一般県民	36人
夏休み環境学習教室	・環境情報センターで、夏休み中の小学生向けに、7テーマの体験型の環境学習教室を開催	令和3年7月28日～8月20日	環境情報センター	宮城県	一般県民	54人
環境学習セミナー	・環境情報センターで、環境に関する話題などをテーマにしたセミナーを開催 令和3年度テーマ：気候変動適応ってなんだろう 「気候変動適応の基礎」(講師 国立環境研究所気候変動適応センター 副センター長 吉川 圭子氏) 「宮城県の農業関係試験研究機関の取組」(講師 宮城県農業・園芸総合研究所)	令和4年3月15日	環境情報センター(Web)	宮城県	一般県民	46人
水素エネルギーウィークエンド	水素エネルギーの利活用に係る普及啓発を図るため、体験イベントを実施したもの。 ・水素サイエンスショー ・水素ラジコンカー体験 ・水素エネルギークイズ ・FCV・FCバス展示 ・アウトドア×外部給電 ・FCV試乗会	①令和3年10月23日～24日 ②令和3年11月14日	イオンモール名取	宮城県	一般県民	345人
水素・燃料電池関連産業セミナー	今後成長が見込まれる水素・燃料電池関連産業への県内事業者の参入や関連産業の誘致に向け、将来の水素社会への展望や水素・燃料電池に関する最新の情報を紹介するセミナーを開催するもの。	令和4年2月18日	web配信	宮城県	水素エネルギー・燃料電池関連産業分野に興味・関心のある事業者など	56人
令和3年度太陽光発電設備保守点検等研修	太陽光発電設備のメンテナンス技術者の技術高度化を図るため、座学+実地により「太陽光発電設備メンテナンス研修」を開催したもの。実地研修は、実際に太陽光発電設備を使用して実施した。	座学①：令和3年10月26日 座学②：令和3年10月28日 実地：令和3年11月5日	座学：オンライン 開催 実地：太陽光発電所(美里町内)	宮城県(委託先：一般社団法人新エネルギーO&M協議会)	電器店など	34人
令和3年度太陽光発電地域共生セミナー	太陽光発電事業者に対し、地域共生のための住民説明や廃棄等に関する知識、宮城県太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインの普及啓発を図るため、「太陽光発電地域共生セミナー」を開催したもの。	令和3年12月4日	オンライン開催	宮城県(委託先：株式会社ソノベ)	太陽光発電事業者	34人
令和3年度みやぎエコタウンカレッジ	エコタウンの普及拡大を図るため、再生可能エネルギー事業化に必要な資金調達方法、再生可能エネルギーに関する法的規制、手続き等、多角的な視点から事業化のノウハウを学んでビジネスプランを作成する、連続講義形式の講座を開催したものの。	①令和3年9月18日 ②令和3年10月16日 ③令和3年11月20日 ④令和3年12月18日 ⑤令和4年2月19日	オンライン開催	宮城県(委託先：株式会社ソノベ)	自治体職員、再生可能エネルギーやまちづくりに関心のある方など	5人
生物多様性フォーラム	「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性について、普及・啓発を行うため標記フォーラムを開催したもの。 ○講演「海の森へようこそ！～宮城が誇る海の多様性～」 講師 南三陸町自然環境活用センター 任期付研究員 阿部拓三 氏	令和4年1月29日	ホテル白萩	宮城県	一般県民	
田んぼの学校(生き物調査)	田んぼ周辺の水路での生き物調査や水質調査等を通じて、農地の持つ多面的機能や環境保全の重要性について、関心を持ってもらうとともに、理解を深めてもらうもの。	令和3年7月14日	登米市	宮城県	小学5年生	31人
気候変動に適応した持続可能な農業技術の確立と社会実装に向けたキックオフミーティング	環境税事業「気候変動に適応した農業技術の効果的な社会実装事業」の取組の一環として、普及組織、農業協同組合等の関係団体と試験研究機関による情報共有を図るとともに、今後の社会実装に向けた取り組みの推進を目指すため開催したもの。 ○基調講演：「みやぎの気候変動『いま』と『これから』」 講師：気象庁仙台管区気象台 卜部地球温暖化情報官	令和3年8月11日	農業・園芸総合研究所	農業・園芸総合研究所、古川農業試験場、畜産試験場	市町村、農業協同組合、関連農業団体、農業改良普及センター、農業大学校、農政部関係各課等	54人

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-2 環境に関する刊行物等発行状況

【環境政策課】

刊行物等の名称	種類	発行時期	発行頻度	県政情報センターでの入手方法	HPでの公開	担当課
宮城県環境生活行政の概要	リーフレット	令和4年3月	年に1回	無償頒布	○	環境生活総務課
宮城県環境白書	冊子	令和3年12月	年に1回	有償頒布 (1冊860円)	○	環境政策課
みやぎ環境教育支援プログラム集	冊子	令和4年3月	年に1回	なし	○	環境政策課
地球温暖化対策普及啓発リーフレット	リーフレット	令和2年10月	当該資料のみ	なし	—	環境政策課
宮城県グリーン製品パンフレット	パンフレット	令和3年8月、 令和4年2月	年に2回	無償頒布	○	環境政策課
宮城県省エネルギー・再生可能エネルギー・3R関連施策活用事例集	パンフレット	令和4年3月	年に1回	閲覧のみ	○	環境政策課
水素が動かす みやぎの未来	リーフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	—	再生可能エネルギー室
さあ、未来へ水素社会がやってくる！	パンフレット	令和2年2月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
宮城に水素社会がやって来た！スイソサエティ	パンフレット	令和3年2月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
いいこといっぱい！水素の暮らし、宮城から	パンフレット	令和3年8月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
みやぎエコタウンガイドブック	冊子	令和2年2月	不定期	無償頒布	○	再生可能エネルギー室
宮城県のずっとつづくエネルギーのおはなし(再生可能エネルギー普及啓発動画)	データ及びDVD	令和2年12月	当該資料のみ	なし	○	再生可能エネルギー室
宮城県自動車交通環境負荷低減計画(第3期)	冊子	令和3年3月	当該資料のみ	なし	○	環境対策課
宮城県自動車交通環境負荷低減計画(第3期)	パンフレット	令和3年3月	当該資料のみ	なし	×	環境対策課
みやぎの環境影響評価	パンフレット	令和4年11月	当該資料のみ	なし	○	環境対策課
アスベスト対策普及啓発リーフレット	リーフレット	令和4年3月	必要に応じて	なし	○	環境対策課
宮城県生物多様性地域戦略	データ	平成27年3月 令和2年3月(第1次改訂版)	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
みやぎの生物多様性マップ	マップ	令和4年1月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
生きものはつながっている	パンフレット	令和3年3月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
ラムサール条約湿地マップ(日本語版)	パンフレット	令和元年11月	当該資料のみ	なし	○	自然保護課
ラムサール条約湿地パンフレット(英語版)	パンフレット	令和3年1月	当該資料のみ	なし	×	自然保護課
ラムサール条約湿地パンフレット(中国語版)	パンフレット	令和3年12月	当該資料のみ	なし	×	自然保護課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)	冊子	令和3年3月	当該資料のみ	閲覧のみ	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期) 持続可能な社会の形成に向けたみやぎのチャレンジ	パンフレット	令和3年7月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
宮城県循環型社会形成推進計画(第3期) 考えてみよう！みやぎの3R	パンフレット	令和3年7月	当該資料のみ	無償頒布	○	循環型社会推進課
不法投棄は重大犯罪です	リーフレット	令和2年6月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
土砂等の埋立て等の規制に関する条例	リーフレット	令和3年3月	必要に応じて	なし	○	循環型社会推進課
宮城県いちごIPMマニュアル2019年版	冊子	平成31年3月	当該資料のみ	なし	○	農業振興課
宮城県の原子力行政	冊子	令和5年3月	年に一回	閲覧のみ	○	原子力安全対策課

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-3 環境分野の主な調査・研究の概要

【保健環境センター】

研究機関名: 保健環境センター (https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/tyosakenkyu.html)	
1	<p>調査研究名 宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサン等の解析 (平成28年度～令和3年度)</p> <p>目的 微小粒子状物質(PM2.5)は、環境基準が平成21年度に定められ、大気汚染常時監視の測定対象となり、質量濃度測定及びイオン成分等の成分分析を実施してきた。これらの測定に加え、バイオマス燃焼時の指標であるレボグルコサンや光化学反応の指標であるコハク酸、植物由来二次有機粒子の指標であるピノン酸等の分析を行い、発生源毎の寄与割合等を把握し、効果的な対策に資するもの。</p> <p>概要及び成果 PM2.5発生源寄与割合のより詳細な把握に繋げるため、バイオマス燃焼のマーカーであるレボグルコサン、マンノサン、光化学反応のマーカーであるコハク酸、リンゴ酸、マレイン酸、アゼライン酸、スベライン酸、植物由来二次有機粒子のマーカーであるピノン酸の一斉分析法の検討を行い、GC/MSによる一斉分析法を確立した。 令和2年度から令和3年度までの名取自動車排出ガス測定局(以下「名取自排局」)及び石巻西一般環境大気測定局(以下「石巻西局」)におけるレボグルコサン及びマンノサン濃度は、ともに秋季及び冬季に高く、質量濃度に占める割合も大きかった。また、レボグルコサン/マンノサン比(以下「L/M」)は、両局ともに秋季は高く(>10)、冬季は低い値(<10)であった。広葉樹及び作物残渣の燃焼でL/Mは高くなる(>10)との報告があることから、秋季は収穫後の稲わらや落葉、その他のバイオマス燃焼の影響を受けている可能性が示唆された。 光化学反応の指標となるコハク酸濃度とオキシダント濃度の令和元年度から令和3年度までの季節別平均値は、両局とも春季が最も高値であった。また、ピノン酸は、両局ともに春季に高く、冬季に低い値であり、一年を通して検出された。これは、ピノン酸が、主に広葉樹を起源とするα-ピネンから二次生成されることが要因のひとつと考えられる。 名取自排局及び石巻西局における、令和元年度から令和3年度までのレボグルコサン、コハク酸、ピノン酸、イオン成分、無機元素、炭素成分の分析結果を用いてPMF解析を行った結果、発生源として6因子が推定された。寄与割合は採取地点ごとにそれぞれ特徴がみられ、名取自排局では道路交通が一年を通じて高く、一方、石巻西局では生物起源二次有機粒子、二次生成硫酸塩、海塩粒子が比較的高い割合を占めた。また、両局ともに春季は生物起源二次有機粒子、夏季は海塩粒子、秋季及び冬季はバイオマス燃焼の占める割合が高く、季節により特徴がみられた。</p>
2	<p>調査研究名 機械学習による大気汚染物質濃度の予測 (令和2年度～令和3年度)</p> <p>目的 県内においても、光化学オキシダント(Ox)の環境基準達成率は0%の年度があるなど達成されておらず、また、微小粒子状物質(PM2.5)については環境基準は達成しているものの人体への影響が懸念されていることなどから、Ox及びPM2.5が高濃度になるおそれがある場合などには高濃度警報等を発令し、注意喚起と健康被害未然防止を図ることとしている。 迅速に注意喚起等を行うためには、大気汚染物質濃度を適確に予測する手法が必要であるが、一般利用されているVENUSやSPRINTARSでは広い地域における6日後までの予測が限界とされている。ピンポイントの地点における予測や7日後以降の予測手法は確立していない状況にあるため、近年急速に普及しつつあるAI(人工知能)の機能の一つである機械学習を用いて、ピンポイントの地点における7日後のOx及びPM2.5濃度(1時間値)を予測する手法を検討するもの。</p> <p>概要及び成果 移動測定局(多賀城市・七ヶ浜町)のような連続的な実測データが少ない場合についての予測手法について検討を行った。周辺局のデータを活用して拡張データを作成し学習させるなど工夫を重ねた結果、1週間後のOx(1時間値)の予測精度について、多賀城市においては0.84、七ヶ浜町においては0.91という結果が得られ、精度よく再現できることが確認された。</p>

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

研究機関名：保健環境センター（ https://www.pref.miyagi.jp/site/hokans/tyosakenkyu.html ）		
3	調査研究名	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査 (令和2年度～令和3年度)
	目的	1990年代から使用され始めたネオニコチノイド系殺虫剤は、水溶性で植物体への浸透移行性が高く、残効性があることから、様々な農作物に広く使用され、生産性向上に役立ってきた。しかしながら、本殺虫剤は、近年、特にミツバチ減少の原因物質として疑われており、環境汚染物質としての関心が高まっている。そこで、本県における本殺虫剤の今後の水域環境中での評価指標の基礎作りのため、加えて、県内での適正な使用管理等に向けた水域環境動態を把握するための調査を行うもの。
	概要及び成果	河川水、湖沼水中のネオニコチノイド系殺虫剤の分析を行ない、県内の公共用水域での現状と地点毎の傾向や経月変化を把握した。また、底質や抽水植物中のネオニコチノイド系殺虫剤の分析を行ない、大まかな傾向を捉えた。
4	調査研究名	公共用水域におけるPFOS及びPFOAの調査 (令和3年度～令和4年度)
	目的	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)をはじめとする有機フッ素化合物は、撥水・撥油剤、泡消火剤等として様々な製品に利用されてきた。しかし、有機フッ素化合物は安定性が高く、加えて難分解性のため、環境での残留性と生物への蓄積性が問題となっている。そこで、県内での実態を明らかとするため、環境基準点を中心とした公共用水域(河川等)のPFOS、PFOAの水質検査を実施し、今後の環境行政の資料とするもの。
	概要及び成果	令和3年度は、分析法を検討するとともに、環境基準点を中心とした県内主要河川、湖沼における水質検査と、地下水の水質検査を実施した。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-4 農業分野の主な調査・研究の概要

【農業振興課】

研究機関名: 農業・園芸総合研究所		
1	調査研究名	牛ふん主体たい肥と硫酸を原料とする混合堆肥複合肥料を用いた露地野菜の省力施肥法 (平成28年度～令和3年度)
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県畜産試験場において、土づくり効果と国内産原料活用による肥料費の低減が期待できる資材として、保存性に優れ、機械散布が可能な混合堆肥複合肥料ペレットが開発された。 ペレット成形により土壌中での硫酸の肥効が緩効的になる特徴を利用し、露地野菜栽培において追肥回数の削減が可能であるか検証する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ブロッコリー栽培において、基肥施用2週間後の混合堆肥区の無機態窒素量は速効性肥料を施用した慣行区を上回ることから、混合堆肥の窒素肥効は速効性肥料に比べて長期間持続する。 ブロッコリー、ネギ、ソラマメ栽培において、混合堆肥複合肥料を使用して追肥回数を2回削減した体系でも慣行区と同等の収量が確保できる 本成果は、「普及に移す技術第97号(令和4年7月)」に掲載した。
2	調査研究名	クローバー間作によるキャベツ害虫抑制効果(令和3年度)
	目的	<ul style="list-style-type: none"> 化学合成農薬のみに頼らない総合的病害虫管理(IPM)体系の一環として、農生態系の植物相多様化による土着天敵類の活動促進や害虫の行動かく乱等があるが、クローバーを間作とした場合のキャベツ害虫抑制効果、収穫物への影響を検討する。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 春キャベツほ場にクローバーを間作することで、栽培期間を通じてモンシロチョウ、ウワバ類、ネギアザミウマ、アブラムシ類の寄生密度を先行事例であるオオムギ間作と同程度に抑制できた。 秋キャベツほ場にクローバーを間作することで、春キャベツ同様に各害虫抑制効果が得られるが、その効果はオオムギの間作と比較するとやや劣る。 クローバーの間作は収穫物への悪影響は認められない。 本成果は、「普及に移す技術第97号(令和4年7月)」に掲載した。

研究機関名: 古川農業試験場		
1	調査研究名	混合堆肥複合肥料の試作と肥効の検討(平成28～令和3年度)
	目的	平成24年に公定規格が新設された混合堆肥複合肥料は、原料の一部に堆肥を使用することで、土づくり効果と国内産原料活用による肥料費低減が期待できる資材である。宮城県畜産試験場において、ツインダイス式造粒機を使用して牛ふん主体堆肥と硫酸などの肥料を原料とし、保存性に優れ機械散布が可能な混合堆肥複合肥料ペレットを作製する手法が開発されたことから、このペレットの水稻栽培への利用について検討した。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 牛ふん主体堆肥、菜種油かす、硫酸、PK化成を配合し作製したペレット肥料を水稻の基肥に用いることで、化成肥料を用いた慣行栽培と同等の玄米収量・品質が得られた。作製したペレットは、一般的なブロードキャスターで散布可能であり、室内であれば4年程度保存しても肥料成分は安定しているため、取扱いが容易である。 本成果は、「普及に移す技術第97号(令和4年7月)」に掲載した。
2	調査研究名	クモヘリカメムシの分布域の実態把握とモニタリング体制の整備(令和元年度～3年度)
	目的	クモヘリカメムシは本県の斑点米カメムシ主要種であるアカスジカスミカメより大型で、登熟初期の加害はしいなや不稔粒を、登熟中期以降の加害は斑点米を発生させるため、多発した場合に被害が増大する恐れがある。太平洋側におけるクモヘリカメムシの生息北限は本県南部とされていたが、温暖化の影響による分布拡大が懸念されていた。そこで、県北部も含めて県内におけるフェロモントラップ調査を行い、発生実態を確認した。
	概要及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和元～2年度の調査では、県南部17地点中14地点、県北部7地点中6地点でクモヘリカメムシが捕獲され、生息北限とされてきた県南部だけでなく県北部でも発生していた。 令和3年度の調査(県南部4地点、県北部12地点)では、仙台市沿岸及び、厳寒期の気温から発生の可能性が低いと想定されていた北部の内陸部(大崎市・栗原市)に分布域を拡大していた。また、クモヘリカメムシ多発ほ場における特徴として、水田内に越冬世代成虫が侵入した後に幼虫の発生が見られ、8月下旬～9月中旬に第1世代成虫が発生していた。 本成果は、「普及に移す技術第96号(令和3年4月)」及び「普及に移す技術第97号(令和4年7月)」に掲載した。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-5 林業分野の主な調査・研究の概要

【林業振興課】

研究機関名: 林業技術総合センター		
1	調査研究名	ツーバイフォー建築に求められる県産スギ部材の開発
	期 間	令和2年度～令和4年度
	目 的	県産スギ材をツーバイフォー部材として利用するため、構造用製材としての効率的な利用方法と強度性能を調査するとともに、県産材を使用する建築物(枠組壁工法)への利活用に向けた調査を行う。
	概要及び成果	県産スギ大径材から206材を製材し、木取りと採材枚数を調査した。また、乾燥を行い材の収縮、変形量を調査し適正な製材歩増し量を求めた。これらにより歩留りの良い効率的製造方法を検討した。
2	調査研究名	スギ及びクロマツの第二世代品種開発に関する研究
	期 間	平成30年度～令和4年度
	目 的	初期成長・材質・材積・通直性等の特性に優れ、雄花着花量も少ないスギ第二世代精英樹品種の開発を進め、また、従来のマツノザイセンチュウ抵抗性品種と比べ、より抵抗性に優れた新たなクロマツ品種の開発に取り組む。
	概要及び成果	県内各地の検定林内のスギ特定母樹候補木について、雄花着花量調査、材積調査、DNA分析により絞り込み、林野庁に申請し、2品種が特定母樹に指定された。 第一世代のマツノザイセンチュウ抵抗性品種同士を人工交配して得られた種子を播種・育苗し、マツノザイセンチュウ接種検定を実施した。
3	調査研究名	宮城県産きのこの新品種開発 ―ハタケシメジ野外栽培品種―
	期 間	令和元年度～令和5年度
	目 的	本県のオリジナルきのこ「ハタケシメジみやぎLD2号」の後継品種として、近年、消費者・生産者から求められている野外栽培品種の開発に取り組む。
	概要及び成果	ハタケシメジの県登録品種とセンター保有の野生由来菌株の選抜株を交配し、新たな交配株を作成した。また、この交配株の中から菌糸の伸長が良好な菌株を栽培試験に供して、子実体の発生状況を観察し、形質の優れた菌株を選抜した。
4	調査研究名	雄性不稔(無花粉)スギ個体の作出と品種開発に関する研究
	期 間	平成30年度～令和3年度
	目 的	スギ花粉症対策推進のため、雄性不稔(無花粉)品種と宮城県選抜精英樹を交配し、宮城県の気候風土に適した新たな雄性不稔(無花粉)品種を開発する。
	概要及び成果	国で開発された雄性不稔(無花粉)スギ品種と県産精英樹品種を掛け合わせたグループでの人工交配により種子を採種するとともに、花粉調査を繰り返し行い、登録に向けた品種開発を進めた。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表2-5-1-6 水産分野の主な調査・研究の概要

【水産業振興課】

研究機関名：水産技術総合センター	
1	<p>調査研究名 沿岸環境変動等把握調査事業(令和3～令和7年度)</p> <p>目的 沿岸浅海域で定期的に漁場環境調査や貧酸素水塊等による漁業被害の発生及び有害プランクトンの監視を行い、これらの現状並びに長期変化を把握するとともに、東日本大震災による漁場環境への影響について把握し、対策検討の資料とする。また、仙台湾で発生が懸念されている貧酸素水塊の発生機構を解明し、改善方策検討の資料とする。</p> <p>概要及び成果 (1)仙台湾漁場環境及び有害プランクトン出現状況調査 4月から10月及び2、3月に、仙台湾9定点において水質調査(水温、塩分、溶存酸素(DO)、栄養塩等)のほか、有害プランクトンの出現状況を調査した。 また、11月に麻痺性貝毒プランクトンの休眠胞子(シスト)の分布状況を調査した。 下痢性貝毒原因プランクトンは、4月から7月に出現し、6月に最大となった。 麻痺性貝毒原因プランクトンは、期間中に出現し、4月及び翌年3月に最大となった。 11月のシスト調査では、0～146個/cm³のシストを確認した。 (2)貧酸素発生状況調査 7月から10月にかけて水産用水基準(DO 6.0 mg/L)を下回る低酸素が確認された。9月1日に実施した調査では関上南東沖を除く、10月7日に実施した調査では石巻湾の2点を除く仙台湾の広い範囲で水産用水基準を下回った。 (3)結果の取りまとめ及び公表 これらの調査結果は「環境調査情報」として当センターのホームページに掲載して広く情報発信した。</p>
2	<p>調査研究名 持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2～令和6年度)</p> <p>目的 漁業の健全かつ持続的な発展のために水質・底質等の漁場環境を監視し、本県沿岸漁業の振興を図る。</p> <p>概要及び成果 松島湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況について調査を行った。 (1)水質調査 松島湾内18定点で年6回(偶数月)水質調査を行った。 表層のDOは8月に5点、10月に1点で、底層のDOは8月に16点、10月に5点で水産用水基準(6.0mg/L以上)を下回った。そのうち、8月の5点において夏季底層における基準(4.3mg/L以上)を下回った。 (2)生物モニタリング調査(藻場) アマモ場の分布状況調査をよばわり崎周辺及び桂島西側で5月に実施した。 事業当初から調査していたよばわり崎では、東日本大震災後はアマモの分布は確認されていない状態が続いていたが、昨年度に引き続き点生が確認され、平均点は0.4であった。平成24年度から新たに調査点に加えた桂島西側では、アマモの生育密度は密生から濃生であり、平均点で3.8と前年同様高い数値であった。 (3)生物モニタリング調査(底生動物・底質) 松島湾内6定点で5月に実施した。 ベントスは、丸山崎では多毛類が優先し、他に甲殻類、軟体類、棘皮類などが見られ、前年に比べ生物種は同数であったが、個体数の減少が見られた。汚染指標種のシズクガイが僅かに見られた。湾中央部では多毛類、軟体類が優先し、他に甲殻類などが見られ、前年に比べ生物種の減少、個体数の増加が見られた。汚染指標種のシズクガイが多く見られた。 底質のシルト含有率、全硫化物ともに前年とほぼ同水準であり、全硫化物は、前年は磯崎、塩釜、浜田の3点で水産用水基準(0.2mg/g乾泥以下)を満たしていなかったが、今年は全地点で基準を満たしていなかった。また、化学的酸素要求量(COD)は前年に引き続き全ての調査点で水産用水基準(20mg/g乾泥以下)を満たしていなかったが、数値的には全体的に前年より低い傾向を示した。 (4)赤潮発生状況 令和3年7月30日、8月5日、令和4年1月14日に石巻湾で<i>Noctilca scintillans</i>の赤潮が確認されたが、漁業被害はなかった。</p>
3	<p>調査研究名 有用貝類毒化監視対策事業(令和3～令和12年度)</p> <p>目的 本県産二枚貝の「食の安全・安心」の向上を図るため、貝毒原因プランクトンの出現状況及びムラサキガイ等の毒量を把握し、関係機関に速報することにより、監視・検査体制の充実を図る。</p> <p>概要及び成果 下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数、ムラサキガイ貝毒量について、女川町塚浜及び石巻市荻浜の定点調査を実施した。 貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページに掲載して広く情報提供した(情報提供件数33件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。</p>

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

4	調査研究名	温排水影響調査事業(平成26年度～)
	目的	昭和59年6月、平成7年7月及び平成14年1月から営業運転された女川原子力発電所1・2・3号機から排出される温排水が周辺海域に与える影響を把握するため、「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき調査測定を行う。 なお、東日本大震災後は1・2・3号機とも定期検査により運転停止中であつたが、1号機は平成30年12月21日に運転終了している。停止中のデータを蓄積することも重要であることから調査を継続実施している。
	概要及び成果	(1) 湾内の水温・塩分分布状況の把握 (2) 水温の変化監視 (3) 流動状況の把握 (4) 水質・底質の状況把握 ◆「女川原子力発電所環境放射能及び温排水測定基本計画」に基づき、前記調査を実施した。 ◆温排水の取放水による影響と考えられる異常な値は観測されなかつた。(結果は測定技術会及び監視協議会に報告し、評価・確認を得て報告書として公表している。)

研究機関名: 水産技術総合センター 気仙沼水産試験場		
1	調査研究名	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2年度～令和6年度)
	目的	海水温の顕著な上昇傾向などに起因する斃死等の原因究明や対策に迅速に対応できるように、水質・底質等の漁場環境の継続的な把握を行い、本県沿岸漁業の健全かつ持続的な発展を図るもの。また、東日本大震災による漁場環境への影響も長期的に把握し、適正な漁場環境の保全に資する。
	概要及び成果	気仙沼湾及び志津川湾の水質調査及び底質・生物モニタリング調査を実施するとともに、本県沿岸域における赤潮発生状況及びAlexandrium属プランクトンシスト残存状況について調査を行った。 (1) 水質調査 気仙沼湾7定点で毎月、志津川湾11定点で年6回(奇数月)水質調査を行った。 気仙沼湾の溶存酸素量(DO)は、表層では全点で水産用水基準(6.0mg/L以上)を満たしていた。底層では8月に5点、10月に4点で水産用水基準を下回つたが、8月の湾奥部1点及び10月の湾口部1点を除き、夏季底層における基準(4.3mg/L以上)は満たしていた。志津川湾のDOは、表層では全点で水産用水基準を満たしていた。底層では5月に1点、7月に4点、9月に3点で水産用水基準を下回つたが、7月の湾奥部1点及び9月の湾中部1点を除き、夏季底層における基準は満たしていた。 (2) 生物モニタリング調査(藻場) アマモの分布調査を気仙沼湾、志津川湾ともに10定点で6月に行った。 アマモの生育密度は令和2年度と比較して、気仙沼湾、志津川湾ともに増加した。また、宮城県レッドデータリストにおいて情報不足(DD)に分類されるオオアマモの分布を、気仙沼湾の1地点、志津川湾の3地点で確認した。 (3) 生物モニタリング調査(底生動物・底質) 気仙沼湾、志津川湾ともに3定点で5月に行った。 気仙沼湾のマクロベントスの優占種は全点で多毛類であり、汚染指標種のシズクガイが湾奥部1点と湾口部1点で確認された。底質は全硫化物と化学的酸素要求量(COD)は湾奥部1点と湾中部1点で水産用水基準(全硫化物:0.2mg/g乾泥以下、COD:20mg/g乾泥以下)を満たしていなかつた。 志津川湾のマクロベントスの優占種は全点で多毛類であり、汚染指標種のシズクガイが湾奥部1点と湾中部1点、チヨノハナガイが湾中部1点で確認された。底質は全硫化物が湾中部で、CODが湾奥部1点と湾中部1点で水産用水基準を満たしていなかつた。 (4) 赤潮発生状況 令和3年6月14日に気仙沼湾で Prorocentrum dentatum、同年6月28日、7月19日、7月26日に Prorocentrum micansの赤潮が発生したが、漁業被害は確認されなかつた。 (5) Alexandrium属プランクトンシスト残存状況調査 気仙沼湾から志津川湾の計45点において、令和3年11月から令和4年1月に実施した。 昨年度調査の結果と比べると、志津川湾以北では昨年度よりも増加傾向、追波湾以南では長面浦を除き減少傾向となった。しかし、いずれかの海域においてもシストの残存が確認されたことから、今後についても麻痺性貝毒の発生に注意が必要であると考えられた。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

2	調査研究名	有用貝類毒化監視対策事業(令和3～令和12年度)
	目的	震災後の貝毒の監視体制を再構築し、貝毒に係る安全管理により本県二枚貝等の販路回復及び輸出等の新たな販路開拓を支援する。
	概要及び成果	<p>下痢性貝毒及び麻痺性貝毒の原因プランクトン出現数について、気仙沼湾及び唐桑半島東部海域の6定点と志津川湾及び小泉・伊里前湾の5定点で調査を行った。また気仙沼湾において、ムラサキガイは2定点(麻痺性貝毒:母体田、下痢性貝毒:岩井崎)で、アカザラガイ及びトゲクリガニは1定点(麻痺性貝毒:母体田)で毒量の調査を実施した。</p> <p>貝毒原因プランクトンの出現状況については、関係機関にFAXや電子メールで速報として提供するとともに、当センターのホームページへ掲載して広く情報提供した(情報提供件数78件)。また、毒化検査により規制値を上回る貝毒を検出した際には、水産林政部水産業基盤整備課及び宮城県漁業協同組合と連携し、出荷自主規制等の措置を講じた。</p> <p>Alexandrium属のシスト(休眠孢子)の気仙沼湾奥部における鉛直分布調査を令和4年1月下旬に実施した結果、表層付近を含む複数の層で多くのシストが確認された。最下層に位置するシスト高密度層は昨年度の調査結果よりも3cm下層へ推移しており、泥の堆積により年々下層部へと推移していく傾向が確認された。</p>

研究機関名: 水産技術総合センター 内水面水産試験場		
1	調査研究名	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業(令和2～令和6年度)
	目的	河川環境の変化は、河川に生息する魚類の資源状況に大きな影響を与える。近年、地球温暖化がもたらす河川・沿岸域の水温上昇、極端な豪雨や渇水による河川流量の変化は、水質、河床環境、魚類生態系に様々な影響を及ぼすことが報告されている。持続的な漁業を行うためには、河川に生息する魚類相の把握や漁業対象魚種の資源調査による漁場環境の把握が必要であることから、各種調査を実施する。
	概要及び成果	<p>(1)魚類相調査 鳴瀬川の中流域3地点で6月及び10月に実施した。魚類は合計で5科11種が確認され、漁業権対象となるヤマメやアユ、ウグイ、オイカワが確認された。また、近年見られていなかった種では、タモロコ及びジュズカケハゼが観察された。</p> <p>(2)天然アユの遡上調査 広瀬川の3地点で、5月から6月に4回、投網による天然アユの採捕調査を実施した。最下流の調査点である土手畑では、5月上旬のCPUE(投網1投当たり平均採捕尾数)が過去2ヶ年と比較して、多い傾向が見られた。また、6月以降は各地点ともにCPUEは平年並みか少ない傾向であった。</p>

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表 2-5-1-7 畜産分野の主な調査・研究の概要

【畜産課】

研究機関名：畜産試験場		
1	調査研究名	除染草地における超過要因解析と対策技術の開発
	目的	県内の牧草地において、平成26年度の除染後牧草の放射性物質検査では、肉用牛の放射性セシウム暫定許容値(100ベクレル)に対して5ha、酪農の自主基準値(50ベクレル)に対し40haが超過しているため、土壤中の放射性セシウム濃度が高い地域や作土層が薄いほ場での効果的な除染技術を確立する。 また、暫定許容値を下回ったほ場においても、牧草中のカリ濃度の過剰な上昇を引き起こさないカリ施肥による放射性セシウム吸収抑制対策を確立するための試験を行った。
	概要及び成果	緩効性カリ施用による草地管理では、ミネラルバランスが改善できるが、3番草以降で放射性セシウム濃度の移行係数は上昇する。 緩効性カリとゼオライトの施用を加えることで、土壤中のカリ含量を保持することができるので、放射性セシウムの吸収抑制効果の持続が期待できる。
2	調査研究名	堆肥の利用拡大に向けた「特殊肥料等入り指定混合肥料」の製造及び利用方法の検討
	目的	堆肥の利用促進に向け、令和2年度の肥料制度の見直しで新設された「特殊肥料入り指定混合肥料」の普及拡大を図るため、堆肥と化学肥料の配合内容や加工・製造工程及び試作肥料の牧草や園芸作物などに対する肥効について検討を行った。
	概要及び成果	旧制度の混合堆肥複合肥料の堆肥割合上限の50%のペレット造粒区と、堆肥の割合を80%に増加させた造粒区を比較して、製品化率や維持率に大きな差は見られなかった。 ハクサイの現地実証試験で、混合肥料を利用した施肥区と慣行栽培の対照区と比較したところ、同等の結果が得られた。

【第2部第5章 全てに共通する施策 第1節 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援】

▼表 2-5-1-8 みやぎの生活環境における日本の100選

【環境政策課】

〈名水百選〉

名水の名称	所在地	分類	時期	概要
広瀬川	仙台市	河川	通年	仙台市街地の中心部を流れる都市河川でありながら、荒々しい自然崖と豊かな河岸の緑が調和する渓谷さながらの景観を残している。また、多くの貴重な動植物の生息空間にもなっており、清流にしか棲まないアユやカジカガエルが見られるほか、カワセミ、ヤマセミなど、百種類を超える野鳥も確認されている。
桂葉清水	栗原市	湧水	通年	奥羽山脈東麓の陸前丘陵の一部築館丘陵の南部に位置し、桂葉清水周辺は平成4年に公園として整備され、田園風景に囲まれている。

〈残したい“日本の音風景100選”〉

音風景の名称	所在地	分類	時期	概要
宮城野のスズムシ	仙台市 (宮城野区)	昆虫	立秋過ぎから晩秋の霜の降りる前まで	秋の夜、岩切城跡の茂み、与兵衛沼や大堤の周辺では、スズムシの鳴き声がよく聞こえる。宮城野のスズムシは七振り鳴くといわれ、古くから親しまれてきた。
広瀬川のカジカガエルと野鳥	仙台市	生物複合	カジカガエルは5月末から8月まで。 野鳥は四季折々。	仙台の街の中を流れる広瀬川は、生き物も多い。5月末から8月にはカジカガエルが美しい歌声を聞かせ、年間を通じてセキレイ、カワセミ、ヤマセミなど、清流とともに鳥の声と姿を楽しむことができる。
北上川河口のヨシ原	石巻市	植物	4月から12月頃	初夏から初冬にかけて、河面を渡る風がヨシのすれ合う音を誘い、ヨシ原一面で合唱が始まる。多様な生物相と豊かな水をたたえるヨシ原では毎年初冬、地元の人々によるヨシ刈りが行われる。
伊豆沼・内沼のマガン	栗原市、登米市	鳥	10月中旬から2月下旬、特に日の出、日の入りの時刻	伊豆沼・内沼には、毎冬、マガンを中心に多くのガンがやってくる。マガンは、朝、日の出とともに一斉に飛び立つ。その姿と羽音、鳴き声はまさに壮観である。ラムサール条約登録湿地のひとつ。

〈かおり風景100選〉

かおり風景の名称	所在地	かおりの源	時期	概要
南くりこま一迫のゆり	栗原市	ゆりの花	6月中旬～7月下旬	2.5haの栽培面積をもつ園内には、150種15万株のゆりの花が栽培されている。「ゆり祭り」開催時は、「町おこしゆりの会」が主体となり、公園管理や清掃活動を行っている。
金華山の原生林と鹿	石巻市	フナ、モミ、アカマツ、草地	通年	金華山には、ほぼ手つかずの原生林が見られ、生息するシカ、草、潮のにおいが感じられる。島内は国定公園の特別保護地区に指定されている。

※「名水百選」 環境省 水環境総合情報サイト(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/>)より抜粋

「残したい“日本の音風景100選”」、「かおり風景100選」 環境省 大気環境・自動車対策ページ(<https://www.env.go.jp/air/life/index.html>)より抜粋

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援

▼表 2-5-2-1 事業者等の取組に対する融資制度等（令和3年度）

【環境政策課】

制度名称	制度の概要	担当課
うちエコ診断実施支援事業補助金	家庭部門の低炭素ライフスタイルへの転換を促進し、家庭からの二酸化炭素の排出削減を図るため、家庭向けの省エネ診断の一部を補助するもの。 ■補助対象者：県内うちエコ診断実施機関 ■補助額：12,000円/件	環境政策課
ノンフロンみやぎ加速化推進事業	業務用ノンフロン冷凍冷蔵機器を導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：業務用ノンフロン冷凍冷蔵機器 ○補助率：1/3以内 ○補助上限額：10,000千円	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進事業（設備整備事業）	県内事業所における産業廃棄物の3R推進設備整備に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：産業廃棄物の3R等のための設備等 ○補助率：2/3以内、1/2以内、1/3以内 ○補助上限額：30,000千円、20,000千円、50,000千円	環境政策課
みやぎ産業廃棄物3R等推進事業（研究開発等事業）	産業廃棄物の3Rに関する①事業化調査、②技術開発、③販売促進等に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象期間：1年～3年以内 ○補助率、補助上限額： (1)指定産業廃棄物に大学等と連携して取り組む場合等 ・補助率 ①、② 2/3以内 ・上限額 ①1,000千円/年度 ②7,000千円/年度（事業実施期間3年以内） (2)上記以外 ・補助率 ①、②、③ 1/2以内 ・上限額 ①、③1,000千円/年度 ② 7,500千円/年度（事業実施期間2年以内） 5,000千円/年度（事業実施期間3年）	環境政策課
宮城県グリーン製品認定促進事業	宮城県グリーン製品認定基準の適合性の確認に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：宮城県グリーン製品認定事業者 ○補助対象経費：宮城県グリーン製品の認定に必要な共通基準及び有害物質基準に関する試験検査費用 ○補助率等：1/2以内又は10/10以内 ○補助上限額：1,000千円	環境政策課
リサイクルエネルギー活用促進事業	◆宮城県バイオディーゼル燃料活用奨励金交付事業 BDFの大口利用者を対象に、BDFの利用実績に応じて奨励金を交付するもの。 ○対象者：県内のBDF利用事業者 ○対象事業：BDFを燃料として利用し、かつ、利用促進に向けた普及啓発を行う事業者 ○補助率等：BDFの月間平均使用量に応じた定額 10～100千円/月 ○補助上限額：1,200千円 ◆宮城県バイオディーゼル燃料品質確保支援事業補助金 県内のBDF製造事業者を対象に、BDFの品質分析検査に要する経費の一部を補助するもの。 ○対象者：県内のBDF製造事業者 ○対象事業：BDFの品質分析検査を受ける事業者 ○補助率等：1/2以内 ○補助上限額：200千円	環境政策課
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（高効率設備等導入事業）	県内事業所における省エネルギー設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：高効率空調機、高効率ボイラー等 ○補助率：1/3以内又は1/2以内 ○補助上限額：5,000千円又は10,000千円	環境政策課
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（再生可能エネルギー等設備導入事業）	県内事業所における再生可能エネルギー等設備の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助対象設備：太陽光発電（自家消費のみ）、風力発電、バイオマス発電、水力発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、地中熱利用等 ○補助率：1/3又は1/2以内 ○補助上限額：5,000千円、10,000千円、20,000千円	環境政策課

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

制度名称	制度の概要	担当課
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 (研究開発等事業)	県内で実施する二酸化炭素の排出削減に資する調査、技術若しくは製品の研究開発等の取組に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内で事業を行う法人等 ○補助対象期間: 2年以内 ○補助率: 1/2以内又は2/3以内 ○補助上限額: 5,000千円又は15,000千円(産学官連携のみ)	環境政策課
みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興 加速化事業	環境関連設備・デバイス等の製品開発に要する経費の一部を補助するもの。 ○補助対象者: 県内事業者 ○補助率: 10/10以内又は1/2以内 ○補助上限額: 2,500千円又は17,000千円	環境政策課
環境産業コーディネーター派遣事業	県内事業者による環境負荷低減の取組を支援するため、環境管理等の実務経験を有する環境産業コーディネーターを派遣するもの。 ○任期: 1年間 ○主な活動内容: (1)個別企業の3R、再エネ、省エネ推進のための支援活動 (2)企業間連携や産学連携等の支援活動 (3)各種勉強会やセミナー等の開催	環境政策課
宮城県グリーン製品の認定	県内で発生した廃棄物等を再生利用した製品等、宮城県の環境に配慮した製品の普及拡大を図るため、これらの製品を「宮城県グリーン製品」として認定するもの。	環境政策課
燃料電池自動車等導入促進事業補助金	県民・法人・県内自治体のFCV・外部給電器の導入に係る経費の一部を補助するもの。 ■補助限度額 車両 104万円、外部給電器18万円	再生可能 エネルギー室
水素ステーション整備事業費補助金	FCVの燃料充填施設である水素ステーションの面的な整備を目指し、水素ステーション整備費(①水素供給設備整備事業費、②障壁整備事業費)の一部を支援するもの。 ■補助事業者 国の燃料電池自動車用水素供給設備設置補助事業に係る補助金の交付決定を受け、県内で水素ステーションを設置する個人事業者又は法人 ■補助率 ①国補助金の補助対象経費1/4、②障壁の整備に要する経費の1/2 ■補助上限額 1.25億円(①+②)	再生可能 エネルギー室
燃料電池自動車カーレンタル運営費補助金	レンタカー事業者が行うFCVカーレンタルの運営に要する経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 レンタカー事業者(法人に限る。) ■補助上限額 85.5万円	再生可能 エネルギー室
燃料電池自動車タクシー導入促進事業費補助金	FCVをタクシーとして導入し運行する取組に対し、導入費用(①車両調達費、②架装費)の一部を補助するもの。 ■補助事業者 国の自動車環境総合改善対策費補助金の交付決定を受け、県内でFCVタクシーを導入し、運行する法人 ■補助率 1/3(①、②共に) ■補助上限額 ①215万円、②20万円	再生可能 エネルギー室

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

制度名称	制度の概要	担当課
燃料電池自動車タクシー運行事業費補助金	FCVをタクシーとして導入し運行する取組に対し、運行に要する費用(①消耗品及びメンテナンス費、②広報及び普及啓発費)の一部を補助するもの。 ■補助事業者 燃料電池自動車タクシー導入促進事業費補助金の交付決定を受けFCVタクシーを導入し、運行する法人 ■補助率 ①30万円を上回る部分の額の10/10、②1/2 ■補助上限額 100万円(①+②)	再生可能エネルギー室
エコタウン形成地域協議会支援事業費補助金	地域の特性を踏まえた再生可能エネルギー等を把握し、利活用に向けて検討するために、市町村を含む協議会等を立ち上げ、運営する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 原則として市町村を構成員に含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 30万円	再生可能エネルギー室
エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助金	地域の資源を用いた再生可能エネルギーや地域内のエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりを実現するため、事業計画を策定し、実現可能性を調査・検討する事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 10/10 ■補助限度額 300万円	再生可能エネルギー室
エコタウン形成事業化支援事業費補助金	地域におけるエコタウンの形成を加速するため、地域の資源を用いた再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりの事業化に向けて検討が進んでいる団体に対し、事業検討調査及び試験設備による実証・試行調査等を行うために必要な経費の一部を補助するもの。 ■補助事業者 市町村を構成員に必ず含む団体 ■補助率 2/3 ■補助限度額 1,000万円(2か年事業の場合500万円/年)	再生可能エネルギー室
スマートエネルギー住宅普及促進事業費補助金	スマートエネルギー住宅普及促進事業(間接補助事業)の実施(太陽光発電システム等の導入)に対して、間接補助事業者がかかった経費の一部を補助する事業の実施に要する経費を補助するもの。 ■補助事業者 民間団体等 ■補助率 10/10以内 ■補助限度額 28,435.7万円(うち事務費:上限2,635.7万円)	再生可能エネルギー室
太陽光発電を活用したEV利用モデル導入支援事業費補助金	太陽光発電を活用したEV利用モデルの構築を図ることで、エネルギーの地産地消の実現及び電気自動車の更なる普及を目指すもの。 ■補助事業者 法人その他団体 ■補助対象設備 太陽光発電設備・充電設備・電気自動車(EV)等 ■補助率 1/2 ■補助限度額 合計350万円(太陽光発電設備250万円・充電設備50万円・EV等50万円)	再生可能エネルギー室
第三者所有モデル太陽光発電導入支援事業費補助金	PPAモデルやリースにより太陽光発電を導入することで、ポストFITを見据えた再生可能エネルギーの導入を図り、エネルギーの地産地消の実現を目指すもの。 ■補助事業者 法人その他団体 ■補助対象設備 太陽光発電設備・蓄電池 ■補助率 太陽光発電設備:1kWあたり5万円、蓄電池1kWhあたり4万円 ■補助限度額 合計300万円	再生可能エネルギー室

【第2部第5章 全てに共通する施策 第2節 環境経営等の促進・支援】

制度名称	制度の概要	担当課																		
宮城県産業廃棄物最終処分場立地地域共生促進支援事業補助金	産業廃棄物最終処分場の周辺地域との共生を促進するため、最終処分場設置事業者が行う事業の経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。 【補助対象者】産業廃棄物の最終処分場の設置者（前年度に納入実績のある特別徴収義務者に限る） 【補助対象事業】最終処分場設置者が周辺地域住民等との共生促進を図るために行う事業（他の事業者の廃棄物を受け入れた実績のある処分場に限る） 【補助率】1/2以内 【補助限度額】500万円又は前年度の産業廃棄物税納入額の5%のどちらか少ない方の額	循環型社会推進課																		
環境安全管理対策資金（県中小企業融資制度）	中小企業者が、地球環境保全及び品質・衛生管理の促進を図るために必要とする資金融通の円滑化を図ることを目的とするもの。 ■融資対象 ①環境保全を図るため、知事の認定を受けた中小企業者で、事業用低公害車の購入又は自然エネルギー活用施設等の設置に要する経費。 ②ISO14001及びISO9000シリーズの認証、又はHACCP方式を導入要件とした総合衛生管理製造過程の承認を取得しようとする中小企業者で、取得のために必要とする経費。 ■融資限度額 5,000万円	商工金融課																		
県中小企業者融資制度における優遇	①県中小企業融資制度（がんばる中小企業応援資金を除く）により資金の借入れを行う中小企業者のうち、環境配慮型経営に係る第三者認証（国際標準化機構（ISO）が定めるISO14001、環境省が定めるエコアクション21、交通エコロジー・モビリティ財団が定めるグリーン経営、みちのく環境管理規格認証機構が定めるみちのく環境管理規格）を取得している者に対しては、所定の融資利率から0.1%を減じた値を適用するもの。 ②県中小企業融資制度のうち、がんばる中小企業応援資金により資金の借入れを行う中小企業者のうち、宮城県環境配慮事業者に登録している者に対しては、所定の保証料率から0.2%を減じた値を適用するもの。	商工金融課																		
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	NPO団体や地域住民等が取り組む植樹活動や森林整備などの森林づくり活動、環境学習などを支援し、県民が広く参加する森林整備活動の育成・推進を図る。 （対象となる活動） <table border="1" data-bbox="512 1115 1307 1391"> <thead> <tr> <th>事業タイプ</th> <th>活動内容</th> <th>助成単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域環境保全タイプ（里山林保全活動）</td> <td>集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>地域環境保全タイプ（侵入竹の除去・竹林整備）</td> <td>侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組</td> <td>38万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林資源利用タイプ</td> <td>里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用</td> <td>16万円/ha</td> </tr> <tr> <td>森林機能強化タイプ</td> <td>活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等</td> <td>1千円/m</td> </tr> <tr> <td>資機材の購入・設置</td> <td>上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置</td> <td>必要額の1/2（1/3）</td> </tr> </tbody> </table>	事業タイプ	活動内容	助成単価	地域環境保全タイプ（里山林保全活動）	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha	地域環境保全タイプ（侵入竹の除去・竹林整備）	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha	森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha	森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m	資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の1/2（1/3）	林業振興課
事業タイプ	活動内容	助成単価																		
地域環境保全タイプ（里山林保全活動）	集落周辺の里山林を維持するための景観保全・整備活動、集落周辺での鳥獣被害の防止活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理、歩道・作業道作設、植栽、播種、施肥等	16万円/ha																		
地域環境保全タイプ（侵入竹の除去・竹林整備）	侵入竹の伐採・除去活動や利用に向けた取組	38万円/ha																		
森林資源利用タイプ	里山林の広葉樹等未利用資源を収穫し、木質バイオマス、薪、炭焼き等として利用する活動や伝統工芸品の原料として活用	16万円/ha																		
森林機能強化タイプ	活動を実施するにあたり必要となる歩道や作業道の作設・改修、森林調査・見回り等	1千円/m																		
資機材の購入・設置	上記のような活動の実施にあたり必要な機材及び資材の購入・設置	必要額の1/2（1/3）																		

第2部第5章 全てに共通する施策 第4節 環境の保全・活用に関する協定の締結、開発行為における環境配慮

▼表 2-5-3-1 公害の防止及び自然環境の保全に関する環境影響評価指導要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(昭和51年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	工業団地開発事業	9
2	宅地造成事業	50
3	港湾改修事業	0
4	漁港修築事業	0
5	レクリエーション施設開発事業	45
6	道路建設事業	20
7	水資源開発事業	9
8	河川開発事業	0
9	公有水面埋立事業	1
10	廃棄物処理施設等建設事業	5
11	下水道終末処理場建設事業	0
12	畜産開発事業	0
13	その他環境生活部長が必要と認めた事業	1
合計		140

▼表 2-5-3-2 宮城県環境影響評価要綱に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成7年度～平成13年度)

事業番号	対象事業	件数
第1種事業		3
1	住宅団地造成事業	2
4	道路建設事業	1
第2種事業		8
3	土地区画整理事業	5
7	レクリエーション施設建設事業	1
11	その他の事業	2
合計		11

▼表 2-5-3-3 環境影響評価実施要綱に基づく環境影響評価に対する知事意見提出状況

【環境対策課】

(昭和59年度～平成10年度)

事業番号	対象事業	件数
1	道路の建設	9
4	飛行場の設置	2
5	埋立・干拓	1
6	土地区画整理事業	2
8	工業団地造成事業	1
12	その他	3
合計		18

▼表 2-5-3-4 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく環境影響評価実施状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和3年度)

	対象事業	件数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	1
	鉄道・軌道	2
	飛行場	0
	発電所	21
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	2
	小計	26
宮城県環境影響評価条例	道路	1
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	1
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	1
	工場・事業場用地造成	2
	その他	3
	小計	8
合 計		34

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

- ・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」
- ・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

▼表 2-5-3-5 環境影響評価法及び宮城県環境影響評価条例に基づく知事意見提出状況

【環境対策課】

(平成9年度～令和3年度)

	対象事業	件数 ※1
環境影響評価法	道路	0
	ダム・堰等	2
	鉄道・軌道	3
	飛行場	0
	発電所	42
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	面開発事業	3
	小計	50
宮城県環境影響評価条例	道路	2
	ダム・堰等	0
	鉄道・軌道	0
	発電所 ※2	0
	廃棄物最終処分場	0
	公有水面埋立て又は干拓	0
	土地区画整理事業	0
	住宅団地造成	0
	レクリエーション施設	2
	工場・事業場用地造成	4
	その他	6
	小計	14
合 計		64

※1 審査途中での事業中止等を除く。

※2 令和2年4月1日から対象事業種として追加。

それ以前は下記のとおり集計。

- ・太陽電池発電事業 : 「工場・事業場用地造成」
- ・火力発電及び風力発電事業 : 「その他」

【第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

▼表2-5-5-1 公害苦情の種類・年度別苦情件数

【環境対策課】

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
H24	1,159 (100.0)	559 (48.2)	103 (8.9)	90 (7.8)	1 (0.1)	203 (17.5)	22 (1.9)	0 (0.0)	140 (12.1)	600 (51.8)	231 (19.9)	369 (31.8)
H25	1,023 (100.0)	518 (50.6)	73 (7.1)	72 (7.0)	2 (0.2)	220 (21.5)	24 (2.3)	1 (0.1)	126 (12.3)	505 (49.4)	178 (17.4)	327 (32.0)
H26	1,014 (100.0)	516 (50.9)	67 (6.6)	44 (4.3)	4 (0.4)	236 (23.3)	16 (1.6)	1 (0.1)	148 (14.6)	498 (49.1)	135 (13.3)	363 (35.8)
H27	802 (100.0)	538 (67.1)	79 (9.9)	52 (6.5)	6 (0.7)	244 (30.4)	19 (2.4)	1 (0.1)	137 (17.1)	264 (32.9)	94 (11.7)	170 (21.2)
H28	667 (100.0)	480 (72.0)	52 (7.8)	49 (7.3)	1 (0.1)	227 (34.0)	24 (3.6)	0 (0.0)	127 (19.0)	187 (28.0)	72 (10.8)	115 (17.2)
H29	586 (100.0)	383 (65.4)	50 (8.5)	38 (6.5)	0 (0.0)	166 (28.3)	16 (2.7)	0 (0.0)	113 (19.3)	203 (34.6)	34 (5.8)	169 (28.8)
H30	529 (100.0)	402 (76.0)	64 (12.1)	46 (8.7)	1 (0.2)	177 (33.5)	11 (2.1)	0 (0.0)	103 (19.5)	127 (24.0)	32 (6.0)	95 (18.0)
R1	466 (100.0)	348 (74.7)	35 (7.5)	40 (8.6)	4 (0.9)	154 (33.0)	10 (2.1)	0 (0.0)	105 (22.5)	118 (25.3)	26 (5.6)	92 (19.7)
R2	490 (100.0)	435 (88.8)	58 (11.8)	34 (6.9)	0 (0.0)	211 (43.1)	10 (2.0)	0 (0.0)	122 (24.9)	55 (11.2)	31 (6.3)	24 (4.9)
R3	601 (100.0)	540 (89.9)	42 (7.0)	61 (10.1)	2 (0.3)	245 (40.8)	10 (1.7)	1 (0.2)	179 (29.8)	61 (10.1)	19 (3.2)	42 (7.0)

備考 「騒音」には「低周波音」を含む

() 内は構成比(%)

【第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表 2-5-5-2 市町村別苦情受理件数

【環境対策課】

	総計	典型7公害									典型7公害以外	廃棄物投棄	その他
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	うち低周波	振動	地盤沈下	悪臭				
県受理分	40	38	2	13	1	1	-	-	-	21	2	-	2
仙台市	190	190	13	-	-	122	1	8	-	47	-	-	-
石巻市	68	65	7	2	-	24	-	1	-	31	3	3	-
塩竈市	25	25	-	4	-	14	2	-	1	6	-	-	-
気仙沼市	24	24	3	10	1	1	-	-	-	9	-	-	-
名取市	69	68	2	15	-	23	-	1	-	27	1	-	1
角田市	14	14	-	5	-	5	-	-	-	4	-	-	-
多賀城市	52	38	1	-	-	27	1	-	-	10	14	8	6
岩沼市	16	16	7	1	-	7	-	-	-	1	-	-	-
登米市	37	26	5	6	-	8	1	-	-	7	11	6	5
栗原市	6	6	-	-	-	2	-	-	-	4	-	-	-
大崎市	3	3	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-
富谷市	5	5	-	-	-	3	-	-	-	2	-	-	-
市部計	509	480	38	43	1	237	5	10	1	150	29	17	12
蔵王町	10	8	2	2	-	2	-	-	-	2	2	-	2
大河原町	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
柴田町	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	2	26
丸森町	3	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-
亘理町	3	3	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
大和町	4	4	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-
涌谷町	2	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
女川町	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
町村部計	52	22	2	5	-	7	-	-	-	8	30	2	28
合計	601	540	42	61	2	245	5	10	1	179	61	19	42

備考 苦情を受理した市町村に限る

【第2部第5章 すべての基盤となる施策 第5節 公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策】

▼表2-5-5-3 公害等の主な発生源・発生原因

【環境対策課】

区分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
主な発生源	601	540	42	61	2	245	10	1	179	61	19	42
会社・事業所	336	323	21	25	2	194	7	-	74	13	5	8
農業, 林業	20	18	2	4	-	-	-	-	12	2	1	1
漁業	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
建設業	104	102	15	3	-	77	5	-	2	2	1	1
製造業	63	63	-	6	-	16	1	-	40	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
運輸業, 郵便業	9	9	1	2	-	6	-	-	-	-	-	-
卸売, 小売業	16	16	-	2	-	12	1	-	1	-	-	-
金融業, 保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業, 物品賃貸業	7	3	1	-	-	2	-	-	-	4	1	3
学術研究, 専門・技術サービス	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
宿泊業, 飲食サービス業	18	17	-	1	1	10	-	-	5	1	-	1
生活関連サービス業, 娯楽業	7	6	-	-	-	6	-	-	-	1	1	-
教育, 学習支援業	10	9	-	-	-	9	-	-	-	1	-	1
医療, 福祉	6	6	-	1	-	3	-	-	2	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	31	29	2	1	-	19	-	-	7	2	1	1
公務	28	28	-	1	1	26	-	-	-	-	-	-
分類不能の産業	7	7	-	-	-	2	-	-	5	-	-	-
個人	183	139	16	27	-	35	-	1	60	44	12	32
その他	14	13	1	-	-	10	1	-	1	1	-	1
不明	68	65	4	9	-	6	2	-	44	3	2	1
主な発生原因	601	540	42	61	2	245	10	1	179	61	19	42
焼却(施設)	12	12	1	-	-	-	-	-	11	-	-	-
産業用機械作動	61	61	2	-	-	43	1	-	15	-	-	-
産業排水	26	26	-	14	-	-	-	-	12	-	-	-
流出・漏洩	36	36	-	30	1	-	-	-	5	-	-	-
工事・建設作業	106	105	14	-	-	85	5	-	1	1	1	-
飲食店営業	9	8	-	-	-	3	-	-	5	1	-	1
カラオケ	8	8	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	9	9	-	5	1	3	-	-	-	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	22	22	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	19	5	2	1	-	-	-	-	2	14	14	-
家庭生活(機器)	8	8	1	-	-	5	-	-	2	-	-	-
家庭生活(ペット)	5	4	-	-	-	4	-	-	-	1	-	1
家庭生活(その他)	45	41	3	5	-	14	-	-	19	4	2	2
焼却(野焼き)	36	35	12	-	-	-	-	-	23	1	-	1
自然系	32	2	-	-	-	1	-	1	-	30	-	30
その他	104	97	4	2	-	53	2	-	36	7	-	7
不明	61	59	3	4	-	2	2	-	48	2	2	-

備考「騒音」には「低周波音」を含む

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

第3部 環境保全に関する各主体の取組

第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組

▼表 3-1-1 定款の活動分野に「環境の保全を図る活動」を含む特定非営利活動法人

【共同参画社会推進課】

(宮城県所管分)

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
1	蔵王のブナと水を守る会	白石市
2	ひたかみ水の里	石巻市
3	不忘アザレア	白石市
4	気仙沼まちづくりセンター	気仙沼市
5	蕪栗ぬまっこらぶ	大崎市
6	宮城まちづくり協議会	大崎市
7	気仙沼・南三陸住宅改善21	気仙沼市
8	ひよっこりひょうたん田代島	石巻市
9	宮城県森林インストラクター協会	利府町
10	みやぎアイアイ鹿社会	大崎市
11	浦戸フェリー	塩竈市
12	びほろ	女川町
13	創る村	東松島市
14	まるもり里の会	丸森町
15	愛	石巻市
16	NPOみなとしほがま	塩竈市
17	気仙沼清港会	気仙沼市
18	HIRO RACING	村田町
19	自然農園	村田町
20	フラワーアイランド野々島	塩竈市
21	クリーンせみね	栗原市
22	シナイモツゴ郷の会	大崎市
23	北上川・水の輝き	石巻市
24	北日本文化事業協会	美里町
25	浦戸福祉会	塩竈市
26	TERAKOYA	大崎市
27	日本教育空手協会	石巻市
28	もっこりの里	登米市
29	いしのまき環境ネット	石巻市
30	くりはら活性化ネット	栗原市
31	ハーモニーうたつ	南三陸町
32	田んぼ	大崎市
33	アニマルクラブ石巻	石巻市
34	わくワーク	涌谷町
35	農村地域づくり支援隊	大崎市

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
36	川崎町の資源をいかす会	川崎町
37	和文化こころの絆	石巻市
38	東鳴子ゆめ会議	大崎市
39	禁煙みやぎ	角田市
40	ネットワークオレンジ	気仙沼市
41	地球環境保全ネットワーク	栗原市
42	仙南広域工業会	柴田町
43	水守の郷・七ヶ宿	七ヶ宿町
44	鬼首山学校協議会	大崎市
45	QOL街かど健康プラザ	名取市
46	鳴子の米プロジェクト	大崎市
47	愛護福祉環境対策研究所	多賀城市
48	くれよん	加美町
49	森は海の恋人	気仙沼市
50	川崎の森を育む家づくりねっと	川崎町
51	LEAF26	大崎市
52	亙理山元まちおこし振興会	山元町
53	いしこしENJOYクラブ	登米市
54	エコパル化女沼	大崎市
55	新田あるものさがしの会	登米市
56	Pleiades	石巻市
57	Azuma-re	栗原市
58	みやぎ廃食油研究所	岩沼市
59	伊豆沼・長沼水環境ネットワーク	登米市
60	よりそって石巻	石巻市
61	ハートアンドホープ	村田町
62	みやぎまちづくりセンター	大郷町
63	あぶくまの里山を守る会	丸森町
64	利府の杜	利府町
65	ひっぽUターンネット	丸森町
66	地球の楽好	多賀城市
67	小十郎の郷	白石市
68	木村秋則自然栽培に学ぶ会	大崎市
69	Do Tankみやぎ地域政策研究行動会議	石巻市
70	パーフェクトキューブ	塩竈市

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
71	スマイルシード	仙台市
72	結いのこころ	松島町
73	ドリームプロジェクト	岩沼市
74	みやぎみなとまちづくり市民会議	塩竈市
75	グッドニュース・プロジェクト	大衡村
76	亙理いちごっこ	亙理町
77	にじいろクレヨン	石巻市
78	蓮笑	仙台市
79	想支	名取市
80	SCR	富谷市
81	底上げ	気仙沼市
82	まちの寄り合い所・うめばたけ	石巻市
83	山元・あしたの響き	山元町
84	Tree Seed	気仙沼市
85	りあすの森	石巻市
86	エフエムなとり	名取市
87	浜田ヨット&ボートクラブ	利府町
88	スモリ	仙台市
89	医療制度研究会	仙台市
90	バイオマスニッポンマネージメント機構	仙台市
91	日本の森バイオマスネットワーク	登米市
92	石巻復興支援ネットワーク	石巻市
93	日本保証協会	気仙沼市
94	石巻茗荷村	石巻市
95	High-Five	塩竈市
96	総合武道拳聖	蔵王町
97	海への森をつくろう会	気仙沼市
98	PREMO	塩竈市
99	あすわ	気仙沼市
100	生命と環境保全	白石市
101	そのつ森	丸森町
102	女川ネイチャーガイド協会	女川町
103	エフエムあおぞら	亙理町
104	夢未来南三陸	南三陸町
105	NALUの会サポートセンター	栗原市

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
106	南三陸町復興協会	南三陸町
107	気仙沼銀河学校	気仙沼市
108	蔵王町協働会	蔵王町
109	七ヶ浜の100年を考える会	七ヶ浜町
110	マリアナ旅鯉	亶理町
111	名取ハマボウフウの会	名取市
112	ジョイフル網地島	石巻市
113	田の浦ファンクラブ	南三陸町
114	てくてく	松島町
115	生涯学習実践塾	名取市
116	わたりグリーンベルトプロジェクト	亶理町
117	nippon collaboratory	仙台市
118	びば！！南三陸	南三陸町
119	浜わらす	気仙沼市
120	リアスの森応援隊	気仙沼市
121	こころの森	石巻市
122	いのちのパン	多賀城市
123	石巻・田代島しまおこし隊	石巻市
124	ふうどばんく東北AGAIN	富谷市
125	いろどり・みんなのみち	東松島市
126	子どもにやさしいまちづくり	石巻市
127	Cloud JAPAN	気仙沼市
128	東北みち会議	仙台市
129	フォレストサイクル元樹	栗原市
130	おながわ・市民共同発電所	女川町
131	県、知ろう	仙台市
132	石母田ふる里保全会	加美町
133	セイブアライフ	蔵王町
134	アスマック	気仙沼市
135	ルネッサンスファクトリー	色麻町
136	オール子どもの夢	亶理町
137	海浜緑地振興機構	東松島市
138	みらい	名取市
139	さとうみファーム	南三陸町
140	FIRST ASCENT JAPAN.	加美町

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

番号	法人名称	主たる事務所の所在地
141	のさり	石巻市
142	HASHIRU	塩竈市
143	虹色たんぼぼ	亶理町
144	田代島の文化を伝承する会	東松島市
145	海族DMC	亶理町
146	スパイスライフアップ	大河原町
147	みちのくトレイルクラブ	名取市
148	MAKE HAPPY	石巻市
149	しんりん	大崎市
150	おおさきエネルギーカウンシル	大崎市
151	スパッと鳴子温泉自然エネルギー	大崎市
152	ゆつけっちゃ	大崎市
153	みーつ	大崎市
154	学びの庭	大崎市
155	帰園田居創生機構	栗原市
156	旧奥州街道有壁宿助郷の会	栗原市
157	G・F・マロン	栗原市
158	とよまスポーツクラブ蔵っこ	登米市
159	とめ漕艇協会	登米市
160	アンソレイユ	登米市

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

(仙台市所管分)

番号	法人名	主たる事務所の所在地
1	特定非営利活動法人みやぎ災害救援ボランティアセンター	仙台市
2	特定非営利活動法人環境会議所東北	仙台市
3	特定非営利活動法人シニアのための市民ネットワーク仙台	仙台市
4	特定非営利活動法人 水・環境ネット東北	仙台市
5	特定非営利活動法人環境保全米ネットワーク	仙台市
6	特定非営利活動法人宮城県不動産コンサルティング協会	仙台市
7	特定非営利活動法人広瀬川の清流を守る会	仙台市
8	特定非営利活動法人コミュニティ	仙台市
9	特定非営利活動法人ハートフード・クラブ	仙台市
10	特定非営利活動法人宮城県 小型船舶協議会	仙台市
11	特定非営利活動法人みやぎ「こうでねいと」	仙台市
12	特定非営利活動法人Compass Tokyo Japan	仙台市
13	特定非営利活動法人あぐりねっと21	仙台市
14	特定非営利活動法人 ゆりいす	仙台市
15	特定非営利活動法人東北マンション管理組合連合会	仙台市
16	特定非営利活動法人 PNE	仙台市
17	特定非営利活動法人ウイメンズサポートセンター	仙台市
18	特定非営利活動法人クリエイティブパートナーズ	仙台市
19	特定非営利活動法人エコワーク実践塾	仙台市
20	特定非営利活動法人杜の都仙台ナショナルトラスト	仙台市
21	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘	仙台市
22	特定非営利活動法人住環境改善相談センター	仙台市
23	特定非営利活動法人環境生態工学研究所	仙台市
24	特定非営利活動法人エコネットワークみやぎ	仙台市
25	特定非営利活動法人ばざーる太白社会事業センター	仙台市
26	特定非営利活動法人アフタースクールばるけ	仙台市
27	特定非営利活動法人宮城環境保全	仙台市
28	特定非営利活動法人MIYAGI子どもネットワーク	仙台市
29	特定非営利活動法人行政システム効率化支援機構	仙台市
30	特定非営利活動法人グリーンライフ東北	仙台市
31	特定非営利活動法人みやぎ野生動物保護センター	仙台市
32	特定非営利活動法人土壌・地下水・環境保全機構	仙台市
33	特定非営利活動法人笹舟	仙台市
34	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい中途失聴難聴者協会	仙台市
35	特定非営利活動法人森林との共生を考える会	仙台市

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

番号	法人名	主たる事務所の所在地
36	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台	仙台市
37	特定非営利活動法人暮らしのサポートセンター	仙台市
38	特定非営利活動法人エークューブ	仙台市
39	特定非営利活動法人アグリ・ノーマライゼーションin秋保	仙台市
40	特定非営利活動法人自然農食みやぎ	仙台市
41	特定非営利活動法人 natural science	仙台市
42	特定非営利活動法人 宮城県水道施設調査研究所	仙台市
43	特定非営利活動法人ギフトホープ	仙台市
44	特定非営利活動法人 とうほく食育実践協会	仙台市
45	特定非営利活動法人未来環境福祉ネットワーク	仙台市
46	特定非営利活動法人コスモス企画	仙台市
47	特定非営利活動法人みやぎ事業再生・承継支援の会	仙台市
48	特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット	仙台市
49	特定非営利活動法人宮城県健康管理士会	仙台市
50	特定非営利活動法人環境エネルギー技術研究所	仙台市
51	特定非営利活動法人広瀬川ボートくらぶ	仙台市
52	特定非営利活動法人RtoS研究会	仙台市
53	特定非営利活動法人アマニ・ヤ・アフリカ	仙台市
54	特定非営利活動法人エコフィード研究会	仙台市
55	特定非営利活動法人ビジネス創造研究所	仙台市
56	特定非営利活動法人 みちのくグリーンサムクラブ	仙台市
57	特定非営利活動法人どんぐりの森	仙台市
58	特定非営利活動法人あしあと	仙台市
59	特定非営利活動法人 HERO	仙台市
60	特定非営利活動法人キャットミント	仙台市
61	特定非営利活動法人地・LOHAS推進会議	仙台市
62	特定非営利活動法人次世代エネルギー・環境ジュンカン	仙台市
63	特定非営利活動法人みちのく6次産業プラットフォーム	仙台市
64	特定非営利活動法人フーズリンクみやぎ	仙台市
65	特定非営利活動法人 東北復興技術機構	仙台市
66	特定非営利活動法人 アミスタ プレシヤスチルドレン	仙台市
67	特定非営利活動法人宮城県セーリング連盟	仙台市
68	特定非営利活動法人 シニアサロン井戸端会議	仙台市
69	特定非営利活動法人 孫の手	仙台市
70	特定非営利活動法人みやぎ絆ネットワーク	仙台市

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

番号	法人名	主たる事務所の所在地
71	特定非営利活動法人彩り	仙台市
72	NPO法人杜の都プランティング	仙台市
73	特定非営利活動法人やまとの絆	仙台市
74	特定非営利活動法人みちのく森の楽校	仙台市
75	特定非営利活動法人EEET	仙台市
76	NPO法人アートワークショップすんぷちよ	仙台市
77	特定非営利活動法人きらきら発電・市民共同発電所	仙台市
78	特定非営利活動法人青葉山の緑を守る会	仙台市
79	特定非営利活動法人仙台支え愛サポートセンター	仙台市
80	特定非営利活動法人仙台雇用福祉事業団	仙台市
81	特定非営利活動法人森の学校	仙台市
82	特定非営利活動法人HAY	仙台市
83	特定非営利活動法人ラソススポーツクルービ	仙台市
84	特定非営利活動法人Lateral Pass	仙台市
85	特定非営利活動法人 次世代モビリティエコラン協会	仙台市
86	特定非営利活動法人 DESIGN WITH マイチの生活デザイン	仙台市
87	特定非営利活動法人ASEANインターンシップ推進協会	仙台市
88	特定非営利活動法人まちづくりスポット仙台	仙台市
89	特定非営利活動法人オペレーション・プレッシング・ジャパン	仙台市
90	特定非営利活動法人eight	仙台市
91	特定非営利活動法人作並・新川地区活性化連絡協議会	仙台市
92	特定非営利活動法人日本プロジェクト	仙台市
93	特定非営利活動法人ケアブレンド	仙台市
94	特定非営利活動法人スマートエンバイロメンタルソリューションズ研究所	仙台市
95	特定非営利活動法人燈の会	仙台市
96	特定非営利活動法人珀杜	仙台市

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第1章 県民の取組, 第2章 事業者の取組, 第3章 民間団体の取組】

▼表3-1-2 事業者・民間団体・個人の行う環境学習等の取組

【環境政策課】

市町村名	活動団体名	取組の名称	取組の内容
仙台市	せんだいE-Action実行委員会	せんだいE-Action	3Eの普及啓発
仙台市	杜の都の市民環境教育・学習推進会議	杜々かんきょうレスキュー隊	環境NPO等による環境学習プログラム作成と小学校等での実践
仙台市	杜の都の市民環境教育・学習推進会議	[環境社会実験]未来プロジェクトin仙台	環境に配慮した行動を広げる企画を募集し、委託により応募団体が実施
仙台市	杜の都の市民環境教育・学習推進会議	環境フォーラムせんだい	体験型ブースやステージ発表を通して環境問題と身近な生活について理解するためのイベントを開催
仙台市	杜の都の市民環境教育・学習推進会議	せんだい環境ユースカレッジ	若い世代(18~30代)を対象とした環境教育・学習に関わる人材を育成
仙台市	杜の都の市民環境教育・学習推進会議	環境教育・学習情報の発信	環境に関するイベントなどをホームページに掲載
石巻市	石巻市環境保全リーダーの会	環境教育事業	
塩竈市	塩竈市団地水産加工業協同組合	バイオディーゼル燃料の精製工場の施設見学	
気仙沼市	唐桑海友会(漁船員OB会)	九九鳴き浜清掃	国指定特別天然記念物「九九鳴き浜」の海岸清掃作業(年2回)
気仙沼市	唐桑町観光協会	クリーンオルレ	宮城オルレ気仙沼・唐桑コースの遊歩道や浜辺のゴミ拾い活動(令和3年度:計7回実施)
気仙沼市	気仙沼本吉サーフィンクラブ	5海岸ビーテクリーン	
気仙沼市	大谷里海づくり検討委員会、大谷地区振興会連絡協議会	大谷海岸の砂浜再生	松の苗木の植樹、海浜植物の再生、ビーテクリーンなど
気仙沼市	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	研修会	海洋プラスチック削減についての情報交換
気仙沼市	(一社)気仙沼市観光協会	ビーテクリーンでゴミアート	海岸清掃、プラスチックを利用したものづくり体験
気仙沼市	(一社)気仙沼市観光協会	漁師と共に170年！ 老舗漁具屋体験ツアー	漁業と海洋資源の保全学習
気仙沼市	(一社)気仙沼市観光協会	たかが水？されど水！ 水産と観光の融合を見届けよ！ 70分間のオカモト・オブ・アイス	製氷工場及び氷の水族館見学
名取市	名取市環境衛生組合連合会	連合会研修・視察 環境美化啓発活動	マナープレートの設置
名取市	公益財団法人オイスカ	海岸林再生プロジェクト	
名取市	特定非営利活動法人名取ハマボウフウの会	海岸のお花修復再生事業	
角田市	ケーヒン株式会社	環境学習会	
登米市	(株)登米村田製作所	・従業員への環境教育の実施 ・「ムラタの森」森林保全活動	・従業員への環境教育等を実施。 ・緑化推進活動について、米川生産森林組合の管理する山林の植林、保全活動を実施。
登米市	迫リコー(株)	緑化推進活動	緑化推進活動への参加
登米市	イオンスーパーセンター佐沼店	従業員への環境教育	ISOの全員受講
登米市	若草山みどりの会	地元小学校との草木観察会	毎年2回(春・秋)の草木観察を行っている。
大崎市	大崎市公衆衛生組合連合会	環境研修会	環境保全全般に関する研修の開催
蔵王町	蔵王町公衆衛生組合連合会	町内の公衆衛生事業	家庭消費薬の全戸配布等
村田町	環境衛生組合連合会	環境衛生組合連合会研修会	
柴田町	柴田町西住生活学校	微生物を利用した石鹸・ボカシ、EM園子づくり	
柴田町	柴田町西住生活学校	家庭・地域の水浄化活動	
丸森町	丸森町公衆衛生組合連合会	町内の公衆衛生事業	
亘理町	わたりグリーンベルトプロジェクト	防潮林植樹活動	
女川町	女川町公衆衛生組合連合会	各地区のごみ減量化・分別の指導活動	朝のごみ出し時間帯に、ごみを捨てに来る町民に対して、必要に応じて分別指導を行う。

第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組

▼表3-4-1 市町村環境基本条例制定状況

【環境政策課】

市町村名	条例名	公布年月日	改正年月日	施行年月日	改正施行年月日
仙台市	仙台市環境基本条例	平成8年3月19日		平成8年4月1日	
石巻市	石巻市環境基本条例	平成17年4月1日		平成17年4月1日	
塩竈市	塩竈市環境基本条例	平成12年6月22日		平成12年6月22日	
気仙沼市	気仙沼市環境基本条例	平成18年3月31日		平成18年3月31日	
白石市	白石市環境基本条例	平成7年9月29日	平成31年3月8日	平成7年9月29日	平成31年4月1日
名取市	名取市環境基本条例	平成11年3月11日		平成11年4月1日	
角田市	角田市環境基本条例	平成10年3月26日	平成22年3月31日	平成10年4月1日	平成22年4月1日
多賀城市	多賀城市環境基本条例	平成11年2月24日		平成11年4月1日	
岩沼市	岩沼市環境基本条例	平成27年4月1日		平成27年4月1日	
登米市	登米市環境基本条例	平成19年3月8日		平成19年4月1日	
栗原市	栗原市環境基本条例	平成18年3月10日		平成18年4月1日	
東松島市	東松島環境基本条例	平成18年3月20日		平成18年4月1日	
大崎市	大崎市環境基本条例	平成18年3月31日		平成18年3月31日	
蔵王町	蔵王町環境基本条例	平成24年8月31日		平成24年10月1日	
大河原町	大河原町環境基本条例	平成21年3月16日		平成21年4月1日	
柴田町	柴田町環境基本条例	平成13年12月25日	平成17年6月23日	平成14年1月1日	平成17年10月1日
亘理町	亘理町環境基本条例	平成20年7月1日		平成20年7月1日	
大和町	大和町環境基本条例	平成15年3月26日	平成28年3月9日	平成15年4月1日	平成28年4月1日
加美町	加美町環境基本条例	平成17年2月22日		平成17年4月1日	
南三陸町	南三陸町環境基本条例	平成17年10月1日	平成23年9月30日	平成17年10月1日	平成23年10月1日

▼表3-4-2 市町村公害防止条例制定状況

【環境政策課】

市町村名	条例名	公布年月日	改正年月日	施行年月日	改正施行年月日
仙台市	仙台市公害防止条例	平成8年3月19日	令和2年3月12日	平成8年4月1日	令和3年6月1日
気仙沼市	気仙沼市公害防止条例	平成18年3月31日	平成21年8月31日	平成18年3月31日	平成21年9月1日
大郷町	大郷町公害防止条例	平成18年9月25日		平成19年1月1日	

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-3 市町村地域環境計画策定状況

【環境政策課】

市町村名	計画名	策定年月日	改訂年月日	適用年月日	改訂適用年月日
仙台市	仙台市環境基本計画(杜の都環境プラン)	平成9年3月24日	令和3年3月	平成9年4月1日	令和3年4月1日
石巻市	石巻市環境基本計画	平成19年4月4日	令和3年3月	平成19年4月1日	令和3年4月1日
塩竈市	第2次塩竈市環境基本計画	平成27年3月		平成27年4月1日	
気仙沼市	気仙沼市環境基本計画	平成16年3月	平成29年3月	平成16年3月	平成29年4月1日
白石市	白石市環境基本計画	平成11年3月31日	平成31年3月	平成11年4月1日	平成31年4月1日
名取市	名取市環境基本計画	平成15年3月31日	令和2年3月	平成15年4月1日	令和2年4月1日
角田市	第2次角田市環境基本計画	平成12年2月10日	平成23年3月	平成12年3月	平成23年3月
多賀城市	第3次多賀城市環境基本計画	令和3年3月		令和3年4月1日	
岩沼市	岩沼市環境基本計画	平成28年3月		平成28年3月	
登米市	第2次登米市環境基本計画	平成20年3月26日	平成28年3月	平成20年4月1日	平成28年3月
栗原市	第2次栗原市環境基本計画	平成20年3月25日	平成30年3月	平成20年4月1日	平成30年4月
東松島市	東松島市第二次環境基本計画	平成19年3月	平成29年3月	平成19年4月1日	平成29年4月
大崎市	第2次大崎市環境基本計画	令和2年3月		令和2年4月1日	
蔵王町	蔵王町環境基本計画	平成26年6月9日		平成26年6月10日	
大河原町	大河原町環境基本計画	平成23年1月25日		平成23年4月1日	
柴田町	第2次柴田町環境基本計画	平成24年2月	平成28年3月	平成24年4月1日	平成28年3月
丸森町	第2次丸森町環境基本計画	平成21年3月	平成31年3月	平成21年4月1日	平成31年4月1日
亘理町	第2次亘理町環境基本計画	平成22年3月31日	令和3年3月	平成22年4月1日	令和3年4月1日
大和町	大和町環境基本計画	平成15年3月31日	平成28年3月31日	平成15年4月1日	平成28年4月1日
加美町	加美町環境基本計画	平成19年3月31日		平成19年4月1日	
南三陸町	南三陸町環境基本計画	平成22年3月	平成28年9月	平成22年3月	平成28年9月

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-4 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域実行計画策定状況

【環境政策課】

市町村名	事務事業編	区域施策編	計画名	策定年月日	改訂年月日	適用年月日	改訂適用年月日
仙台市	○		仙台市環境行動計画	平成18年3月30日	令和3年3月	平成18年4月1日	令和3年4月1日
		○	仙台市地球温暖化対策推進計画	平成7年9月	令和3年3月	平成7年9月	令和3年4月1日
石巻市	○		石巻市環境保全率先行動計画	平成20年3月24日	令和2年3月	平成20年4月1日	令和2年4月
塩竈市	○		塩竈市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	令和4年1月		令和4年1月	
気仙沼市	○		気仙沼市役所地球温暖化対策率先行動計画	平成31年3月		平成31年3月	
白石市	○		第3次白石市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成15年3月31日	平成31年2月	平成15年4月1日	平成31年4月1日
名取市	○		名取市温室効果ガスの排出抑制のための実行計画	平成13年6月21日	令和3年3月	平成14年4月1日	令和3年4月1日
角田市	○		角田市地球温暖化対策実行計画	平成20年11月	平成30年3月	平成20年11月	平成30年4月
多賀城市	○		多賀城市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成31年4月		平成31年4月	
岩沼市	○		岩沼市地球温暖化対策実行計画(第3期)	平成17年2月	平成28年3月	平成17年4月1日	平成28年3月
登米市	○		登米市地球温暖化対策率先実行計画【第5期】	平成19年6月19日	令和3年3月	平成19年7月1日	令和3年3月
		○	第2次登米市地球温暖化対策地域推進計画	平成28年3月		平成28年4月1日	
栗原市	○		第3期栗原市地球温暖化対策実行計画	平成21年3月31日	令和3年3月31日	平成21年4月1日	令和2年4月1日
東松島市			東松島市地域エネルギービジョン	平成25年2月		平成25年4月1日	
大崎市	○		大崎市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)【第3次】	平成21年1月	平成30年3月	平成21年4月	平成30年4月
		○	大崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	平成30年3月		平成30年4月	
富谷市	○		富谷町有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	平成13年3月1日	平成19年2月1日	平成13年4月1日	平成19年4月1日
蔵王町	○		第一次蔵王町地球温暖化実行計画	平成22年3月29日		平成22年4月	
七ヶ宿町	○		七ヶ宿町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成29年8月		平成29年8月	
大河原町	○		大河原町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成31年2月		平成31年4月1日	
柴田町	○		第2次柴田町地球温暖化防止実行計画	令和3年6月1日		令和3年4月1日	
川崎町	○		川崎地球温暖化対策実行計画	平成23年1月	平成28年3月	平成23年4月	平成28年4月
亶理町	○		亶理町地球温暖化対策実行計画	平成22年3月31日	令和4年3月	平成22年4月1日	令和4年4月1日
松島町	○		松島町温室効果ガス排出量削減実行計画	平成22年5月7日		平成22年4月1日	
七ヶ浜町	○		七ヶ浜町地球温暖化対策実行計画	平成31年4月		平成31年4月1日	
利府町	○		利府町地球温暖化対策実行計画(利府町エコアクションプラン)	平成18年10月	平成30年3月	平成18年4月	平成30年3月
大和町	○		大和町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成24年4月1日	平成29年3月24日	平成24年4月1日	平成29年4月1日
大郷町	○		大郷町有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	平成14年5月		平成14年5月	
大衡村	○		大衡村有公共施設地球温暖化対策推進実行計画	平成13年3月	平成29年12月	平成13年4月1日	平成29年4月1日
色麻町	○		色麻町地球温暖化対策推進計画	平成13年5月30日	平成23年1月20日	平成13年4月1日	平成22年4月1日
加美町	○		加美町地球温暖化対策実行計画	平成16年12月17日		平成17年4月1日	
涌谷町	○		涌谷町地球温暖化対策実行計画	平成31年4月		平成31年4月	
美里町	○		美里町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成30年4月		平成30年4月	
南三陸町	○		南三陸町地球温暖化対策実行計画	平成21年3月	令和2年3月	平成21年4月	令和2年4月

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-5 環境物品等調達に関する計画（方針）の策定状況

【環境政策課】

市町村名	計画(方針)等名	策定年月日	改訂年月日	適用年月日	改訂適用年月日
仙台市	仙台市グリーン購入推進に関する要綱	平成13年3月29日	令和3年3月26日	平成13年4月1日	令和3年4月1日
石巻市	石巻市グリーン購入推進要綱	平成17年4月1日	平成20年7月17日	平成17年4月1日	平成20年7月17日
白石市	環境物品等の調達の推進に関する基本方針	平成14年3月31日	令和3年11月30日	平成14年4月1日	令和3年12月1日
角田市	角田市環境物品等調達方針	平成20年11月		平成20年12月1日	
多賀城市	多賀城市グリーン購入調達方針	平成20年3月31日		平成20年4月1日	
登米市	登米市グリーン購入調達方針	平成18年10月26日	令和3年4月1日	平成19年4月1日	令和3年4月1日
富谷市	ISOエコオフィス「富谷町役場及び出先機関におけるグリーン購入の推進について」	平成14年4月19日	平成17年3月30日	平成14年4月20日	平成17年4月1日
大和町	大和町環境マネジメントシステム グリーン購入推進手順書	平成20年11月26日		平成20年11月26日	
	大和町グリーン購入基本方針	平成30年3月26日		平成30年4月1日	

▼表3-4-6 環境マネジメントシステム構築状況

【環境政策課】

市町村名	種 類	対象組織	備考
仙台市	仙台市環境行動計画	全庁(学校・公の施設を含む。)	自主規格の運営
角田市	角田市カーボン・マネジメントシステム	庁舎及び施設	
登米市	登米市環境マネジメントシステム	全組織に適用	自己宣言
大和町	大和町役場環境マネジメントシステム	全組織に適用	自主規格の運営
美里町	美里町カーボン・マネジメントシステム	全組織に適用	自主規格の運営

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-7 環境教育に関する計画・方針の策定状況

【環境政策課】

市町村名	計画(方針)等名	策定年月日	改訂年月日
仙台市	仙台市環境基本計画 ※策定当初は仙台市環境教育・学習プラン H23.3に上記計画へ統合	平成14年8月	令和3年3月
石巻市	石巻市環境基本計画	平成19年3月	令和3年3月
塩竈市	塩竈市環境基本計画	平成27年3月	
白石市	第3次白石市環境基本計画	平成31年3月	
名取市	名取市環境基本計画	平成15年3月	令和2年3月
多賀城市	第3次多賀城市環境基本計画	令和3年3月	
岩沼市	岩沼市環境基本計画	平成28年3月	
登米市	登米市環境基本計画	平成20年3月	平成28年3月
栗原市	第2次栗原市環境基本計画	平成30年3月	
東松島市	東松島市第2次環境基本計画	平成19年3月	平成29年3月
大崎市	第2次大崎市環境基本計画	令和2年3月	令和2年3月
蔵王町	蔵王町環境基本計画	平成26年7月	
大河原町	大河原町環境基本計画	平成23年3月	
丸森町	第2次丸森町環境基本計画	平成21年3月	平成31年3月
亘理町	第2次亘理町環境基本計画	平成22年3月	令和3年3月
大和町	大和町環境基本計画	平成15年3月31日	平成28年3月31日
南三陸町	環境基本計画	平成22年3月	平成28年9月

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-8 住民への環境に関する学習の機会の提供に関する制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	せんだい環境学習館(たまきさんサロン)での環境学習	市民の環境学習の拠点施設として、環境に関する講座の開催や子ども達への環境学習の場の提供、セミナースペースや図書等の貸出しを行っている。
	杜々かんきょうレスキュー隊	仙台の自然環境・社会環境を素材とし、環境NPOなどが環境学習プログラムを作成し、小学校や保育所等で実践する。
	仙台市環境出前講座ネットワーク	大学、NPO等が実施している出前講座の情報を仙台市が集約し実施の支援を行うことで、学校や地域での環境教育・学習の機会拡充を図る。
石巻市	水生生物による水質調査	小中学生を対象に参加者を募集し、川の生き物を調査する。
	環境市民講座	環境に関する知識の習得や自然とのふれあいを目的とする講座を実施することにより、日常生活において積極的に環境に配慮した行動を実践することができる「環境市民の育成」を図る。
塩竈市	環境出前講座	ゴミの分別に関する講座を開催。
	施設見学	学校や地域の要望に応じ、施設見学を実施。
気仙沼市	クリーン・ヒル・センター施設見学	市民を対象に、ごみ処理に関する知識と理解を深めてもらうため、施設見学を実施。(8団体、277人)
	出前授業	小学4年生を対象に川の役割などについての講話を実施
白石市	環境家計簿	市内小学6年生を対象に夏休み期間、環境負荷への理解を深めるべく、家庭から出る二酸化炭素の排出量を記録する「環境家計簿」を実施。(令和3年度は新型コロナの影響により実施せず)
	リサイクル教室	環境学習とリサイクル活動の推進を目的として実施。(令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず)
角田市	環境学習会	市内企業と合同で、4・5年生対象の合同環境学習会を開催
多賀城市	環境出前講座	市内保育所、小・中学校、地域等を対象に環境出前講座を実施。
	子ども環境教育事業	・市内小学4年生を対象に環境副読本「わたしたちのまちの環境」を配布。 ・市内小学5年生を対象に夏休み期間、環境にやさしい取り組みを考え、行動し、発見したこと等を記入する「子どもエコ日記」を実施。
登米市	環境教育実践事業	環境出前講座の開催(17回、延べ506人の受講)
		環境教育リーダー育成講座の開催(4回、受講生10人)
栗原市	環境教育事業	幼稚園年長児を対象に、ゲーム等を通してごみ分別やごみ減量を学ぶ事業を実施。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
東松島市	世話やきセミナー(出前講座)	ごみ分別説明会(4回、住民延べ220人参加)
大崎市	環境学習出前講座	学校や地域の要望に応じ、現地へ出向いて環境に関する講話や体験教室を実施する。
蔵王町	環境出前講座	ごみ分別説明会(令和3年度は受講申し込みがなかったため開講なし)
大河原町	職員・住民出前情報交換会	町職員の資質向上と町民とのコミュニケーションを図るための情報交換会 ・生活ごみの種類や分け方、出し方について説明
柴田町	出前講座	・分別説明会 ・施設見学会 ・環境教育講座 ※いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
七ヶ浜町	しちがはま環境大賞	美しいまちづくりを提案する標語・絵画・作文等を小中学生等町民全体から募ることで環境意識の高揚を図る。
南三陸町	生ごみの分別紙芝居読み聞かせ	本町で策定しているバイオガス産業都市構想において、記載があるバイオガス事業について、町内の保育所・幼稚園の児童に対し、生ごみ分別に関する紙芝居の読み聞かせを行うことにより、生ごみ分別の意識啓発を図るもの。
亶理町	亶理町まちづくり出前講座	町民が主催する学習活動の場に町の職員が講師として出向き、町政の説明及び専門知識を生かした講習等を行う。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-9 樹木の植栽、花壇づくり等の事業及び支援制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	生垣づくり助成	個人や事業者が行う生け垣づくりの費用を助成するもの。生け垣づくりのためのブロック塀等の撤去費用についても助成している。対象区域は市街化区域内。
	花壇づくり助成	町内会、老人クラブ、子供会等が地域活動として花壇をつくり、維持管理する費用を助成するもの。
	緑化木植栽助成	公共的な場所に町内会、老人クラブ等の団体が自らの労力で植栽する植栽材料費を助成するもの。
	花いっぱいまちづくり助成	商店街が道路や広場等に設置する花壇やプランターの設置・管理費を助成するもの。
	保存樹木等管理費助成	保存樹木・保存樹木の枯損防止や非常災害時の応急措置、保存樹木の除伐等維持管理や新たな植栽の費用を助成するもの。
	建築物緑化助成	建築物の屋上、ベランダ、壁面の緑化費用を助成するもの。緑化重点地区内及び同地区隣接地に限る。
	街かど緑化助成	個人や事業者が、道路から容易に視認できる場所を緑化する際の植栽費用を助成するもの。緑化重点地区内及び同地区隣接地に限る。
	記念樹交付	人生の節目となる誕生や結婚、賀寿、住宅の新築などの喜びを記念して記念樹を交付するもの。
石巻市	花いっぱい運動	緑豊かな美しいまちづくりを推進するため、毎年各団体に対し、市が花の苗木を配布するもの。
	石巻市企業立地等促進条例に基づく助成金	敷地面積3,000㎡以上の指定企業者が、操業開始日から2年以内に当該敷地面積の10%以上を緑化した場合等に、1回に限り、緑化に要した経費50%相当額(1,000万円が限度)を環境対策助成金として交付するもの。
塩竈市	塩釜市花いっぱいまちづくりの助成交付要領	住民参加による、緑ゆたかな花いっぱいのまちづくり推進と、都市緑化の向上を目的とする花木植栽事業に要する経費について、当該事業を行おうとする市内の団体に対し、予算の範囲内において助成するもの。(令和3年度実績:5団体)
気仙沼市	気仙沼市民憲章推進協議会花いっぱい運動	市民憲章の推進と実践のため、市内地区部会に花苗を配布し「花いっぱい運動植栽活動」を実施し、花と緑の美しいまちづくりを行うもの。
	気仙沼市企業立地奨励条例による緑化推進補助金(産業戦略課)	1. 新たに事業用地を取得し、3年以内に事業所の建設に着手したもの 2. 取得面積が3,000㎡以上であること 3. 取得後5年以内に取得面積の10%以上の緑化を行ったもの 上記のいずれにも該当する企業者に対し、緑化に要した経費に100分の30を乗じて得た額(限度額200万円)を補助
	地域緑化支援事業(緑化推進協議会(都市計画課))	緑の募金、家庭募金による交付金をもとに、自治会、商店街等が行う花壇づくり、花の植栽等の活動に対して助成するもの。
	花のみち45植栽整備事業(都市計画課)	国道45号線気仙沼バイパスの未供用地を利用して花壇を整備し、住民の協力を得て花の植栽を行うもの。
	集落振興事業(地域花壇整備事業)	行政区振興会に花の苗を配布し、花壇整備等の活動に対して補助するもの。
白石市	全国植樹祭記念「白石市みどりの日」事業	「第48回全国植樹祭」の開催を契機に市民の森林や「緑と水」への関心は一段と高まり、それぞれの心に深く浸透している。この機運を継続すべく、「白石市みどりの日」を4月29日に定め、「市民一人ひとりがみどりを守り、育てる」という緑化思想の高揚と緑化の推進を図るもの。
	「城花町しろいし」事業	個人などが管理している庭園などを、同意を得て公開してもらいオープンガーデンとして紹介し、地域コミュニティ醸成を図る。また、市民参画により花と緑を活用して白石の魅力を高めるなどし、交流人口の増加を図る。
	みどりの少年団による緑化木配布	「白石市みどりの日」事業の一環として緑化運動の啓蒙普及のため、こけしコンクール来場者に緑化木を配布するもの。
	緑のフェスティバル	緑化思想の高揚、啓蒙を図るため、白石市農業祭とともに開催するもの。
	40,000人市民の森づくり事業	市制施行50周年記念植樹の維持管理
名取市	花いっぱい運動	名取市環境衛生組合連合会においてポイ捨てや不法投棄がされにくい快適な地域環境をつくるため、各団体等に花の種や苗等の購入費用を助成するもの。
角田市	角田市花のあるまちづくり運動	すばらしい角田を創る協議会において、花のまちづくり運動を推進しようとする各地区より推薦された花壇づくり団体に対し、種苗等購入の一部を助成するもの。また、年1回市内で自主的に花壇づくりをしている団体を対象に、コンクールを開催し表彰するもの。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
多賀城市	多賀城市花のまちづくり事業補助金交付事業	花のあるまちづくりを推進し都市緑化の向上を図るため、市内の団体を対象とし、花の植栽事業に要する経費の一部を補助するもの。
	多賀城市生け垣づくり事業補助金交付事業	緑豊かなまちづくりを推進し都市緑化の向上を図るため、個人または団体を対象とし、生け垣の植栽事業に要する経費の一部を補助するもの。
岩沼市	花や木のまちづくり対策推進事業	市民が主役となった、花とみどりのまちづくりに対する支援制度であり、ボランティアに対し花苗の配布を行うもの。
登米市	花いっぱい運動	花や緑の育成を通じて、思いやりの心を育て、明るい社会づくりに向けて美しい町づくりを目指すもの。
	市民参加の新たな森林づくり植樹祭	身近な里山へ市民参加により、針葉樹及び広葉樹の植栽を行い、大切な森林を次の世代へつないでいく取組。
栗原市	花いっぱい運動	行政区内の花壇などに花を植栽、育成管理。
	コミュニティ緑化推進事業	コミュニティ組織による地区内の幹線道路沿い等の緑化運動。
	緑化提供事業	公共施設、行政区へ花苗等を提供する緑化運動。 (令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
東松島市	花の香るまちづくり事業	地域住民による公共空間へのサルビアや、マリーゴールドの植栽活動を通じて、住民同士の交流を図るとともに、まちづくりへの参加意欲と環境美化への関心を高め、市の花いっぱい運動を推進するもの。
	緑化推進事業	緑化推進事業実施団体が行う植栽事業や緑化促進のための啓発事業に助成金を交付するもの。
大崎市	花いっぱい運動	【古川地域】花であふれる美しい地域をめざした運動を実施
	コスモスロード植栽事業	【松山地域】すばらしい松山地域協議会主催により地域内の主要道路沿いに旧町花「コスモス」を植栽
	すいせん植え隊でまちづくり	【三本木地域】ボランティアにより国道沿いや公共施設敷地等への花の苗を植栽
	大崎市緑化推進委員会緑化事業	公的な場所への樹木の植栽や、地域の緑化推進事業へ助成を行うもの。
	グリーンカーテンプロジェクト	地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、アサガオやゴーヤなど、つる性植物を使用したグリーンカーテンを窓辺に設置し、二酸化炭素の排出抑制を行うため、公共施設や事業所、家庭への普及啓発を推進するもの。
	フアフォーデー	鹿島台駅周辺及び主要道路(市道)において、花植え、植木の剪定、駅構内外の清掃を実施する。
	環境美化運動	【岩出山地域】一の坪親和会による国道47号線沿いの花壇の植栽活動
	花いっぱい植栽事業	【岩出山地域】すばらしい岩出山地域を創る協議会主催により国道47号沿いの「花ロードいわでやま」に花を植栽。
富谷市	富谷市緑化推進委員会緑化事業	公的な場所に植樹し、市の緑づくりを推進するもの。
	花いっぱい事業	各行政区に対して花の苗を配布するもの。
	緑づくり事業	各行政区が樹木の植栽事業を企画した際に費用の一部を助成するもの。
蔵王町	花いっぱい運動	道路路肩、緑地帯にサルビア、マリーゴールド等の植栽。プランターにはサルビア、マリーゴールド、ペゴニア、アゲラタム等の植栽をするもの。
	蔵王町緑化推進委員会緑化推進事業	みどりの少年団の緑化推進、環境美化活動の取り組みに対し補助金を交付するもの。
七ヶ宿町	花いっぱい運動	緑豊かな美しい町づくりを推進するために、公共施設、各行政区、地域団体、町内全戸に対して花の苗を配布するもの。
	七ヶ宿町緑化推進委員会活動事業	各行政区に対して樹木の苗木を配布するもの。
大河原町	緑化地区推進事業	区内の環境緑化を目的とした植栽事業等を行う各行政区へ、1行政区5万円以内で補助金を交付する。
	みんなの緑づくり事業	町内の環境緑化を目的とした植栽事業等を行う町民で組織された団体へ、1団体につき2万円以内で補助金を交付する。
	みどりの少年団育成事業	地域緑化活動への児童の参画・意識向上のため、みどりの少年団を置く町内2校について、1校につき10万円以内で補助金を交付する。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
村田町	村田町みどりの農業少年団育成対策事業	本町児童の地域緑化等活動の取組みの促進を図り、緑豊かな町づくりに資することを目的に補助金を交付する。
	花いっぱい運動	環境美化や緑化推進を目的に、各行政区等へ花の苗を配布を行う。
柴田町	柴田町緑化推進委員会環境緑化推進事業	みどりの少年団等への事業育成支援及び各種イベントにて緑化木購入の助成を行うもの。また、町内新築者に対してキンモクセイを無料配布するもの。
川崎町	花いっぱい運動	年2回(6月・11月)に、各行政区等へ花の苗を配布するもの。
丸森町	水と緑の町づくり支援事業	緑化推進活動等を実施している団体に対して、苗木、肥料等の経費の一部を助成するもの。
亘理町	結婚記念樹交付	人生の節目となる結婚を記念して、町花を記念樹として交付するもの。
松島町	松島町緑化推進委員会	緑化や植栽を行っている各行政区等に対し、緑化推進事業の助成等を行うもの。
七ヶ浜町	花と緑のまちづくり推進事業	花と緑のある美しいまちづくりを目的に、各地区に花の苗の配布を行うもの。
利府町	利府町緑化推進委員会緑化推進事業	公的な場所への苗木の植樹や草花の植栽を行う行政区等に対し、費用の一部を補助するもの。
大和町	花いっぱい運動	環境美化活動の一環として、大和IC前・公共施設等の敷地内に花苗を植栽するもの。
	「緑の募金」緑化推進事業	地球温暖化防止について地域において実施できるものとして、町民の募金によるみどりの少年団の育成、イベント時に苗木の無料配布等を実施した。
大郷町	大郷町緑化推進委員会緑化事業	公的な場所への樹木の植栽や、地域の緑化推進事業へ助成を行うもの。
大衡村	花いっぱい運動	地区集会所、バス停留所、道路脇花壇づくり・花代等支援
色麻町	「緑の募金」緑化推進事業	色麻町及び(社)宮城県緑化推進委員会の施策に呼応し緑化の推進等を図るもの。
加美町	花いっぱい運動	緑豊かな美しい町づくりを推進するために、各行政区、地域団体に対して花の苗を配布するもの。
涌谷町	新生児誕生記念樹交付事業	健やかなる成長を願い、新生児に誕生記念樹を交付するもの。
	涌谷町緑化推進事業	涌谷町緑化推進委員会の事業で町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校で行った緑化推進に対し助成金を交付するもの。
	花いっぱい運動	明るく住みよい町づくりを目標に環境整備の一環として、希望団体に花苗を配布している。
美里町	「美里町美しい町づくり推進条例」に基づく植栽	美里町老人クラブ連合会による県道沿い花壇の植栽事業に苗を支給するもの。
女川町	花いっぱい運動	すばらしいおながわを創る協議会において、環境美化活動の一環として、町内施設等の敷地内に花苗を植栽するもの。
南三陸町	南三陸町花の植栽管理事業	南三陸町内に活動の本拠を有するボランティア活動団体等に対し、予算の範囲内で花の苗を交付するもの。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-10 保存樹・保存樹木の指定に関する制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要	令和3年度実施状況
仙台市	「杜の都の環境をつくる条例」に基づく保存樹木・保存樹林	地域的美観風致を維持するため、保存することが必要な樹木等を指定し、保全を図るもの。	保存樹木 176件(181本) 保存樹林 20か所
石巻市	石巻市文化財保護条例による市指定史跡名勝天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があると認めるときは、市指定史跡名勝天然記念物に指定することができるもの。	令和3年度指定物件なし
塩竈市	塩竈市文化財保護条例による市指定史跡名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち特に保存及び活用の必要があると認めるときは、塩竈市文化財に指定することができるもの。	令和3年度指定物件なし
気仙沼市	気仙沼市文化財保護条例に基づく史跡名勝、天然記念物の指定	市内に所在する樹木のうち、重要なものを天然記念物に指定し、保存・活用するため、必要な措置をとるもの。	・令和3年度指定物件なし ・県指定天然記念物「下二本杉」は、令和元年度に実施した樹勢診断で早急の保全対応が必要とされたため、令和3・4年度で保全作業(剪定・養生等)を実施する。
白石市	白石市不伐の森条例	優れた自然環境を市民の永久財産として将来の世代へ継承することによって、森林愛護思想の高揚を図り、緑豊かなまちづくりに資するもの。	巡視、保護管理とHP等による啓蒙
	白石市文化財保護条例に基づく天然記念物の指定	市内に所在する樹木のうち、重要なものについて、その保存及び活用のため、必要な措置を講ずるもの。	
名取市	名取市文化財保護条例に基づく市指定史跡、名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、特に市にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があると認めるときは、市指定史跡名勝天然記念物に指定することができるもの。	令和2年度指定物件なし
角田市	角田市文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、特に保存及び活用の必要があると認めるとき、市の文化財に指定することができるもの。	八幡神社の大杉、毘沙門堂の樞、妙立寺の大藤
多賀城市	多賀城市樹木の保存に関する要綱に基づく保存樹木の指定	緑豊かな都市美観の維持と緑化思想の高揚を図り、市民の健康と生活環境の向上に寄与するため、指定基準に該当する樹木を保存樹木として指定することができるもの。	保存樹木 16本
岩沼市	岩沼市文化財保護条例に基づく市指定史跡、名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものについて保存及び活用の必要性があると認められた場合、市指定文化財に指定することができるもの。	「二木の松」、「渡邊庭園」を名勝として指定
登米市	「登米市文化財保護条例」に基づく天然記念物の指定	市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があると認めるときは、市指定文化財に指定することができるもの。	令和3年度指定物件なし
	平簡沼いこいの森自然環境保全条例	登米市米山町の「平簡沼いこいの森」は、純林としてまとまった面積で生育するものとしては、県内唯一の原生状態に近いアカシデ自然林が確認されている。条例では、土地の改変や動物の捕獲殺傷、植物の採取損傷などを規制する条項を盛り込んだ他、地域内での喫煙やポイ捨て禁止などの条項も罰則付きで定めている。	「平簡沼いこいの森見守り隊(H22自主結成団体)」により、希少な植物の盗掘や不法投棄等の防止に努めて頂いたおかげで森への来場者のマナー向上が図られた。
栗原市	栗原市名木・古木の保存に関する要領	栗原市に存する名木・古木を指定することにより、それを後世に伝え、市の景観を保持するもの。	令和3年度指定物件なし
	「栗原市文化財保護条例」に基づく史跡名勝天然記念物の指定	記念物のうち重要なものを栗原市指定天然記念物に指定することができるもの。	令和3年度指定物件なし
	栗原市文化財特別保存規則	市の区域内にある「文化財(有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び史跡名勝天然記念物)」のうち特に保存すべきものを特別保存文化財として指定することができるもの。	令和3年度指定物件なし
大崎市	大崎市文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	市の区域内に存する記念物のうち、市にとって重要なものを指定することができる。	令和3年度指定物件なし
蔵王町	蔵王町名木古木の保存に関する要綱	緑の文化財として後世に伝えるため、町内にある名木、古木など貴重な樹木又は樹林を蔵王町指定保存樹木に指定して保存するもの。	保存樹木 17本
七ヶ宿町	七ヶ宿町文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため、町指定文化財に指定する。	令和2年度末現在の指定物件数 1件 (うち令和2年度の指定物件数 0件)
村田町	村田町文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財で、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ町民の文化的向上に資することを目的とし、記念物のうち町にとって重要なものを町指定記念物に指定する。	5か所 ①フジ・ケヤキ・イチョウ・シラカシ ②サクラ(金剛桜) ③ヤマモミジ ④浮島の植物群落 ⑤妙頓寺 したれ桜

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要	令和3年度実施状況
柴田町	柴田町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものを町指定文化財に指定するもの。	町指定天然記念物 ①富沢の一本カヤ ②中名生のカヤ ③大光寺のイチヨウ ④麴屋の夫婦ケヤキ
川崎町	川崎町文化財保護条例に基づく名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため、町指定文化財に指定するもの。	①地藏桜 ②阿古耶の松 ③常正寺の大銀杏
丸森町	丸森町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	記念物のうち、丸森町にとって重要なものを町指定記念物に指定することができる。所有者に管理謝金として1件5,000円を支給するもの。	町指定天然記念物 ①老杉 ②立石 ③笠松 ④うばひがん桜
亘理町	亘理町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、特に重要と認められるものを指定天然記念物に指定するもの。	令和3年度指定物件なし
山元町	山元町文化財保護に関する条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、特に重要と認められるものを指定天然記念物に指定するもの。	①樞の老樹(S50.9.13指定)
松島町	松島町文化財保護条例	町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて文化財に指定することができるもの。	令和3年度 保存樹木 10件 令和3年度 保存樹林 1件
利府町	利府町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	記念物のうち、町にとって重要なものを指定天然記念物に指定するもの。	指定物件なし
大和町	大和町文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	記念物のうち重要なものを大和町指定天然記念物に指定することができるもの。	指定物件なし
加美町	加美町千古の森条例	町民が永久に伐採することのない巨木の森を造成し、優れた大自然の景観を保全し、緑豊かなまちづくりを将来に継承するもの。	地域指定面積164.2ha (平成25年度新規指定箇所なし)
	加美町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	記念物のうち、町にとって重要なものを指定天然記念物に指定するもの。	
涌谷町	涌谷町文化財保護条例に基づく史跡名勝天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて保存及び活用の必要があると認めるとき、町指定天然記念物に指定することができるもの。	指定物件無し
美里町	美里町文化財保護条例に基づく史跡、名勝、天然記念物の指定	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて保存及び活用の必要があると認めるとき、町指定名勝天然記念物に指定することができるもの。	令和3年度指定物件なし
女川町	女川町文化財保護条例	町の区域内に存する文化財のうち、町にとって重要なものについて、保存及び活用の必要があるときは町指定文化財に指定することができるもの。	三十三観音の大杉、塚浜のタブノキ、塚浜のヒサカキ
南三陸町	南三陸町正鶴の森条例	豊かな緑を町民の財産として保存し、緑の大切さを広く提唱するとともに、自然環境を将来に継承するため「不伐の森」「二世紀の森」「一世紀の森」等を設定保存するもの。	

▼表3-4-11 土地の公有化に関する制度

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要	令和3年度の状況
仙 台 市	「杜の都の環境をつくる条例」に基づく保存緑地	市街地やその周辺に残された民有地の良好な緑を、土地所有者の理解と協力のもと保存緑地に指定し、保全を図る。この制度では、土地所有者への支援の一環として、協定を締結した保存緑地に係る固定資産税、都市計画税などを免除するとともに、保存緑地指定交付金(10円/㎡・年)及び保存緑地保全協力援助金(30円/㎡・年)を交付している。また、土地所有者からの申出により土地の買取りを行い、公有地化を図っている。	保存緑地指定箇所 40箇所 保存緑地面積 643.38ha 令和3年度買取り面積 1.05ha

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-12 各家庭の環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	熱エネルギーの有効活用により低炭素化を推進するため、建築物の窓断熱改修及び熱エネルギーの有効活用に資する機器の購入費用を補助するもの。
	家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助するもの。
	生ごみ堆肥化容器購入費補助	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進し、ごみの減量、リサイクルに対する市民意識の高揚を図ることを目的として、購入費用を補助するもの。
	葛岡・今泉リサイクルプラザ運営事業	市民の廃棄物に対する関心や理解を深め、廃棄物の減量・再生利用及び適正処理についての市民意識の啓発を図ることを目的に、仙台市葛岡リサイクルプラザ及び仙台市今泉リサイクルプラザを開設している。
	乾燥生ごみと野菜の交換	家庭から出る生ごみの減量・リサイクルを推進するため、乾燥型の電気式生ごみ処理機で処理した生ごみと野菜の交換を、青葉区・若林区・泉区の朝市で行っているほか、各区の環境事業所及び市内10か所の市民センターにおいて朝市で使うことができるスタンプカードとの交換を行うもの。
石巻市	石巻市発酵容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、EMボカシと発酵容器により、生ごみの自家再生利用の促進及び減量意識の高揚を図るため、発酵容器を2個以上購入した場合、その1個分(上限額2,000円)を補助するもの。
	石巻市家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助制度	家庭から排出される生ごみの減量又は、堆肥化等による有効利用を図るとともに、市民のごみの減量化及び資源化に対する意識の高揚を図ることを目的とし、家庭用電気式生ごみ処理機を購入しようとする者に対し、購入費の二分の一(上限額25,000円)の額を補助するもの。
	石巻市生ごみ処理容器購入費補助制度	一般家庭で排出される生ごみの減量化対策として、生ごみ処理容器により、収集ごみ量の軽減及び減量意識の高揚を図るため、購入費の二分の一(上限額3,000円)の額を補助するもの。
	石巻市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と集落排水事業区域以外の地域において、浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。(公共浄化槽等整備推進事業対象北上地区を除く。)
	石巻市太陽光発電等普及促進事業補助金交付制度	自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の皆様の環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うもの。 【交付対象機器】 ①太陽光発電システム ②定置用蓄電池 ③エネルギー管理システム(HEMS)
	石巻市雨水利用タンク普及促進事業補助金交付制度	雨水の有効活用を促進し、有効な水資源の循環の確保と近年の環境変化による短時間豪雨の冠水被害を緩和することを目的に雨水タンク設置者に対し、補助金を交付するもの。
塩竈市	浦戸地区浄化槽汚泥運搬費補助金制度	公共用水域の水質保全を図るため、離島の浦戸地区(下水道の処理区域外)において合併処理浄化槽を使用管理している者が維持管理に要した費用の一部を補助するもの。 ■令和3度実績:17件
気仙沼市	生ごみ処理機等購入補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機等の購入に要する経費の一部を補助するもの。
	浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道認可区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業補助金	脱炭素社会の構築へ向け、家庭における二酸化炭素排出の削減を推進するため、太陽光発電設備、定置用蓄電池、家庭用燃料電池を設置した者に補助金を交付するもの。
白石市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
名取市	生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付事業	家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ堆肥化容器を購入しようとする者に対し、購入費の一部を補助するもの。
	合併処理浄化槽設置補助事業	公共用水域の水質保全と環境衛生の向上を図るため、対象区域内における合併処理浄化槽の設置に際して設置費等の一部を補助するほか、合併処理浄化槽を適正に維持管理している施設管理者へ維持管理費の一部を補助するもの。
角田市	浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
岩沼市	生ごみ処理容器等購入費補助金	家庭から排出される生ごみの減量化促進のため、生ごみ処理容器(コンポスト)または電気式生ごみ処理機の購入者に対して、購入金額の一部を補助。補助額は、購入金額の1/2で、生ごみ処理容器については1基につき3,000円、電気式については、1基につき30,000円を限度とする(生ごみ処理容器のみ1世帯2基まで補助)。
	浄化槽設置整備補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、浄化槽を設置する個人に対し、補助金を交付するもの。10人槽までの浄化槽を対象としており、交付金額はそれぞれ5人槽=332,000円、6~7人槽=414,000円、8~10人槽=548,000円となっている。
	住宅用太陽光発電システム設置補助事業	環境負荷軽減のため、自ら居住する戸建住宅に太陽光を設置する個人に対し、設置補助金を交付するもの。1kWあたり20,000円、80,000円を上限としている。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
登米市	登米市住宅用新エネルギー設備導支援事業	市における新エネルギーの導入を促進し、低炭素社会の実現及び地球温暖化の防止に資するため、住宅に木質バイオマス燃焼機器を設置する市民に対し予算の範囲内で補助金を交付するもの。
栗原市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道全体計画の区域内で、当分の間下水道の整備の予定がない区域に合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	排水設備設置工事費補助金交付事業	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業及び農業集落排水事業における排水設備の設置をする者に対し、工事する排水管の長さによって補助金を交付するもの。
	単独浄化槽切替助成事業補助金交付事業	既存の単独浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)を廃止し、公共下水道、農業集落排水処理施設及び市設置型の合併処理浄化槽に接続する者に対して補助金を交付するもの。
	合併処理浄化槽切替助成事業補助金交付事業	既存の合併処理浄化槽(し尿と生活排水を処理する浄化槽)を廃止し、公共下水道及び農業集落排水処理施設に接続する者に対して補助金を交付するもの。
	栗原市電気自動車購入支援補助金	地球温暖化防止の推進と大気汚染の改善を図るため、二酸化炭素削減効果が高い電気自動車等の購入費用の一部を助成するもの。
東松島市	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農業、漁業集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	東松島市高効率給湯器等普及促進事業	低炭素社会の実現に向け、省エネ機器の普及促進による地球温暖化対策の推進と環境に対する意識高揚を図ることを目的とし、高効率給湯器等を設置した方を対象に補助金を交付するもの。
大崎市	エコ改善推進事業	大崎市環境基本計画に掲げる自然エネルギー利用、省エネ改修、緑化推進、リサイクル等、自然環境に配慮した都市システムの積極的導入を推進するため、市民・事業所の行うエコ改善推進事業に助成を行うことにより、地球温暖化防止や市民の環境意識の高揚を図る。 【助成対象】 ①太陽光発電設置事業 ②定置用リチウムイオン蓄電池導入促進事業 ③家庭用高効率給湯器設置事業 ④家庭用生ごみ処理機導入事業
富谷市	富谷市電気式生ごみ処理機購入費補助事業	生ごみの減量化及び堆肥化としての資源化を図るため、電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、下水道区域外の区域に合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付するもの。
蔵王町	生ごみ処理機等補助金交付事業	各家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用の促進を図るため、電気式生ごみ処理機及び生ごみ処理容器(コンポスト、密閉式ビニール容器)を購入する者に対し、補助金を交付するもの。
	蔵王町合併処理浄化槽設置補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域と農業集落排水事業実施決定区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付するもの。
	住宅用太陽光発電システム導入助成事業	省エネルギーの促進と地球温暖化の防止及び町民の環境保全意識の高揚を図り、家庭用太陽光発電システムを設置する方に、補助金を交付するもの。 ■1kW当たり5万円(上限20万円)
七ヶ宿町	生ごみ処理機購入費補助金交付事業	家庭から排出されるごみの減量化の一環として、生ごみ処理機の普及と生ごみの自家処理を推進し快適な生活環境づくりを図るため、生ごみ処理機購入者に対し、補助金を交付するもの。(電動式含む)
	街なみ景観整備事業補助金交付事業	街なみ景観等の整備を図るため、建造物の新築・改修に要する経費について補助金を交付するもの。 【交付対象】 ・太陽光発電設備の設置に関する費用 ・蓄電池の設置に関する費用 ・エコキュートの設置に関する費用 ・高気密、高断熱化に関する費用 ・バリアフリー化に関する費用
	合併処理浄化槽設置整備事業交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
大河原町	生ごみ処理機購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機を購入する者に対し、購入費の一部を補助するもの。 ■電気式生ごみ処理機 上限20,000円(購入額の2分の1)
	大河原町合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画の区域を除く町内会全域において、住宅に設置しようとする者に対し、補助金を交付するもの。
	次世代型住宅(スマートハウス)補助金交付事業	本町が掲げる環境先進都市の実現と地球温暖化の防止及び災害に強い次世代型住宅の普及を図るため、自然エネルギーや省エネルギー機器等の設備を導入した者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 <補助対象機器> ①住宅用太陽光発電設備(1kWあたり2万円(上限8万円)) ②定置用蓄電池(補助対象経費の10分の1(上限10万円)) ③家庭用燃料電池システム(1台あたり10万円) ④家庭用高効率給湯器(自立型・ハイブリッド型)(1台あたり2万円) ⑤HEMS(補助対象経費の5分の1(上限2万円))

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
村田町	村田町浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及びし尿の適正な処理により、生活環境の保全対策として家庭用浄化槽設置に要する経費を予算の範囲内において補助するもの。
柴田町	柴田町生ごみ処理容器設置補助金交付事業	一般家庭から排出される生ごみを有効利用し、ごみの減量化を図るため、EM式生ごみ堆肥化容器及び電気式生ごみ処理機購入者に対し補助金を交付するもの。
	柴田町浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、住宅に合併浄化槽を設置しようとする者に対して、補助金を交付するもの。
	柴田町温室効果ガス削減推進事業(エコポイント事業)	温室効果ガスの排出を抑制し、町民の地球温暖化防止に対する意識の向上を図るため、家庭における使用電力量の削減と家庭ごみの削減に取り組もうとする世帯に対して、ポイントを付与し、褒賞品と交換するもの。
川崎町	川崎町生ごみ処理容器設置補助事業	生ごみを堆肥化して資源化を図る。生ごみ処理容器購入者に対し補助金を交付するもの。
	川崎町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
丸森町	生ごみ処理機等購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による有効利用を図ることを目的に、処理機等を購入した住民へ費用の一部を補助するもの。
	住宅用太陽光発電システム導入助成事業	地球温暖化などの環境問題やエネルギー問題を地域として取り組み、水と緑の豊かな自然を生かした環境にやさしい町づくりをすすめるために、住宅に設置する太陽光発電設備について費用の一部を補助するもの。
	丸森町浄化槽設置整備事業補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に対して、補助金を交付するもの。
亶理町	亶理町生ごみ処理容器購入補助金制度	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化による資源化による再利用を図ることを目的として、処理容器等を購入及び設置する町住民に費用の一部を補助するもの。
	リサイクル情報バンク	町内の一般家庭において不要となった生活用品等の情報収集を行い、これを町民に紹介しその活用を図ることにより、資源の節約及び町民の消費生活の合理化に努め、ごみの減量化を促進するもの。
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
山元町	山元町生ごみ処理容器購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した住民に対し費用の一部を補助するもの。
	山元町浄化槽設置整備事業補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
松島町	松島町合併処理浄化槽設置整備事業補助金	生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため公共下水道計画区域外の地域で合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するもの。
七ヶ浜町	七ヶ浜町生ごみ処理容器等購入費補助事業	家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみを堆肥化する処理容器等の購入費を補助するもの。 ■生ごみ処理容器 上限3,000円(一世帯2基まで) ■電気式生ごみ処理機 上限25,000円 購入額の1/2
利府町	利府町合併処理浄化槽設置整備(又は維持管理)補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、合併処理浄化槽を設置(維持管理)する個人に対し、補助金を交付するもの。
大郷町	大郷町生ごみ処理機購入補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥化等による有効活用を図るため、一般家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対し補助金を交付するもの。 ■一般家庭用生ごみ処理容器 一基当たり3,000円(一世帯2基まで) ■電気式生ごみ処理機 購入費の1/2 上限 30,000円
	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域と農村集落排水事業区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
大衡村	生ごみ処理機購入補助金	生ごみの肥料化によりごみの減量化を図り、資源化をすすめる。処理機購入補助金を交付するもの。 ■購入価格の1/2(上限:電動式2万円、手動式1万円)
	万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業(燃料電池自動車・電気自動車・プラグインハイブリッド車・超小型電気自動車導入補助)	低公害車の利用を積極的に行い、環境にやさしい村づくりを推進していくため、クリーンエネルギーカーの導入に係る費用に対し、補助金を交付するもの。 ■燃料電池自動車 300,000円 ■電気自動車 60,000円 ■プラグインハイブリッド車 50,000円 ■超小型電気自動車 30,000円
	万葉サンサンエネルギー発電等普及促進事業(住宅用太陽光発電設備・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMS設置補助)	省エネルギーの促進と地球温暖化の防止及び村民の環境保全意識の高揚を図り、環境負荷の少ない村づくりを推進するため、村内に住宅用太陽光発電システムを設置する村民を対象に、太陽光発電システム・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMSの設置に要する費用に対し、補助金を交付するもの。 ■太陽光発電システム 1kWあたり10万円(上限35万円)※村内産の場合 1kWあたり5万円(上限17.5万円)※村内産以外の場合 ■定置用リチウムイオン蓄電池 上限10万円(補助金対象経費に10分の1を乗じて得た金額) ■HEMS 上限2万円(補助金対象経費に5分の1を乗じて得た金額)
	戸別合併処理浄化槽整備事業	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道計画区域外の区域において、申請のあった場所へ村が合併処理浄化槽を設置及び管理するもの(毎月の使用料及び設置に際し受益者負担金あり)

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
加美町	生ごみ処理容器設置奨励事業及び家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量及び堆肥化等による有効活用を図るため、屋内ごみ処理容器を設置する者及び電気式生ごみ処理機を購入する者に対して補助金を交付するもの。 ■家庭用生ごみ処理機 購入費の1/2 上限25,000円
	浄化槽整備事業	生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業認可区域以外の地域において、合併浄化槽を設置する者に対して補助金を交付するもの。
涌谷町	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域に、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
	電気式生ごみ処理機購入助成	涌谷町公衆衛生組合連合会の事業で、たい肥化できる電動生ごみ処理機購入機購入者に助成するもの。(購入額の1/2、上限20,000円)
美里町	美里町浄化槽設置整備事業費補助	生活排水等による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水施設区域以外の地域に、合併浄化槽を設置する者に補助金を交付するもの。
女川町	女川町生ごみ処理容器設置奨励事業	コンポスト及び電気式生ごみ処理機を購入する世帯及び事業所に対し補助金を交付するもの。
	女川町高効率給湯器設置補助事業	省エネルギー対策を促進し、地球温暖化防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅用高効率給湯器を設置した者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	女川町太陽光発電システム設置補助事業	クリーンエネルギーの普及促進による地球温暖化対策の推進及び町民の環境に対する意識の高揚を図るため、太陽光発電システムの設置を行う個人又は事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
南三陸町	木質バイオマスエネルギー利活用事業	町内における木質バイオマスエネルギーの消費拡大などの取組を効率的に展開していくため、木質ペレットストーブ若しくはペレットボイラーを住宅及び事業所並びに生産施設等に設置するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業補助金	住宅用太陽光発電システムを普及するため、当該住宅用太陽光発電システムの設置に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	南三陸町浄化槽設置事業費補助	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽等の設置に要する経費を予算の範囲内において補助するもの。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-13 地域ぐるみでの環境負荷の低減に向けた活動への支援制度等

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	仙台市集団資源回収奨励金交付事業	仙台市に集団資源回収の実施団体として登録した団体に対し、体制づくりや育成強化を側面から支援する目的で、昭和50年度から奨励金を交付するもの。平成20年度から補助を拡充した。
	クリーン仙台推進員制度	地域でのごみ減量・リサイクルの推進や地域環境美化などの取り組みを促進するため、クリーン仙台推進員、クリーンメイトを委嘱し、学習会や施設見学会の開催のほか、仙台メビウス通信、活動事例集の発行等を行い、地域における活動を支援するもの。
	環境施設見学バスの運行	環境についての啓発を図り、ごみ減量・リサイクルの実践活動を促すため、昭和48年度から町内会などの団体を対象に「環境施設を見る会」を開催し、祝日、年末年始を除く火曜日から金曜日まで専用の見学バスを運行するもの。
	集団資源回収保管庫の貸与事業	集団資源回収を推進するため、実施団体に対し、地域住民が資源物を随時持ち込むことのできる保管庫を貸与するもの。
	地域清掃やボランティア清掃支援	地域清掃やボランティア清掃をするときに、地域清掃ごみ袋(無料)の配布、清掃用具(火ばさみ)の貸し出しを行うもの。
石巻市	市内清掃奉仕活動	環境美化推進事業計画に基づきクリーン・グリーン運動を積極的に推進しているが、その一環として、清掃奉仕活動を行う団体に対し、ごみ袋の支給等を行うもの。
	石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業	集団資源回収を自主的に実施している子供会、町内会等の団体及び回収業者に対し、補助金を交付するもの。 ■補助金 団体3円/kg 業者1円/kg
	石巻市ごみ集積ボックス等設置事業費補助金交付事業	家庭から排出される燃やせるごみのカラス被害等による散乱防止を図るため、町内会又は行政区が設置するごみ集積ボックス等の設置に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 ■補助金 ボックス型：設置1か所につき補助対象経費の2分の1の額又は85,000円のいずれか少ない額 折りたたみ型：設置1か所につき補助対象経費の2分の1の額又は28,000円のいずれか少ない額
塩竈市	市民清掃	市が定期的開催する環境美化活動に参加した地域町内会が清掃活動で出た廃棄物を無償で回収を行うもの。
気仙沼市	資源化物リサイクル奨励金交付事業	廃棄物の発生抑制や減量化を図るため、資源化物を回収して資源回収業者に売却した市内の団体にリサイクル奨励金を交付するもの。
白石市	まちをきれいにリサイクル運動報奨金交付事業	登録した地域組織団体の集団資源回収に対して報償金を交付するもの。
	白石市集塵箱設置補助金交付事業	ごみ集積所に集塵箱を設置する自治会に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。
	しろいしサンキューロード・プログラム	ボランティア活動に意欲を持つ地域住民や企業に、サンキューロードサポーターとして市管理道路の一定区間の定期的な清掃や緑化活動を行ってもらい、市では活動区間に、サポーター名を記した「表示板」を設置し、社会貢献をアピールするもの。
	白石市環境美化活動支援	市民・事業者等が、自発的に行う道路等の清掃活動の支援として清掃用具の提供・貸与を行うもの。
名取市	リサイクル活動推進事業奨励金	地域住民団体が自主的に実施する有効資源回収事業に対し奨励金を交付するもの。
角田市	環境衛生活動促進事業費補助金	地域におけるごみの減量化及び環境美化等を推進するため、環境衛生組合連合会に対し、活動費の一部を補助するもの。
多賀城市	地域集団資源回収奨励金助成事業	平成7年度に資源回収連絡協議会を設置し、活動回数及び回収量に応じて活動奨励金を交付するもの。
	環境美化活動支援事業	ボランティアで清掃活動を行う団体に対して、ごみ袋の無料配布を行うもの。
岩沼市	リサイクル運動報奨金	ごみの減量化、資源化、再利用化対策として、各種団体が回収する資源物に対して補助、1kg当たり3円を報奨金として交付するもの。
	ごみ集積箱等設置事業補助金	ごみ集積箱等を設置する町内会等に対し、設置費用の2分の1以内で10万円を上限とし、予算の範囲内で補助する。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
登米市	資源ごみ回収報奨金交付事業	家庭から排出される一般廃棄物から資源ごみの回収を計画的に実施する児童、生徒若しくは、その保護者で構成される団体、又は地域環境保全活動に取り組む団体に対して報奨金を交付するもの。
	ごみ集積所設置費補助事業	環境美化意識の高揚と計画的なごみ収集を促進するため、ごみ集積所を設置する行政区等に対し、補助金を交付するもの。
栗原市	ごみ集積所設置事業	ごみ集積所を設置することにより生活環境の整備を図り、さらには、ごみの減量化を推進するため、ごみ集積所の設置に要する総事業費の2/3の額とし、20万円を限度とし補助金を交付するもの。
東松島市	廃品回収団体奨励金交付事業	資源ごみの集団回収団体に対し、重量に応じて奨励金を交付するもの。 ■1kg当たり3円
	ごみ集積所設置整備事業	2か所以上の既存ごみ集積所を1か所に統合する場合で、交付要綱で規定する集積所を設置するものに5万円を限度に補助するもの。
大崎市	緒絶川荒川清流化促進事業	街の中心を流れる緒絶川・荒川を情緒豊かな清流に取り戻すため、住民相互による美化活動等を行い、環境美化思想の高揚を図る。
	公衆衛生組合連合会事業	快適な生活環境と住みよいまちづくりを進めるために、地域住民が相互に協力し、市内全域における公衆衛生思想の普及と市民の健康水準の向上に努め、市民の公衆衛生の向上と、環境衛生の改善を図る。
富谷市	富谷市集団資源回収奨励金交付事業	家庭の生活ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、資源ごみの回収に取り組む団体に対し、奨励金を交付するもの。
葦王町	資源回収事業補助金	ごみの減量化とリサイクル運動を促進するため、新聞、雑誌、ダンボール、衣類、雑紙等を回収し、その量に応じて各行政区に補助金を交付するもの。
	ごみ集積所設置補助金	ごみ集積所の適正な管理を促進し、地域住民の利便向上と町の環境美化を推進するため、ごみ集積所を設置等する行政区に対し事業費の1/2の額とし、15万円を限度として補助するもの。
大河原町	集団資源回収実施奨励金交付事業	地域組織団体が行う資源の集団回収に対して、予算の範囲内で補助金を交付し、ごみの減量と資源の有効利用を図ることにより、資源の節約及び町民の自主活動の推進に努めるもの。
村田町	21世紀の田園文化創造基金事業	基金の設置を行い、緑豊かで活力ある田園形成のための地域活動の強化及び支援に資する。
柴田町	柴田町リサイクル活動奨励金交付事業	町内の地域組織団体が自主的に実践する有価物の集団回収を通して行うリサイクル活動に対し、予算の範囲内で奨励金を交付するもの。3円/kg
川崎町	ごみ減量化啓蒙活動事業	行政区及び班単位並びに各ごみ集積所において、ごみの分別の徹底などの啓蒙活動を実施し、ごみの減量化、リサイクルの促進を図るもの。
丸森町	地域清掃活動支援	地域及び各種団体が実施する清掃活動に対し、ごみ袋の無償支給を行うもの。
亘理町	ごみ集積所建設事業補助金	ごみ集積所周辺の環境保全と環境美化を図るため、ごみ集積所を建設する地区に対し補助金を交付するもの。
	リサイクル奨励金交付制度	資源ごみの回収を促進し、資源としての再利用可能な物資の回収が団体により行われることを推進するために、実施団体にリサイクル奨励金を交付するもの。
山元町	ごみ集積所設置事業補助金	ごみ集積所の設置(新設)または設置したごみ集積所の修繕(更新)を行う行政区に対し、事業費の一部を補助金として交付するもの。
	環境美化活動等補助金	ごみ集積所の清掃及び周辺環境美化活動を行う行政区等に対し、補助金を交付するもの。
	リサイクル運動奨励金	廃棄物の減量化及び資源の有効利用の促進を図るため、町内の各種団体が資源の集団回収に対し奨励金を交付するもの。
松島町	地域清掃活動支援	地域及び各種団体が実施する清掃活動に対し、ごみ袋の支給及びごみの収集を行うもの。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
七ヶ浜町	七ヶ浜リサイクル運動補助制度	町にリサイクル運動団体として登録した団体に対し、資源回収実績に応じて補助金を交付するもの。
	七ヶ浜町環境美化促進補助事業	地域における環境美化活動を推進するため、その活動費の一部を補助するもの。
	しちがはまクリーンサポートプログラム	清掃活動を行う住民や事業者とパートナーシップを構築し、不法投棄・ポイ捨て・ゴミのない町づくりを推進する。
利府町	リサイクル運動報奨金	廃棄物の減量化及び資源の有効利用を図るため、再生資源の集団回収を実施した町内の団体に奨励金を交付するもの。
	地域環境美化活動事業	町内会が主体的に行う、町内清掃活動や道路の除草作業等の地域環境美化活動を支援するために、交付金を交付するもの。
大和町	資源回収実施団体奨励金交付事業	ごみの減量と資源の有効活用を促進するため、地域組織や各種団体で行う資源回収活動に対して、回収量1kg当たり4円の奨励金を交付するもの。
	環境美化施設整備事業費補助金	分別収集の円滑化及び環境美化を図るため、地区で行うごみ集積所の設置、整備に対し費用の一部を助成するもの。事業費の1/2(上限35,000円)
大郷町	廃棄物減量推進員委嘱	一般廃棄物の適正な処理に熱意と識見を有する社会的信望がある者に廃棄物減量等推進員を委嘱し、一般廃棄物の減量のための町の施策への協力その他の活動を行うもの。
大衡村	資源回収奨励金	生活ごみから資源を回収し、減量化とリサイクルを図る。回収した団体に奨励金を交付するもの。
加美町	資源回収奨励事業	ごみの減量化とリサイクル推進のため、行政区、子ども会等が行う資源回収事業に対し、奨励金を交付するもの。
涌谷町	ごみ集積所補修補助金	涌谷町公衆衛生組合連合会の事業で、ごみ集積所の適正管理、美しい町づくり推進のため、集積所の建て替え、補修に要した経費に補助金を交付するもの。(経費の1/2、上限50,000円)
美里町	美里町環境美化推進員委嘱	自主的奉仕活動の促進及び町が実施する施策と自主的奉仕活動。
	美里町環境美化促進支援事業	地域における環境美化活動を推進するため、その活動費の一部を補助するもの。
	美里町地域清掃活動支援事業	地域が実施する清掃活動に対し、ごみ袋及び集積所資源回収ボックスの清掃用洗剤の支給を行うもの。
女川町	地域清掃活動支援	地域及び各種団体が実施する清掃活動に対し、ごみ袋の支給及びごみの収集を行うもの。
南三陸町	ごみ集積施設設置補助事業	ごみ集積場所におけるごみの散乱を防止し快適で良好な生活環境の形成を図るため、ごみ集積施設の設置に要する経費に対して、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
	さわやか南三陸サポートプログラム	町民、事業者及び土地又は建物の所有者と町とのパートナーシップの構築により、ポイ捨て等による散乱ごみのない清潔で美しいまちづくりを推進するもの。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-14 その他の市町村の取組

【環境政策課】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
仙台市	不法投棄防止対策	・不法投棄や不適正処理等の未然防止と迅速かつ的確な対応を図るため、産廃Gメンによるパトロールや民間事業者への委託による休日パトロール等を実施 ・悪質な不法投棄に対応するため、監視カメラを不法投棄多発場所に設置し、監視体制を強化 ・産業廃棄物の不適正処理について市民から情報を得るため、通報窓口「産廃110番」を開設 ・年に数回、地域住民と共にクリーン作戦(不法投棄された廃棄物の撤去)を実施
	仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例	地球温暖化対策に率先して取り組むため、市民等、事業者、市の責務や取り組み、事業者と市が協働して温室効果ガス排出削減を進めるための「温室効果ガス削減アクションプログラム」について定めるもの。
石巻市	不法投棄に関する情報提供に関する覚書(郵便局)、協定書(森林、タクシー)	不法投棄のパトロールは市及び委託業者で実施しているが、山林等カバーできない箇所は森林組合他2から情報提供を受けている。
	使用済み小型家電の回収	公共施設及び民間商業店舗の市内15か所に回収ボックスを設置し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の回収を実施。
	使用済みインクカートリッジの回収	ごみの減量と循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、市役所及び各総合支所に回収ボックスを設置し、使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加する事業。
	フードドライブ	食品ロス対策として、家庭などで眠っている食品を市役所及び各総合支所で回収し、フードバンク団体へ寄付するもの。
塩竈市	不法投棄防止パトロール	不法投棄を防ぐため、市内パトロールを行い不法投棄の監視と未然防止を図るもの。
	使用済み小型家電の回収	市役所、公民館等に小型家電回収BOXを設置し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の回収を実施。
	使用済みインクカートリッジの回収	ごみの減量と循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加する事業。
気仙沼市	不法投棄防止パトロール	不法投棄を防止することにより、環境美化を推進し、市民の生活環境を確保するもの。
	不法投棄に関する情報提供の包括連携協定	郵便局が廃棄物等の不法投棄を発見した時は、その情報を市に提供するもの。
	使用済み小型家電の回収	市内6か所に回収BOXを設置し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の回収を行う。
	衛生組合長の設置	市民の環境衛生の意識向上及び推進を図るため、各行政区に衛生組合を設置し、組合長を置く。
白石市	白石市水道水源保護条例	水道法の規定に基づき、水道に係る水質の汚濁を防止し、安全で良質な水を確保するため、その水源を保護するとともに、住民がきれいな水を楽しむ権利を守り、現在及び将来にわたって住民の生命及び健康を守るもの。
	白石市空き缶等の散乱の防止に関する条例(ポイ捨て禁止条例)	空き缶、吸い殻、ごみ等の散乱の防止について、市、市民等、事業者、土地所有者等の責務を明らかにするとともに、ごみ等の投棄の禁止などを定めることにより、これらの者が一体となって市全域の環境美化を推進し、もって快適で良好な生活環境を確保することを目的とするもの。また、ポイ捨て行為について意識改革を図り、その行為に対する一種のブレーキとしての役割と市の強い決意を示すため、市内全域を罰則の対象として、罰金を科することとしている。
	不法投棄防止パトロール	不法投棄パトロール及び不法投棄防止啓発を実施するもの。
	使用済み小型家電の回収	市役所、図書館等に小型家電回収BOXを設置し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の回収を実施。
名取市	不法投棄防止対策	不法投棄等に対して、迅速かつ適正な対応を図るため、民間事業者への委託によるパトロールを実施。不法投棄多発箇所に移動式監視カメラを設置し、監視を強化している。
	家庭用使用済み天ぷら油回収事業	家庭用使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼルの燃料(BDF)に再生するもの。回収した油は、再生業者に引き渡してリサイクルされる。
	フードドライブ	食品ロス対策として、家庭などで眠っている食品を市内の公共施設・民間施設で回収し、フードバンク団体へ寄付するもの。
角田市	廃棄物等の不法投棄に関する情報提供の覚書	郵便局は廃棄物等の不法投棄を発見した時は、その情報を市に提供するもの。
	不法投棄防止パトロール	不法投棄防止パトロールを実施し、不法投棄の早期発見と関係機関との連絡調整を行い、不法投棄の防止を図るもの。
	廃食用油(使用済み天ぷら油等)回収事業	従来燃やせるごみとして処理していた家庭系廃食用油を回収し、家畜飼料に再生するもの。回収した油は、再生業者に引き渡してリサイクルされる。
	生活環境推進員の設置	家庭ごみの排出及びごみ集積所の適正な維持管理について、必要な指導、助言を行うもの。
	使用済みインクカートリッジの回収	ごみの減量と循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加する事業。
	使用済み小型家電の回収	回収BOXを市内1か所に設置し、回収。 年1回イベント回収を行っている。
多賀城市	ごみ減量指導員の設置	市内のごみ集積所をパトロールし、ごみ集積所に不法投棄される廃棄物等の実態を把握するもの。
	使用済みインクカートリッジの回収	ごみの減量と循環型社会の構築に向けた取り組みの一環として、使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加する事業。
	使用済み小型家電の回収	回収BOXを市内9か所に設置し、回収。
岩沼市	不法投棄清掃償金	不法投棄防止のパトロール、清掃などを行っている団体に対し、報償金を交付するもの。
	不法投棄監視パトロール	定期的に市内ごみ集積所や山林を巡回し、ごみの散乱防止、不法投棄防止を図るもの。
	使用済み小型家電の回収	令和3年度より、市役所庁舎に「使用済み小型家電無料回収ボックス」を設置し、恒常的に回収を行っている。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
登米市	環境パトロール	市内を巡回し、ポイ捨てを含む不法投棄物等の回収を行い、生活環境の保全、不法投棄防止を図るもの。
	登米市環境キャラクター制定	登米市からの地球温暖化を止め、環境と産業が共生した富める環境づくりを進めるため、登米市環境キャラクター(トメル君・オトメちゃん)を制定している。
	不法投棄監視カメラ設置事業	市内での不法投棄を防ぐため、不法投棄監視カメラを人目のつきにくい市道や河川の脇等、不法投棄が多発する箇所に一定期間設置し、不法投棄の監視と未然防止を図るもの。
	登米市市有林オフ・クレジット(J-VER)の販売 (担当:産業経済部農林振興課林業振興係)	環境省のオフセット・クレジット(J-VER)制度を活用し、市有林で実施した間伐による二酸化炭素吸収量の認証を得て、本県市町村有林で初めて3,812t-CO2のクレジットを取得しました。このクレジットを広く県内外の環境貢献への取り組みを検討している企業・団体様等へ、販売を行っています。 1.プロジェクト名 登米市市有林間伐促進森林吸収プロジェクト 2.認証日 平成25年5月14日 3.認証された発行量 3,812t-CO2 4.販売可能量 オフセット・クレジット(J-VER) 3,698t-CO2(最低販売数量 1t-CO2・販売単位 1t-CO2) 【令和4年3月31日現在の販売可能量 1,267t-CO2】
栗原市	不法投棄防止パトロール	環境美化推進員や衛生組合長、市有林監視員等の協力によりパトロールを実施するもの。
	不法投棄物撤去業務	不法投棄を確認しだい随時、各衛生組合・委託業者と連携し、投棄されたごみを撤去するもの。
	不法投棄ごみのクリーンナップ作戦	年1回、公共用地に不法投棄されたごみを、期間を定めて集中的に撤去するもの。
東松島市	環境衛生推進員設置	市民の衛生思想高揚を図り、健康で文化的な生活環境を築くとともに、衛生・環境行政の円滑な推進を図るため、自治会ごとに設置
大崎市	不法投棄防止対策	不法投棄等に対して迅速かつ適正な対応を図るため、行政区からの要望に応じて、不法投棄防発の看板を配付し設置してもらっている。
	廃食用油回収事業	家庭から排出される天ぷら油、菜種油、オリーブ油等の使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に再生するもの。
富谷市	環境衛生推進員設置	市民の生活環境の保全及び環境衛生思想の普及並びに環境美化の促進を図るとともに、市の環境衛生事業の効果的な推進を図るため設置するもの。
	使用済み小型家電の回収	一般家庭から排出される使用済み小型家電を公共施設内に設置したボックスで回収し、環境省の認定事業者へ引き渡すもの。また、年に1回イベント回収も行っている。
	富谷市フードドライブ	市内の食品ロスを削減するため、家庭で余っている食品を持ち寄ってもらい、食料支援・子供食堂を行っている団体を通じて、食品を必要としている方々に提供するもの。
蔵王町	蔵王町の環境保全に関する条例	環境の保全について基本的事項を定め、町、事業者及び住民等の責務を明らかにし、現在及び将来にわたり、自然と調和した良好な環境の確保に寄与することを目的とするもの。一般的な規定のほか、ゴルフ場や廃棄物処理施設等6施設を対象施設とし、当該施設を設置する事業場については、設置や変更等にあたり、町への事前協議を必要とする。
	蔵王町不法投棄監視パトロール	不法投棄の増加が予想されることに伴い、町民の協力により地域に密着した監視体制の強化を図るため、監視員5名を委嘱し、不法投棄防止パトロールを実施するもの。
	廃棄物等の不法投棄に関する情報提供の協定書	郵便局が廃棄物等の不法投棄を発見した時に、町に情報提供するもの。
	使用済み小型家電の回収	年2回、使用済み小型家電58品目を無料で回収する。(R3年度は1回実施)
	使用済みインクカートリッジの回収	使用済みインクカートリッジの協働回収活動「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」に参加し、町内5箇所にBOXを設置し回収する。
七ヶ宿町	不法投棄回収事業	ダム湖周辺を中心に町内に不法投棄された物を撤去し安全な水源地を目指すもの。
	不法投棄監視連絡員パトロール	水源の町としての水質保全、生活環境保全の向上と、不法投棄の増加が予想されることに伴い、効率的な監視体制を確立するため、町民の協力により地域に密着した監視体制の強化を図るため、監視員14名を委嘱し、不法投棄防止パトロールを実施するもの。
	使用済み小型家電の回収	年1回、使用済み小型家電58品目を無料で回収する。
大河原町	環境美化推進員	地域における環境美化の促進を図るため、自主的奉仕活動の助長、ごみの散乱及び清掃活動状況の調査や報告などのため環境美化推進員を委嘱。
	使用済み小型家電の回収	庁舎内に回収BOXを設置し、無料で回収する。
村田町	不法投棄防止パトロール	不法投棄の防止を目的としたパトロールの実施。
	使用済み小型家電の回収	年2回、使用済み小型家電59品目を無料で回収する。
柴田町	柴田町環境指導員制度	生活環境保全及び公衆衛生の向上とごみの散乱防止並びに不法投棄防止を図ることを目的として、環境指導員18名を委嘱するもの。
川崎町	川崎町環境美化パトロール	生活環境保全及び公衆衛生の向上とごみの散乱防止並びに不法投棄防止を図ることを目的とするもの。
丸森町	不法投棄防止パトロール	年2回、「不法投棄監視重点地区」のパトロールを実施し、不法投棄の防止、発見に努めるもの。
亶理町	廃棄物適正処理巡回指導員設置	廃棄物の不法投棄の防止を図るため、町内を巡回し不法投棄の早期発見に努めるとともに、廃棄物の適正な処理の指導を行うもの。
	亶理町環境美化推進員設置	地域の環境美化と生活環境の保持を図るため設置するもの。
山元町	不法投棄防止パトロール	不法投棄の防止及び環境美化の啓蒙を目的に巡回員により町内全域を巡回、不法投棄ごみの撤去活動を実施するもの。
松島町	環境美化推進員	ごみ集積所でのごみ分別指導及び不法投棄防止・早期発見のためのパトロールを実施するもの。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	制度等の名称	制度等の概要
七ヶ浜町	不法投棄防止パトロール	定期的に町内ごみ集積所や町内・海岸等を巡回し、ごみの散乱防止、不法投棄防止を図るもの。
	七ヶ浜町環境美化推進員制度	不法投棄防止のための巡回、家庭ごみの排出指導、衛生消毒等に関する指導を実施するため地区ごとに環境美化推進員を委嘱するもの。
利府町	使用済み小型家電リサイクル事業	一般家庭から排出される使用済み小型家電を公共施設内に設置したボックスで回収し、環境省の認定事業者へ引き渡すもの。
	環境美化推進員制度	家庭ごみの排出指導や不法投棄防止パトロールなど地域における環境美化を推進するために、各町内会から推薦された者に環境美化推進員を委嘱するもの。
大和町	大和町環境美化推進員設置	地域環境美化の促進を図るため、町が委嘱し各行政区に設置するもの。
	不法投棄対策パトロール	町内の快適な環境を保全するため、業者委託により、廃棄物のポイ捨てや不法投棄の防止のため定期的な巡視をし、発見した場合には速やかに撤去し、美しい郷土づくりに努めるもの。
大郷町	大郷町環境クリーン巡視員委託業務	廃棄物のポイ捨て、不法投棄を防止し、快適な環境を保全するために環境クリーン巡視員が町内を巡回するもの。
	環境美化推進員	自主的・奉仕活動の促進及び助長、ごみの散乱及び清掃活動状況の調査及び報告等、環境美化の促進を図るもの。
	不法投棄防止パトロール	不法投棄パトロール及び不法投棄防止啓発として広報及び防災無線による啓発活動、不法投棄パトロールを随時実施するもの。
大街村	不法投棄防止パトロール	村内における不法投棄の現状を的確に把握するため、4名の監視員を委嘱し、不法投棄の防止・発見に努めるもの。村を4つのブロックに分け、月2回のパトロールを実施。
	タイヤ引取り	環境美化推進の一環として、通常収集しないタイヤの引取り(有料)を実施した。
	バイオディーゼル燃料導入促進事業補助金交付事業	二酸化炭素の追加的排出を伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止対策や地域資源循環システムの構築に取組むことにより環境負荷の少ないむらづくりを推進するため、バイオディーゼル燃料の率先導入を行う村内の農業法人、営農生産組合、集落営農組織、個人農業者へ、軽油引取税の免税と同等の効果が得られる補助金を交付するもの。
	木質バイオマスボイラー普及促進事業補助金交付事業	二酸化炭素の追加的排出を伴わないバイオマスエネルギーの利活用を推進し、地球温暖化防止対策や地域資源循環システムの構築に取組むことにより環境負荷の少ないむらづくりを推進するため、村内の事業所において木質バイオマスボイラーを設置する費用に対し補助金を交付するもの。
色麻町	不法投棄防止パトロール	町衛生組合連合会の協力を得、町内各所を巡回し、不法投棄の防止を図るとともに早期発見による地域環境の保全に努めるもの。
加美町	自然環境保全監視員設置	自然豊かな森林を保全するため、7名の監視員を委嘱。週1日林道沿線、河川敷を中心に巡視を行い、不法投棄の防止や早期発見に努めるもの。
満谷町	小型家電リサイクル事業	環境省の認定事業者と協定を締結し、一般家庭から排出される使用済み小型家電の宅配便回収を実施するもの。
	リサイクル家電回収協定	町内家電小売店と協定を結び、自己店舗で販売した家電、若しくは住民が買い替えの際の廃家電、以外の物でも引き取り、リサイクルの推進及び不法投棄の抑止を行う。
美里町	不法投棄防止パトロール	不法投棄の防止及び環境美化の啓蒙を目的に巡視員により町内全域を巡視、不法投棄ごみの撤去活動を実施するもの。
女川町	不法投棄防止パトロール	毎年9月の廃棄物不法投棄防止強化月間に合わせ定期的に町内の国・県道及び林道等を巡回し、不法投棄の防止を図るもの。
南三陸町	環境美化活動(各団体)	町、行政区長、公衆衛生組合、地区契約会、婦人防災クラブ、PTA、婦人会、産業団体等各団体による町内環境美化活動を実施し、併せて不法投棄現場等の各種ごみの回収を実施するもの。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-15 環境保全に関するイベントの開催状況

【環境政策課】

市町村名	イベント等の名称	内容	主催者	場所	開催日時等	参加者数等
仙台市	全市一斉「ポイ捨てごみ」調査・清掃キャンペーン	参加者が「キレイにし隊」「教えてみ隊」「考えてみ隊」の3コースから任意のコースを選び、期間内に好きなときに好きな場所で清掃活動などを行い、その結果をレポートで市に提出するもの。	仙台市	市内全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	せんだいE-Action	日常生活や事業活動におけるエネルギーの使い方を直し、持続可能なライフスタイルと災害に強いまちづくりを目指して、市民、事業者と協働で3E(省エネ・創エネ・蓄エネ)に取り組む「せんだいE-Action実行委員会」を組織し、Web啓発動画の配信や省エネ診断ツールの運用、緑のカーテン普及などの啓発活動を行っている。	せんだいE-Action実行委員会	市内全域	通年	イベント参加 110人 動画再生回数 7,397回
	エコフェスタ 2021	楽しみながら自らのライフスタイルを見直し、ごみの減量やリサイクルへの理解を深めていただくため、様々な企画を実施。	アムニティ・せんだい推進協議会	勾当台公園市民広場	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	子どもの自然体験学習林	公園や緑地を活用して、小中学生や親子を対象とした緑の体験教室を設けている。植栽や下刈、除伐などの実体験を通して森林の成り立ちを学ぶとともに、間伐材を利用した作品づくりなど、自然の中で楽しみ方の習得を目的としている。	仙台市	木皿山保存緑地(折江の森) (折江小学校、幸町南小学校)	・折江小学校 令和3年12月14日 ・幸町南小学校 令和3年12月10日	・折江小学校 29人 ・幸町南小学校 28人
	ごみ減量・分別啓発キャンペーン	食べられるにもかかわらず捨てられる食品ロスの削減に向けて、「せんだい食品ロス削減ガイドブック」を発行し、関連動画を作成・公開した。加えて、余剰食品の有効利用として民間スーパーや市の施設でのフードドライブの取り組みを実施するとともに、フードドライブの認知度向上のため、企業等へ啓発を行うとともに、希望する企業等に回収ボックス等の貸出を行った。 加えて、不動産会社や大学と連携し、転入者や新入生にごみの分別ルールをわかりやすく伝えるチラシとごみ袋のセットを配布した。 また、プラスチックごみの削減を目指すキャンペーンを実施。企業と連携した「ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減キャンペーン」の他、「ウェブサイトでみらいのわたしへ、いま、できること。」の公開、集積所等へのプラスチックごみ削減ポスターの掲出、ハイオマスマプラスチックを配合した地域清掃ごみ袋の制作・配布などを行った。 このほか、学生による資源分別プロジェクトチーム「WakeUp キャンパス」が令和2年10月に「WakeUp!! キャンパス」のInstagramを開始し、ごみの分別啓発を行った。	仙台市	市内全域	5月～3月	-
	ワケルバで行く! 環境施設見学(自主企画)	環境についての啓発を図り、ごみ減量・リサイクルの実践活動を促すため、団体での実施が困難な個人の方を対象に、市政日より等で公募し、見学会を実施。	仙台市	市内ごみ焼却工場等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	生ごみリサイクル出前講座	家庭から出る生ごみのたい肥化方法として、ダンボール使う方法とコンポスターを使う方法の2つの講座を設定し、町内会等に出向いて実演・説明を行っている。	仙台市	市役所、区役所	5月～2月	-
	ダンボール式生ごみたい肥化出前講座	ダンボールを使った生ごみたい肥化方法の出前講座を行い、受講者にはモニターとして、たい肥化に必要な基材の配布を行っている。	仙台市	町内会集会所等	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施せず	-
	包装削減キャンペーン	レジ袋を含む包装全体の削減を目的とし、市内のスーパーや関係事業者に対しポスター掲示や包装削減に係る取り組み推進を要請。令和2年度は7月1日から実施されたレジ袋有料化にあわせて実施。	仙台市	市内全域	6月17日～7月16日	-
	四ツ谷用水再発見事業	四ツ谷用水の歴史を学び、仙台の水環境について考えることを目的とした、四ツ谷用水を歩く会及び四ツ谷用水フォーラム講座を開催した。	仙台市	四ツ谷用水 東北大学大学院環境科学研究科2 階大講義室	通年	113人
生物多様性保全推進事業～せんだいの生きもの交響曲～	市民の身近な生きものへの関心・理解を深めるため、仙台にゆかりのある生きものが楽をテーマにした啓発事業として、生きもの観察会やカジャガエル生息地マップの公開、HPを通じた生きもの鳴き声の音源配信等を実施した。	仙台市	市内全域	通年	イベント参加数 194人 Webサイトアクセス数、展示・アンケート人数等 29,309人	
石巻市	ポイ捨て禁止キャンペーン	ごみのポイ捨てを抑制し、ごみは持ち帰る運動を進めることにより、市民の環境に対するマナーの向上と、清潔で美しい町作りの推進を図るため、市民総ぐるみの運動としてキャンペーンを実施した。	石巻市、石巻市環境美化推進協議会	石巻市役所周辺	11月2日	71人
	ビューティフルなほくクリーン作戦	地区民総ぐるみで市道沿い、地区集会所などの清掃活動を実施した。	河北地区公衆衛生連合会、石巻市	河北地区全域	4月17日	延べ1,507人
	環境美化行動の日(クリーン作戦)	環境美化に対し、市民に認識を深めてもらうために、国道、県道、市道、県道等の生活環境道路とその周辺及び公園等の公共の場所及び清等の清掃活動を実施した。	石巻市河南地区衛生組合連合会	河南地区全域	6月6日、9月5日	延べ3,877人
	「まちや川をきれいにする運動」作文・ポスターコンクール	環境美化に対する市民の意識高揚を図るため、次世代を担う市内小中学生を対象に、美しいまちづくり、美しい北上川をテーマに作文・ポスターを募集し表彰した。	石巻市、石巻市環境美化推進協議会	石巻市石巻中央公民館	11月13日	応募総数 作文36点 ポスター79点
	環境保全クリーン作戦	石巻市衛生推進員、環境保全調査員により、桃生地区内の市道沿いの清掃活動を実施した。	石巻市公衆衛生団体連合会 桃生支部	桃生地区全域	8月8日、11月28日	54人
	もったいない! 食べ残し! 30・10運動	食品ロス削減を目的とした取組みである2種類の「もったいない! 食べ残し! 30・10運動」の周知啓発活動を実施した。 ●家庭編: 毎月10日と30日を冷蔵庫のクレンジングデーとし、使われず食べ忘れをなく、食品ロスを軽減する取組み ●宴会編: 宴会にて、乾杯後30分間とお開きの10分間は座席に戻り食事を楽しみ、食べ残し軽減を啓発する取組み。	石巻市	出前講座等	主に毎月10日・30日を中心に、年間を通して周知啓発。	-
「3R スリーアール 推進月間」み減量推進キャンペーン	「3R スリーアール 推進月間」にあたり、市民一人ひとりの意識改革を推進しながら「使い捨て」のライフスタイルから循環型社会への転換を促進し、3R推進によるごみ減量・資源化についての実践的行動を広げていくために、キャンペーン等を実施することにより、ごみ減量・資源化への意識の高揚と3R推進月間の周知を図る。	石巻市	市内全域	10月1日～31日 【内容】 ・民間商業店舗での「3Rポケット」設置による啓発 ・ラジオ石巻による「3R推進月間」の周知・啓発	-	

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	イベント等の名称	内 容	主 催 者	場 所	開催日時等	参加者数等
塩竈市	市民清掃	市内全域において、町内会毎に散乱ごみの収集及び除草等、環境整備を行うもの。	塩竈市	塩竈市内全域	6月27日、10月10日	町内会164団体
	ごみの出し方座談会(出前講座)	正しいごみの分別方法について、より詳しく理解してもらうため、出前講座を開催した。	塩竈市	市内	随時	-
気仙沼市	ごみ処理施設見学会(出前講座)	小・中学校、町内会等の団体を対象に、ごみ処理施設の見学会とごみ処理の説明、ごみ減量化・リサイクルの推進をPRした。	塩竈市	環境課、清掃工場、リサイクルセンター、中倉埋立処分場	施設稼働日のみ	小学校2校 83人
	気仙沼市環境美化市民総ぐるみ運動	気仙沼市の自然を大切に、清潔で美しく住みよいまちづくりをすすめるため、市民及び関係機関・団体の協力を市内全域で清掃活動を市民総ぐるみにより実施した。	気仙沼市 気仙沼市衛生組合連合会	気仙沼市全域	6月6日	11,676人
	環境ポスターコンクール	小学生を対象に環境問題に関心を持ってもらい、環境保全に対する意識の高揚を図った。	気仙沼市 気仙沼市衛生組合連合会	表彰式、市役所本庁舎 展示会・フレンチ庁舎	募集期間 7月7日～8月31日 表彰式 10月23日	応募作品数 145点
白石市	国立公園等美化キャンペーン	景勝地の清掃活動に併せ、来訪する観光客等にチラシとごみ袋を配布するなど、環境美化への関心、普及啓発を図るため実施した。	宮城県三陸復興国立公園 開発推進協議会	階上、唐桑、本吉、大島各地区	8月9日、10日	配布人数 30人
	市内一斉クリーン作戦	全市民が、一斉に各自治会内に設置している集積所並びに住居周辺の道路等の清掃を実施した。	白石市・白石市公衆衛生組合連合会	市内全域	・9月26日 ・3月27日	6,441人 / 6,456人
名取市	自然観察会「植物」	植物観察会を通して自然環境保全の啓発を図るもの。	名取市	高館山自然レクリエーション施設	10月31日	22人
	自然観察会「野鳥」	名取川河口及び大沼に群がる野鳥の観察を通して身近な自然環境保護思想の普及啓発を図るもの。	名取市	広浦から名取川河口	1月16日	17人
角田市	春と秋の市内干しに併せて、白石市観光協会の役員と沢端川の環境を守り継を育てる会の会員で沢端川の清掃作業を行った。	春と秋の市内干しに併せて、白石市観光協会の役員と沢端川の環境を守り継を育てる会の会員で沢端川の清掃作業を行った。	白石市観光協会・沢端川の環境を守り継を育てる会	沢端川	・9月25日 朝7:00～ ・3月26日 朝7:00～	39人 / 37人
	市内一斉クリーン作戦	市民総ぐるみで、住居周辺の道路や公共施設等のごみ拾い清掃等を実施した。	角田市、角田市環境衛生組合連合会	市内全域	4月11日	5,000人
	ごみ処理施設見学会体験学習会	市民が資源のリサイクル施設を見学し、ごみ処理の現状及びリサイクルについて学習するもの。	角田市、角田市環境衛生組合連合会	資源リサイクル施設	11月24日	21人
多賀城市	ごみ分別出前講座	ごみの分別について、より詳しく理解してもらうため出前講座を開催した。	角田市、角田市環境衛生組合連合会	行政区公民館	12月8日	15人
	地域清掃	年3回地域の環境整備を行うもの。	多賀城市	市内全域	4月、7月、10月	
	たがじょう生きもの調査隊	身近な自然や生物への触れ合いを通して、次世代の環境を担う子どもたちが、生活する環境について考えるきっかけとすることを目的とした、自然環境交流体験事業を実施した。	多賀城市	多賀城緑地公園 加瀬沼公園周辺 砂押川市川橋付近	4/24・5/30・6/27・10/23・11/6	165人
岩沼市	環境出前講座	地球温暖化をはじめ、地球環境悪化の原因等を理解してもらうため、出前講座を実施した。	多賀城市	市内	随時	650人 909人
	春の早期クリーン岩沼	環境月間になちなみ、市民が一丸となり市内の公共施設等の清掃活動を実施した。	岩沼市、岩沼市公衆衛生組合連合会	岩沼市全域	6月1日	4,736人
登米市	地球温暖化防止作品コンクール	地球温暖化防止に関するポスターを児童生徒から募集した。「岩沼市民図書館」において優秀作品の表彰及び展示を行い、温暖化防止の意識の高揚と啓蒙を図った。	岩沼市、岩沼市公衆衛生組合連合会	岩沼市民図書館	募集期間 夏休期間	応募作品数 39点
	登米市環境出前講座	宮城教育大学教授等を講師に迎え、市内の小中学校や市民等を対象とした環境出前講座を開催した。	登米市	各小学校 他	5月～3月	506人
	市内一斉清掃事業	市内の環境美化を推進するため、市民総ぐるみで、ごみ・空き缶拾い等実施した。	登米市、登米市公衆衛生組合連合会	登米市全域	4月～3月	-
栗原市	クリーンアップ湖沼群	登米市の重要な湖沼となっている長沼や平簡沼などの豊かな自然環境の保全と環境美化のためのクリーンアップ作戦を実施する。	登米市環境市民会議、登米市	長沼、長沼川、平簡沼	9月(コロナウイルスにより中止) 3月(長沼、長沼川は3月16日に発生した地震により中止)	48人
	市内一斉清掃	市内の環境美化を推進するため、ごみ・空き缶拾い、側溝の汚泥清掃を実施した。	栗原市、栗原市公衆衛生組合連合会	栗原市全域	4月～翌年3月	-
	道路愛護活動	市内の道路の清掃及び除草	栗原市内各地区道路愛護会	市内の幹線道路	4月～翌年3月	23,300人
	河川愛護活動	市内の河川の清掃及び除草	栗原市内各地区河川愛護会	市内の河川・堤防	4月～11月	7,200人
東松島市	資源回収事業	リサイクル推進や不法投棄防止のため、パソコン、携帯電話、廃タイヤ、水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計の回収を実施した。	栗原市公衆衛生組合連合会	栗原市楽館総合支所駐車場	11月27日	555人
	市内一斉清掃・害虫駆除事業	各地区ごとに住民による市内一斉清掃を実施	東松島市・各地区自治会	東松島市内全域	4月～10月	9,000人
	市広報紙掲載	分別収集・リサイクル関連記事掲載	市内全域	全戸配布	年間を通して実施して実施	全世帯

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	イベント等の名称	内 容	主 催 者	場 所	開催日時等	参加者数等
大崎市	古川地域市民統一清掃	道路、広場、河川などの公共の場所の不法投棄ごみや散乱ごみの回収、道路側溝汚泥の清掃を行った。	大崎市古川地域市民統一清掃実行委員会	大崎市古川地域全域	4月・10月	4月中止、10月約2,000人
	松山地域クリーンふるさと運動	地区ごとに清掃を実施	大崎市松山地域公衆衛生組合連合会	大崎市松山地域全域	5月・8月	-
	三本木地域クリーン大作戦	地域内の公共用地(主に道路沿い)などの周辺清掃作業	大崎市三本木地域公衆衛生組合連合会	大崎市三本木地域全域	8月	約2,000人
	鹿島台地域ごみゼロ一斉大作戦	空き缶・空きビン拾い、清掃活動	大崎市鹿島台地域公衆衛生組合連合会・区長会・まちづくり協議会	大崎市鹿島台地域全域	4月・8月・11月	-
	岩出山地域一斉清掃	道路等のポイ捨てごみなどの回収	大崎市岩出山地域公衆衛生組合連合会	大崎市岩出山地域全域	4月、11月	-
	あつたか村環境美化運動	あつたか村内の市道沿いに植栽活動をしている。	あつたか村施設連絡会	あつたか村の市道	6月	約120人
	岩出山地域花いっぱい植栽事業	国道等の緑地帯への花の植栽	すばらしい岩出山を創る協議会	岩出山地域内東川原地内の国道47号線	5月～6月	約150人
	環境美化運動	国道47号線沿いの花壇の植栽活動	一の坪親和会	一の坪地内の国道47号線	6月	約40人
	鳴子温泉地域統一清掃	春・秋の行楽シーズンの前に、国道・県道・町道・広場等にポイ捨てごみを回収した。	大崎市鳴子地域公衆衛生組合連合会	大崎市鳴子地域全域	4月・10月	-
	田尻地域美化推進運動	毎月第3日曜日を一斉清掃日とし、地域内において美化推進運動を展開。	大崎市田尻地域公衆衛生組合連合会	大崎市田尻地域全域	8月	約3,000人
	加護坊山クリーン作戦	加護坊山への市道や頂上付近の清掃	大崎市田尻地域観光協会	加護坊山への市道や頂上付近	5月	13人
	田尻駅クリーン作戦	田尻駅と周辺の一斉清掃	大崎市田尻地域たばこ販売組合、沼部地域婦人会、	JR田尻駅と隣接地	5月、8月	約30人
	環境美化運動	清掃活動と花植え	岩出山地域内全子供会	岩出山地域内全域	5月～6月	-
	大崎市道路クリーンキャンペーン	大崎市内の主に市道、生活道の清掃	大崎市建設会	大崎市全域	7月5日	約170人
おおさき環境フェア	地球環境保護に向けた資源の有効活用と、環境負荷軽減に向けた省エネ活動の取り組みなど、市民への情報発信の場としてイベントを開催し、広くPRすることにより、地域社会や社会生活における環境意識の高揚を図り、低炭素型社会をつくる。	おおさき環境フェア実行委員会	大崎市古川総合体育館	11月	中止	
蕪栗沼クリーン作戦	ラムサール条約の蕪栗沼及び周辺の清掃活動	大崎市田尻地域観光協会 大貫小学校児童	蕪栗沼	10月	65人	
富谷市	クリーン作戦	住民による市内一斉清掃	富谷市	市内全域	4月の第2日曜日 10月の第3日曜日	全市民
	市広報紙掲載	分別収集・リサイクル関連記事掲載	富谷市	市内全域	随時	全市民
	不法投棄防止の監視パトロール	5月30日～6月5日の全国ごみ不法投棄監視ウィーク及び9月の不法投棄防止強化月間において、不法投棄防止の監視パトロールと不法投棄ごみの回収に取り組んだ。	富谷市	市内全域	5月30日～6月5日 9月2日～9月30日	-
蔵王町	クリーン蔵王町デー	町内一斉清掃	蔵王町	町内全域	4月、9月	約3,000人
七ヶ宿町	町内一斉クリーン運動	各地区自治会を中心に、町内全域の廃棄物の撤去と清掃を実施した。	町公民館(教育委員会)	町内全域	5月、8月、10月	全世帯
大河原町	町内一斉清掃	町内の散乱ごみや側溝土砂等の清掃を行うことで生活環境改善に対する町民の意識を高めるもの。	大河原町、大河原町環境衛生組合、大河原町環境美化推進員	町内全域	9月	約4,000人
村田町	朝のひとはき運動	第1日曜日の午前6時から7時まで、各地区民や団体の参加を得て、除草作業、道路や側溝の清掃作業など町民総ぐるみ運動として実施した。	村田町、村田町環境衛生組合連合会	村田町内全域	4月～11月の第1日曜日	延べ約4,000人
	町広報紙への掲載	広報紙にごみ減量化に関する記事や不法投棄防止などに関する記事を掲載した。	村田町	村田町内全域	随時	-
柴田町	ごみ分別説明会・ごみ処理施設見学会	町出前講座メニューのひとつ。ごみ減量化、排出抑制の推進を図った。また、ごみの処理状況を見学し、環境に対する意識の高揚を図った。	柴田町	ごみ処理施設 地区集会所	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	環境フェア	町内における環境活動事例等の展示、実演を通して、環境問題と環境保全に関する意識の向上を図った。	エコライフ推進会議	船岡公民館	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	クリーン作戦	柴田町第4行政区の住民と柴田町内工場等連絡協議会で船岡工業団地周辺の清掃活動を実施した。	柴田町第4行政区、柴田町内工場等連絡協議会	船岡工業団地周辺	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	地域クリーン大作戦	阿武隈川の河川敷及び堤防の清掃活動を行い、河川環境の美化活動を実施した。	榎木地域づくり推進協議会	阿武隈川左岸	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
	おもてなし作戦	しばた桜まつりを前に会場となる船岡城址公園、白石川河川敷及び土手沿いの清掃活動を住民との協働で実施	柴田町	船岡城址公園、白石川河川敷及び土手沿い	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
川崎町	春の一斉清掃、秋の一斉清掃	町内各行政区(=町内各衛生組合)単位で、各居住区の清掃奉仕活動を行った。	川崎町内各行政区	川崎町内各22行政区	4月、11月	延べ1,500人
	古着の回収事業	家庭から排出される「燃やせるごみ」の減量化と3Rの推進を図るため実施した。	川崎町	川崎町山村開発センター	11月	-
丸森町	出前講座	ごみの減量化・リサイクル活動推進等の講習会を開催した。	丸森町	丸森町全域(地区毎)	随時	75人
	ごみの分別講習会	ごみの分別に関して、一般の町民向けに講習会を開催した。平成27年まではリサイクル推進指導者養成講座を開催していたが、参加の敷居が高いとの町民の要望により講習会に変更した。	丸森町	丸森まちづくりセンター	4月	90人
	まるもりこどもエコレンジャー	町内の小学3～6年生の参加者が、環境や自然について学んだり、環境にやさしい活動を行った。	丸森町	丸森まちづくりセンター 他	7月～8月	32人
亶理町	亶理町清掃の日	7月第一土曜日を「亶理町清掃の日」と定め、地区内の散乱ごみや側溝等の一斉清掃を行った。	亶理町、亶理町公衆衛生組合連合会	亶理町内全域	新型コロナウイルス蔓延防止のため 中止	-
山元町	町内一斉清掃	地域住民の環境衛生に対する意識の高揚を図るとともに、住みよい地域環境づくりと環境美化を推進するため、各地区内の町道、農道、県道の不法投棄等による散乱ごみなどの清掃活動を実施した。	山元町、山元町公衆衛生組合連合会	山元町内全域	10月第1日曜日	3280人
松島町	ごみゼロ運動	5月30日をごみゼロの日とし、6月5日の環境の日までの期間中に全町民及び学校・小学校・企業・各種団体による町内一斉清掃を実施した。	松島町	町内全域	5月30日～6月5日	約4,500人
	秋の一斉清掃	秋の観光シーズンを迎えるにあたり、町内全域のポイ捨てごみなどについて一斉清掃を実施した。	松島町	町内全域	9月24日～10月1日	約3,000人

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	イベント等の名称	内容	主催者	場所	開催日時等	参加者数等
大崎市	古川地域市民統一清掃	道路、広場、河川などの公共の場所の不法投棄ごみや散乱ごみの回収、道路側清汚泥の清掃を行った。	大崎市古川地域市民統一清掃実行委員会	大崎市古川地域全域	4月・10月	令和3年度中止
	松山地域クリーンふるさと運動	地区ごとに清掃を実施	大崎市松山地域公衆衛生組合連合会	大崎市松山地域全域	5月・8月	-
	三本木地域クリーン大作戦	地域内の公共用地(主に道路沿い)などの周辺清掃作業	大崎市三本木地域公衆衛生組合連合会	大崎市三本木地域全域	8月	約2,000人
	鹿島台地域ごみゼロ一斉大作戦	空き缶・空きビン拾い、清掃活動	大崎市鹿島台地域公衆衛生組合連合会・区長連合会・まちづくり協議会	大崎市鹿島台地域全域	4月・8月・11月	-
	岩出山地域一斉清掃	道路等のポイ捨てごみなどの回収	大崎市岩出山地域公衆衛生組合連合会	大崎市岩出山地域全域	4月、11月	-
	あったか村環境美化運動	あったか村内の市道沿いに植栽活動をしている。	あったか村施設連絡会	あったか村の市道	6月	約120人
	岩出山地域花いっぱい植栽事業	国道等の緑地帯への花の植栽	すばらしい岩出山を創る協議会	岩出山地域内東川原内の国道47号線	5月～6月	約150人
	環境美化運動	国道47号線沿いの花壇の植栽活動	一の坪親和会	一の坪地内の国道47号線	6月	約40人
	鳴子温泉地域統一清掃	春・秋の行業シーズンの前に、国道・県道・町道・広場等にポイ捨てされたごみを回収した。	大崎市鳴子地域公衆衛生組合連合会	大崎市鳴子地域全域	4月・10月	-
	田尻地域美化推進運動	毎月第3日曜日を一斉清掃日とし、地域内において美化推進運動を展開。	大崎市田尻地域公衆衛生組合連合会	大崎市田尻地域全域	8月	約3,000人
	加護坊山クリーン作戦	加護坊山への市道や頂上付近の清掃	田尻総合支所地域振興課	加護坊山への市道や頂上付近	5月	11人※コロナにより地域振興課のみで実施。
	田尻駅クリーン作戦	田尻駅と周辺の一斉清掃	大崎市田尻地域たばこ販売組合、沼部地域婦人会、	JR田尻駅と隣接地	5月、8月	約20人
	環境美化運動	清掃活動と花植え	岩出山地域内全子供会	岩出山地域内全域	5月～6月	-
	大崎市道路クリーンキャンペーン	大崎市内の主に市道、生活道の清掃	大崎市建親会	大崎市全域	7月	約170人
	おおさき環境フェア	地球環境保護に向けた資源の有効活用と、環境負荷軽減に向けた省エネ活動の取り組みなど、市民への情報発信の場としてイベントを開催し、広くPRすることにより、地域社会や社会生活における環境意識の高揚を図り、低炭素型社会をつくる。	おおさき環境フェア実行委員会	大崎市古川総合体育館	11月	中止
蕪栗沼クリーン作戦	ラムサール条約の蕪栗沼及び周辺の清掃活動	大崎市田尻地域観光協会 大貫小学校児童	蕪栗沼	10月	65人	
富谷市	クリーン作戦	住民による市内一斉清掃	富谷市	市内全域	4月の第2日曜日 10月の第3日曜日	全市民
	市広報紙掲載	分別収集・リサイクル関連記事掲載	富谷市	市内全域	随時	全市民
	不法投棄防止の監視パトロール	5月30日～6月5日の全国ごみ不法投棄監視ウィーク及び9月の不法投棄防止強化月間において、不法投棄防止の監視パトロールと不法投棄ごみの回収に取り組んだ。	富谷市	市内全域	5月30日～6月5日 9月2日～9月30日	-
蔵王町	クリーン蔵王町デー	町内一斉清掃	蔵王町	町内全域	4月、9月	約3,000人
七ヶ宿町	町内一斉クリーン運動	各地区自治会を中心に、町内全域の廃棄物の撤去や清掃を実施した。	町公民館(教育委員会)	町内全域	5月、8月、10月	全世帯
大河原町	町内一斉清掃	町内の散乱ごみや側溝土砂等の清掃を行うことで生活環境改善に対する町民の意識を高めるもの。	大河原町、大河原町環境衛生組合、大河原町環境美化推進員	町内全域	新型コロナウイルス蔓延防止のため中止	-
村田町	朝のひとほき運動	第1日曜日の午前6時から7時まで、各地区民や団体等の参加を得て、除草作業、道路や側溝の清掃作業など町民総ぐるみ運動として実施した。	村田町、村田町環境衛生組合連合会	村田町内全域	毎月の第1日曜日	延べ約4,000人
	町広報紙への掲載	広報紙にごみ減量化に関する記事や不法投棄防止などに関する記事を掲載した。	村田町	村田町内全域	随時	-
柴田町	ごみ分別説明会・ごみ処理施設見学会	町出前講座メニューのひとつ。ごみ減量化、排出抑制の推進を図った。また、ごみの処理状況を見学し、環境に対する意識の高揚を図った。	柴田町	ごみ処理施設 地区集会所	新型コロナウイルス蔓延防止のため中止	-
	環境フェア	町内における環境活動事例等の展示、実演を通して、環境問題と環境保全に関する意識の向上を図った。	エコライフ推進会議	船岡公民館	新型コロナウイルス蔓延防止のため中止	-
	クリーン作戦	柴田町第4行政区の住民と柴田町内工場等連絡協議会で船岡工業団地周辺の清掃活動を実施した。	柴田町第4行政区、柴田町内工場等連絡協議会	船岡工業団地周辺	新型コロナウイルス蔓延防止のため中止	-
	地域クリーン大作戦	阿武隈川の河川敷及び堤防の清掃活動を行い、河川環境の美化活動を実施した。	榎木地域づくり推進協議会	阿武隈川左岸	新型コロナウイルス蔓延防止のため中止	-
	おもてなし作戦	しばた桜まつりを前に会場となる船岡城址公園、白石川河川敷及び土手沿いの清掃活動を住民との協働で実施	柴田町	船岡城址公園、白石川河川敷及び土手沿い	新型コロナウイルス蔓延防止のため中止	-

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	イベント等の名称	内容	主催者	場所	開催日時等	参加者数等
川崎町	春の一斉清掃、秋の一斉清掃	町内各行政区(=町内各衛生組合)単位で、各居住区の清掃奉仕活動を行った。	川崎町内各行政区	川崎町内各22行政区	4月、11月	延べ1,500人
	古着の回収事業	家庭から排出される「燃やせるごみ」の減量化と3Rの推進を図るため実施した。	川崎町	川崎町山科開発センター	11月	約300人
丸森町	出前講座	ごみの減量化・リサイクル活動推進等の講習会を開催した。	丸森町	丸森町全域(地区毎)	随時	75人
	ごみの分別講習会	ごみの分別に関して、一般の町民向けに講習会を開催した。平成27年まではリサイクル推進指導者養成講座を開催していたが、参加の敷居が高いとの町民の要望により講習会に変更した。	丸森町	丸森まちづくりセンター	4月	90人
	まるもりこどもエコレンジャー	町内の小学3～6年生の参加者が、環境や自然について学んだり、環境にやさしい活動を行った。	丸森町	丸森まちづくりセンター 他	7月～8月	32人
亶理町	亶理町清掃の日	7月第1土曜日を「亶理町清掃の日」と定め、地区内の散乱ごみ及び側溝等の一斉清掃を行った。	亶理町、亶理町公衆衛生組合連合会	亶理町内全域	7月第1土曜日	5,343人
山元町	町内一斉清掃	地域住民の環境衛生に対する意識の高揚を図るとともに、住みよい地域環境づくりと環境美化を推進するため、各地区内の町道、農道、県道の不法投棄等による散乱ごみなどの清掃活動を実施した。	山元町、山元町公衆衛生組合連合会	山元町内全域	10月第1日曜日	3,356人
松島町	ごみゼロ運動	5月30日をごみゼロの日とし、6月5日の環境の日までの期間中に全町民及び学校・小学校・企業・各種団体による町内一斉清掃を実施した。	松島町	町内全域	5月30日～6月5日	約4,500人
	秋の一斉清掃	秋の観光シーズンを迎えるにあたり、町内全域のボイ捨てごみなどについて一斉清掃を実施した。	松島町	町内全域	9月24日～10月1日	約3,000人
七ヶ浜町	各種団体の清掃活動	各種団体及び町内学校等による清掃活動を実施した。	各種団体及び学校等	七ヶ浜町内	随時	延べ200人
	しちがはま環境大賞	住民による美化活動や環境美化作品を募集し、展示・表彰することで環境美化意識の高揚を図った。	七ヶ浜町環境美化推進委員会	七ヶ浜町生涯学習センター	2月	参加者 398人
利府町	町広報紙への掲載	環境の日及び環境月間のPR、ごみ排出量、ごみ排出時における分別方法やリサイクルの推進に関する記事を掲載した。	利府町	各戸	随時	町内全戸配布
	町内清掃	町内各種団体が主体となって、町内の散乱ゴミの清掃を実施した。	行政区、老人クラブ、ボランティア団体等	町内全域	通年	
	りふ環境まるごとフェア	町民の環境保全に対する意識を高めるために、PRブースの出展やエコイズラリーを実施した。	りふ環境まるごとフェア実行委員会、利府町	利府町役場	9月15日	約1,500人
	りふクリーンアップ大作戦	町内の美化活動をより一層推進するため町民一斉清掃を実施した。	利府町	町内全域	6月、9月の第1日曜日	延べ約8,600人
大和町	「臨時粗大ごみ引き取り」の実施	環境美化推進の一環として、粗大ごみの他、通常収集していないごみ(タイヤ等)の引き取り(有料)を行った。	大和町	大和町役場駐車場、南部コミュニティセンター、鶴巣防災センター、落合ふるさとセンター	4月、7月、10月の第3日曜日	利用者延1,500人
	環境美化行動の日	町内一斉清掃の実施により、快適で住み良いまちづくりを推進した。	大和町	町内全域	4月、10月の第3日曜日	町内に居住する住民
	広報紙による啓発活動	一般廃棄物の減量化及び3R実践による再資源化の推進や不法投棄防止を図るため、町民に対する啓発を行った。	大和町	全戸配布	11月号掲載	全戸
大郷町	ゴミゼロクリーン作戦	大郷町環境美化問題解決のため、町内を一斉に清掃し町民自らゴミゼロへ向けて意識の高揚を図るもの。	大郷町、大郷町区長会、環境衛生組合連合会	大郷町全域	5月最終日曜日	大郷町民 延べ2,000人
	学校クリーン作戦	建設業者のボランティアによる1日清掃・除草作業(学校校庭)	大郷地域建設災害防止協議会	町内各学校校庭	6月	25人
	清掃奉仕活動	川内流通工業団地道路沿いのボイ捨てごみなどの回収・清掃、側溝清掃を実施した。	川内流通工業団地管理組合	町内川内地区	年3回	延べ60人
大衛村	村内一斉清掃	村内全域を各地区毎に一斉清掃を実施した。	大衛村、すばらしい大衛を創る協議会	村内全域	11月、3月	全村民
	道路愛護	村内の道路、道路敷の草刈り、ごみ拾い等の清掃	大衛村、大衛村道路愛護会	村内の幹線道路	年1回(6～8月)	約1,700人
	河川愛護	村内の河川、河川敷の草刈り、投棄ごみ等の収集	大衛村、大衛村河川愛護会	村内の河川・堤防	年1回(3～7月)	約1,200人
色麻町	道路清掃活動	各地区毎に道路の空き缶拾い、除草等を実施した。	色麻町道路愛護会	町内	年間を通して実施	約1,600人
	河川清掃活動	町内の河川清掃、除草等を実施した。	色麻町河川愛護会	町内の河川、堤防	7月	約1,400人
加美町	町民清掃デー	町の環境美化の推進と美しい景観を維持するため、一斉清掃を行った。	加美町、加美町公衆衛生組合連合会	町内	4月	約6,000人
涌谷町	町内一斉清掃	町内の散乱ごみや側溝汚泥等の清掃を行うことで生活環境に対する町民意識を高めるもの。	涌谷町、涌谷町公衆衛生組合連合会	町内全域	4月、10月	約5,000世帯
美里町	町内一斉清掃	各地区ごとに住民による町内一斉清掃を実施	美里町、美里町公衆衛生組合連合会	町内全域	8月第1日曜日	約5,000人
	広報紙による啓発活動	一般廃棄物の減量化、再資源化の円滑な推進を図るため、町民に対する啓発を行った。	美里町	全戸配布	随時	全戸
女川町	クリーン作戦	居住地周辺の清掃及び公園、道路、広場等公共の場の清掃	女川町	町内全域	6月6日・10月3日	延べ4,150人
	おながわ秋刀魚収穫祭2021	さんま収穫祭にて、ごみの減量化・再資源化の推進を図るため来場者に対してエコステーションを設置し、分別指導並びに啓発を実施	女川駅前商業エリア	さんま収穫祭会場	中止	-
南三陸町	町内清掃活動	各地区ごとに町内の清掃を実施した。	南三陸町、南三陸町公衆衛生組合連合会	町内全域	11月14日	45人

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-16 環境保全に関する冊子等の作成状況

【環境政策課】

市町村名	刊行物等の名称	発行元	種類	発行頻度	発行年月日
仙台市	3Rわかる本2022-23	アメニティ・せんだい推進協議会	冊子	2年に1回	令和4年3月
	社々かんきょうレスキュー隊環境学習プログラム集	社の都の市民環境教育・学習推進会議	冊子	年に1回	令和4年3月
	仙台市「エコにこマイスター」「エコにこゴールドマイスター」3R事例集 VOL.12	仙台市環境配慮事業者認定委員会	リーフレット	年に1回	令和4年3月
	仙台市の環境（令和2年度実績報告書）	仙台市	（本編）冊子 （概要版）パンフレット	年に1回	令和3年11月
	社の都環境プラン（仙台市環境基本計画）	仙台市	（本編）冊子 （概要版）パンフレット	必要に応じて	令和3年3月
	仙台市地球温暖化対策推進計画	仙台市	（本編）冊子 （概要版）パンフレット	必要に応じて	令和3年3月
	仙台市一般廃棄物処理基本計画	仙台市	（本編）冊子 （概要版）パンフレット	必要に応じて	令和3年3月
	仙台市環境報告書（令和3年度版）	仙台市	Web上で公開	年に1回	令和4年3月
	みんなでつくるみどりのまち（緑化助成制度のご案内）	仙台市	パンフレット	年に1回	令和4年3月
	ふるさとの杜再生プロジェクト	仙台市	パンフレット	不定期	令和4年3月
	せんだい百社通信	仙台市	チラシ	年に4回	3月、7月、10月、12月
	資源とごみの分け方・出し方（保存版）	仙台市	冊子	年に1回	令和2年3月
	災害応急用井戸PRパンフレット	仙台市	パンフレット	当該資料のみ	平成30年12月
	仙台市 環境出前講座ネットワーク	仙台市	パンフレット	年に1回	令和3年4月
公害関係資料集（令和3年版）	仙台市	冊子	年に1回	令和3年11月	
石巻市	石巻の環境	石巻市	冊子	年に1回	令和2年9月
	石巻環境基本計画〔中間見直し〕	石巻市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
	石巻市生物多様性地域戦略	石巻市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
	石巻市一般廃棄物処理基本計画<中間見直し>	石巻市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
	ごみ収集カレンダー	石巻市	冊子	年に1回	毎年3月
塩竈市	ごみの出し方虎の巻	塩竈市	冊子	必要に応じて	平成28年3月（保存版）
	生活ごみ収集カレンダー	塩竈市	カレンダー	年に1回	令和3年2月
	塩竈市環境基本計画	塩竈市	冊子	当該資料のみ	平成27年3月
	塩竈市の環境	塩竈市	冊子	年に1回	令和4年7月
気仙沼市	気仙沼市のかんきょう	気仙沼市	冊子	年に1回	令和3年9月
	気仙沼市環境基本計画	気仙沼市民生活部	冊子	当該資料のみ	平成29年3月
	気仙沼市環境基本計画概要版	気仙沼市	パンフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	気仙沼市のごみ出しルール	気仙沼市	ポスター	必要に応じて	平成30年6月
	気仙沼市のごみ出しルール（英語版）	気仙沼市	ポスター	必要に応じて	令和3年3月
	五十首別ごみの分別一覧表	気仙沼市	冊子	必要に応じて	
	事業系廃棄物の処理方法	気仙沼市	パンフレット	必要に応じて	令和元年8月
	ごみ収集カレンダー	気仙沼市	カレンダー	年に1回	令和4年3月
	気仙沼生活情報アプリ	気仙沼市	アプリ	随時	令和元年6月開始
	気仙沼市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）	気仙沼市	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
気仙沼市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）概要版	気仙沼市	パンフレット	当該資料のみ	令和3年3月	
白石市	ごみ収集日カレンダー	白石市	冊子	年に1回	毎年3月
	保存版 ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	令和4年4月
	第3次白石市環境基本計画	白石市	冊子	当該資料のみ	平成31年3月
	第3次白石市環境基本計画（概要版）	白石市	冊子	当該資料のみ	平成31年3月

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	刊行物等の名称	発行元	種類	発行頻度	発行年月日
名取市	なとりのかんきょう	名取市	冊子	年に1回	令和2年12月
	リサイクル15分別とごみ2分別の出し方	名取市	パンフレット	年に1回	令和3年3月
	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」	名取市	アプリ	随時	平成31年4月開始
	名取のごみとリサイクル(清掃推進員の手引き)	名取市	冊子	年に1回	令和2年4月
角田市	ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	令和4年4月
	ごみ収集カレンダー	角田市	カレンダー	年に1回	令和4年3月
多賀城市	環境副読本「わたしたちのまちの環境」	多賀城市	冊子	3年に1回	令和3年3月
	多賀城市出前講座	多賀城市	パンフレット	年に1回	令和4年3月
	資源物・ゴミの分別と出し方	多賀城市	冊子	概ね5年に1回	平成30年3月
	ごみ収集カレンダー	多賀城市	カレンダー	年に1回	令和4年3月
岩沼市	岩沼市環境白書概要版「岩沼の環境」	岩沼市	冊子	年に1回	令和3年3月
	保存版ごみの分け方と出し方	岩沼市	冊子	必要に応じて	令和2年2月
	ごみカレンダー	岩沼市	冊子	年に1回	令和3年2月
	家庭ごみの分け方・出し方早見表	岩沼市	冊子	必要に応じて	平成28年2月
	岩沼市ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」	岩沼市	アプリ	必要に応じて	令和3年7月
登米市	登米市環境基本計画の概要版	登米市	パンフレット	当該資料のみ	平成20年7月27日
	平筒沼いこいの森 登米市自然環境保全地域ガイドマップ	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成21年3月27日
	伊豆沼・内沼の自然野鳥観察ガイドマップ	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成21年3月
	ごみ・リサイクル・し尿収集カレンダー	登米市	冊子	年に1回	令和4年3月
	わたしたちの生活とごみ	登米市	冊子	年に1回	平成31年3月
	BDF推進事業概要版	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成19年3月
	資源ごみの正しい出し方	登米リサイクル事業協同組合	リーフレット	当該資料のみ	平成18年3月
	伊豆沼・内沼の自然淡水魚観察ガイドマップ	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	登米市環境教育読本	登米市	冊子	当該資料のみ	平成25年3月
	とめ生きもの多様性プラン概要版	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	私たちの生活と外来生物	登米市	リーフレット	当該資料のみ	平成28年10月
栗原市	ごみ収集カレンダー	栗原市	カレンダー	年に1回	令和4年3月
	ごみの出し方(保存版)	栗原市	冊子	必要に応じて	平成29年3月
東松島市	東松島市第二次環境基本計画	東松島市	冊子	当該資料のみ	平成29年3月
	東松島市第二次環境基本計画(概要版)	東松島市	パンフレット	当該資料のみ	平成29年3月
	ごみ収集カレンダー	東松島市	カレンダー	年に1回	平成30年3月
	東松島市のかんきょう	東松島市	冊子	年に1回	平成30年2月
	家庭ごみの出し方	東松島市	冊子	必要に応じて	平成30年7月
大崎市	燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物の分けかた・出しかた	大崎市 (地域毎に発行)	冊子	年に1回	平成26年3月
	し尿計画収集カレンダー	大崎市 (古川・三本木地域) (岩出山地域・鳴子温泉地域)	冊子	年に1回	平成26年3月
富谷市	ごみ分別と収集日程表	富谷市	冊子	必要に応じて	平成29年4月 (改訂版)
蔵王町	ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	令和4年2月
	ごみ収集カレンダー	蔵王町	カレンダー	年に1回	令和4年3月
	蔵王町環境基本計画	蔵王町	冊子	該当資料のみ	平成26年7月
	蔵王町環境基本計画(概要版)	蔵王町	冊子	該当資料のみ	平成26年7月

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	刊行物等の名称	発行元	種類	発行頻度	発行年月日
七ヶ宿町	ごみの分け方と出し方	七ヶ宿町	冊子・ポスター	必要に応じて	平成29年3月
	ごみ分別アプリ	仙南広域行政事務組合	アプリ	随時	令和2年10月
大河原町	ごみの分け方と出し方	仙南広域行政事務組合	冊子	当該資料のみ	令和4年3月 (改訂版)
	ごみ分別アプリ	仙南広域行政事務組合	アプリ	随時	令和2年10月
	ごみ収集カレンダー	大河原町	カレンダー	年に1回	令和4年3月
村田町	ゴミ分別・収集カレンダー	村田町	カレンダー	年に1回	令和2年3月
	ごみの分け方と出し方	仙南地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成29年3月
柴田町	ごみの出し方カレンダー	柴田町、柴田町公衆衛生組合連合会	カレンダー	年に1回	令和4年3月
	ごみの分け方と出し方	仙南広域行政事務組合	冊子	当該資料のみ	令和4年3月
川崎町	ごみ収集カレンダー	川崎町	カレンダー	年に1回	令和2年3月
	ごみの出し方のルール「分別の仕方」	川崎町	A2ポスター	必要に応じて	令和2年2月
	ごみの分別と出し方	仙南広域行政事務組合	リーフレット	必要に応じて	平成29年3月
	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」	仙南広域行政事務組合	アプリ	必要に応じて	令和2年11月
丸森町	ごみの分け方と出し方	仙南広域行政事務組合	冊子	当該資料のみ	平成29年2月 (改訂版)
	ごみ収集カレンダー	丸森町	カレンダー	年に1回	令和3年2月
亶理町	亶理町ごみ収集日程カレンダー	亶理町	カレンダー	年に1回	毎年2月
	家庭ごみの分け方・出し方早見表 保存版	名取市・岩沼市・亶理町・山元町、亶理名取共立衛生処理組合	冊子	必要に応じて	令和4年4月
	ごみにしないで循環型社会	亶理町	リーフレット	年に1回	令和4年4月
	第2次亶理町環境基本計画	亶理町	冊子	当該資料のみ	令和3年3月
山元町	家庭ごみの分け方・出し方早見表 第2版	名取市・岩沼市・亶理町・山元町、亶理名取共立衛生処理組合	冊子	必要に応じて	令和2年5月
	山元町ごみ収集カレンダー	山元町、山元町公衆衛生組合連合会	ポスター	年に1回	令和4年3月
松島町	ごみの分別と出し方(改訂版)	松島町	ポスター	必要に応じて	平成30年3月
	保存版 リサイクル辞典(改訂版)	松島町	冊子	必要に応じて	平成28年10月
	事業系廃棄物 分別の手引き	松島町	冊子	必要に応じて	令和元年3月
	松島町家庭ごみ収集カレンダー	松島町	ポスター	年に1回	令和3年3月
七ヶ浜町	色別ゴミ出しカレンダー	七ヶ浜町	カレンダー	年に1回	令和3年3月
利府町	ごみ収集カレンダー	利府町	ポスター・カレンダー	年に1回	毎年3月
	ごみ分別ガイドブック	利府町	冊子	必要に応じて	平成30年7月
大和町	ごみの分別と出し方	大和町・黒川地域行政事務組合	冊子	必要に応じて	令和4年3月
	ごみ収集計画表(改訂版)	大和町	リーフレット	必要に応じて	平成30年3月
大郷町	ごみ収集計画表	大郷町	パンフレット	必要に応じて	平成30年3月
	ごみの分別と出し方	大郷町・黒川地域行政事務組合		必要に応じて	平成30年3月
大衡村	家庭ごみ収集計画表	大衡村	パンフレット	必要に応じて	平成30年3月 (改訂版)
	ごみの分別と出し方	大衡村・黒川地域行政事務組合		必要に応じて	平成30年3月
色麻町	ゴミ収集カレンダー	色麻町	カレンダー	年に1回	3月
	家庭ごみの分け方	色麻町	ポスター	必要に応じて	平31年3月
	節電にご協力をお願いします	色麻町	パンフレット	当該資料のみ	平成23年7月
	レジ袋の削減にご協力ください	色麻町	パンフレット	当該資料のみ	平成24年1月

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

市町村名	刊行物等の名称	発行元	種類	発行頻度	発行年月日
加美町	資源物・ごみ収集カレンダー	加美町	カレンダー	年に1回	毎年4月
涌谷町	資源物・ごみ分別一覧表	大崎地域広域行政事務組合	冊子	必要に応じて	平成21年5月
	ごみ収集カレンダー	涌谷町	ポスター	年1回全戸、随時	毎年3月
美里町	ごみ収集カレンダー	美里町	カレンダー	年に1回	令和3年3月
	ごみ分別一覧表	美里町	ポスター	必要に応じて	平成31年3月
女川町	ごみ分別辞典	女川町	冊子	必要に応じて	平成25年9月
	おながわ町民カレンダー(ごみ収集カレンダー)	女川町	冊子	年に1回	令和3年3月
南三陸町	保存版「家庭ごみの分け方・出し方・減らし方」	南三陸町	冊子	必要に応じて	平成31年3月
	資源物・燃やせないごみ収集カレンダー	南三陸町	パンフレット	年に1回	毎年3月

▼表3-4-17 環境学習・体験施設の設置状況

【環境政策課】

市町村名	施設の名称	設置時期	施設の住所
仙台市	せんだい環境学習館 たまきさんサロン	H28.4	仙台市青葉区荒巻字青葉468-1
石巻市	環境情報センター	H22.4	石巻市穀町14番1号 石巻市役所3階
登米市	登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター	H4	登米市迫町新田字新前沼254番地
栗原市	栗原市サンクチュアリセンターつきだて館	H5	栗原市築館字横須賀養田20番地1
大崎市	大崎市リサイクルデザイン工房	H18.3	大崎市古川川端2-15

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-18 環境教育促進のための人材育成・研修会等の実施状況

【環境政策課】

市町村名	制度の名称	開催状況
石巻市	酸性雨モニタリング調査	降雨のpH(水素イオン濃度)を測定することにより、大気汚染を身近な問題として考えることを目的とし、市内中学校を対象に参加校を募集する。
	環境教育モデル形成事業	子どもたちへの環境保全教育は重要さを増してきていることから、教育委員会や関係団体と連携し、小・中学校を対象に講座を開催し、環境教育を実施。
気仙沼市	気仙沼ESD/ユネスコスクール研修会	市内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教職員を対象とした研修会を年2回開催し、地域あるいはさらに広い範囲での環境に関する学習の取組等について共有するとともに、各校における学習の改善に役立てる。
	気仙沼ESD/RCE円卓会議	環境教育を含めた気仙沼ESDの推進において、地域の連携体制を協議するとともに、SDGsなどに掲げられている目標の実現のための効果的な展開について、多様な関係者間で意見交換を行う。
	気仙沼市海洋教育推進連絡会	海洋教育バイオアススクールプログラムに参加している幼稚園・小・中学校及び賛同する学校、団体の教職員を対象に年5回開催し、大学等の専門的な教育機関と連携し、「海と生きる」気仙沼について海洋汚染や気候変動等の海洋環境の現状と課題について学び、教育指導に役立てる。
登米市	登米市環境教育リーダー育成講座	専門家を講師として、地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うための知識や方法を学ぶ。年度ごとに学習テーマを設定し、市内在住または市内勤務の20歳以上の10人程度を募集して4回/年の開催。3回以上の出席で修了書を交付。希望者は環境教育リーダーに登録。
大崎市	環境学習出前講座	ごみの分別やリサイクル、地球温暖化などを考える機会として、地域の集まりや学校の社会科等の授業に出向いて講座を開催する。
	エコアクション推進事業	環境教育に造詣がある講師を派遣し、学校ぐるみで環境問題等についての講演会を開催する。
丸森町	丸森町公衆衛生組合講演会	組合員や一般の方を対象に講演会を実施する。
	まるもり子どもエコレンジャー	小学校3～6年生を対象にエコ等について学習する。
	ごみの分別講習会	一般の方を対象に、環境学習や廃棄物処理施設の見学等を実施する。
松島町	松島町公衆衛生組合連合会移動研修	公衆衛生組合連合会役員を対象に廃棄物処理施設を見学を実施。(令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-19 環境教育・環境保全活動促進のための表彰制度等の実施状況

【環境政策課】

市町村名	制度の名称	開催状況
仙台市	公衆衛生に係る環境関係功労者等表彰	多年にわたり環境美化その他の公衆衛生に関する活動に携わり、本市の公衆衛生の向上に著しい功績を残した個人及び団体を表彰する。
塩竈市	ごみ集積所美化コンテスト	優良集積所に認定された町内会に対し、認定証を交付
登米市	登米市公衆衛生大会長表彰	公衆衛生事業のために、多年にわたり献身的かつ模範的な活動を続け、その功績が特に顕著である地域組織、団体及び功労者を表彰するもの。
栗原市	栗原市公衆衛生組合連合会表彰	地域住民が公衆衛生に関する自主的・組織的実践活動を行い地域の保健・福祉の向上に顕著な成果を挙げ、他の模範となっている地区及び団体並びに個人を表彰
大崎市	大崎市公衆衛生組合連合会表彰	地域住民が公衆衛生に関する自主的・組織的実践活動を行い市民の保健福祉の向上に顕著な成果をあげ、他の模範となっている地区及び団体並びに個人を表彰し、地域社会の公衆衛生の向上と発展に資する。
	大崎環境フェアポスター表彰	環境をテーマとしたポスターを募集し、その取り組みを広く周知することで、環境保全の意識向上を図る。
富谷市	富谷市市政功労者表彰	12年間にわたり、地域の環境美化と公衆衛生の向上に貢献した環境衛生推進員を表彰する。
蔵王町	環境美化標語募集	町内小学校に毎月環境美化標語を募集し、広報に掲載する。
大河原町	大河原町環境衛生組合会長表彰	環境衛生事業に積極的に協力し、その功績が顕著で他の模範となる個人及び団体に対し表彰する。
村田町	環境美化功労者表彰	長年にわたり、清掃及び緑化活動などに努めた個人・団体を対象に表彰を行う。
丸森町	丸森町公衆衛生組合連合会長賞	長年にわたり、公衆衛生等について、御尽力をいただいた方・団体を表彰する。
亘理町	亘理町環境美化推進員表彰	多年にわたり、衛生思想の普及向上並びに衛生事業の推進に貢献された功績を表彰する。
七ヶ浜町	しちがはま環境大賞	町内における環境美化・環境保全のための活動、また美しいまちづくりを提案する標語・絵画・作文等を募集し、表彰することで環境に対する意識を啓発する。

【第3部 環境保全に関する各主体の取組 第4章 市町村の取組】

▼表3-4-20 環境保全活動促進に関する講師派遣制度の実施状況

【環境政策課】

市町村名	制度の名称	開催状況
仙台市	環境出前講座ネットワーク	環境に関わる専門的な知識や技能を有する学識経験者・環境関連団体による出前講座情報を市民に紹介するとともに、講師謝礼金を支援する。
石巻市	出前講座	市の職員が講師となり、学校や町内会等に出張し講座を実施する。
塩竈市	ごみの出し方座談会(出前講座)	正しいごみの分別方法について、担当課の講師が市民のもとに出向いて説明会を実施
気仙沼市	ごみの分別講習会	担当課の職員が講師として市民のもとに出向き、ごみの分別方法や分別によるごみの減量化等について、講座を実施
白石市	環境出前講座	地域等から要望があった場合に職員を派遣し環境講座(ゴミ分別やエコ推進)を開催する。
名取市	出前講座	ごみの減量、分別等に関する講座、市の環境・公害状況に関する講座を実施する。
角田市	ごみ分別出前講座	ごみの分別による減量化等の説明
多賀城市	多賀城市出前講座	担当課の職員が講師として市民のもとに出向き、環境に関するきっかけ、気づきを得られる講座を実施。
登米市	登米市環境出前講座	市内の各小中学校又は、地域団体等へ環境教育及び環境保全活動等に関する専門知識を持つ講師を派遣。講師に係る謝金・旅費等は市で負担。
栗原市	い・ど・う市民セミナー	市の職員を市民などが主催の学習会の講師として派遣する ・ごみを減らそう！(令和3年度3回実施)
東松島市	ごみ分別出前講座	市の職員が講師となり、地区自治会に出張し、ごみ分別・減量化について説明会を実施。
大崎市	環境学習出前講座	ごみの分別やリサイクル、地球温暖化などを考える機会として、地域の集まりや学校の社会科等の授業に出向いて講座を開催する。
蔵王町	蔵王町生涯学習出前講座	・「ゴミの減量とリサイクル」 ・「ゴミの分別収集について」 担当課から各地区に出向いて説明をする。 ※令和3年度は開催なし
大河原町	職員・住民出前情報交換会	町職員の資質向上と町民とのコミュニケーションを図るための情報交換会 ・生活ごみの種類や分け方、出し方について説明
村田町	出前講座	ごみ分別に関する講座などを対象に町職員を講師として派遣する。
柴田町	出前講座	ごみ分別に関する講座などを対象に町職員を講師として派遣する。 (令和3年度は、新型コロナウイルス蔓延防止のため中止)
丸森町	出前講座	各種団体等の要請に応じて、職員が講師としてごみの分別やリサイクル等の出前講座を開催する。
亘理町	亘理町まちづくり出前講座	町民が主催する学習活動の場に町の職員が講師として出向き、町政の説明及び専門知識を生かした講習等を行う。 ・ごみにしないで循環型社会
利府町	利府町出前講座	町内に在住、在勤、在学している10名以上の団体に環境教育に関する講座を行う。
大衡村	出前講座	ごみ分別に関する講座などを対象に村職員を講師として派遣する。
美里町	出前講座	諸費生活相談員が講師となり、学校や町内会等に出向き出前講座を実施する。
女川町	出前講座	町の職員が講師となり、学校や町内会等に出向き「ごみとリサイクル」講座を実施する。

▼表3-4-21 環境教育・環境保全活動整備のためのウェブサイトの作成状況

【環境政策課】

市町村名	ウェブサイト名称	サイトURL
仙台市	仙台市環境Webサイトたまきさん	https://www.tamaki3.jp/
石巻市	石巻市ホームページ	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/index.html
塩竈市	塩竈市ホームページ	https://www.city.shiogama.miyagi.jp/
登米市	伊豆沼・内沼いきもの図鑑	https://www.city.tome.miyagi.jp/kurashi/kankyo/zukan/index.html

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源

▼表4-3-1 令和3年度みやぎ環境税活用事業

【環境政策課】

(単位：千円)

視点	No.	事業名	事業内容	環境税 充当額
1 脱炭素社会の 推進	1	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業	事業活動に伴う環境負荷低減を図るため、省エネ・再エネの設備導入や研究開発等に要する経費の一部助成等により、県内事業者による二酸化炭素排出削減の取組を支援する。	263,902
	2	みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	県内の環境負荷低減と地域経済発展の両立を図るため、県内事業者による環境負荷の低減に資する環境関連設備、デバイス等の製品開発に要する経費の一部を助成する。	17,000
	3	再生可能エネルギー地域共生推進事業	太陽光発電事業について、適切な保守点検・維持管理を行う環境整備や地域と共生した発電事業の実施が行われるよう理解促進を図るため、研修やセミナーを開催する。	1,755
	4	太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進事業	EVとの組み合わせや第三者所有による太陽光発電の導入を推進することにより、従来の売電モデルから、自家消費などを含む「需給一体型」の再生可能エネルギー活用モデルの促進する。	17,971
	5	再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントを活用したまちづくり「エコタウンの形成」を促進するため、市町村と連携して取組を実施する事業者等に調査等経費の助成を行うとともに、県内外の先進的なエコタウンの取組についての発信等を行うなど、市町村への支援を行う。	12,128
	6	J-クレジット導入事業	県内に設置された住宅用太陽光発電設備から発電された電力の全部又は一部を自家消費することで生み出される環境価値を国の「J-クレジット」制度を活用して、「見える」化・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当させ、県民の環境意識の醸成を図る。	653
	7	せせらぎ水路小水力発電普及推進事業 (内川松沢地区)	大崎市(内川松沢地区)において小水力発電導入のための施設整備工を行う。	6,950
	8	木質バイオマス暖房機の施設園芸分野への利用促進事業	木質バイオマス暖房機によるCO2削減効果を検証し、現在主流となっている重油暖房機との組み合わせによる最適な活用方法を実証し、施設園芸分野での木質バイオマス利用技術の活用促進を図る。	5,563
	9	2050ゼロカーボン推進事業	2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策と気候変動適応策の必要性に関する普及を目指し、アフターコロナ時代を見据えた認知向上と行動の実践に向けた普及啓発施策を総合的に実施する。	19,059
	10	スマートエネルギー住宅普及促進事業	家庭からの二酸化炭素排出量の削減や災害時などに電気や熱を確保できる住まいの普及に向け、太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池等の設置及び住宅の省エネ改修に対する助成などを行う。	284,357
	11	燃料電池自動車導入推進事業	日常生活に身近な水素エネルギーの利活用推進のため、燃料電池自動車(FCV)及びタクシーの導入支援、燃料電池バス(FCバス)の路線運行支援、カーレンタルの導入実証に取り組むほか、各種イベントへのFCV公用車の貸出や試乗会の開催により、FCVの認知度向上を図る。	43,461
	12	水素ステーション導入促進事業	県が整備した再生可能エネルギーを活用した小型・家庭用のスマート水素ステーション(SHS)の保守点検などの維持管理を行う。	6,702
	13	水素エネルギー利活用普及促進事業	水素エネルギーに対する有用性や安全性等の認知度向上に向けて、普及啓発資料を作成するほか、体験イベント等を開催する。	8,620
小計				688,121

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

(単位：千円)

視点	No.	事業名	事業内容	環境税 充当額
2 森林の 保全 及び 機能 強化	14	森林認証取得等支援事業	持続可能な森林管理・経営を県内に広く普及させ、森林の健全化を推進するとともに、二酸化炭素吸収機能の強化を図るため、森林認証と取得等の支援や普及啓発することで、社会全体で持続可能な森林を支える体制づくりを図る。	322
	15	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	里山等の森林を整備する活動に対して支援を行い、森林環境への理解と地球温暖化防止への意識を醸成する。	2,124
	16	温暖化防止間伐推進事業	森林の二酸化炭素吸収機能等を強化するための間伐や、これらと一体的に行う森林作業道整備に対する補助を行う。	58,604
	17	チャレンジ！みやぎ500万本造林事業	森林の若返りによって温室効果ガスの吸収機能を高め、地球温暖化防止を図るため、低コスト造林の実証や花粉発生源対策への取組を進めながら再造林を推進するもの。	113,881
	18	環境林型県有林造成事業	県行造林地の伐採跡地に県が再造林を実施した箇所において、保育等の適切な森林整備と管理を行い、二酸化炭素吸収や生物多様性の保全など、森林の多面的機能の強化を図る。	18,996
	19	マツ林景観保全事業	マツ植栽によるマツ枯れ跡地のマツ林再生、樹幹注入による重要なマツの保全及び被害処理木の搬出・利用を行い、特別名勝「松島」地域を中心とした景観保全対策を実施。また、ICTの活用による新たな保全対策を行う。	31,583
	20	ナラ林保全対策事業	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害木の駆除対策に係る経費の一部を助成する。また、ナラ林の伐採・利用を促進し、ナラ林の更新・再生を促進するため、伐採に係る経費の一部を助成する。	17,943
	21	みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	津波被害から再生した海岸林が、将来にわたって適切に維持されるようNPO等と連携し、海岸林の保育整備を行うとともに、イベント等を通して震災の教訓伝承と交流人口の拡大を図る。	3,542
	22	県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	二酸化炭素吸収源対策を推進するため、県産材を使用した木造住宅の新築・リフォーム等を推進するとともに、子育て世代や県外からの移住希望者に対して、積極的に情報発信を行い、県産材の利用拡大と定住促進を図る。	317,050
	23	みんなで広げる「木育」活動推進事業	木の良さや木材を使用する意義を広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図るとともに、未来を担う全ての子供の健やかな成長を後押しするため、県産木製品等を用いた「木育」活動の普及促進を図る。	8,046
	24	みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	地域完結型の木質バイオマスの利活用システムを構築するため、未利用間伐材等の収集や搬出、燃料製造等の各段階で新しい雇用を創出するとともに、施設栽培等の低コスト化や地域通貨創設による地域経済の活性化を図る。	10,851
25	みやぎCLT普及促進事業	県産CLTの「トータルコスト低減」やあらゆる場面で活用するための取組を推進することで、新たな木材需要の創出による温暖化対策（CO2固定化）や森林資源活用、エネルギーロスの少ない建物の普及を図る。	60,657	
小計				643,598
3 気候 変動 の影響 への 適応	26	海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	海水温上昇が本県養殖業に与える影響が懸念されることから、高水温環境に適応可能な海藻等の増養殖試験を行うとともに、ブルーカーボン（海藻等による二酸化炭素吸収効果）の考え方について漁業関係者に普及啓発を図る。	3,726
	27	主要露地野菜生産に関する温暖化適応技術開発事業	現状の気候条件に適応する新しい作型、品種、栽培方法を策定し、技術の普及啓発を図り、県内野菜生産量の向上に寄与する。	3,881
	28	キク類栽培における気候変動への適応推進事業	キク類栽培で高温耐性を有し赤色LED電照栽培で開花調節効果が高い品種について、8・9月の需要期出荷向けの開花調節技術を県内地域別に確立する。また、高温障害発生条件を解明し、高温対策技術の効果検証と技術の普及啓発を図る。	3,103
	29	LEDを用いたブドウ及びびんごの着色促進効果の検証事業	ブドウやりんごについて、成熟期の高温による着色不良の回避及び品質向上を図るため、LEDライトの近接照射（収穫前後）による着色促進効果を明らかにし、生産現場での活用を検討するとともに、開発技術の普及推進を図る。	2,101
	30	気候変動に適応した農業技術の効果的な社会実装事業	既に開発された技術あるいは開発過程にある気候変動適応技術について、展示実証を通じた生産者への展示等を行うとともに、オープンラボの機能を活用して、生産者への情報発信を行うことにより、現地への速やかな社会実装を図る。	7,077
	31	温暖化に対応した高温に強いイネづくり開発普及推進事業	高温登熟性に優れた育成系統や既存品種を比較栽培し、有望系統を選定するとともに、栽培管理による対応策を実施した場合の品質を検証する。また、高温登熟性に関連したDNAマーカーを開発する。	4,178
	32	地球温暖化に対応した作物病害虫管理技術の構築事業	夏期高温により被害拡大が懸念される作物病害虫について、各病害虫に適した発病抑制技術、農業低減防除技術、生物農薬による防除体系の開発を行う。	3,519
小計				27,586

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

視点	No.	事業名	事業内容	環境税 充当額
4 生物多 様性 、自然 ・海洋 環境の 保全	33	生物多様性総合推進事業	宮城県生物多様性地域戦略を総合的に推進するため、戦略を支える多様な主体による推進会議を開催し、意見交換を行うとともに、生物多様性に関する理解促進のための普及啓発事業や各種推進事業等を行う。	563
	34	希少野生動植物保護事業	希少な野生動植物の保護管理を推進するため、生息の現状や変化を継続的に調査しデータ管理を行うとともに、保護方針について専門家から意見を聴取する。	2,531
	35	野生鳥獣適正保護管理事業（ニホンジカ・イノシシ個体数調整）	生息域拡大が著しいニホンジカ・イノシシの個体数の適正管理に向けた取組を強化するとともに、有害鳥獣捕獲隊員の確保に資するハンター養成講座を実施する。	12,519
	36	狩猟者確保対策事業	減少・高齢化している狩猟者を確保し育成するため、猟友会会費を助成することで狩猟者の負担軽減を図るとともに、市町村の担い手育成事業を支援する。	3,293
	37	野生鳥獣適正管理事業（鳥獣被害対策専門指導員等配置）	鳥獣被害対策専門指導員等を地方振興事務所に配置し、イノシシ等野生鳥獣による農林業被害の低減、狩猟者の確保・育成、地域生態系の保全を図る。	39,026
	38	野生鳥獣生息状況調査事業（カワウ調査）	水産業に影響を与えているカワウについて、県内での分布域や個体数等の生息状況を調査し、保護管理策を検討する。	4,565
	39	湿地環境保全・利活用事業	多種多様な生物が生息する淡水湖沼の生態系を有していた伊豆沼・内沼への再生を目指し、「クロモ（沈水植物等）」、「ヌカエビ」等の目標生物等を増加させるための自然再生事業を実施するとともにワイズユースを推進するもの。	25,314
	40	環境緑化推進事業（百万本植樹事業）	市町村の公共施設等を対象に緑化木を配布し、地域住民等による自主的な緑化推進活動を支援する。	3,000
	41	蒲生干潟見守り事業	蒲生干潟の現状把握と継続的なモニタリングを行い、自然環境を保全及び利用するための課題を整理するとともに、鳥類の営巣環境や希少植物を保全するための標識設置等により、蒲生干潟における生物多様性を保全する。	1,478
	42	金華山島生態系保護保全対策事業	金華山島の生態系や森林機能の根幹をなすブナやイヌシデなどの雑樹をシカの採食から守る防鹿柵の維持・補修等や植生の確認を行うことにより、草原化を防ぎ、島内の多様な動植物を保護する。	856
	43	昭和万葉の森管理事業（アカマツ林保全事業）	昭和万葉の森のアカマツ林において、松くい虫被害木を伐採、チップ化し同施設内の資源の有効利用を図る。併せて、林業技術総合センターと協働で「お手植えの松」の後継樹を育成する。	1,601
	44	自然公園湿原植生回復推進事業	回復保全対策の検証を行い、必要に応じて対策修正検討を行うための学術的植生モニタリング調査を実施する。	5,841
	45	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	海の砂漠化と言われる「磯焼け」対策として、現況調査・食害生物の除去・海藻種苗投入や母藻移植を実施し、早期の藻場回復を図る。	2,276
46	宮城県森林インストラクター養成講座・受講生サポート事業	森林インストラクター講座（県主催）の受講費を軽減することにより受講促進を図る。	753	
小計				103,615
5 地域循 環共 生圏 形成 のた めの 人材 の充 実	47	自然の家人と自然の交流事業	県内3か所にある県立自然の家（蔵王、松島、志津川）において、立地を生かした様々な自然体験活動プログラム（登山、シュノーケリング等）を通して、人と自然が調和して生きる大切さに気付ける人材の育成を図る。	1,111
	48	みやぎ環境税広報事業	みやぎ環境税活用事業の内容や実績等について、県政だより（年2回）・新聞媒体（年1回）を用いて県民に広く周知する。	6,287
	49	みやぎエコ推進バス運行補助事業	観光地の環境保全を図りながらエコ意識の向上を促すため、観光地における循環バス等の運行経費を助成する。	250
	50	児童・生徒のための環境教育推進事業	県内の児童・生徒等を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保するとともに、NPO・学校・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。	1,326
	51	ルルブル・エコチャレンジ事業	子供の基本的生活習慣の確立に向けた取組であるルルブル（しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる）と併せて、節電による二酸化炭素の削減効果など、エコ活動の大切さを伝える環境教育を実施し、各家庭での環境配慮行動の動機付けを図る。	1,850
小計				10,824
県事業計				1,473,745
市町村事業				309,175
合 計				1,782,919

※小数点以下四捨五入のため合計が合わないところがある

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

▼表4-3-2 令和3年度産業廃棄物税活用事業

【循環型社会推進課】

事業名		事業概要と主な成果	決算額 (千円)
事業者支援	環境産業コーディネーター派遣事業	県内事業者による産業廃棄物の3R等の取組について、環境産業コーディネーターが伴走型支援を行うことにより、本県における産業廃棄物の再資源化や再生資源の利活用等の向上を図り、循環型社会の形成を推進した。	19,123
	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業	事業者が産業廃棄物の3Rに資する設備機器の整備や、技術・製品の研究開発、事業化調査、販売促進等を行う際に要する経費を補助し、取組を支援した。	170,191
	化学物質管理促進事業	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく届出の受理及び県独自の集計を行った。	220
	循環型社会形成推進事業	最終処分場設置者が行う緑化事業などに対する補助(2事業者)を行った。 また、フードドライブイベントを開催し、寄付いただいた食品(約77kg)をフードバンク団体に提供した。	14,548
	フードバンク支援事業	フードバンク活動の周知、フードバンク活動に対する理解度及びニーズの把握を行い、企業等の食品ロスの有効活用を図った。	2,161
	みやぎの食材バリューチェーン構築プロジェクト(喜ばれる商品づくり支援事業)	県内の食料品製造業者等が行う地域の食材等を活用した商品開発に加え、事業者等が排出する産業廃棄物等の削減に係る経費の補助を行った。	3,487
試験研究	メタン発酵消化液の作物栽培への利用	食品廃棄物等を原料としたメタン化施設において副次的に発生するメタン発酵消化液について、水稲や園芸作物栽培への利用方法を検討した。	6,081
	堆肥の水稲育苗培土への利用	県内の堆肥センターで産出される各種堆肥を育苗培土へ混合し、その病害防除効果を確認することで、未利用堆肥の利用促進を図った。	2,676
	混合堆肥複合肥料の試作と肥効等の検討	家畜ふん尿堆肥の利用促進のため、広く利用希望者のニーズに合う、取り扱いやすい新肥料としての堆肥の試作とその肥効等の調査研究を実施した。	4,615
	コーヒー粕を利用した果樹栽培における土壌改良方法及びマルチングによる雑草等抑制効果の検討	コーヒー粕を混合した土壌改良方法、地表面マルチング効果の検証を行った。	4,753
	きのこ廃菌床を利用した野菜栽培資材の開発	きのこ廃菌床を活用して、野菜の養液栽培用に大量に必要とされる有機質培地等としてのリサイクルを検討した。	5,007
	特用林産産地振興推進事業費	菌床を使った宮城県きのこ生産を拡大することにより、一次産業由来の廃棄物のリサイクルを推進した。	3,215
	熱可塑性プラスチック再資源化技術高度化事業	熱可塑性プラスチック類の事業所毎の発生状況、マテリアルリサイクル可能な廃プラスチック類の選定とその性状評価、再生方法の検討を実施した。	1,559
普及啓発	みやぎの3R普及啓発事業	10月の3R推進月間を中心にラジオCMを112回放送し、3Rに関する知識の普及啓発と実践の呼びかけを行った。また、3Rに関する映像教材を作成し、県内小学校に配布、インターネットに掲載した。	11,273
	解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(古川工業高)	廃棄物の発生抑制や、リサイクル産業の振興並びに循環型社会について、専門高校生として取り組むことのできる実践としての基礎的研究を各関係団体からの支援を受けて行った。	2,311
	解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究(白石工業高校)	循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成するとともに、木造建築物解体時に排出される構造材の有効活用法を検討した。	2,458
	東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取組事業(仙台二華高)	汚泥など廃棄物の適正処理方法及び堆肥化に関わる研究や、プラスチック容器などの廃棄物抑制に関わる研究等により、その成果を地域等に還元し循環型社会の形成に寄与できる人材の育成を行った。	1,581
	宮城県グリーン製品調達モデル事業	公共工事において宮城県グリーン製品を指定して施工することにより、グリーン製品の普及及びリサイクルの推進に寄与するとともに、グリーン製品のPRを図った。	10,000
環境教育	野鳥の森再生事業(宮城県グリーン製品活用)	蔵王野鳥の森及び鉤取野鳥の森の木道・案内板の改修を、宮城県グリーン製品の活用により行った。	19,971
	公園施設整備事業(宮城県グリーン製品活用)	国立・国定公園および県立自然公園内における自然歩道の案内板整備を、宮城県グリーン製品の活用により行った。	17,000
	遊歩道補修事業(宮城県グリーン製品活用)	国立・国定及び県立自然公園内における自然歩道において、老朽化した施設の修繕に伴い、宮城県グリーン製品を活用したチップ材を敷設した。	3,000
	みやぎ県民大学推進事業(循環型社会講座)	循環型社会におけるそれぞれの分野の現状や環境への化学的なアプローチの可能性、将来展望の講義を行った。	110
	蔵王自然の家施設整備事業(宮城県グリーン製品活用)	蔵王自然の家敷地内の老朽化した通路の改修を、宮城県グリーン製品の活用により行った。	2,398

【第5部 環境行政の推進体制 第3章 環境行政の推進に係る独自財源】

事業名		事業概要と主な成果	決算額 (千円)
適 正 処 理 の 推 進	アスベスト対策事業	アスベスト含有建材を使用する建築物に係る違法解体工事をなくすため、関係機関が連携したパトロールを実施し、関係法令の遵守を指導し、廃石綿等の廃棄物の適正処理を推進した。	1,848
	災害時大気環境モニタリング体制整備事業	大規模災害発生時に迅速な大気環境モニタリングを行えるように備えるとともに、災害に平時の大気環境状況と比較するため、大気環境測定車を用いた測定を行った。	6,714
	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	不法投棄等を未然に防止するため、ヘリコプター等による上空からの監視活動や巡回広報(22回)、ラジオ広報(150回)等を行った。	11,351
	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	電子報告システム「みやぎ産廃報告ネット」により事業者からの各種報告を受け付け、処理業者による収集運搬・処分実績等について、ホームページで公表した。また、排出事業者等を対象とした講習会を開催した。	5,458
	産業廃棄物適正処理監視指導員設置事業	産業廃棄物適正処理監視指導員(産廃Gメン)を各保健所等に合計17名配置し、不法投棄、野焼き等の不適正処理の監視パトロール等を行った。	25,792
	産業廃棄物不適正処理対策交付金	仙台市が行う不法投棄等不適正処理対策を強化する経費等に対し、交付金を交付した。仙台市において、不適正処理監視事業、不適正処理防止啓発事業が実施された。	38,851
	産業廃棄物処理業等管理システム導入事業	産業廃棄物の許可・登録業者及び施設をデータベース化し、システムを構築することで、許可・登録事務の効率化や関係機関の情報共有を進め、廃棄物の処理適正化を図った。	11,990
	PCB廃棄物処理加速化事業	PCB廃棄物の処理の加速化に向け、PCB掘り起こし調査(対象3,381名)や低濃度PCB廃棄物処理困難者に対する助成金交付(4件)事業等を実施することで、適正処理のさらなる推進を図った。	5,624
	産業廃棄物等処理実態調査事業	産業廃棄物の排出量、リサイクル量、最終処分量等の推定調査を行い、調査結果を公表した。また、「宮城県食品ロス削減推進計画」策定の基礎資料とするため、県内食品ロス発生量の推計、県民・事業者意識調査を行い、調査結果を公表した。	6,185
	最終処分場適正化推進事業	最終処分場の維持管理に詳しい外部講師を招き、最終処分場管理者向け講習会を開催したほか、最終処分場の状況把握等に係る調査研究を行った。	1,378
	海岸漂着物等地域対策推進事業	今後の宮城県の海岸漂着物対策を進めるために、漂着ごみの組成及び存在量を調査した。	261
	産業廃棄物不適正処理対策事業	産業廃棄物不適正処理事業の早期発見のため、監視活動の強化と徹底検挙による環境犯罪の抑止を行った。令和3年度は787件の廃棄物問題の相談に応じた。	989
産業廃棄物最終処分場整備検討事業	住民説明会を開催し、公共関与による処分場整備の必要性、候補地選定の経緯、想定すべき対策等について説明の上、意見交換を実施した。	10,868	